

『平家物語』芸能說話研究

由井 恭子

# 『平家物語』 芸能説話研究

## 目次

序章 『平家物語』 芸能説話の研究対象と研究史	
一 『平家物語』 研究の現在	1
(一) 『平家物語』の成立	1
(二) 『平家物語』諸本研究の変遷	3
(三) 研究対象テキスト	5
(四) 『平家物語』作者	7
(五) 『平家物語』における史実と虚構	8
(六) 『平家物語』研究の現状	9
二 『平家物語』 芸能説話研究の現在	14
(一) 中世芸能説話研究の現在	14
(二) 研究の展望	16
第I部 『平家物語』 芸能説話 — 後白河院とその周辺 —	
第一章 後白河院周辺の芸能	20
(一) はじめに	20
(二) 先行研究	20
(三) 「延慶本」に描かれた後白河院にまつわる芸能説話	21
(四) 芸能の演奏者たち	24
(五) むすび	30
第二章 寵后建春門院の「宣旨を反す舞」	32
(一) はじめに	32
(二) 建春門院について	32
(三) 「延慶本」における建春門院	33
(四) 胡飲酒の舞—その歴史—	36
(五) 秘曲・秘説ということ	39
(六) むすび	41

第三章	以仁王と笛……………	4
(一)	はじめに	4 5
(二)	以仁王の生い立ち	4 5
(三)	『平家物語』に描かれた以仁王の乱	4 6
(四)	蟬折・小枝説話のもつ意味	4 9
(五)	むすび	5 2

第四章	高倉院と芸能……………	5
(一)	はじめに	5 4
(二)	高倉院芸能説話	5 5
(三)	類似説話の検討	5 6
(四)	高倉院と笛	5 8
(五)	むすび	6 0

第五章	後高倉院とその周辺……………	6
(一)	はじめに	6 3
(二)	後高倉院の生い立ち	6 3
(三)	後高倉院と平家の繋がり	6 4
(四)	持妙院家と西園寺家	6 7
(五)	後高倉院の音楽活動	6 8
(六)	むすび	7 3

第六章	鬼界島の熊野詣……………	7
(一)	はじめに	7 5
(二)	「延慶本」における鬼界島の熊野詣	7 5
(三)	『平家物語』諸本の比較	7 7
(四)	院政期から中世における熊野信仰	8 4
(五)	後白河院の熊野信仰	8 7
(六)	熊野の靈験	8 9
(七)	むすび	9 1

第七章	「長門本」藤原成経像小考 — 万秋楽の秘曲を手かがりとして……………	9
(一)	はじめに	9 5
(二)	『平家物語』諸本に描かれた鬼界島での熊野詣	9 5
(三)	成経と近親者の芸能活動	1 0 0
(四)	「長門本」に描かれた成経	1 0 3
(五)	むすび	1 0 4

第II部 平家ゆかりの人々の芸能

第一章 平家の人々の芸能活動……………106

- (一) はじめに 106
- (二) 正盛・忠盛の寺院、堂造立とその財力 106
- (三) 清盛と芸能 108
- (四) 軍記物語にうかがえる清盛像 110
- (五) 重盛の息子、維盛、資盛 112
- (六) むすび 113

第二章 平経盛と笛の秘曲……………117

- (一) はじめに 117
- (二) 平経盛について 117
- (三) 経盛の芸能説話 118
- (四) むすび 126

第三章 平経正……………128

第一節 経正と青山の琵琶説話考 128

- (一) はじめに 128
- (二) 経正と琵琶 128
- (三) 「延慶本」と経正一族 129
- (四) 「延慶本」における経正説話 130
- (五) 「延慶本」の引用方法 | 『宝物集』を中心に | 133
- (六) 「延慶本」青山の琵琶説話と『古事談』 135
- (七) 「延慶本」と『古事談』の影響関係 139
- (八) むすび 140

第二節 『平家物語』における青山の琵琶説話 142

- (一) はじめに 142
- (二) 青山の琵琶説話 諸本の比較 142
- (三) むすび 148

第三節 経正竹生島詣考 151

- (一) はじめに 151
- (二) 経正竹生島詣 諸本の比較 151
- (三) 室町時代の竹生島 154
- (四) 『平家物語』になぜ本説話が入り込んだか 156
- (五) むすび 157

第四章 平重衡と千手前……………161

第一節 重衡と千手前―酒宴における芸能場面― 161

- (一) はじめに 161
- (二) 『平家物語』重衡と千手前の芸能場面 161
- (三) 『極楽聲歌』と『平家物語』 164
- (四) 『極楽聲歌』・『樂邦歌詠』と『順次往生講式』 165
- (五) 『平家物語』の千手前は『極楽聲歌』『順次往生講式』  
いづれから取材したのか 168
- (六) むすび 169

第二節 千手前について―管絃講との関わりから― 173

- (一) はじめに 173
- (二) 問題の所在 173
- (三) 管絃講とは何か 175
- (四) 法会と舞 177
- (五) むすび 178

第Ⅲ部 『平家物語』に描かれる芸能

第一章 興福寺常楽会……………182

- (一) はじめに 182
- (二) 興福寺常楽会と三会 182
- (三) 楽書に見られる常楽会 185
- (四) むすび 190

第二章 興福寺常楽会考―楽書『體源鈔』を中心に―……………192

- (一) はじめに 192
- (二) 常楽会の描かれた資料 192
- (三) 楽書『體源鈔』に描かれた興福寺常楽会 195
- (四) むすび 203

第三章 『平家物語』に描かれた名楽器―玄上・鈴鹿を中心に―……………206

- (一) はじめに 206
- (二) 問題の所在 206
- (三) 玄上・鈴鹿の記録 207
- (四) 『平家物語』に描かれた玄上・鈴鹿 211
- (五) むすび 214

第四章	万秋樂の秘曲	— 弥勒信仰との関わりから —	2 1 6
(一)	はじめに		2 1 6
(二)	弥勒信仰の変遷		2 1 6
(三)	都率天と音楽		2 1 8
(四)	琵琶の秘曲		2 2 1
(五)	流泉は都率天の秘曲		2 2 3
(六)	むすび		2 2 5

第五章	『體源鈔』における万秋樂	— 豊原統秋の法華信仰との関わりから —	2 2 7
(一)	はじめに		2 2 7
(二)	樂書『體源鈔』と豊原統秋		2 2 7
(三)	万秋樂と弥勒信仰		2 2 8
(四)	法華信仰と万秋樂		2 3 0
(五)	むすび		2 3 2

結章	………	2 3 5
一	『平家物語』芸能説話生成の手法	2 3 5
二	『平家物語』芸能説話における虚構の意図と編者像	2 3 7
三	『平家物語』諸本比較から明らかにになったテキストの特徴	2 3 8
四	明らかにになった歴史的事実	2 4 0
五	仏教と芸能の関係が『平家物語』に与える影響	2 4 1

初出一覧	………	2 4 4
------	-----	-------

## 序章 『平家物語』 芸能説話の研究対象と研究史

### 一 『平家物語』研究の現在

『平家物語』芸能説話を研究するにあたり、現在の『平家物語』研究の到達点を確認しておきたい。(一)『平家物語』の成立では、現存資料に基づき物語成立年代の確認、(二)『平家物語』諸本研究の変遷においては、『平家物語』諸本の整理、(三)研究対象テキストでは本論文で扱うテキストの特徴確認、(四)『平家物語』作者では、『平家物語』作者について、主な先行研究の紹介、(五)『平家物語』における史実と虚構では、史実と虚構が織り交ぜられた『平家物語』の編集方法の確認、(六)『平家物語』研究の現状では、『平家物語』研究の変遷と現在の到達点を述べていく。

### (一)『平家物語』の成立

『平家物語』は、いつ誰が編纂したのか未だに解明されていない物語である。まず、残された数少ない現存資料をあげ、『平家物語』の成立に関わる状況を確認していききたい。

現在確認されている『平家物語』に関する最も古い記録は、『兵範記紙背文書』延応二(一二四〇)年七月十一日条である。これは藤原定家が書写した『兵範記』の紙背に記された文書である。『兵範記紙背文書』延応二(一二四〇)年七月十一日条をあげる。<sup>1)</sup>

治承物語六卷 号平家 此間

書写候也 未出来候者 可入

見参之由 存候

この紙背文書からは、以下の四点が確認できる。

- 一 治承物語という六巻の物語が存在した。(治承年間は一二七七年～一二八一年)
- 二 治承物語は平家と号した。
- 三 書状の書き手は、平家と号す治承物語を書写した。
- 四 書状の書き手は、読み手に対し、まだ治承物語を手に入れていないならば、お見せすると伝えている。

この書状から、「平家」と号された物語が元々『治承物語』と呼ばれていたことや、『治承物語』が六巻であったこと、そして、当時書写されていたことがうかがえる。したがって、延応二(一二四〇)年に「平家」と呼ばれる『治承物語』の存在が確認できることから、それ以前には物語の原型がすでに誕生していた可能性が高いと考えられる。

『兵範記紙背文書』では、『治承物語』と認識されていたが、少し時代が下り『深賢書状』では、『平家物語』が物語の名前として明記されてくる。『深賢書状』は正元元(一二

五九)年成立の『普賢延命鈔』の紙背文書である。紙背文書は醍醐寺僧深賢によるため、『深賢書状』と呼ばれている。以下、本文をあげる。<sup>(2)</sup>

改年御吉慶等誠申籠

候了、自他幸甚々々、

蒙仰候平家物語合

八帖<sup>六帖</sup> 献借候、後書

候事ハ散々なる様にて

人の可御覽体物にも不候歟

雖然、随仰献覽之候、

古反古共見苦物候、御覽

後、早可返預候也、事々期

拜謁候、恐々謹言

正月十三日 深賢

この書状から『平家物語』に関して、読み解くことができるのは、以下の三点である。

一 書状が記された正元元(一二五九)年以前には、『平家物語』と呼ばれる物語が、すでに存在していた。

二 その『平家物語』は、本六帖、後二帖の八帖であった。

三 後に書いたもの(後二帖を指すか)はさんざんな様子で、人が御覧になるような代物ではない。

これにより、正元元(一二五九)年までには、『平家物語』と呼ばれる物語が醍醐寺周辺に存在していたことが確認できる。その『平家物語』は八帖(本六帖、後二帖)であり、『兵範記紙背文書』の「治承物語六卷」との関連が注目されている。後二帖については、あまり信憑性がないのか、あるいは物語の体裁が整っていないのか、「人の可御覽体物にも不候歟」と述べられている。また物語として整わない過渡的な様子が伝わってくる。

現存する『平家物語』の中で最も古い奥書を持つのは「延慶本」である。「延慶本」の奥書は、延慶二(一二三〇)年から延慶三(一二三二)年の奥書であり、『深賢書状』が記された時期から、およそ五十年後となる。『深賢書状』に記された『平家物語』と、現在私たちが読むことができる『平家物語』とが、どれくらい近い関係なのかは、当然解明することはできない。

以上のことから、延応二(一二四〇)年には、『兵範記紙背文書』により、「平家と号す治承物語」が存在していたことが明らかになった。また、『深賢書状』により、正元元(一二五九)年まで、『平家物語』が存在していたことが明らかになった。

では、現存する『平家物語』の成立は、どこまで遡ることができるのだろうか。その一つの指標となるのが、物語中の、歴史的事実の記載であろう。『平家物語』には、承久の乱(一二二二年)についての記載がある。承久の乱が文覚の霊によるものとしてい



ら、現存『平家物語』の成立は承久の乱以降と考えられる。

承久の乱後、鎌倉幕府の力は盤石となり、名実ともに武士の世となったと言えよう。乱後の皇室人事も当然鎌倉方が介入し、後堀河天皇が即位し、父の後高倉院が院政を行うこととなった。後堀河天皇は、後高倉院と北白河院陳子の皇子である。日下力氏によれば、<sup>(3)</sup>後堀河天皇の母、北白河院陳子が平頼盛の孫であることや、後高倉院の乳母が、平頼盛娘と平知盛妻であったことを考えると、当時宮中では平家に親しい者が政権に返り咲き、親平家的雰囲気があったと予測されるという。さらに日下氏は、この時期に知盛妻が、後高倉院の乳母として権勢をふるったことが、『平家物語』中の知盛像を理想化させ、平家滅亡の責任を、残された子孫がいない宗盛一族に押しつけた可能性があると示唆している。<sup>(4)</sup>

承久の乱は、壇ノ浦合戦から、すでに三十年以上たった時期に起こった事件であった。しかし、平家の栄華と滅亡を経験した人々が、まだ存命していた時代でもあった。

現時点において、『平家物語』成立に関する研究では、源平合戦の最後の聞き書きができた承久の乱後には、『平家物語』は流動的ながらも形成されつつあったと考えられている。<sup>(5)</sup>

## (二) 『平家物語』諸本研究の変遷

『平家物語』には、多くの諸本が存在する。そのうえ、その本文は、諸本により、かなり異なる様相を示している。その異同は物語の構成に関わる大きなものから、人名や名詞、動詞表現などの単語レベルの小さなものまで様々である。現在多くの研究者は、『平家物語』は長い時間をかけて、複数の異なる編者により加筆修正されたため、諸本間の整理が困難な状況になっていると結論づけている。このように、非常に複雑な形態を示している『平家物語』であるが、近代に入り、その分類はさまざまな方法でなされてきた。

現在『平家物語』は、語り本系本文と読み本系本文の二系統に大きく分けて考えられている。この呼称が妥当であるかどうか議論の余地があるが、語り本系は、主に平曲の譜の台本として考えられているテキスト、読み本系は主に読むことを目的としたテキストである。

では、『平家物語』諸本研究の変遷について、その過程を述べていきたい。<sup>(5)</sup>

近代以前にも、『平家物語』は諸本により異同がある物語であることは言及されていた。その中でも、江戸時代、水戸藩の『大日本史』編纂事業の一部として、『参考源平盛衰記』の編纂がなされたことは注目されることである。『参考源平盛衰記』は『源平盛衰記』を底本として、長門本や南都本、八坂本、一方系本文など計十一種類のテキストを比較校合したものである。最終的には、享保十六(一七三二)年、幕府に献上された。この事実から、江戸時代に、すでに多くの諸本の存在が認識され、比較検討がなされていたことが確認できよう。水戸藩のこれらの事業は、『平家物語』諸本研究の貴重な第一歩であると、現在

の『平家物語』研究者にも捉えられている。

明治時代に入り、最初に諸本分類を手がけたのは、山田孝雄氏であった。<sup>(6)</sup> 山田氏は全国の『平家物語』諸本約七十本を調査分類した。その分類は、灌頂巻の有無と、それ以外の零本、不明なもの、と大きく三つに分けたものであった。また、山田氏は『平家物語』の成長過程にも着目し、物語が三巻、六巻、十二巻と増補されたとした。物語の増補過程については、三巻本平家物語が現在においても確認されておらず、仮説のままであるが、その後の研究者に与えた影響は大きかった。また、その後、山田氏は『兵範記紙背文書』を紹介し、(平家と号される)「治承物語六巻」が延応二(一一四〇)年に存在したことが明らかになった。<sup>(7)</sup> 現在においても本資料は、『平家』と呼ばれるものの中で、最も古い資料である。

その後、高橋貞一氏により、さらに諸本研究は前進することとなる。<sup>(8)</sup> 高橋氏は、山田氏の諸本研究をうけ、さらに物語の内容に踏み込み、約八十種の諸本を分類した。その分類方法は、大きく分けると、一方流、八坂流、増補本の三分類である。さらに、一方流を三種類、八坂流を四種類に分類した。高橋氏は「覚一本」を『平家物語』の原型と捉え、諸伝本は「覚一本」から変化したと考察した。

第二次世界大戦後、諸本研究は古態論へと展開していった。佐々木八郎氏は、簡略な本文から情趣的な本文へと変化していったとし、部分的ではあるが「延慶本」「屋代本」にその古態を見ていたようである。<sup>(9)</sup> また、渥美かをる氏は簡素な本文を持つ「屋代本」「四部合戦状本」「源平闘諍録」などを古態本として捉えていた。<sup>(10)</sup> このような状況のなか、富倉徳次郎氏は『平家物語』諸本を、平曲の台本かどうかで分類した。平曲の台本と考えられるテキストを語り本系、そうでないテキストを読み本系とした。<sup>(11)</sup> この分類方法は、現在も多くの研究者に踏襲されている。

一九六〇年代から七〇年代にかけて、『平家物語』の諸本研究が活発になされるようになった。山下宏明氏は「四部合戦状本」の素朴なテキストが、原資料に忠実であり古態を示すと考察した。<sup>(12)</sup> 「四部合戦状本」古態説は、山下宏明氏のほかに渥美かをる氏などによっても唱えられ、一九六〇年代から七〇年代には通説になりつつあった。

しかし、「四部合戦状本」古態説に異論を唱え、「延慶本」古態説を打ち出したのが、水原一氏であった。水原氏は、「延慶本」の雑多な説話集成部分に注目し、統一感のない「延慶本」本文に古態が見られると訴えた。<sup>(14)</sup> この後、主に山下氏と水原氏による、「四部合戦状本」「延慶本」古態説論争が繰り返り広げられることとなった。その後、一九八〇年代には、「延慶本」古態説が定説化されていった。

水原氏によって打ち出された「延慶本」古態説であるが、水原氏は、「延慶本」すべてが古態を示しているわけではなく、部分的に古態を示すと述べている。しかし、「延慶本」古態説のみが一人歩きしてしまうこともあった。このような状況の中、櫻井陽子氏は、応永書写「延慶本」の中には、「覚一本」系テキストによって訂正している箇所があると指

摘し<sup>(15)</sup>。「延慶本」のすべてが古態とは言えないことを証明している。

### (三) 研究対象テキスト

(二) 『平家物語』諸本研究の現在で述べたとおり、数多くの諸本を持つ『平家物語』であるが、本稿で研究対象とするテキストについてその特徴を述べていきたい。<sup>(16)</sup>

#### ① 延慶本

読み本系諸本の一本である。延慶年間(一二〇八年～一二三一年)の本奥書を持つことからこの名がつけられている。現存する『平家物語』諸本の中で、鎌倉時代の奥書が残る唯一のテキストである。奥書により、延慶二年～三年(一二〇九～一二一〇年)に根来寺にて栄厳によって書写され、それを応永二六年～二七年(一四一九～一四二〇年)にかけて、同じく根来寺において、多聞丸、融憲、有淳によって書写されたことが分かる。十二巻の形態を持つが、第一本(巻一)、第一末(巻二)、第二本(巻三)、第二中(巻四)、第二下(巻五)、第三本(巻六)、第三末(巻七)、第四(巻八)、第五本(巻九)、第五末(巻十)、第六本(巻十一)、第六末(巻十二)と構成され、第二と第四は本末の構成を取らない。

雑多な内容を含むテキストであるが、水原一氏により、「延慶本」古態説が提唱され<sup>(17)</sup>、現在では古態を残すテキストとして認識されている。一方、応永書写「延慶本」本文に「覚一本」により改訂した部分が認められ<sup>(18)</sup>、「延慶本」本文がすべて古態を示すわけではないとも考えられている。しかし、現存諸本の中で、最も古い奥書を持つ点や、古態を示すと思われる部分を多く残している点などからも、『平家物語』研究において最重要テキストであると考えられ、本稿も「延慶本」を基本として他の諸本と比較検討する研究方法をとる。

#### ② 長門本

読み本系諸本の一本である。「延慶本」と非常に近似性が高く、兄弟本と考えられている。二十巻本、成立は未詳である。伝本が七十一本も現存している。江戸時代一般の人々に多く読まれたようで、多くの写本が残されている。「延慶本」と近い関係にあるものの、「長門本」独自本文も多く収載され、その特徴が注目されている。独自本文の特徴の一つとして、たとえば、清盛娘達の紹介(巻一)などのような御伽草子的、王朝物語的説話を多く取り入れていることがいえよう。また、成親、成経親子に焦点をしばった独自本文も注目される。

本稿では、「延慶本」との比較考察対象として、「長門本」を考察するとともに、「長門本」独自説話(芸能説話)についても分析していく予定である。

### ③源平盛衰記

読み本系諸本の一本である。四十八巻、成立は未詳であるが、十四世紀前半頃と推測されている。おおよそであるが、「盛衰記」の四巻が、「覚一本」の一卷に相当し、非常に膨大な本文を持つ。特徴としては、断絶平家の形をとらないことや、「盛衰記」独自本文が多く、他の諸本に見られない事項が多いことがあげられる。また謡曲の詞として引用されている本文が多い。

本稿では、「延慶本」に描かれた説話が、「長門本」や「盛衰記」の読み本系テキストでどのように描かれているか、比較考察していく。

### ④覚一本

語り系諸本の一本である。十二巻と灌頂巻で構成される。奥書によると、応安四(一三七二)年、明石検校覚一が死の直前に弟子のために書き残したテキストである。「覚一本」には、後白河法皇が大原の建礼門院を訪ねる灌頂巻が付されているのが特徴である。灌頂巻を有するテキストを一方系諸本、灌頂巻を設けないテキストを八坂系諸本と分類することもある。<sup>(19)</sup> 現在、一般的に読まれている『平家物語』の多くは「覚一本」であるが、これは、「覚一本」に覚一検校の奥書があることや、物語として文芸性が高いこと、読み本系本文に比べ、構成が整っており、成熟した『平家物語』の形態として、人々に捉えられたためと考えられる。奥書から、「覚一本」は平曲の語りとの関連が連想されるが、その実態は不明のままである。近年では、応永書写「延慶本」に「覚一本」からの書き入れが確認され、「延慶本」と「覚一本」との関係も、注目される<sup>(20)</sup>ところである。

本稿では、「延慶本」など読み本系テキストと、語り本系テキストを比較検討する際、語り本系テキストの中でも重要諸本として「覚一本」を確認していく。

### ⑤屋代本

語り系諸本の一本である。江戸時代後期の国学者屋代弘賢<sup>(21)</sup>の蔵書印があることから、この名で呼ばれている。成立は未詳である。「屋代本」は、「覚一本」と異なり、灌頂巻を立てないが、灌頂巻の内容を巻十一、十二に取り入れる形をとっている。灌頂巻を立てず、記事が簡略化され、基本的に編年体で書かれていることにより、古態を示すテキストとして捉えられていた時期もあったが、「延慶本」古態説が支持されるようになると、簡略さや編年体の記述が古態を示す証拠にならず、「屋代本」古態説は説得力を失っていった。現在では、その成立やテキストの位置を確立するための研究が進められている。<sup>(22)</sup>

本稿では、「屋代本」に現存する説話を扱う場合、<sup>(23)</sup>「屋代本」本文も比較対象とする。「屋代本」テキストの特徴の定説はまだ定められない状況であるが、その一端を検討していきたい。

## まとめ

本稿で使用する主な『平家物語』諸本は、以上五本である。説話によっては、ここに掲げなかった、南都本、南都異本など、他の諸本も考察の対象にする場合もあるが、その際は該当章において諸本説明を述べる。本稿では、古態を示す部分が認められる「延慶本」（読み本系）を中心に扱い、他の読み本系諸本である「長門本」や「源平盛衰記」との比較検討も行う。語り本系諸本である「覚一本」や「屋代本」も比較検討し、読み本系諸本と語り本系本文の特徴を考察する。諸本による記述の違いや、史実との関連なども視野に入れていく。研究対象とする説話の中には、「長門本」にしか見られない芸能説話や、語り系本文にしか残されていない芸能説話も存在する。なぜ、それらのテキストにのみ説話が入り込んでいるのか、なぜその他のテキストには説話が収載されていないのか、それらの検討もしていきたい。

## (四) 『平家物語』作者

『平家物語』の内容は、歴史的叙述、仏教的教訓、王朝物語的側面など多岐にわたり、とうてい一人の作者では収集しきれない資料を参照した痕跡がうかがえる。源平合戦直後、人々は各々自分の経験を知人に話し、記録したであろう。また、権力の中枢にいた後白河法皇や源頼朝は合戦の情報を手に入れていたに違いない。しかし、物語形成に必要な資料（情報）がいつどこで誰によって集められ、どのように物語として編纂されていったのか、いまだに解明されていないのが現状である。

作者論については、『徒然草』二二六段に信濃前司行長が作者として、協力者として生仏があげられたのが、文献上最も古い記録である。<sup>24</sup>

後鳥羽院の御時、信濃前司行長、稽古の誉れありけるが、楽府の御論議の番に召されて、七徳の舞を二つ忘れたりければ五徳冠者と異名をつきにけるを、慈鎮和尚、一芸あるものをば下部までも召し置きて、不便にせさせ給ひければ、この信濃入道を扶持し給ひけり。

この行長入道、平家物語を作りて、生仏といひける盲目に教へて語らせけり。さて、山門のことを、ことにゆゆしく書けり。九郎判官の事はくはしく知りて書き載せたり。蒲冠者の事は、よく知らざりけるにや、多くのことを記しもらせり。武士の事・弓馬のわざは、生仏、東国のものにて、武士に問ひ聞きて書かせけり。かの生仏が生れつきの声を今の琵琶法師は学びたるなり。

『徒然草』には、後鳥羽院の時代に、信濃前司行長が楽府の論議に召され、七徳の舞のうち、二つを忘れてしまったため、気落ちしていたときに、慈円に扶持されたと記されている。このような状況下において、『平家物語』が成立していったとする。

ここにあげられる物語の特徴をまとめると以下のようなだろう。

一 山門(比叡山)のことを詳細に書いている。

二 九郎判官(源義経)のことは詳しく知っていて書き載せている。

三 蒲冠者(源範頼)のことはよく知らなかったのか、多くのことを記し漏らしている。

このように、『徒然草』に描かれる特徴は、現在私たちが読むことのできる『平家物語』の特徴と一致している。したがって、作者についても信憑性があると考えられていた時代もあった。たしかに、後鳥羽院時代に、天台座主慈円が一芸ある者を召し寄せ、その中から『平家物語』が誕生したというのは魅力的な説である。また、複数の者が物語形成に関わっている指摘も、説得力がある。しかし、信濃前司行長も、生仏も、現在、他の資料で全く確認が取れない。信濃前司行長については、下野守藤原行隆の息子、行長ではないかと、江戸時代から推測されているが、<sup>(25)</sup>推測にとどまり否定的な意見も多い。

その後も、『尊卑分脈』において藤原時長が、『平家勘文録』<sup>(26)</sup>において、三条公教、藤原俊憲(信西子息)、善恵比丘尼(信西女)、藤原成範(信西子息)、藤原助高、源師光、玄用法師などが作者に比定された。作者については、近代以降も確固とした資料がなく、個別の作者を認定することは、困難な状況であるといえよう。

以上のように、『平家物語』編者(作者)については、最も古い記録が『徒然草』であり、その後さまざまな説が唱えられているが、どれも確証にたる証拠がなく、現在も解明されていない。ただ、古くから複数の編者があげられていることが、『平家物語』の複雑な形成過程を表しているとも言えよう。

## (五)『平家物語』における史実と虚構

『平家物語』に描かれている源平合戦は、歴史的事件であり、登場人物の平清盛や源義仲、源義経は実在した人物である。しかし、『平家物語』に描かれている歴史的事件は、必ずしも史実と一致しているわけではない。物語編者により、ある事件が起きた年代を早めたり、あるいは遅らせたり、事件の首謀者をすり替えたり、事実を捏造しているのが確認できる。

たとえば、殿下乗合事件は、『平家物語』では、以下のように展開する。<sup>(28)</sup>清盛の孫資盛が鷹狩りの帰り道、参内途中の摂政基房と大炊御門大路猪熊でばったり出会った。その際、資盛一行は下馬の礼をとらず非礼な態度をとったため、基房側が資盛たちを、馬から引きずり落とし、恥辱を与えた。父親の重盛は、摂政殿に礼を尽くすのが道理だと資盛たちをたしなめたが、清盛の怒りは収まらない。清盛は、高倉天皇御元服という大変晴れがましい日に、基房への報復を企て、その隨身などを捕らえ髻を切り落とす恥辱に及んだ。「覚一本」では「これこそ平家の悪行のはじめなれ」と作者(編者)は清盛の悪事を嘆き、この事件が、これから物語で描かれる平家滅亡の重要な伏線であることを読者に暗に伝えている。

る。一方、重盛は報復に加わった者を勘当し、資盛も伊勢国へ追いやり、「されば此大将をば、君も臣も御感ありけるとぞきこえし」と褒め称えられている。この重盛の聖人君主像は『平家物語』をとおして一貫している。物語において重盛は、忠親、忠臣の人として、清盛と対峙し、諫める役割を担っている。以上のように、「殿下乗合」は、今まさに栄華の頂点に達しようとしている平家一門の傲慢さと、清盛、重盛父子の物語における役割を描き、今後の平家一門の様子を示唆している重要な場面である。

しかし、殿下乗合事件の史実は、物語と全く異なっている。九条兼実の日記『玉葉』によるとこうである。嘉応二(一一七〇)年、後白河院が法勝寺での御八講のため御幸し、それにともなった摂政基房の車と、重盛の二男資盛の車が遭遇した。その際、基房側が資盛側の非礼をとがめ恥辱に及んだ。基房は相手が資盛と知り謝意を示したものの、重盛の怒りが収まらず、同年十月二十一日、高倉天皇元服の際に、重盛が基房に報復したのである。<sup>(30)</sup>

このように、物語編集過程で報復する人物がすり替えられ、明らかに虚構された様子うかがえる。『平家物語』において清盛は、王法仏法をもともせず振る舞い、その因果応報により滅んでいく人物であり、重盛は物語作者(編者)にとって理想的な忠孝の人でなくてはならなかった。殿下乗合において、基房への報復が清盛の所行と虚構されたのは、物語中の人物像に影響されたことである。

その他にも、『平家物語』は歴史的事件を描きながらも虚構をおりまぜる。その虚構性について松尾葦江氏は、<sup>(31)</sup>物語と歴史資料の情報源の違いや、喪われた情報についても考える必要がある、虚構であるとしても、物語になっていくその過程が大切であると指摘している。

本稿でとりあげる『平家物語』芸能説話にも、物語編者による虚構と推測されるものが多く見られる。たとえば、笛の名手として登場する平敦盛には、笛の演奏記録は残されていない。記録に残されていないだけで、もしかしたら敦盛は笛を演奏した可能性もあるが、同じ平家一門で、芸能に秀でた人物の演奏記録は、当時の歴史資料に残されていることを考えると、敦盛が笛の名手であった可能性は低いであろう。したがって、敦盛最期における横笛説話は虚構の可能性が高いといえよう。しかし、『平家物語』は何の意味もなく虚構しているわけではなく、そこには必ず物語編者の意図が隠されている。本論文においては、『平家物語』芸能説話に描かれる史実と虚構を明らかにし、物語編者がなぜ虚構したのか考察していく。それらを追究することにより、物語編集方法の一端を解明し、物語編者の実像に少しでも迫ることができるのではないかと考える。

## (六) 『平家物語』研究の現状

『平家物語』は日本古典文学を代表する作品の一つとして、人々に長く読み継がれてきた物語である。序章(二)でもあげたとおり、『平家物語』諸本研究の歴史は古く、江戸時

代から人々によってなされていたが、現在においても、その前後関係やそれぞれのテキストの成立事情など解明されていないことも多い。

また、成立だけでなく、序章(四)に述べたとおり『平家物語』作者(编者)もいまだに特定できていない状況である。

近年の研究は、『平家物語』の作者や成立に関わる大きなテーマについては、現状では文献が残されておらず証明不可能なため、避けられる傾向にある。そのため、研究が細分化され、細かい事例を追究していく傾向にある。具体的には、唱導<sup>(32)</sup>と物語の関連、仏教(それぞれの宗派)と物語との関連、また、特定の系統の諸本でのテキスト比較<sup>(33)</sup>などである。特に、この二、三十年の『平家物語』研究の中心は、諸本研究であったといえる。このように研究が細分化されることは、ある意味では研究の質の向上となっているが、ある意味では、細かいところに研究者の視点が向き、物語の全体像には迫らない状況になり、研究が立ち遅れる結果ともなっている。

本論文は、芸能にまつわる説話を一つ一つ細かく調査し、集積した結果を報告するものである。細かな調査を積み重ねることにより、虚構の原因を明らかにしていきたい。そのうえで、それぞれの諸本の特徴や编者の特徴に迫っていきたいと考えている。



注

- (1) 『平家物語大事典』「兵範記紙背文書」項目(六三七頁)に掲載された宮内庁書陵部蔵の影印を参考にした。執筆担当者は日下力氏である。なお、引用文献の傍線は、筆者が附したものである。東京書籍 二〇一〇年
- (2) 『平家物語大事典』「深賢書状」項目(五九七頁)に掲載された立命館大学ARC蔵の影印を参考にした。執筆担当者は日下力氏である。なお、引用文献の傍線は筆者が附したものである。東京書籍 二〇一〇年
- (3) 日下力氏 『平家物語の誕生』第二部 宮廷社会の状況 第一章 後堀河・四条朝の平氏 岩波書店 二〇〇一年 一七〇～二〇〇頁
- (4) 前掲(3) 第二部 宮廷社会の状況 第三章 もう一人の権女 一八二頁
- (5) 『平家物語』諸本に関しては、注(6)～(17)の他に、『平家物語大事典』研究編『平家物語』の諸本研究史 担当執筆者 佐伯真一氏 東京書籍 二〇一〇年 七二二～七二七頁、『平家物語の生成』 早川厚一氏 『平家物語』諸本の研究史 一九四五年以後』山下宏明氏編 汲古書院 一九九七年 四三～六三頁を参照した。
- (6) 山田孝雄氏 『平家物語考』国語史料 鎌倉時代之部 「平家物語につきての研究」 勉誠社 一九六八年
- (7) 山田孝雄氏 「平家物語考続説」『日本文学研究資料叢書 平家物語』有精堂 一九六九年 二二頁
- (8) 高橋貞一氏 『平家物語諸本の研究』 富山房 一九四三年
- (9) 佐々木八郎氏 『平家物語の研究』 早稲田大学出版部 一九四八年 たとえば上巻一〇〇～一〇一頁、中巻二二九～二三〇頁
- (10) 渥美かをる氏は、『平家物語の基礎的研究』(三省堂 一九六二年)第三章 平家物語諸本の性格 第二節増補系諸本の性格 第一項 源平盛衰記において、「源平盛衰記」成立をおよそ一二三〇年頃(一二二頁)、同じく第二項 四部合戦状本において、「四部合戦状」の成立を一二四〇年頃と推測する(一三六頁)。渥美氏は、同じく第二節 語り系諸本 古本之部 第一項 屋代本において「屋代本」が素朴な詞章を持つテキストであると指摘し、現存最古本であると推測している(一六二～一六三頁)。
- (11) 富倉徳次郎氏 『平家物語研究』第一章 平家物語の芽生え 角川書店 一九六四年 九四～九五頁
- (12) 山下宏明氏 『平家物語研究序説』第I部平家物語諸本の研究 第二節 四部合戦状本の研究 明治書院 一九七二年 七五頁
- (13) 前掲(10) 一三六頁
- (14) 水原一氏 『平家物語の形成』第二部 平家物語の古態性 加藤中道館 一九七一年 一九三～二六一頁など

- (15) 櫻井陽子氏 『平家物語本文考』(汲古書院 二〇一三年) 第一部 延慶本(応永書写本)本文考 第一章 咸陽宮描写記事(巻四) 一五〜三三頁、第二章 願立說話(巻一) 三四〜五三頁、第三章 延慶書写本と応永書写本の間(巻一) 五四〜五九頁、第四章 延慶書写本と応永書写本の間(巻一、巻四) 六〇〜七七頁
- (16) 諸本については、『平家物語大事典』研究編 『平家物語』の諸本総論(七〇八〜七一〇頁)、『平家物語』諸本一覽(七一〇〜七一二頁)を参照した。執筆担当は、諸本総論、諸本一覽ともに、佐伯真一氏、櫻井陽子氏 東京書籍 二〇一〇年
- (17) 前掲(14)に同じ。
- (18) 前掲(15)に同じ。
- (19) 前掲(8)に同じ。
- (20) 前掲(15)に同じ。
- (21) 屋代弘賢は、宝暦八(一七五八)年生まれ、天保十二(一八四一)年没。塙保己一の弟子であり、『群書類従』の編纂を補助したといわれる。
- (22) 代表的研究として、千明守氏『平家物語屋代本とその周辺』が(おうふう 二〇一三年)があげられる。
- (23) 屋代本は巻四、九が現存していない状況である。
- (24) 『日本古典文学全集』二七 小学館 一九七一年 二六九頁に拠る。引用文献の傍線は、筆者が附したものである。『徒然草』の成立は鎌倉時代末期から南北朝時代前期とされている。
- (25) たとえば、野宮定基『平家物語考証』『平家物語作者事』(『平家物語古註大成』日本図書センター 一九七八年 三九〇〜三九一頁)があげられる。野宮定基は、寛文九(一六六九)年に生まれ、正徳元(一七一)年に没した、江戸時代中期の有識家である。
- (26) 『国史大系』五九 『尊卑分脈』第二篇 吉川弘文館 二〇〇一年(新装版第一刷) 一一二〜一一五頁に拠る。『尊卑分脈』によると、顕時―時光―時長(一一二〜一一四頁)、顕時―盛隆―時長(一一二〜一一五頁)と、いとこ関係にあたる二人の時長の存在が確認できる。時光の子息時長には、「書平家物語其一人也」と、盛隆の子息時長には「平家物語作者随一云々」とそれぞれ注記が施されている。なお、『尊卑分脈』は、洞院公定によって南北朝時代に編纂された系譜書である。
- (27) 『続群書類従』一九輯下 群書類従完成会 一九五七年 二二七〜二二九頁 成立時期、作者は未詳である。
- (28) 「覚一本」によりあらすじをまとめた。『新編日本古典文学全集』四五 小学館 一九九四年 六一〜六六頁
- (29) 『玉葉』嘉応二(一一七〇)年七月三日条による。『玉葉』第一 名著刊行会 一九九三年 一〇三〜一〇四頁

- (30) 『玉葉』嘉応二(一一七〇)年十月二十一日条による。『玉葉』第一 一一〇頁  
名著刊行会 一九九三年
- (31) 松尾葦江氏 「平家物語の理念と方法 史実と虚構」 『別冊國文學』一五号 四〇～四一頁 一九八二年
- (32) たとえば、牧野敦司氏「天下乱逆をめぐる唱導―弁曉草と延慶本『平家物語』―」では、弁曉草と「延慶本」の叙述の類似性が指摘されている。日下力氏監修『いくさと物語の中世』 汲古書院 二〇一五年 九一～一〇八頁
- (33) たとえば、千明守氏は前掲(22)の中で、第一篇で覚一本系諸本周辺の本文について、第二篇で屋代本について論じられている。

なお、本稿で使用した『平家物語』テキストは、以下のとおりである。

延慶本…『延慶本平家物語 本文篇』上下 北原保雄、小川栄一編 勉誠社 一九九〇年六月 なお、『延慶本平家物語全注釈』(汲古書院)が刊行されている巻(一～八)については、全注釈も参照した。

長門本…『長門本平家物語』一～三 麻原美子、小井土守敏、佐藤智広編 勉誠出版 二〇〇四年六月～二〇〇五年六月

源平盛衰記…『源平盛衰記』(中世の文学)一～七 三弥井書店

一…市古貞次ほか校注 一九九一年四月

二…松尾葦江校注 一九九三年五月

三…黒田彰、松尾葦江校注 一九九四年五月

四…美濃部重克、松尾葦江校注 一九九四年一〇月

五…松尾葦江校注 二〇〇七年一二月

六…美濃部重克、榊原千鶴校注 二〇〇一年八月

七…久保田淳、松尾江校注 二〇一五年一〇月

覚一本…『新編日本古典文学全集』四五・四六 市古貞次校訂・訳者 小学館 一九九四年六月、八月

屋代本…『屋代本平家物語』上中下巻 佐藤謙三、春田宣編 桜楓社 一九六七年～一九七三年

南都本・南都異本…『南都本・南都異本平家物語』上巻、下巻(古典研究会叢書第二期 国文学) 汲古書院 一九七一年

## 二 『平家物語』 芸能説話研究の現在

### (一) 中世芸能説話研究の現在

平安時代、貴族の教養といえ、漢詩、和歌、管絃であった。たとえば、『大鏡』における大井川三船の誉れでは、三船は、「作文の船」「管絃の船」「和歌の船」に分かれていた。このことから、当然、管絃は漢詩、和歌にならぶ教養として、人々が認識していた様子がうかがえる。しかし、和歌と漢詩に関しては、明治以降活発に研究が進められているが、管絃については、研究が進まず等閑視されてきた状況といえる。

幕末に生まれ、明治時代に活躍し、『古事類苑』編纂に携わった小中村清矩は、『歌舞音楽略史』を、明治二十(一八八七)年に出版した。現在、私たちは岩波文庫の『歌舞音楽略史』を読むことができる。そこに大正から昭和にかけて活躍した音楽評論家、兼常清佐が附記を寄せ、以下のように記している。<sup>(1)</sup>

この書は、歴史の本から音楽に関する事を書きぬいただけで、何も独創的なものがないと言ふ人があるならば、それは明らかに誤りである。この様な書を作る事が已に大なる独創である。近代の日本は歌舞音楽を卑しいものと思つてゐた。大学の境内では歌舞音楽を禁ずるといふ規則さへもあつたくらいである。音楽を研究するといふ事などは学者の殆ど夢にも考へ得ない処であつた。

兼常の率直な感想から、明治時代から昭和初期にかけての時代性や、音楽研究に携わる研究者への視線も理解できよう。

さて、中世は、『今昔物語集』や『宇治拾遺物語』など文学史に残る説話作品が数多く編纂された時代であった。そのなかには『古事談』や『古今著聞集』など、管絃(芸能)にまつわる説話を多く収載したのも残されているが、芸能説話に関する研究の歴史は浅く、約二、三十年前から、ようやく着手され始めた状態である。

では、具体的に芸能研究の歩みを確認していききたい。

芸能の歴史資料から確認する。まず、宮内庁書陵部から『伏見宮旧蔵楽書集成』三巻が一九八九年～一九九八年にかけて刊行されたことがあげられる。<sup>(2)</sup>これにより、天皇家を中心とした琵琶や箏の伝授記録、琵琶に関する伝書『胡琴教録』、箏の秘事口伝を含む芸能説話『愚聞記』、琵琶や箏の相承血脈、琵琶西流藤原孝道の口伝などを、活字本で手軽に読むことができるようになった。これらの基礎資料の出版は、芸能研究を大きく進歩させた。つぎに、日本音楽関連資料を数多く所蔵している上野学園音楽史研究所が刊行する雑誌『日本音楽史研究』が一九九六年に創刊されたことがあげられる。<sup>(3)</sup>現在までに八巻刊行され、貴重な所蔵史料が少しずつ公にされてきている。上野学園音楽史研究所は、その豊富な所蔵史料から、芸能史関連の中枢を担う機関として研究者に認識されている。

次に、本論文に関わる、文学作品に主軸をおいた芸能研究をあげる。

まず、榊泰純氏『日本仏教芸能史研究』が、昭和五五(一九八〇)年に出版された。<sup>(4)</sup> 第一部 信仰篇、第二部 説話篇、第三部 音楽篇で構成され、特に第二部は院政期を代表する音楽家である妙音院師長や、鴨長明と琵琶説話についての論考が掲載されている。本書は中世芸能説話研究の先駆的存在であり、後に続く研究者の指針となっている。

続いて磯水絵氏は『説話と音楽伝承』<sup>(5)</sup>、『院政期音楽説話の研究』<sup>(6)</sup>、『源氏物語』時代の音楽研究 中世の楽書から』<sup>(7)</sup>、『説話と横笛 平安京の管絃と楽人』<sup>(8)</sup>など文学と音楽の研究書を次々と刊行された。

『説話と音楽伝承』の構成は、第一章 鴨長明の研究、第二章 『古事談』『続古事談』の研究、第三章 音楽説話の研究、第四章 『古今著聞集』管絃歌舞の研究、第五章 音楽史の研究、である。

特に第一章では、鴨長明の秘曲づくし事件や『月講式』など、長明と芸能について踏み込んだ考察がなされ注目される。第二章では『古事談』『続古事談』、第四章では『古今著聞集』管絃歌舞と、中世説話の音楽説話を詳細に論じている。これまで、中世説話集の音楽関係説話を網羅的に研究した研究書はなく、磯氏の研究により中世音楽説話の全貌の一端が明らかになった。第三章では中世音楽説話の流れを確認し、公家と地下楽家における音楽伝承を紹介されている。また、知足院忠実や妙音院師長についても考察されている。本書はこれまで等閑視されてきた、説話文学における音楽研究に光を当て、画期的な役割を果たしているといえる。

続いて刊行された『院政期音楽説話の研究』は、第一部『今昔物語集』に描かれる音楽場面、第二部『江談抄』に描かれる音楽場面、第三部『宇治拾遺物語』に描かれる音楽場面と、さらに論証範囲の説話を広げて考察されている。

さらに磯氏を中心とされたプロジェクトの重要な功績として、『藤原通憲資料集』、『雅楽資料集』(資料篇) (論考篇) <sup>(9)</sup>があげられる。『藤原通憲資料集』では、藤原通憲を中心に、通憲の父実兼や大江匡房に関連する資料を整理し紹介されている。『雅楽資料集』(資料篇) (論考篇) では、『山槐記』『玉葉』『台記』『水左記』など公卿日記に記される音楽記事を紹介されている。いずれも、研究者にとつての基礎的資料である。これらを体系づけ紹介された成果は大きい。

次に、岩佐美代子氏による『文机談』の翻刻と全注釈があげられる。<sup>(10)</sup> 『文机談』は琵琶西流の流れをくむ隆円が記した説話集である。鴨長明の秘曲づくし事件を唯一記録している書物として、以前から長明研究者には注目されていた。しかし、岩佐氏により『文机談』が紹介され、『文机談』を気軽に手に取ることができるようになり、その魅力が、秘曲づくし事件だけではないことが、少しずつ認識されてきている。平安時代から鎌倉時代に、天皇や、公卿、地下の楽人たちが、琵琶に対して情熱をかける説話や、音楽を奏することこそが己の人生のすべてであった楽人たちの命がけの逸話を、活字本で読むことができる

ようになったのは大きな進歩といえる。『文机談』の説話は、琵琶西流に伝わった話だけでなく、他の説話集や公卿の日記、伏見宮家に残された楽書とも重なる部分も多く、これからの研究がまたれる分野でもある。

また、文学だけでなく歴史学研究者による芸能研究も発展してきた。豊永聡美氏は天皇が学ぶ楽器について研究し、天皇が習得する楽器が、時代により変遷していき<sup>(1)</sup>ことを突き止めた。これまで天皇がどのように楽器を習得し、誰がそれを教えたのか、解明されていなかったため、非常に重要な研究成果である。この歴史的事実は当然中世に生きる人々にとつては常識であった。その常識は物語や説話など文学作品に影響を与えていると考えられよう。

一方、中世の音楽説話研究が少しずつ進むにつれて、中世に活躍した楽人が残した楽書研究の必要性が訴えられるようになってきた。四大楽書と呼ばれる『教訓抄』『続教訓抄』『體源鈔』『樂家録』についても、信頼できる活字テキストがないものもある状況である。このような中、神田邦彦氏は『中世楽書の基礎的研究』を刊行され<sup>(12)</sup>、四大楽書の、『教訓抄』『続教訓抄』の伝本調査、そして、これまでほとんど研究がなされていなかった『春日楽書』の概論を報告された。楽書研究は始まったばかりであるが、本書はその先駆けとなる重要な一冊といえよう。

以上のように、この二十年ほどで日本の芸能に関する研究は飛躍的に進歩したといえる。芸能にまつわる歴史資料の刊行、『文机談』の翻刻注釈作業、芸能説話の研究など、関連分野の成果をお互いに共有しながら、研究がなされているのが現状である。

## (二) 研究の展望

芸能分野の研究は、この二十年ほどで飛躍的に発展したのは事実である。しかし、和歌文学や物語文学など、明治初期から研究の俎上<sup>(13)</sup>にあげられていた分野と比較すると、研究者に残された課題は多い。

まず、課題としてあげられるのは、楽書の翻刻であろう。楽書は音楽の家に生まれた者が、子孫のために書き残した貴重な史料である。現在、四大楽書『教訓抄』『続教訓抄』『體源鈔』『樂家録』の翻刻はされているが、翻刻状態がよいとはいえない。特に『続教訓抄』は、昭和十四年、正宗敦夫によって編纂された「日本古典全書」が残されているが、本文が悪く解読できない箇所も多い。善本の翻刻がまたれる。同じく『體源鈔』も「日本古典全書」以外は翻刻されておらず、他伝本の翻刻も必要であろう。

次に、宮中行事における芸能の役割を整理する必要がある。たとえば、大嘗祭では何の曲がどの順番で演奏され、演奏者はどのように決定していたのかなど、時代別の細かい状況は、まだ調査されていない。

文学においては、特に説話文学に見られる芸能については、磯氏らにより研究成果が報

告されている。しかし、中世を代表する作品『平家物語』の芸能説話については、ほとんど研究がなされていないのが現状である。『平家物語』には、王朝物語的要素の強い部分も多く見受けられる。その中で、人々は何のために音楽を奏で、舞を舞ったのか。これらを追究することは、『平家物語』の一端を説明することであると考える。

本博士論文は、これまでに発表した研究論文をまとめたものである。テーマ別に適宜Ⅲ部構成にまとめた。第Ⅰ部は「『平家物語』芸能説話 ―後白河院とその周辺―」とし、時の政治的権力者であり、また、流行歌謡今様に耽溺するなど、芸能に深く携わった後白河院とその周辺の人々にまつわる芸能について考察した。第Ⅱ部は、「平家ゆかりの人々の芸能」とし、新興勢力として台頭してきた平家の人々について検証した。第Ⅲ部『平家物語』に描かれる芸能」では、Ⅰ部Ⅱ部では扱えなかった、楽器や仏教行事、弥勒信仰に関する音楽について取り上げ、考察を加えた。

それぞれの場面について、多少詳しく記すと、第Ⅰ部第一章では、後白河院本人が、中心となる芸能説話の成立について、第二章では、後白河院が寵愛した、建春門院の芸能説話について、第三章では、後白河院第三皇子、以仁王の芸能説話について、第四章では後白河院第七皇子の高倉天皇について、第五章では、高倉天皇第二皇子、後白河院には孫に当たる、後高倉院について、第六、七章では、後白河院近臣、近習の平康頼と藤原成経についてとりあげた。第一、四章では、物語編者がどのように芸能説話を生成するか、その手法を明らかにした。第二、三章では、芸能と王権との関わりが、物語に及ぼした影響と、物語編者の特徴について考察した。第五章では、数奇な運命をたどった、後高倉院の芸能活動について調査し、琵琶西流への影響などを検証した。第六、七章では、本場面の諸本の比較をおし、それぞれのテキストが描く信仰や芸能を考察した。

第Ⅱ部第一章では、平清盛、重盛を中心に平家の音楽活動について、第二章では、清盛の弟、経盛について、第三章では、経盛の息子、経正について、第四章では清盛五男の重衡についてとりあげた。第一章では、歴史資料や文学作品を紐解き、平家が台頭し貴族化していくなかで、清盛や重盛がどのように芸能を取り入れていったかを検証した。第二、三章、四章では、芸能説話生成の手法について論証した。さらに、第二章では、芸能説話の虚構の意図についても言及した。第三章では、諸本比較により、それぞれのテキストの特徴を明らかにし、社会的背景が説話生成にどのような影響を及ぼしたかについて述べた。

第Ⅲ部では、第一、二章で興福寺常楽会について、第三章で、物語に描かれた楽器について、第四、五章で、万秋楽の秘曲についてとりあげた。具体的には、第三章では、名楽器にまつわる場面の諸本比較をおし、テキストの特徴を明らかにした。第一、二、四、五章では、楽書をおし、仏教と芸能の深い関わりを検証し、それが物語世界にどのように描かれているかを考察した。

先にも記したとおり、『平家物語』の芸能に関する説話研究は、進んでいるとはいえない状況である。本博士論文では、これらを『平家物語』を中心に、『古今著聞集』や『古

事談』などの中世説話や楽書、歴史資料を用いて検証した。これらの考察を踏まえ、以下の視点から、本論文をまとめ結論とした。具体的には、一、『平家物語』における芸能説話生成の手法、二、『平家物語』芸能説話における虚構の意図と編者像、三、『平家物語』諸本比較から明らかになったテキストの特徴、四、芸能にまつわる明らかになった歴史的事実、五、仏教と芸能の関係が『平家物語』に与える影響である。以上、五項目についてまとめ、結論とした。



注

- (1) 小中村清矩氏『歌舞音楽略史』岩波書店 一九二八年 附記 一八七頁～一八八頁  
なお、漢字は通行字に改めた。
- (2) 『伏見宮旧蔵楽書集成』一～三 宮内庁書陵部 一九八九年～一九九八年
- (3) 『日本音楽史研究』は、上野学園音楽史研究所から発行されている。現在、八号まで  
刊行されている。
- (4) 榊泰純氏『日本仏教芸能史研究』風間書房 一九八〇年
- (5) 磯水絵氏『説話と音楽伝承』和泉書院 二〇〇一年
- (6) 磯水絵氏『院政期音楽説話の研究』和泉書院 二〇〇三年
- (7) 磯水絵氏『源氏物語』時代の音楽研究 中世の楽書から』笠間書院 二〇〇八年
- (8) 磯水絵氏『説話と横笛 平安京の管絃と楽人』勉強出版 二〇一六年
- (9) 文人研究会編『藤原通憲資料集 二松学舎大学 21世紀COEプログラム』二〇〇五年、二松学舎大学 21世紀COEプログラム中世日本漢文版 『雅楽資料集』〈資料篇〉〈論考篇〉二〇〇六年  
二〇〇七年
- (10) 岩佐美代子氏『校注 文机談』笠間書院 一九八九年、『文机談全注釈』笠間書院 二〇〇七年
- (11) 豊永聡美氏『中世の天皇と音楽』吉川弘文館 二〇〇六年
- (12) 神田邦彦氏『中世楽書の基礎的研究』和泉書院 二〇一七年

# 第I部 『平家物語』 芸能説話 — 後白河院とその周辺 —

## 第一章 後白河院周辺の芸能

### (一) はじめに

後白河院は今様に耽溺した人物として有名である。流行歌謡集『梁塵秘抄』を編纂し、また『梁塵秘抄口伝集』を残した。『口伝集』には、後白河院が身分の貴賤を問わず、今様の名手を近くに召し寄せていた様子がうかがえる。院の近習と呼ばれるようになる平康頼や藤原成経だけではなく、青墓の傀儡乙前なども院のそば近くに仕えていた。後白河院が宮廷の常識や風習にとらわれず、自分の感性を大切にしていた様子がうかがえよう。

『平家物語』にも後白河院が芸能を楽しむ場面が残されている。「延慶本」では、第一末・廿一「成親卿流罪事付鳥羽殿ニテ御遊事」と第二末・四「文学院ノ御所ニテ事ニ合事」があげられる。「延慶本」の二つの記述は重なる部分も多く、両者の間には深い関係があったと考えられる。本稿では後白河院をめぐる芸能説話に注目し、『平家物語』の説話造形のあり方について考察したい。

### (二) 先行研究

本稿でとりあげる、後白河院関連の芸能説話は二話である。第一は「延慶本」第一末・廿一「成親卿流罪事付鳥羽殿ニテ御遊事」に述べられる成親の回想部分、第二は「延慶本」第二末・四「文学院ノ御所ニテ事ニ合事」の文覚勸進部分である。

説話の概略は(三)に載せる。本節では、これらの説話に関する先行研究について確認していきたい。

武久堅氏は、『平家物語』の文体に注目され、『平家物語』は基本的に「候ふ」の文体であるが、「侍り」が使用されている文の大半は「延慶本」の最終加筆あるいは改作がなれた著述部に集中していると指摘されている。<sup>1)</sup>

武久氏はこの最終加筆あるいは改作がなされた著述部を、A音楽・住吉大明神関係記事、B康頼関係記事、C『宝物集』依拠の本文、D灌頂巻相当記事、E頼朝拳兵譚、F其の他の加筆記事と六種に分類されその特徴を考察されている。武久氏による分類A音楽・住吉大明神関係記事に、本稿でとりあげる後白河院関連芸能説話が該当する。武久氏が指摘されている、最終加筆箇所の特徴を見てみよう。

以上のように、法皇灌頂では住吉大明神と四天王寺、それに琵琶。後二条関白殿では山王地主権現と住吉、成親流罪では住吉と笛、管絃論、文学勸進帳では笛に管絃楽器

論、と延慶本最終成立期の著述部には看過し難い特徴として住吉大明神の強調が浮か  
び上がる仕組みになっているのである。(『平家物語成立過程考』三七頁)

武久氏は、延慶本最終加筆記事A音楽・住吉大明神関係記事には、管絃譚の中に住吉大明  
神から賜った「紅葉の笛」など様々な場面で住吉大明神が強調されている特徴があると指  
摘している。武久氏論文において、成親流罪とされるのが、「延慶本」第一末・廿一「成  
親卿流罪事付鳥羽殿ニテ御遊事」、文学勸進帳とされるのが「延慶本」第二末・四「文学  
院ノ御所ニテ事ニ合事」に該当する。

また、この場面で紅葉の笛の伝承者である源資賢一族に着目したのは、小林美和氏であ  
った。小林氏は、『平家物語』は乱世を避けて世を遁れた人物達の集まる場所から発生し、  
そのような人物の中に後白河院のかつての近臣たちの存在を考えてもよいのではないかと  
考察され、以下のように述べている。<sup>20)</sup>

以上、延慶本にことに顕著にみられる、資賢とその一族に対する一種のこだわりにつ  
いて述べてきたが、その意味するところは依然として分明ではない。しかし、三代に  
わたって後白河院に近侍したこの一族が、延慶本においてかなり好意的に描出されて  
いることは事実であり、この家系に発する後白河院周辺説話の存在を想定してみるこ  
とは、なかなか興味深いことと思われる。少なくとも、延慶本作者が、法皇とこれ  
をとりまく院近臣たちによって繰り広げられた宮廷社会のあり方に対する強い関心と  
懐古の情の持ち主であったことは確かであろう。

このように、小林氏は、「延慶本」作者は、資賢一族に好意的であたたかな視点を持ち、  
後白河院周辺への強い関心があった者であろうと指摘されている。以上のように、本稿で  
取りあげる後白河院にまつわる芸能説話は、「延慶本」最終加筆部分と想定され、また、  
住吉大明神との関連が強調されている箇所として注目されている。それと同時に、源資賢  
一族への特別な好意が描かれている場面であるということを確認しておきたい。それらを  
ふまえ、「延慶本」作者がどのような物語を編纂していったのか、その一端を考察してい  
きたい。

### (三) 「延慶本」に描かれた後白河院にまつわる芸能説話

それでは「延慶本」第一末・廿一「成親卿流罪事付鳥羽殿ニテ御遊事」と巻二末・四「仙  
洞管絃・文覚捕縛」の場面を検証していこう。<sup>21)</sup> ブロック1〜ブロック6は、「成親卿流罪  
事付鳥羽殿ニテ御遊事」、ブロック7〜ブロック11は、第二末・四「文学院ノ御所ニテ  
事ニ合事」をまとめたものである。

まず、前半(ブロック1〜6)は、鹿ヶ谷事件で流罪となった藤原成親が、昔、鳥羽殿で  
後白河院や院の近臣達とともに、芸能に興じたのを回想する場面である。鳥羽殿は白河院、  
鳥羽院が管理した離宮であり城南離宮とも呼ばれる。

## ブロック1

永万の頃(一一六五年七月十四日〜一一六六年九月二十二日)に、後白河院が鳥羽殿に御幸し終日御遊を楽しんだことがあった。成親はその頃を懐かしんだ。御遊の役は、琵琶が四条太政大臣師長、笛が源少将正(雅)賢<sup>4</sup>、箏が葉室中納言俊賢、笙が楊梅三位顯親、打物が盛定・行実であった。

## ブロック2

彼らの演奏は大変素晴らしく、盤渉調で万秋樂の秘曲五六帖を演奏したところ、天上から琵琶の音色がほのかに聞こえてきた。成親が院宣により「どなたがいらっしやるのですか」と問いかけたところ、それは住吉大明神であった。あまりも楽が素晴らしかったので影響されたのだろう。

## ブロック3

早魃の際に師長公が日吉社にこもり琵琶を弾くと、忽ちに大雨が降るといふ奇瑞が起きた。師長公の琵琶はすばらしく、奇瑞を起こすほどであった。

## ブロック4

正(雅)賢が吹いた紅葉の笛は、昔大井河での御遊の際に、美しい紅葉とともにこの笛が舞い降りて、その際、住吉大明神が手に入れたものであった。しかし、大明神が内裏を守護しているときに紛失し、正(雅)賢の先祖である一条左大臣正親がその笛を手に入れてしまった。後に夢で正親は、住吉大明神に笛の返却を求められたが、不審に思った正親は命を召すように言う。すると大明神は笛の代わりに唐本の法花経を進呈するように命じる。正親は法花経は後世までの資縁となるので笛を進呈すると約束する。しかし哀れに思った大明神は、経も笛も召し上げることはなかった。後に内裏焼亡のときに正親は笛をなくしてしまった。人々は大明神が笛を召したのではないかと噂した。その後、あつらえた笛も紅葉の笛と全く異なるところがなかったため、紅葉と名付けられた。このときに、正(雅)賢が吹いたのは、後の紅葉の笛である。

## ブロック5

音楽理論が展開される。調子のなかで、風香調はすぐれたものである。このたび演奏された、盤渉調(万秋樂)は、琵琶では風香調にあたり、めでたい調子である。そもそも、万秋樂は、たぐいまれなる秘曲ですばらしい曲のため、住吉大明神も降臨し、仏陀もこの曲を納受したのだろう。そもそもこの曲は、日藏上人が渡唐の際、唱歌を持ち帰り、帰朝の後、管絃にうつしたのである。

## ブロック6

成親は、朝敵でもないのに捕らえられ、配所に流されることを嘆き、住吉大明神に自らの赦免を嘆願する。

ブロック1〜6にまとめた、「延慶本」第一末・廿一「成親卿流罪事付鳥羽殿ニテ御遊

事」は、流罪となる成親の回想部分である。ここでの演奏は、琵琶を妙音院師長、笛を源雅賢、箏を葉室俊賢、笙を楊梅頭親、打物は盛定・行実が担当したとする。演奏曲が万秋楽の秘曲で、この曲が住吉大明神を降臨させたことや、雅賢の家に伝わる紅葉の笛と住吉大明神の関係も注目されよう。

さて次に、この鳥羽殿の芸能との関連が注目される「延慶本」第二末・四「文学院ノ御所ニテ事ニ合事」を見てみたい。ここは、後白河院が芸能に興じるなか、文覚が押しかけて、大声で高雄神護寺復興のため勸進帳を読み上げ、後白河院の怒りを買う場面である。『平家物語』では後白河院が管絃の最中に文覚が御所に入り込んできたとする。以下、ブロック7～11は、その管絃場面の梗概である。

#### ブロック7

後白河院御所での楽器の担当者は、琵琶が妙音院師長、笛は源資賢であった。資賢は、紅葉の笛を吹いた。

#### ブロック8

源雅賢が笙を吹いた。笙は、鳳凰の鳴く声を聞いて令公が作ったものである。また、明王の時代には、鳳凰がきて庭前の木に住むと言い伝えられたので、雅賢も常に御前に参上していた。

#### ブロック9

雅賢は、後白河院と建春門院の御前であつたので、夫婦円満にふさわしい黄鐘調で演奏した。黄鐘調は人の年齢としては、三十歳から四十歳くらいにあたるものである。雅賢はそのときすでに四十一歳、後白河院の年齢も、紅葉の時期にさしかかっており(若いとは言えない年齢だったが)、お祝いとして夏の調べで演奏した。

#### ブロック10

花山中将公高は和琴で風俗歌、催馬楽をかきならした。師長は朗詠、資時は拍子、四位侍従盛定は今様を歌う。後白河院も付歌などをして楽しむ。

#### ブロック11

このような素晴らしい演奏のひとときに、文覚が押しかけ勸進帳を大声で読んだため、一同は興ざめし、法皇の逆鱗にふれた。

ブロック7～11は、この後、文覚勸進帳事件が起きるところである。この事件は、『玉葉』承安三(一一七三)年四月二十九日条には、<sup>(5)</sup>

高尾聖人文覚参院中、眼前所望千石庄、依無許容、吐三種々悪言、殆放言、言朝家云々、仍北面輩承仰擲捕之、(以下、省略)

と記されている。『平家物語』では、治承三(一一七九)年三月の事件と設定され、歴史的事実である、承安三(一一七三)年から、六年後のこととして虚構し、描いている。

次に演奏者として記されている人物を確認する。琵琶・朗詠は妙音院師長、笛は資賢、笙は雅賢、和琴・風俗・催馬楽は花山院中将公高、拍子は資時、今様は盛定がそれぞれ担当したことになる。

このように「延慶本」第一末・廿一「成親卿流罪事付鳥羽殿ニテ御遊事」（永万年間の演奏）と、第二末・四「仙洞管絃・文覚捕縛」（治承三年の演奏）では、芸能の演奏者で重なっている人物が何人か存在する。次節で演奏者について検証していきたい。

(四) 芸能の演奏者たち

では、(三)で見えてきた永万年間の鳥羽殿での管絃と、治承三年文覚勸進帳の際の管絃の具体的な奏者を確認していきたい。まず永万年間の御遊について、『平家物語』諸本の演奏者を表一にまとめた。(表一・表二ともに実在が確認できない人物に傍線を付した。)

【表一】永万年間、鳥羽殿での御遊演奏者

	延慶本	長門本	盛衰記
琵琶	四条大政大臣師長	四条大政大臣 もろ長	四条大政大臣師長
笛	源少将正賢	花山院中納言 たゝまさ	花山院忠雅 按察大納言資賢
箏	葉室中納言俊賢	葉むろ中納言 としかた	葉室中納言俊賢
笙	楊梅三位頭親	楊梅三位 あきちか	楊梅三位頭親
打物	盛定・行実	もり定 行さね	盛定・行家

琵琶・箏・笙の演奏者は諸本一致しているが、笛は「延慶本」は源少将正(雅)賢、「長門本」は花山院忠雅、「盛衰記」は花山院忠雅、按察大納言資賢と異同が見られる。資賢は雅賢(「延慶本」では正賢)の祖父である。

次に、文覚勸進帳時の御所での演奏者を確認したい。

【表二】 文覚勸進帳場面の御遊演奏者

籥	今様	拍子	朗詠	風俗 催馬楽	和琴	笙	笛	琵琶	
	盛定	資時	大政大臣師長	花山中将公高	花山中将公高	源少将雅賢	按察大納言資賢	妙音院師長	延慶本
	按察大納言資賢 四位侍従もりさた	按察大納言資賢	四条大政大臣	按察大納言資賢				四条大政大臣	長門本
四位少納言盛定	右馬頭資時		右馬頭資時	閑院中将公隆	閑院中将公隆	源少将雅賢	按察大納言資賢	妙音院太政大臣 師長	盛衰記
	右馬頭資時 四位侍従盛定	按察大納言 資賢	太政大臣 妙音院	按察大納言 資賢	右馬頭資時 四位侍従盛定			太政大臣 妙音院	覚一本

琵琶の奏者は諸本一致しているが、その他の楽器は、諸本により、かなりのばらつきが確認される。笛、笙の奏者は、「長門本」「覚一本」には奏者が記されないが、「盛衰記」は「延慶本」と同じく、笛を資賢、笙を雅賢としている。和琴は、「長門本」では奏者が

記されない。「盛衰記」は「閑院中将公隆」と「延慶本」の「花山中将公高」と近い傳承を残す。ただし、閑院中将公隆も、花山中将公高もその存在を確認することはできない。「覚一本」は「資時、盛定」とし、「延慶本」「盛衰記」とは異なる。「覚一本」で和琴奏者とされている資時と盛定は、「延慶本」では異なる役割が与えられている（「延慶本」では、資時は拍子、盛定は今様）。風俗・催馬楽は、「延慶本」「盛衰記」が公高（隆）とし、「長門本」と「覚一本」は資賢とする。

全体的に、「延慶本」と「盛衰記」が近い関係にあり、また「長門本」と「覚一本」も近い傳承を載せている印象がある。しかし、朗詠は、「延慶本」「長門本」「覚一本」が師長、「盛衰記」は資時とする。今様は「延慶本」が盛定、「長門本」が資賢、もりさた、「盛衰記」は資時、「覚一本」は資時、盛定と諸本入り乱れており、単純に諸本間の關係を考えることはできない場面でもある。

また、演奏者については、今井正之助氏が指摘されているとおり、この管絃奏者たちは、治承三年頃活躍した人々と考えてよいようである。しかし、「延慶本」に記されているそれぞれの官位は、厳密に言えば、資賢、資時、盛定の治承三年の官位は歴史事実と異なっている。これについて今井氏は、「公卿については当該年次の官位を、それ以下のものについては最終官位によつて表記しようとしているとみなされる」としている。

さらに、今井氏は師長、雅賢、盛定は両場面に登場し、官位が一致しているのに対し、鳥羽殿の場面で登場する、葉室中納言俊賢、楊梅三位顕親、行実は不明であり混乱していると指摘する。文覚勸進帳場面で登場する花山中将公高（「盛衰記」では閑院中将公隆）も該当する人物を特定できないと述べられている。

それに対して特定できる人物は、妙音院師長や資賢などの、芸能に秀でた後白河院の近臣・近習と言えるであろう。それぞれの音楽に適した箇所配されているともいえる。周知のことであるが、妙音院師長は、時代を代表する琵琶の名手であり、後白河院の近臣でもあった。<sup>(7)</sup>後白河院が編纂した『梁塵秘抄口伝集』にも、たびたび登場する人物である。また、資賢は、代々宇多源氏に伝わる源家の音楽の傳承者であり、朗詠、和琴、笛の名手として知られていた。後白河院と共に今様に興じた様子が、『梁塵秘抄口伝集』に見られる。雅賢は資賢の孫であるが、父通家が早世したため資賢に養育された。雅賢も今様、催馬楽をよくし、和琴や笙の演奏記録も残る。資時は資賢の子、雅賢にとっては叔父に当たる（【系図一】参照）。笛、催馬楽、今様の名手であった。



## 【系図一】

資賢——通家——雅賢

└──資時

また、「延慶本」で今様を歌ったとされる、盛定の父は季家である。季家は、藤家朗詠の伝承者であり、藤原敦家の孫にあたる。当然、盛定は藤家朗詠を受け継ぐ人物として認識されていたはずである。盛定は、『吉記』によると、承安四（一一七四）年九月に、後白河院が法住寺殿で主催した今様合せに参加し、負けている。勝負の相手は、源資時であった。後白河院の私的な今様合せに出席していることから、院と親しい間柄であったと言えよう。このように、歴史的にも後白河院と深い関係にあり、なおかつ芸能に優れた者が、この二回の御遊の奏者として登場し、物語に信憑性を与えている。

しかし、その一方、葉室中納言俊賢、楊梅三位顕親、行実、花山中将公高、閑院中将公隆など、不明な人物も多く登場する。葉室家は、勸修寺家の支流であり、光頼、光雅親子が、『平家物語』には登場している。楊梅家は、藤家朗詠を伝承する家柄であり、芸能にたけた人物を輩出した家である。先にふれた盛定は、楊梅流の家柄である。また、花山院家といえば藤原忠雅・兼雅親子が思い出される。「殿上の闇討ち」において、忠雅が若くして父を亡くし、家成の婿になったのを揶揄されている場面は印象的である。忠雅の息子兼雅は、清盛の娘を妻とし、平家と深い関わりを持つ一方、『梁塵秘抄口伝集』にも今様の上手として登場し、後白河院とも親密な関係であったと考えられる。また、閑院流は、三条家、西園寺家、徳大寺家の源流となる家柄であった。『文机談』によると、西園寺家や徳大寺家は、平安時代末から鎌倉時代にかけて、琵琶の名手を多く出した家柄である。以上のことから、葉室家については芸能に堪能であったかは分からないが、楊梅家、花山院家、閑院流の人々は諸記録からも芸能をよくした家であることがうかがえる。

この場面が「延慶本」の最終加筆部分であると考えた場合、筆者の説話構成のありかたの一端が見えてくる。後白河院が御遊を催した場合、歴史的に考えても当然その場になくてはならない、師長や資賢をまず配置した。そして、小林美和氏のご指摘にあるように、源家に特別の親しみを持っていたのか、雅賢、資時も登場させ、源氏伝来の紅葉の笛の由来譚や雅賢の芸能説話にかなりの紙幅をさいて一族にまつわる詳細な説話を作り上げた。その一方、實在不明な人物も登場させている。實在し物語の役割に適任な人物を配する一方で、全く関係のない人物や事柄を登場させるのは「延慶本」の特徴の一つと言ってよいであろう。

たとえば、平経盛の笛にまつわる説話が「延慶本」第三末・三十二「平家福原仁一夜宿事 付経盛ノ事」にある。平家一門が福原に都落ちし清盛の墓所で菩提を弔う。その続きの場面である。

太政入道ノ弟ニ修理大夫経盛ハ、詩歌管絃ニ長ジ給人ナリ。歌道ヨリモ紫竹ノワザハ猶マサリ給ケリ。横笛ノ秘曲ヲ伝ヘ給事ハ、上代ニモタグヒスクナク、当世ニモナラブ人オワシマサブリケリ。(中略)

八条中納言入道長方ノ弟ニ左京大夫能方ハ、修理大夫ニ横笛ノ弟子ニテ曲ヲツタヘ給シカバ、今二節ヲ残テ落給シカバ、イカナル博雅ノ三位ハ、会坂ノフモトニ夜ヲカサネ、宇治ノキ府生忠兼ハ、父ヲイマシメ、五逆罪ヲカスゾトオモヘバ、妻子兄弟ヲフリステ、同ジク都ヲ落給ケルガ、福原ノ眺望ノ御所ニテ、甘州ニハ三節ノ只拍子、倍臚ニハ五節ノ楽拍子、底ヲキワメ給シカバ、龍笛鳳管ノ曲ハ、聖衆ノ座ニツラナレルカトアヤマタレ、霓裳羽衣ノヨソヲヒニハ、天人ノ影向スルカトウタガワレ、聞人見人共ニナミダヲナガシケリ。能方ハ、「イカナラム野ノ末、海ノアナタマデモ御共セム」ト、ナゴリヲシタヒ給ケルヲ、経盛、「カ、ル身ニナリ候ヌル上ハ、御身ヲイタヅラニナシ給ハム事、争カ侍ベキ。若シ不思議ニテ世モ立ナフリテ候ハ、見参ニ入ベシ。ハカナクナリタリト聞食サバ、必ズ御念仏候ベシ。今生一旦ノムツビニヨテ、来生長久ノ栖ト訪ワレマヒラセ候ハム。ユメく思留リ給へ」ト穴賢制シ給ケレバ、ナゴリハヲシク思ワレケレドモ、福原一夜ノトマリヨリ、都へ返給ケリ。

この場面は、以下のように展開している。

- ① 経盛は、歌道よりも管絃に優れた人物である。
- ② 経盛は、横笛の秘曲を伝授された、数少ない人物である。
- ③ 左京大夫能方(八条中納言入道長方の弟)は、経盛の横笛の弟子であったが、二節を伝授されないまま、経盛が都落ちしてしまった。

④ 博雅三位は、会坂のふもとに通い、秘曲伝授の機会を得、宇治府生忠兼は父を振り切り、五逆罪を犯す覚悟で秘曲伝授を願った。

⑤ 左京大夫能方は、博雅や忠兼にならない、福原まで経盛と都落ちした。そこで、経盛から甘州三節の只拍子、倍臚五節の楽拍子を伝授された。その後も、能方は、どこまでも経盛にお供したいと申し出るが、経盛に諫められ、都へ戻っていった。

この③の部分の説話について、辻野正人氏<sup>(10)</sup>は、「やむを得ず都を離れざるを得なくなつた管絃の名手が、途中までついできた弟子に曲を授けて帰京させた話」であり、『今鏡』『月詣和歌集』『千載集』『保元物語』(保元の乱後、流罪になった師長が途中で見送りに来た惟盛に琴の秘曲青海波を伝受する話)や『時秋物語』『古今著聞集』(源義光が後三年の役に向かう途中、豊原時秋に笙の秘曲、大食調入調曲を伝受した話)を紹介され、これらの説話のパターンを参考に、この説話が成立したとの見解を示している。ここに登場する左京大夫能方や八条中納言入道長方について、人物を特定することはできない。また、経盛については、笛を吹いた可能性はあるものの、笛を吹いた記録も、秘曲を伝授されるほどの腕前だった記録も見付けることはできず、名手であったと断言はできない。<sup>(11)</sup>しかし、この場面で登場する甘州の只拍子や倍臚の楽拍子は実在する楽であり、それぞれが秘曲で

あった。

このように「延慶本」編者は既存の芸能説話のパターンを使用し、人物を入れ替え実在しない人物をとどころに散りばめ、説話を作りかえている。その際、秘曲などの芸能については正しい扱いをしていることが多く、全く芸能に無頓着な人物によるものとは考えにくい。

ふたたび、本稿で取りあげた説話を見ていこう。永万年間の鳥羽殿御遊では、御遊に感応した住吉大明神が登場し、琵琶を奏する場面があった。これは、秘曲や見事な御遊に心惹かれ、故人などが登場する芸能説話の型を踏襲していると思われる。例えば、『古今著聞集』<sup>(12)</sup>卷六管絃歌舞・二二二「貞保親王桂川の山庄にて放遊の時、廉承武が霊現はるる事」には

貞保親王、桂川の山庄にて放遊し給ひけるに、平調にしらべて五常楽をなす間、ともし火のうしろに天冠の影、顕現しけり。人々おぢ恐れければ、所現の影みづからいはく、「我は唐家の廉承武の霊なり。五常楽の急百反におよぶ所には、かならず来侍るなり」とて失せにけり。

と、貞保親王が、桂川の山庄で気ままに楽を奏でていると、廉承武の霊が現れた話が載る。これは「五常楽」という楽に心惹かれ廉承武がやってきた話である。

また、『文机談』<sup>(13)</sup>卷二・霊推参事には廉承武が琵琶の秘曲を源高明に授けた話が載る。この西宮殿、月のあかゝりける夜、御比巴かきならして南面にあかさせ給ふ御事ありけり。夜ふけ人をさまりて夜漏のいたれる所、丑三つにもやなりぬらん、御前のはしがくしのほとりに、ものゝかげろふやうに見えければ、御比巴をさしをきて御心をつよくしておほせられけるは、「我はこれ朝家にをいて、三公第一の相府なり、人臣とはいひながら、たやすかるべき王官にあらず。たとひいかなる霊鬼なりとも木魔なりとも、雨のしたにかげをやどし率土にあなうらをむすばんたぐひ、いかでかみだりに朝臣をおかさむや。神明なを警蹕にをそる、いはんや鬼類哉。すみやかにまかりしりぞくべし」

ここは、西宮殿(源高明)が琵琶をかきならしていたら得体の知れないものに遭遇し、退散するように申し出ている場面である。この後、この霊が廉承武であることが判明する。以下廉承武の話である。

「君しり給はずや、礼楽はこれ源五音よりいで、五行かけたる事なし。かるがゆへに五徳じねんにいたりて、五戒又これに具足せり。五戒とゝのへば仏界又じねんの供養をうけ給ふ。このゆへに三ぼうを供したてまつるくりきかはかりなくして、身ははからぎにる仙霊の果をえたり。仙雲にのりて只今そらを過ぎ侍るに、御比巴の散音らうたくして、いにしへの穆曹の二善もこれにはいかゞと、耳しばらくあきらかにして、開元寺の秋のいふべ、翹材館の春のあした、そのよしみほねにいり、そのたわぶれ肝にめいじて心ばうくたり。仙術げんをうしなひて、すでにこゝに推参を企つる所也。」

但し貞敏がためにいま一曲をのこして、再会ながく黙止せり。かのうらみ、いまだきうせざるがゆへに、この曲を君にたてまつり、すみやかにまう念をはらひ執心をやすめ侍るべしとなり。石火ひかりきえて生を他界につなぐといへども、燈のもとに宴をひらきしむくひ、人間は家のいぬ、仙壺は山のかせぎにて、魂うかれ侍るがゆへに片時のすいさんをくわだつ。下界の凡卑は戒力なきがゆへに、我すゝむ心あれども人ちかづく事かたし。上界の上哲は守護ひまなければ、類霊いたりがたし。いまこれにまいるりのぞむ事は、たゞ君の我が道にふけりてねんごろなる御心ざし、をのづから天の心にこたへてのぞみ参り侍りぬ。黄壤の本懐たゞこの一事に侍り」とて、忽ちに上原の一曲を啓進せんと言す。

仙靈になつていた廉承武は、高明の美しい琵琶の音色に心奪われ、靈力を失い下界に現れた。廉承武は、貞敏に伝受するはずだった秘曲が、もう一曲あつたのが心残りだったので、その場で、高明に秘曲を伝授した。それが、上原石上流泉である。『文机談』のこの説話は琵琶の名手高明の音色に心を奪われた廉承武が現れ、秘曲伝授までしている。

「延慶本」編者はこのような芸能説話をモチーフにして、説話を改変したと考えられる。

#### (五) むすび

「延慶本」を中心に、後白河院関連の芸能説話を見てきたが、史実と合致するところ、合致しないところ両面が見られた。登場人物についても、歴史的にその時代、その場所で演奏者としてふさわしい人物である師長や資賢、雅賢を配置することにより物語を現実的なものと感じさせる一方、実在が確認できない人物も登場させている。「延慶本」編者は元々存在する管絃の名手の音色や気に入つた楽に惹かれて故人がやってくるという既存の説話の型を使い、説話を改作したと考えられる。

「延慶本」の場合は住吉大明神が姿を現し、そのきつかけとなつたのが、雅賢家に伝来する紅葉の笛であつた。諸本においては、演奏者を比較検討してみると、「延慶本」と「盛衰記」、そして「長門本」と「覚一本」は近い関係にある印象である。「覚一本」と「長門本」が近い関係にある箇所は珍しく注目される場面である。しかし、詳細においては、この分類では整理しきれない部分もある。

これらのことから、本説話は、演奏された音楽や、それぞれの担当楽器の配役を調査していくと、その場面にふさわしく構成されており、芸能に無知な人が作り出した話とは考えにくい。既存の芸能説話を利用しながら、音楽の知識を持った人物がこれらの説話を作り出したと考えられる。

注

- (1) 武久堅氏 「読み本系諸本(広本)の成立過程(一)―「旧延慶本」から延慶本・長門本を経て源平盛衰記へ―」『平家物語成立過程考』 序論第二章 おうふう 一九八六年 三二―四五頁
- (2) 小林美和氏 「後白河院説話の周辺」『平家物語の成立』第一章五 後白河院説話の周辺 和泉書院 二〇〇年 八六頁
- (3) 『延慶本平家物語』本文篇 北原保雄・小川栄一 勉誠出版 一九九〇年 ブロック1～6は本文篇・上、一五六～一五九頁、ブロック7～11は、本文篇・上、四七三～四七五頁を参照した。
- (4) 『尊卑分脈』では正賢ではなく雅賢の表記である。『国史大系』六〇上 吉川弘文館 二〇〇一年 三九一頁
- (5) 『玉葉』第一 名著刊行会 一九九三年 二九五頁
- (6) 今井正之助氏 「後白河院・建春門院と『長恨歌』―「治承三年」の仙洞管絃をめぐる―」 『延慶本平家物語考証』二 新典社 一九九三年 四九～七五頁  
治承三年当時、資時は右近衛少将、盛定は右兵衛権佐であった。資賢は治承三年十月に、大納言に任命された。
- (7) 妙音院師長については榊泰純氏『日本仏教芸能史研究』第Ⅱ部 説話篇 一 妙音院師長 風間書房 一九八〇年 一七五～三六〇頁に詳しい。
- (8) 『吉記』承安四年九月十三日条(『増補史料大成』二九卷 六三～六四頁)。承安四年の今様合せについては、馬場光子氏「記録のまなざし・承安四年「今様合せ」―朗詠・今様および琵琶のこと―」(『日本文学』五六―七 二〇〇七年七月)に詳しい。
- (9) 『延慶本平家物語』本文篇・下 北原保雄・小川栄一 勉誠出版 一九九〇年 九三～九五頁
- (10) 辻野正人氏 「平家物語における経盛説話 ―延慶本とその後―」 『国文学攷』 一四三号 一九九四年十二月
- (11) 拙稿 「『延慶本平家物語』経盛音楽説話について」『国文学踏査』二二二号 二〇一〇年三月
- (12) 『新潮日本古典集成』(『古今著聞集』上) 西尾光一・小林保治校注 新潮社 一九八三年 二八六頁
- (13) 岩佐美代子氏 『文机談全注釈』 笠間書院 二〇〇七年 五八～六一頁

## 第二章 寵后建春門院の「宣旨を反す舞」

### (一) はじめに

建春門院滋子は、後白河院の寵愛を受け、高倉天皇を授かり、国母として権力を手にした類稀な幸運に恵まれた女性として知られている。平清盛の妻時子とは、異母姉妹であり、平家と後白河院の政治的架け橋となっていた。「延慶本」<sup>(1)</sup>第一本・三十三には、建春門院崩御之事という項目が立てられている。この場面は、第一本・三十二・高松ノ女院崩御之事、三十三・建春門院崩御之事、三十四・六条院崩御之事、と続けて三院の崩御を記しているところの一部である。高松女院と六条院の崩御記事は、亡くなった日付や年齢などを簡略に記すのみで、それぞれのエピソードは触れられていない。しかし、建春門院については、熊野参詣の折に、本宮で胡飲酒の舞を舞ったというエピソードが残されている。本稿では、胡飲酒の舞についての歴史的事実を確認し、「延慶本」建春門院説話の特異性について考察していきたい。

### (二) 建春門院について

建春門院については角田文衛氏の『後白河院 ―動乱期の天皇―』<sup>(2)</sup>(六章 建春門院)に詳しいので、参考にしながら確認していく。

平滋子は康治元(一一四二)年、平時信と藤原祐子の間に生まれた。清盛の妻、平時子や平時忠とは異母兄弟である。父時信や親類が、後白河院や上西門院と縁のある者が多かったため、滋子は上西門院に仕えることとなる。上西門院は後白河院と同母兄弟であった。角田氏は、滋子の出仕を、平治元(一一五九)年、十九才の頃と考察している。出仕がきっかけとなり、滋子は後白河院に知られることとなったのであろう。応保元(一一六一)年九月三日、皇子憲仁(後の高倉天皇)を出産した<sup>(3)</sup>。しかし、この当時は、後白河院皇子の二条天皇の治世であり、後白河院と二条天皇は政治的に激しく対立していた。そのような中、応保元(一一六一)年、後白河院は信西入道の山荘跡を中心に豪華な邸宅、法住寺殿を建立した<sup>(4)</sup>。滋子も法住寺殿に移り住み、「東の御方」と呼ばれるようになっていたようである。

永万元(一一六五)年七月、二条天皇が二十三才の若さで亡くなった。二条天皇の皇子、六条天皇はわずか二才であり、再び後白河院が政治を掌握することとなった。永万元(一一六五)年十二月、後白河院皇子、憲仁(後の高倉天皇)の親王宣下があり、仁安元(一一六六)年には、憲仁親王の立太子の儀が執り行われた<sup>(5)</sup>。仁安二(一一六七)年、滋子は女御となった<sup>(6)</sup>。仁安三(一一六八)年、後白河院は六条天皇に讓位を命じ、二月十九日、憲仁親王は踐祚された<sup>(7)</sup>。三月二十日高倉天皇は即位し、同時に滋子も皇太后となる<sup>(8)</sup>。嘉応元(一一六九)年四月十二日、滋子は女院となり、建春門院の院号が与えられた<sup>(9)</sup>。承安元(一一七一)

年十二月、清盛の娘徳子が入内し、女御となった<sup>(11)</sup>。その四年後、安元元(一一七五)年建春門院は三十五才で亡くなった<sup>(12)</sup>。

建春門院がこのような華やかな人生を送れたのは、やはり後白河院の寵愛があったからであろう。後白河院は建春門院を伴って、様々などころに出向いたらしい。熊野詣、日吉神社、厳島神社、上西門院の阿弥陀如来像落慶供養、福原別業、有馬温泉などである。角田氏は「歴代の后妃のうちで天皇ないし上皇と温泉に湯治に出掛けた人は皆無」と記している。また、建春門院自身も神仏への信仰篤く、平野神社、広隆寺などに参拝した。

建春門院は美貌の持ち主として有名であった。建春門院に仕えた健寿女が記した『たまきはる<sup>(13)</sup>』には「あなうつくし。世には、さは、かゝる人のおはしましけるか」と美貌に嘆息するかのような記述がある。また、『建礼門院右京大夫集<sup>(14)</sup>』には

同じ春なりしにや、建春門院内裏にしばし候はせおはしまししが、この御方へ入らせ  
おはしまして、八条の二位殿御参りありしも御所に候はせたまひしを、御匣殿の御後  
ろより、おづおづちと見まゐらせしかば、女院、紫のにほひの御衣、山吹の御表着、  
桜の御小桂、青色の御唐衣、蝶をいろいろに織りたりし召したりし、言ふ方なくめで  
たく、若くもおはします。

と建春門院の様子が記されている。建春門院の衣装は色とりどりで華やかで言いようもないくらいすばらしい。そして、建春門院の若々しい様子が、建礼門院右京大夫には印象的だったようである。

また、建春門院は、政治的にも強い権力を掌握していたことが、栗山圭子氏の研究によって、明らかに<sup>(15)</sup>なっている。建春門院は、公卿達の後白河院への奏事伝達の役割を果たし、強い人事権を持っていたという。後白河院が熊野参詣の際には、建春門院が除目を宣下していた。

以上のように、建春門院は、後白河院の寵愛を受けることによって、国母となり平家繁栄の時代を作り上げた。そして、建春門院自身も、強い人事権を持つまで力を持つようになっていたのである。

### (三) 「延慶本」における建春門院

(二)「建春門院について」で見えてきたように、建春門院は歴史的に重要人物であったといえる。そして、女性として栄華を極めたと言って良いであろう。しかし、その華やかな人生が、『平家物語』の中に十分に描かれているとは言いがたい。田中裕紀氏<sup>(16)</sup>が指摘されているように、『平家物語』では生前の建春門院はほとんど描かれず、崩御後回想場面で登場するのみである。したがって、物語中の存在感はあまりないと言えよう。回想場面においても、たとえば、高倉天皇東宮立の場面のように「東ノ御方ノ御腹ノ法皇ノ御子、親王ノ宣旨蒙ラセ給」(第一本・十二)と、東宮の母として紹介されるのみである。「延慶本」

において、建春門院は後白河院の寵妃、高倉院の母、そして平家一族との親類関係の紹介程度にしか記されていないといえる。

しかし、その中でも個性的に描かれていると言えるのは、「第一本・三十三 建春門院崩御事」と「第二本・八 中宮御産有事」であろう。中宮の御産の場面では、徳子の御産が難産であったのを、後白河院が見かねて自ら験者になった。それを、人々が「軽々しいことだ。建春門院様が生きていたらお諫めになっただろうに」と口にした様子を描いている。建春門院が、当時の人々にとって常識的な人物としてとらえられ、好感を持たれていた様子がうかがえる場面である。

次に「第一本・三十三 建春門院崩御事」について考察しよう。まず、配列の問題にふれておかなくてはならない。「延慶本」では、

第一本

三十二 高松女院

三十三 建春門院

三十四 六条院

と続けて三院の崩御が、そして三十五では平家への批判が記されているが、その位置関係が問題になっている。佐伯真一氏は、<sup>(17)</sup>「この三院崩御記事は史実との連続関係においては大きな問題がある」と指摘する。白山事件に割り込む形で配列されている三院崩御記事(第一本・三十二〜三十五)は、本来は、第一本・十八「成親卿八幡賀茂二僧籠事(師長の大將辞任記事)」の直前に配列されていて、何らかの編纂錯誤によって現在の位置に入り込んでしまったのではないかと考察されている。さらに、佐伯氏は「おそらく、三院崩御記事が右の如き不可解な位置に置かれたことによって文脈の障害となり、特に三十五はあまりにも文脈から浮き上がってしまったために三十五を削除したのが長門本の形であり、逆に三十二から三十四を捨てたが三十五は巻五に移して生かしたのが四部本の形であろう」と「延慶本」の編集錯誤が「長門本」や「四部本」にも影響を与えていることを指摘している。

このように、この部分は配列として問題が残るが、「長門本」や「四部本」にも影響を与えているところを見ると、早い段階から「延慶本」にあった記事であると考えられる。ちなみに「覚一本」、「屋代本」、「源平盛衰記」には見られない話群である。

では、「延慶本」の建春門院崩御之事を見てみよう。

「延慶本」第一本・三十三「建春門院崩御之事」(本文篇上 九一〜九二頁)

同七月八日、建春門院隠サセ給ヌ。御歳三十五。是ハ贈左大臣時信御娘ナリ。法皇ノ女御ニテ、当帝ノ御母儀ナリ。先年不例ノ時、御願ヲ果ムトテ、御歩行ニテ御熊野參詣アリケリ。四十日二本宮へ詣着セ給テ、権現法楽ノ為ニ、胡飲酒ト云舞ヲマハセテマシノケルニ、俄ニ大雨フリケレドモ、舞ヲ不止ズ、ヌレノ舞ケレバ、宣旨ヲ反ス舞ナレバ、権現メデサセ給ケルニヤ、忽ニ天晴テサマノ靈瑞トモ有ケリ。サテ



御下向有テ、幾程ヲ不経シテ、去ジ春比ヨリ御身中苦クシテ、世中ヲアヂキナク思食テ、去六月十日院号御辞退アリ。今朝ニ御出家、夕ニ無常ノ道ニ趣給フ。院内ノ御歎、何レモ不愚ナラ。天下諒暗ノ宣旨ヲ被下一。其御孝養ノ為ニ、殺生禁断ト云事ヲ被行ケル。折節、伯耆僧都玄尊、近江国大鹿庄ヲ被召ニテ歎ケルガ、御歎漸期過テ、人々御目サマシ申ケル時、玄尊立テ、「殺生禁断トハ」ト云舞ヲ至ス事、三度アリキ。院ノ御前近ク参テ、「大鹿ハ取ヌ」ト申テ走入ヌ。院エツボニ入セマシテ、彼大鹿庄ヲ返賜リニケリ。

（『延慶本平家物語』本文篇上 九一〜九二頁）

内容を簡単にまとめると、以下のようになる。建春門院は時信の娘、後白河院の女御、高倉天皇の母であつたが三十五歳で亡くなつた。生前、建春門院は四十日かけて徒歩で熊野詣をし、本宮にて法楽のために胡飲酒を舞うと、突然大雨が降つてきたが舞い続けると、忽ち雨がやむ奇瑞が起きた。女院はその後体調を崩し、亡くなつてしまつた。後白河院は、その孝養のために「殺生禁断」を行う。その頃玄尊は、近江国大鹿庄を召し上げられてしまふ。法皇の御歎きがおさまつた頃に、玄尊は「殺生禁断トハ」という舞を三回舞い、院の近くにまいり「大鹿は取られた」と言つて走つた。後白河院はこの様子を気に入り大鹿庄を玄尊に返してやつた。猿楽好きの後白河院らしい説話が、建春門院崩御記事に付随して注目される。

さて、角田氏は前掲論文<sup>(18)</sup>の中で、建春門院の胡飲酒の舞について以下のように記している。

『大日本史』（卷之八十二）は、長門本『平家物語』（卷二）の伝える建春門院の熊野詣を安元元年のこととみなしている。それによると、女院は前年の不例の御願を果たそうとして徒歩で熊野詣でをされた。都から四〇日ほどかかつて熊野の本宮に参り、法楽のために自ら「胡飲酒」を舞われた。その間に急に大雨が降つたけれども女院は舞いとどめず、びっしり濡れて舞を終えられたとのことである。

しかし女院が単独で熊野に詣でられた事実は知られていない。安元元年九月の御幸も法皇に具したものであつた。ある時の熊野詣での際に権現の法楽のために舞われたこと、大雨にあつても舞い続けられたことは事実であろう。しかし単独で四〇日を費して本宮まで歩行されたというのは歪曲と認められる。いずれにせよ、女院が、当時の姫宮育ちの女人には見出し難い信念の強さと気丈夫な性格の持主であつたことが察知される。

角田氏はこの部分に建春門院の強い個性を見出している。角田氏は史実としているが、熊野本宮に舞を奉納したのは、史実かどうかは不明である。しかし、「延慶本」の中に、このようなエピソードが入りこんでくるのは興味深い。

田中佐由子氏<sup>(19)</sup>はこの「建春門院崩御之事」を詳細に論じ、以下のように述べている。

建春門院と舞との関わりを考える際に、もう一つ、重要な要素と思われるのは、平家物語が建春門院を描く際に、モチーフとする楊貴妃との関連である。楊貴妃が舞の名

手であることは良く知られていることであり、建春門院に舞を舞わせることによって、楊貴妃が自然に喚起されることは考えられる。楊貴妃の舞の挿話を持つ漢文学は多いが、そのうちに『白氏文集』『新樂府』において、楊貴妃の舞を通して、政治批判を説く「胡旋女」という漢詩がある。私はこの「胡旋女」に着目し、「建春門院崩御之事」において、作者が胡飲酒を通じて、建春門院に楊貴妃のモチーフをはめたのは、あるいはこの「胡旋女」によるのではないかと考えたい。

このように、田中氏は、舞の名手であった楊貴妃を想起させる目的で、建春門院に舞を舞わせ、楊貴妃批判の詩「胡旋女」から「胡飲酒」が連想されたのではないかとしている。そこで、次節では胡飲酒の舞についてももう少し考察してみたい。

#### (四) 胡飲酒の舞―その歴史―

『教訓抄<sup>(20)</sup>』巻四「多家相伝舞曲物語 中曲等」「胡飲酒」の項によると、胡飲酒は班蠡が作り、胡国の人が酒に酔ってこの曲を演奏したという。日本では、承和年中(八三四年〜八四八年)に勅命があり、大戸真繩が舞を、大戸清上が楽を作った。舞は源家に、楽は内教房に伝習されたとする。

又、『胡飲酒相承<sup>(21)</sup>』を見ると、胡飲酒は地下では多氏、公卿では源家に伝承されている。堀河院の時代に、胡飲酒を伝承する多資忠が、山村正貫に殺害され、地下人の胡飲酒の伝承が絶えてしまう事件が起こった。この事件は、青木洋志氏の御論考<sup>(22)</sup>に詳しく、参照しながらまとめていきたい。

十一世紀の後半までは、左右の舞を氏によって舞い分けることはなかったようである。しかし、時代とともに舞の家が確立されるようになり、家の生き残りをかけ、秘手や秘説が数多く登場した。多氏は、十世紀前半、一族の中から、好用(政方父)、政方(生年未詳〜一〇四五年)という舞の上手が現れ、舞の家として認識されるようになる(次頁【系図一】多氏系図参照)。そのなかで、多氏が、胡飲酒と採桑老を舞う機会が多かったため、この二曲が多氏が舞うべき家の舞となり、秘曲化したと考えられる。

このような状況の中、政方の長男政資(一〇〇四〜一〇七七)は、息子資方を亡くしてしまふ。そして、政資は、弟節資の息資忠と娘婿山村吉貞を養子に迎える。その後のことを青木氏は

しかしその後、多氏内部での主導権争いがあった結果であろうか、山村吉貞その息正連は、山村姓に復している。そして、舞の機会も減ったようである。直接のきっかけは不明であるが、こうした中で康和二(一一〇〇)年六月十五日、山村正連による多資忠・節方殺害事件が起こったのである。(『中世音楽史論叢』三六四頁)

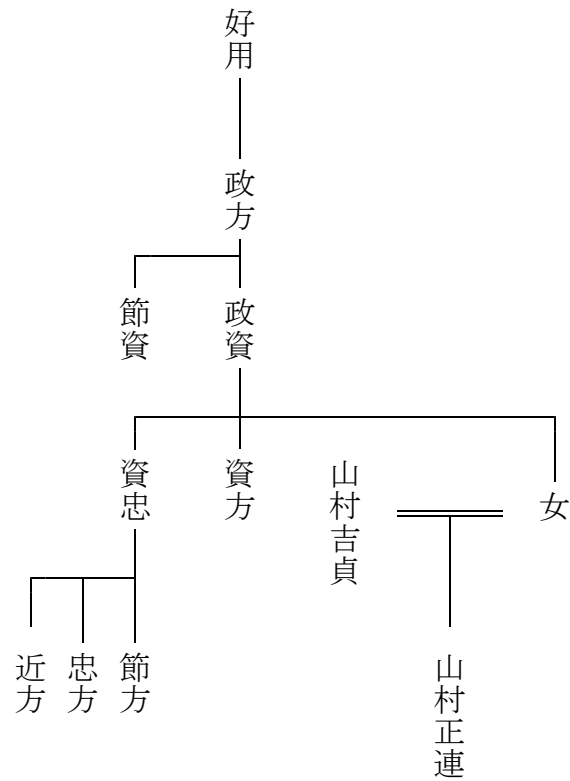
と述べている。山村正連による、多資忠、節方父子の殺害の正確な動機は推測するしかないが、これらの状況からも、多氏と山村氏との間に、利権争いなどが生じていた可能性は

高いであろう。

林屋氏や青木氏は、この殺人事件により、朝廷が、舞の家としての多氏の重要性を認識したと指摘する。

胡飲酒の舞は、長治二(一一〇五)年、堀河院からの委託を受け、そして、さらに白河院の命もあつたのであろうか。源雅実が多忠方に伝授することになった。ただし、おそらく雅実の名目上の師であり、実際には雅定が伝授したものと思われる

【系図一】多氏系図



このように、胡飲酒は一人舞として確立し、秘事、秘曲として、地下右舞多氏と源家のみ、伝承されるようになったようである。すでに指摘されているとおり、殺人事件が起こったことにより、院や朝廷がその重要性に気づいたといえる。そして、この殺人事件により、地下の伝承が絶えてしまったことを鑑みても、一族の中でも、伝授されることが難しい曲であったことがうかがえる。

では、胡飲酒はどのようなときに舞われるのであろうか。『群書類従』管絃部を中心に胡飲酒が舞われた場面を取り上げ、年表にした。なおテキストの略称は以下の通りである。

胡：『胡飲酒相承』 舞：『舞楽要録』<sup>(2,3)</sup>

教：『教訓抄』

玉：『玉葉』<sup>(2,4)</sup>

吉：『吉野吉水院楽書』<sup>(2,5)</sup>

永承五(一〇五〇)年 3	同 3・15	多正資 四条宮臨時樂で舞う (胡)
治曆(一〇六五)一〇六九年		法成寺講堂供養 (舞)
承暦元(一〇七〇)年 12・18		源雅実 臨時舞御覽で舞う (胡)
承暦四(一〇八〇)年 4・21		法勝寺供養 (舞)
嘉保二(一〇九五)年 6・18		多節資 臨時樂で舞う(胡)
永長元(一〇九六)年 12・26		京極殿北政所堂供養 (舞)
康和四(一一〇二)年 3・9		京極大殿北政所堂供養 (舞)
同 3・20		白河院五十の御賀 試楽 (舞)
長治二(一一〇五)年 1・5		白河院五十の御賀 後宴 (舞)
延久二(一一一四)年 2・26		朝覲行幸 (舞)
元久元(一一一八)年 12・15		朝覲行幸 (舞)
保安二(一一二二)年 2・29		最勝寺供養 (教)
保安三(一一二二)年 3・19		朝覲行幸 (舞)
大治三(一一二八)年 3・13		待賢門院御塔供養 (舞)
天承二(一一三二)年 2・28		圓勝寺供養 (舞)
長承四(一一三五)年 1・4		法成寺塔供養 (舞)
保延四(一一三八)年 1・2		朝覲行幸 (舞)
保延五(一一三九)年 1・4		朝覲行幸 (舞)
永治元(一一四二)年 2・21		朝覲行幸 (舞)
久安二(一一四六)年 10・8		歡喜光院供養 (舞)
仁平二(一一五二)年 3・8		美福門院御八講 第四日目 (舞)
仁平四(一一五四)年 8・9		鳥羽院五十の御賀 後宴 (舞)
仁安二(一一六七)年 1・20		金剛心院供養 (舞)
承安四(一一七四)年 1・4		法住寺殿に東宮(高倉)行啓。胡飲酒を舞われる。(玉)
安元二(一一七六)年 2・21		朝覲行幸 忠節が胡飲酒の舞 (玉)
同 3・4		後白河院五十の御賀 試楽 (舞)
同 3・6		後白河院五十の御賀 童舞 源雅行 (吉)
治承元(一一七七)年 12・17		後白河院五十の御賀 後宴 (舞)
同 3・6		後白河院法皇 蓮華王院内・五重塔婆建立の齋会
同 3・6		忠節 胡飲酒を舞う。(玉)
寿永三(一一八四)年 3・3		平等院一切経会 忠節 秘蔵之手 (玉)
承元元(一一〇七)年 11・29		最勝四天王院供養 (教)
建保二(一一二四)年 2・14		七条女院の御願歡喜寿院供養 舞人 好節 (教)
承久二(一一二〇)年 9・19		多好氏 後鳥羽天皇臨時舞御覽 (胡)
同 9・25		多久行 後鳥羽天皇の御前で舞う (催)

同 9・27	多好氏	禁裏にて舞う	(胡)
同 9・29	多久行	禁裏にて舞う	(胡)
同 10・4	源雅行	後鳥羽天皇の御前で舞う	(胡)
承久二(一一三〇)年 10・24	吉水大懺	悔院御堂供養	(胡)
承久四(一一三二)年 1・26	多好氏	朝覲行幸にて舞う	(胡)
同 2・20	源雅行	持明院法皇御前で内密に舞う	(胡)
同 4・25	多久行	持明院法皇御前で内密に舞う	(胡)

このように見ていくと、胡飲酒は朝覲行幸や臨時舞、白河院・鳥羽院・後白河院五十の御賀など宮中における正式行事から、寺院における供養等様々な場面で舞われた舞であることが分かってきた。

この年表以外にも、『教訓抄』に胡飲酒が雨乞いの際に演奏されるということや、『愚管抄』<sup>(26)</sup>に、熊野詣の際に舞われた記事が残っている。

胡飲酒は、宮中行事、寺社供養、熊野詣、雨乞いと様々な場面で舞われることが分かった。しかし、舞っている人物は、管見に及ぶ限りでは『胡飲酒相承』に名前の載る、多氏が源家の人々である。説話にも胡飲酒の話(主に断絶した話)が多く残っているが、皆多氏が源家の人々の説話である。

例えば、『古今著聞集』<sup>(27)</sup>巻六・管絃歌舞・二五九では舞人は源雅定、同・二六九では源雅実が多忠方に伝授。同・二七二では舞人は多忠方、というように、説話の世界でも胡飲酒を舞うのはやはり『胡飲酒相承』に載る人々である。『平家物語』が成立し、編纂されていった時代には、胡飲酒の舞は多氏、源家の秘伝であったことは知られていたと考えて良いであろう。このようなことからみても建春門院が胡飲酒を舞ったというのはかなり異質といえる。

次に、実際どのような舞であったか史料から考察してみよう。藤原孝道の『雑秘別録』<sup>(28)</sup>に「とても酒に酔っていて危なっかしく見え、太鼓のばちのようなものを持って舞う」とある。また、正和二(一二三三)年四月成立の『舞楽小録』<sup>(29)</sup>胡飲酒の項には、舞の様子が「走物」とある。これらから、胡飲酒の舞はかなり動きが激しく、酒に酔ったような動きをしなくてはいけないので、技術的にも難しい舞だったと推測できるだろう。

#### (五) 秘曲・秘説ということ

中世に生きた人々にとって、秘曲は特別な曲であった。秘曲は伝授を受けなければ演奏したり舞ったりすることはできなかった。胡飲酒の舞はその秘説を大切にするあまり、ほとんど人に伝授されなかったため、殺人事件によって一時断絶した歴史を持つ舞である。説話の中にも秘曲に関連する話が数多く残されている。琵琶西流藤原孝時の弟子隆円の

記した『文机談』<sup>(30)</sup>には、秘曲にまつわる印象深い話が数多く残されている。たとえば、鴨長明の秘曲尽くし事件があげられるだろう。長明は中原有安の琵琶の弟子であったが、琵琶の秘曲三曲のうち、楊真操の伝授は受けたが、他の秘曲は伝授してもらえなかった。そこであるとき、賀茂の奥で様々な人々を呼んで秘曲尽くしを行い、長明自身は伝授を受けていない啄木の曲を弾いてしまった。それを聞いた西流の孝道の怒りはすさまじいものであった。

#### 『文机談』第二冊 孝道鬱奏事

この事いかなる耳かくりかも聞けん、孝道この事をつたへて聞て後鳥羽院へ申入けるは、「かたじけなくも仁明の聖朝当道を我国にまねき給しより、我君にいたらせをはしますまで五代也。関白殿の御家に伝はれる事も三代也。そのほか親王・臣下・大夫・僧侶・貴女・高人、このみちに御身をいるゝたぐひ数をしらずといへども、啄木を広座にほどこす事、いまだ先例を聞ず。唐承武は勅に応じて朝使に伝、貞敏は私扉に属してこれをまなびき。勅製のおもくする所、すでに一代にこれをかぎらず。一度曲を奏する仁は四品の賞をひらき、又これを伝給君はたちまち蓬萊の雲をゆるし給き。君と臣との礼、なをかくのごとし。いはむや凡夫下傍の仁として、身に伝ざる秘曲を、いつはりてしかも貴所高人の奥義をはかりたてまつる事は、これおもき犯罪也。すみやかにたゞさるべしといきどをり奏ければ、長明に御たづねあり。

孝道は、「琵琶の秘曲啄木を、公の場で弾くのは聞いたこともない。この曲を演奏する者は、四位に叙され、天皇に伝授する者は、殿上を許された。君臣の間の礼も、これほどきちんとしている。それなのに、凡夫が、伝受されていない秘曲をいい加減に弾くとは、以ての外である」と憤る。孝道にとつて秘曲とは家の存亡に関わる大事であり、それを長明に勝手に演奏されたのを許しておけば、琵琶西流の危機になりかねないと感じたのである。

又『古今著聞集』<sup>(31)</sup>には神楽の秘曲其駒についての逸話が残る。

#### 卷六 管絃歌舞 二四五 秘曲其駒の事

殿上の其駒は知りたる人すくなし。能信大納言、法成寺の修正に、南門を入りて参りて、退出の時、西門へまはされけるほど、立やすらひける間に、かの曲を唱へられたりけり。大宮の右府俊家の、頭の中将にておはしけるが、ついがきにそひて、ひそかに立ち聞き給ひけるを、能信卿見付けにけり。中將おどろきさわがれけるを、能信卿その志を感じて、扇を拍子ら打ちてこの曲を授けられにけり。その後かのいえにつたはれり。

堀河院、中御門の右大臣に習はせ給ひける時、申されけるは、一説はまことにおぼしめす人あらば教へさせ給ひて、今一説は教へ給ふまじくは、さづけまゐらすべきよし奏し給ひければ、「申す旨にたがふべからず」と勅定ありて、両説ながらつたへさせ給ひてけり。嘉承二年(堀河)崩御の後、右府人々に、「たれかかの曲習ひ給はりたる」

と尋ねられけれども、習ひまゐらせたる人なかりけり。「劣れる説をもなほ秘せさせ給ひけるにこそ」とて、悲涙を流されけり。

中御門の内大臣、子息大納言宗家卿、外孫同じく定能卿にさづけられたりけり。六波羅の太政入道、厳島の内侍につたふべきよし、宗家卿に示されければ、歎きながら世にしたがふならひ、力およばで劣る説を伝へられにけり。ただし他人に教ふべからざるよしを、まづ起請をぞ書かせられける。多好方これを聞きて、かの内侍にとひければ、知らざるよしをぞ答へける。この曲は、宗家卿、冷泉の内府にも教へられたりけるとかや。

ここで注目されるのは、時の権力者清盛が、厳島内侍に其駒を教えるよう宗家に迫り、宗家は、権力には叶わず、劣っている説を伝えたことである。これは、秘曲を権力者が管理できたことを表している説話といつてよいであろう。

建春門院が難解な秘伝の胡飲酒を舞うという説話が作られたのは、田中佐由子氏が指摘するように舞の名手、楊貴妃を想起させる部分も、たしかにあるであろう。又、それ加えて当時秘伝の曲として皆に知られる曲を、その家の者以外が舞うというのは、曲を舞っても罰せられないという、絶大な権力的要素を感じさせるものである。前掲の青木氏の御論にもあつたとおり、断絶しかけた多氏の伝承に介入したのは白河院や、堀河院であつた。後白河院も今様など、芸能の蒐集家として有名であつた。当時の権力者は芸能を掌握する力を持っていたと考えられる。

『平家物語』編纂者は、胡飲酒が、多氏と源氏の家にのみ伝わる、秘伝の曲であることは当然知っていたはずである。しかし、時の権力者、後白河院の後である建春門院がたとえ胡飲酒を舞つたとしても、咎められることはなかつたであろう。胡飲酒は、女性として栄華をきわめた建春門院が舞うにふさわしい舞だつたと考えられる。

(六) むすび

建春門院は、後白河院の寵妃として絶大な権勢を誇っていた。後白河院政時代の重要人物といえる。しかし、『平家物語』では建春門院を積極的に描くことはせず、後白河院の寵妃、高倉天皇の母として名ばかり登場するのみである。唯一の登場箇所として、本稿でとりあげた、胡飲酒の舞のエピソードがあげられる。胡飲酒の舞は、秘曲として大切にされ、地下楽人の伝承は、伝承者が殺人事件に巻き込まれたことにより、一時途絶えていたほど、厳密に伝授、管理されていたものであつた。その秘曲の舞を管理していたのは、ときの権力者の白河院や堀河院であつた。これらのことから、当時の権力者は芸能を掌握する力を持っていたと考えられる。当然、後白河院にもそのような力があつたであろう。後白河院は今様に耽溺し、芸能の蒐集にも積極的であつたと考えられる。このような史実から、『平家物語』編者は、その寵妃の建春門院が胡飲酒の舞を舞う場面を物語中に作つた。

建春門院ならば、胡飲酒の舞を舞ったとしても、とがめられることはなく、彼女にふさわしい舞であったと考えられる。



注

- (1) 『延慶本平家物語』本文編・上 北原保雄・小川栄一編 勉誠出版 一九九〇年  
目次一四頁 以下「延慶本」の引用は本書に拠った。又、引用文中の傍線は筆者が付した。
- (2) 角田文衛氏『後白河院 ―動乱期の天皇―』(六章 建春門院) 古代学協会 吉川弘文館 一九九三年三月
- (3) 『山槐記』、『帝王編年記』応保元年九月三日条、『山槐記』は『増補史料大成』二六卷 二〇四頁、『帝王編年記』は『国史大系』卷一二 三四一頁
- (4) 『山槐記』応保元年四月一三日条、『増補史料大成』二六卷 一七九頁
- (5) 『百鍊抄』永万元年十二月二五日条、『国史大系』卷一二 三四一頁
- (6) 『兵範記』仁安元年十月一日条、『増補史料大成』二〇卷 一五九頁
- (7) 『百鍊抄』仁安二年正月二〇日条、『国史大系』卷二一 八〇頁
- (8) 『玉葉』『兵範記』仁安三年二月十九日条、本稿での『玉葉』の引用は、は名著刊行会、一九八四年に拠る。『玉葉』第一 四〇頁、『兵範記』は『増補史料大成』二二卷 一一頁
- (9) 『百鍊抄』仁安三年三月二十日条、『国史大系』一一卷 八一頁、高倉天皇項目、同 八三頁に拠る。
- (10) 『兵範記』嘉応元年四月十二日条、『増補史料大成』二二卷 九頁
- (11) 『兵範記』承安元年十二月二十六日条、『玉葉』承安元年十二月二十六日、同二年 二月十日条、『玉葉』第一 一七二頁、一八八〜一九〇頁
- (12) 『玉葉』安元二年七月八日条、『玉葉』第一 五九一頁
- (13) 『新日本古典文学大系』五〇 岩波書店 一九九四年 二六五頁
- (14) 『新編日本古典文学全集』四七 小学館 一九九九年 一六〜一七頁
- (15) 栗山圭子氏「二人の国母―建春門院滋子と建礼門院徳子」『文学』三卷四号 二〇〇二年七月・八月
- (16) 田中裕紀氏「『平家物語』における建春門院崩御記事」(『同志社国文学』六三号 二〇〇五年十二月)
- (17) 佐伯真一氏「延慶本『平家物語』の〈編集錯誤〉について ―第一本・三院崩御記事を中心に―」(『延慶本平家物語考証』三 新典社 水原一編 一九九四年)
- (18) 角田論文、前掲(2) 一四三〜一四四頁
- (19) 田中佐由子氏「延慶本平家物語「建春門院崩御之事」考察―胡飲酒の舞との相関関係―」『日本文芸研究』五二卷二号 二〇〇〇年九月
- (20) 『古代中世芸術論』(『日本思想大系』二三) 岩波書店 一九七三年 七一〜七二頁 以下、『教訓抄』の引用は本書に拠る。
- (21) 福島和夫氏「音楽相承系図集」考 付翻刻『日本音楽史叢』二〇〇七年 和泉書

院 一九七頁〜一九九頁 以下『胡飲酒相承』の引用は本書に拠る。

(22) 青木洋志氏「多氏における、舞の家としての形成と秘曲の成立」(『中世音楽史論叢』福島和夫編 和泉書院 二〇〇一年) この事件に関しては、林屋辰三郎氏『中世芸能史の研究』(岩波書店、一九六〇年)、荻美津夫氏『平安朝音楽制度史』(吉川弘文館、一九九四年)なども参照した。

(23) 『群書類従』一九輯 続群書類従完成会 一九三三年

(24) 『玉葉』名著刊行会 一九八四年

(25) 『群書類従』一九輯 続群書類従完成会 一九三三年

(26) 『日本古典文学大系』八六 一九六七年 岩波書店 一〇八頁

田中佐由子氏も前掲(10)で指摘しているが、『愚管抄』の鳥羽天皇の項に、「御熊野詣ニ、中院右大臣、花園左大臣御供ニテ、右大臣ニ胡飲酒マハセラレテ、我御笛、左大臣笙吹テ、イヒシラヌ程ノ事ニテ有ケリ。資賢太鼓ニ候ケリ」と、熊野詣の際に、中院右大臣(源雅定)が、胡飲酒を舞った記録が見られる。源雅定は雅実の子であり、胡飲酒を伝授している。

(27) 『新潮日本古典集成』(『古今著聞集』上) 西尾光一・小林保治 新潮社 一九八三年

(28) 『群書類従』一九輯 続群書類従完成会 一九三三年 四二頁

(29) 『続群書類従』一九輯上 続群書類従完成会 一九二七年 三七六頁

(30) 岩佐美代子氏『文机談全注釈』笠間書院 二〇〇七年 一〇六〜一〇七頁

(31) 前掲(27) 二九五〜二九七頁

### 第三章 以仁王と笛

(一) はじめに

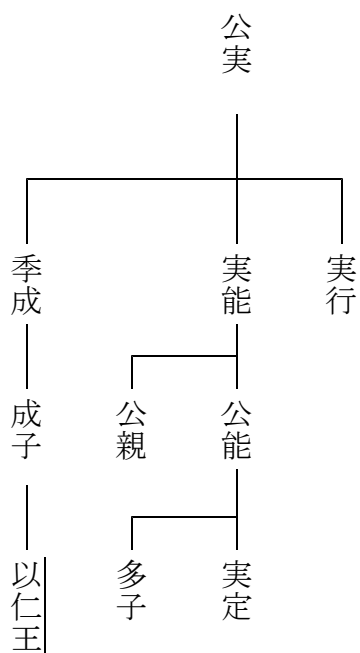
治承四(一一八〇)年、以仁王は源三位頼政と共に、平家打倒の乱を起こした。以仁王の乱は、ほどなく平家によって鎮圧されたが、このとき以仁王の発した令旨が、源氏の手に渡り、平家滅亡のきっかけを作ったと言つてよいであろう。当然のことながら『平家物語』においても、たとえば、「覚一本」では、巻四・源氏揃から宮御最期において乱の様子が詳細に描かれている。この部分は、『治承物語』との関係や、物語と史実の関連等、様々な角度から研究がすすめられてきている。本稿では、これまであまり注目されてこなかった、以仁王愛蔵の笛・蟬折と小枝について考察していきたい。

(二) 以仁王の生い立ち

以仁王の生い立ちについては、五味文彦氏に詳細な論考がある。以下、五味氏の御論考を参照しながら、以仁王の略歴について見ていきたい。

以仁王は、仁平元(一一五一)年、後白河院と藤原季成女成子との間に生まれた。同腹の兄弟に、守覚法親王や式子内親王などがある。三条高倉に邸を構えていたことから、三条宮、高倉宮とも呼ばれた。幼少の頃、天台座主最雲の弟子であったが、応保二(一一六二)年、最雲が亡くなり、出家の機会を逸していた。永万元(一一六五)年、二条后多子の御所で元服した。この元服により、以仁王は、高倉天皇側と皇位継承を争う立場になったのである。彼を支えた勢力は、母方の実家閑院流の一族と、以仁王を猶子とした八条院とがあげられよう。

【系図一】<sup>4</sup> 母方閑院流系図





乱として、歴史上に名高い。まずは、「延慶本」<sup>(5)</sup>からその記述をさぐってみたい。

「延慶本」第二中・八 「頼政入道宮ニ謀叛申勸事付令旨事」

一院第二ノ御子、以仁王ト申ハ、御母ハ加賀大納言季成卿御娘トカヤ、三条高倉ノ御所ニ渡ラセ給ケレバ、高倉ノ宮トゾ申ケル。去永万年十二月六日、御年十五ト申シニ、皇太后宮ノ近衛河原ノ御所ニテ忍テ、御元服有シガ、御年卅ニナラセ給ヌレドモ、未ダ親王ノ宣旨ヲダニモ蒙ラセ給ハズ、御手跡ナドウツクシクアソバシテ、和漢ノ才秀給ヘル仁ニテヲハセシカバ、「位ニモ即マシクタラバ、未代ノ賢王トモ申ベシ」ナド申人々有ケレドモ、此世ニハ継子ニテ、打籠ラレサセ給テ、花ノ下ノ春ノ遊ニハ、震筆下テ、手カラ御製ヲ書キ、月ノ前ノ秋ノ宴ニハ、玉笛ヲ吹テ、自カラ雅音ヲ操リ、詩歌管絃ニ御心ヲナグサメテゾ過サセ給ケル。

(本文編・上 三四四頁)

以仁王は、後白河院第三皇子であった。以仁王の幼少期、後白河院は以仁王母の成子ではなく、建春門院を寵愛していた。以仁王は後白河院の寵后・建春門院の継子であることから、元服もままならず、十五歳のときに皇太皇宮多子の御所で、人目を忍んで元服し、三十歳になっても親王宣下を受けることができない不遇の身であった。

しかし、「延慶本」には、その人となりは、「末代の賢王」と言う人もいるほどすばらしく、詩歌管絃にも秀でた人物であると記されている。この後、源三位頼政が以仁王を訪れ、挙兵を強く迫り、それに対して以仁王が令旨を発し、十郎藏人行家が頼朝をはじめとする諸国の源氏にそれを届ける。それを聞いた清盛は大いに怒り、以仁王は都から三井寺に逃げるのである。以仁王の乱は、あっけなく清盛に制圧されることとなる。

逃げる途中、以仁王は愛蔵の笛小枝がないのに気づく。以下はその場面である。

「延慶本」第二中・十一 「高倉宮都ヲ落坐事」

宮ハ七八丁バカリ延サセ給ヌラムト覚ル程ニゾ、檢非違使参タリケル。小枝ト云秘藏ノ御笛有ケリ。夜モ昼モ御身ヲ不放給ケルヲ、忘レサセ給タリケルヲ、口惜事ニ思食テ、立モ帰ラセ給ヌベク思召ケレドモ、云ニ甲斐ナシ。其二信連ガ追付進テ、近衛東ノ河原ノ程ニテ、「御笛取テコソ参タレ」ト申ケレバ、実カヤトテ、不斜悦シゲニ思召タリケレバ、腰ヨリ拔出テ進セタリケリ。佐大夫宗信、六条宰相家保ノ御孫、左衛門佐宗保ガ子也。

(本文篇・上 三五六頁)

以仁王は、小枝を夜も昼も手放すことなく愛用していたが、乱が露見し平家方から逃げる際に、慌ていたので御所に置いてきてしまった。すると、信連が追いついて、御所から持ち出した笛を、以仁王に届けた。以仁王が「斜めならず」喜んだ様子が描かれている。その後、以仁王は三井寺に逃れ、源三位頼政も三井寺に到着する。三井寺の衆徒等は、山門と南都に協力を依頼するが、山門が平家方に付いてしまったため、三井寺の衆徒等は、以仁王にどこかに落ち延びることをすすめ、以仁王は南都を目指すことになったのである。三井寺を去る際、以仁王は愛蔵の笛蟬折を、三井寺の弥勒菩薩に奉納した。以下、その場面である。

「延慶本」第二中・十七 「宮蟬折ヲ弥勒ニ進セ給事」

高倉宮ノ御前ニ参テ、大衆申ケルハ、「山門ノ衆徒モ心替リシ候ヌ。南都ヨリモ御迎ニ参ト、今日ヨ、明日ヨト申セドモ、未ダ見エ候ハズ。寺バカリニテハ叶マジ。何方ヘモ延サセオハシマスベシ」ト申ス。宮御心細ゲニオハシマス。サレドモ金銅ニ御入堂アリ。此宮、小枝、蟬折ト云秘藏ノ御笛ニアリ。蟬折ヲ弥勒ニ奉ラセ給フ。此御笛ハ、鳥羽院ノ御時、奥州ヨリ砂金千両奉リタリ。鳥羽院「是ハ我朝ノ重宝ノミニアラズ、大国ノ宝ニテモアル物ヲ」トテ、時ノ主上ヘ進セ給タリ。唐土国王大ニ悦バセ給テ、御返報トオボシクテ、幹竹ヲ一本献ル。其竹中ニ、笛ニエラセ給ベキヨヲ、一ヨ切セマシマス。口ノ穴ト節ト覺シキ所口ニ、生身ノ蟬ノ様ナル物有ケリ。聖主、希代ノ宝物ト被思食テ、三井寺ノ覺祐僧正ニ仰テ、護摩壇ノ上、一七ヶ日加持セサセ給テ後、笛ニ篤レタリケリ。天下第一ノ宝物ナリケル間、オボロケノ御遊ニハ不被取出。御賀ノ有ケルニ、高松中納言実平卿給テ吹ントス。御遊ノ期、未ダ遅カリケレバ、普通ノ笛ノ如ク思ナシテ、膝ノ下ニ押カクシテ、其期ニ取出シテ吹ントスレバ、笛トガメ思テ、取ハヅシテ、蟬ヲ打折タリ。其ヨリシテコソ、此御笛ヲバ「蟬折」トハ名付シカ。鳥羽院ノ御物ナリケレドモ、其御孫ノ御身トシテ、伝持セ給タリケルガ、「イカナラン世マデモ、御身ヲ放ジ」ト思食サレケレドモ、三井寺ヲ落サセ給トテ、「今生ニテハ拙クシテ失ナムズ。当来ニハ必助給ヘ」トテ、金堂ニ御座ス生身弥勒菩薩ニ手向奉テ、奈良ヘ落サセ給ベキニ定ヌ。小枝ト申シ御笛ヲ最後マデ御身ヲ放タレズ。哀ナリシ御事也。

(本文篇・上 三七一〜三七二頁)

ここでは、笛蟬折の詳細な伝来が紹介されている。鳥羽院の時代に、奥州から砂金が送られ、それを中国へ送り、その返報として幹竹が一本送られてきた。その竹には笛にするとよさそうな一節があり、鳥羽院はお切らせになった。口の穴の節と思われるところに生身の蟬のようなものがあり、鳥羽院はまれにみる宝物と思ひ、三井寺の覺祐僧都に七日間供養させ、笛にした。この笛はこのような由緒があり、天下第一の宝物であるため、常の御遊には使用されることはなかった。ある時、御賀があり、高松中納言実平が笛蟬折を吹き、普通の笛と同じように扱った。そのことを、笛がとがめたのか、実平は笛を取り外して、蟬の部分を打ち折ってしまった。それ以来、この笛は「蟬折」と名づけられた。蟬折は鳥羽院の御物であったが、以仁王は鳥羽院の孫なので「蟬折」を伝え持っていたのだということである。

三井寺を追われ、以仁王は南都を目指して落ち延びていくが、その途中、宇治で平家の軍に追いつかれ激しい合戦になる。結局、宮側は破れ、源三位頼政は自害し、宮は信連と黒丸と逃げるが、光明山の鳥居の前で流れ矢に当たって亡くなってしまった。すると、飛騨判官景高がこの様子を見て、以仁王の首を取ろうと信連と合戦になる。結局、信連が破れ自害し、以仁王の首は景高に取られてしまうのである。以仁王は、愛蔵の笛小枝を持って亡くなったのである。

「延慶本」にはその後、宮側の佐大夫が宮の死骸を発見する場面が見られる。

「延慶本」第二中・廿一 「宮被誅給事」

仰以仁ノ王ト申ハ、正キ太上法皇ノ御子ゾカシ。位即キ世ヲ知食トテモ、難カルベキニ非ズ。其マデコソマシノザラメ、カ、ル御事アルベシヤハ。何ナリケル先世ノ御宿業ノウタテサゾト思奉ルモ、甲斐無カリシ事共也。三井寺ノ悪僧、并頼政入道ノ家子郎等、泉ノ木津ノワタリニテ皆討レニケリ。佐大夫ハ馬ヨハクテ、宮ノ御共ニモ参リ着カズ。後ロニ敵馳係ケレバ、不力及シテ、馬ヲ捨テ、ニエ野ノ池ノ南ノハタノ水ノ中ニ入テ、草ニテ面ヲカクシテ、ワナ、キ伏リケレバ、軍兵共ノケ甲ニテ、我先ニトハセ行。オソロシサ、ナノメナラズ。「宮ハサリトモ、今ハ木津河ヲバ渡テ、奈良坂ヘモカ、ラセ給又ラム」ト思ケル程ニ、淨衣キタル死人ノ頸モナキヲ、昇テ通ケルヲミレバ、宮ノ御ムクロ也。御笛御腰ニ被指タリ。ハヤ被討サセ給ニケリト見進セケルニ、ハヒ出テ、懐付マイラセバヤハトハ思ヘドモ、サスガニ走リモ出ラレズ。命ハ能惜キ者哉トゾ覺ケル。御笛ハ御秘藏ノ小枝也。『此笛ヲバ、我死ニタラム時ハ、必ズ棺ニ入ヨ』トマデ被仰ケル』トゾ、佐大夫ハ後二人ニ語りケル。佐大夫ハ夜ニ入テ、池ノ中ヨリハヒ出テ、ハフノ京ヘ帰上ニケリ。為方モ無リケルガ、正治元年ニ改名シテ、伊賀守ニ成テ、邦輔トゾ名乗ケル。 (本文篇・上 三八五〜三八六頁)

「延慶本」における以仁王の死後の記述は、以仁王の子供たちの動静、頼政の鶴退治、頼政の謀叛の由来と進み、以仁王の乱についての記述は終了するのである。以上見てきたように、以仁王は、物語に登場したときから、亡くなるときまで、笛と関連して描かれている。一見、以仁王の乱とは無縁であるこのような芸能譚が、なぜ物語中に入り込んできたのだろうか。

#### (四) 蝉折・小枝説話のもつ意味

蝉折・小枝説話を考察する上で重要なことは、笛と天皇の関係であろう。豊永聡美氏の論考によると、平安初期、桓武天皇から村上天皇にかけて天皇が音楽や楽器に関心をよせるようになった。中でも、宇多、醍醐、村上の三代の天皇が琴を熱心に習得したという。しかし、平安中期になると、円融院、一条天皇が熱心に笛を習い、白河天皇の皇子、堀河天皇の時代になると、正式な儀式として「御笛始」がとり行われるまでになった。<sup>(7)</sup> 御笛始の儀式は、堀河院(一〇七九年〜一一〇七年在世)、後鳥羽院(一一八〇年〜一二三九年在世)、伏見院(一二六五年〜一三一七年在世)と記録が残っている。<sup>(8)</sup> 堀河天皇は『文机談』<sup>(9)</sup>にも「堀河院の御時、みちのすたれなんことをおぼしめしなげきて諸道をみが、れけり」と記され、管絃の習得に熱心な天皇として描かれている。又、『讚岐典侍日記』<sup>(10)</sup>の中では、讚岐典侍が堀河天皇亡き後、鳥羽天皇にお仕えすることになった場面において、

夜の御殿のかべに、あけくれ目なれておぼえけん、とおぼしたりし樂を書きて、おし

つけさせたまへりし笛の譜の、おされたるあとの、かべにあるを、見つけたるぞ、あはれなる

と堀河天皇が笛の譜を壁に貼って覚えようとしていた様子を回想している。堀河天皇の笛に対する熱心さがうかがえるエピソードである。

さて、堀河天皇の皇子、鳥羽天皇も、その音楽の資質を受け継いでいたと考えられる。

鳥羽天皇が笛を中心に、音楽に秀でていた様子は『文机談』<sup>(1)</sup>や『古今著聞集』<sup>(2)</sup>などにも描かれている。

#### 『文机談』第一冊 堀川院御時明伶事

鳥羽院この御よをうけつがせおはしまして、いみじく世をさまりけり。御笛は宗輔公にならひきこしめす。御楽などことにした、かにあそばされけり。仁平の御賀などいひて、いま、でもいみじきためしに申めり。これは院の御賀、御門は近衛院、殿は法住寺殿などにてわたらせをはしましけるやらん。

#### 『古今著聞集』第六 管絃歌舞

二八二 久安三年九月、鳥羽法皇天王寺へ御幸、念仏堂にて管絃の事

久安三年九月十二日、法皇（鳥羽）、天王寺へ御幸ありけり。内大臣、御共に候はせ給ひけり。十三日、念仏堂にて管絃あり。歌ならびに笛資賢、笙内大臣、篳篥俊盛朝臣、ただし不堪のよしを申して吹かざりけり。琵琶信西、箏六波羅の別当覚暹。法皇、笛をふかせおはしますとて、「沙門の身にてこの事、あざけりあるべし」とて、障子に居かくれさせおはしましけり。御出家の後、このたびはじめてふかせおはしましけり。まづ双調、鳥の破・同じ急・賀殿の急・安名尊・妹と我。次に平調、万歳楽・慶雲楽・三台の破・同じ急・五常楽・同じ急・扶南・老君子・廻忽・陪臚・伊勢の海・我が門・更衣・浅水の橋・鴛鴦。盤渉調、秋風楽初一帖、後三帖・鳥向楽・万秋楽一帖・蘇合三五帖の急・採桑老人・蘇莫者の破・青海波・竹林楽三帖・拍柱・千秋楽、この外なほ催馬楽ありけるとかや。朗詠・今様・風俗など数反ありけり。資賢朝臣ぞつかうまつりける。朗詠は、法皇御発言ありけるとぞ。その後、俊盛朝臣、読経つかうまつりけり。人々興に乗りて、覚暹・信西、楊真操弾じけり。法皇の仰せに、「資賢は催馬楽の道の長者なり」と叡感ありけるは、このたびの事なり。いかに面目に思ひけん。

このように説話集の中に、鳥羽院の音楽と笛の演奏に関する記述が残されている。『文机談』では、笛を宗輔に習ったことや、管絃に力をいれていたことがうかがえる。また、『古今著聞集』では鳥羽院が天王寺に御幸の際、御遊を行い、資賢などその当時の管絃の名手たちに、楽器を弾かせている。演奏した曲目も数多く様々であり、覚暹・信西は琵琶の秘曲楊真操まで弾いている。ここでも鳥羽院の演奏する楽器は「笛」であった。

つまり、天皇の演奏する楽器が琴から笛に移行し、堀河天皇、鳥羽天皇に至る時期には、文学作品の中にも二人の笛の力量や情熱が描かれるようになっており、天皇の器物として



の笛の位置は不動のものとなっていたといえよう。

ここで、『平家物語』に立ち戻って考えてみよう。『平家物語』は、以仁王の登場から亡くなる場面まで、愛蔵の笛について描き続けている。これは、笛という楽器がこの当時、天皇の楽器として強く認識されていたことと関わりがあるであろう。『平家物語』の作者は以仁王を「御手跡ナドウツクシクアソバシテ、和漢ノ才秀給ヘル仁ニテヲハセシカバ、『位ニモ即マシくタラバ、末代ノ賢王トモ申ベシ』ナド申人々有ケレドモ」と末代の賢王として、帝位につくにふさわしい資質を持った人物であると述べている。「笛」という王権を表す楽器を物語の中に描き、しかも、その笛が鳥羽院から伝授されたものであるというのであるから、鳥羽院の流れをくむ皇子としての以仁王の立場が描かれていると考えられる。

ここで、以仁王の音楽活動について見ていきたい。現在管見に入っていたものでは、以仁王は和琴を弾いたらしく『和琴血脉』<sup>13</sup>に小侍従の弟子として載る。小侍従とは、説話などで有名な待宵の小侍従であり、皇后藤原多子に仕えた人物でもある。先に【系図一】で掲げたとおり、以仁王と多子は母方の親類同士であり、その縁で小侍従が以仁王の和琴の手ほどきをしたと考えられよう。又、『秦箏相承系図』<sup>14</sup>には、少納言宗綱の弟子として載る。少納言宗綱は、相少納言とも呼ばれ、人相を見るのが得意であったという。又、以仁王の学問の師としても知られ、「延慶本」の中では、亡くなった以仁王の頸が本人のものかどうか確認する際、平家方から呼び出された人物でもある。このように、以仁王は和琴と箏の琴を習得していた。笛についての資料は見つけることはできないが、和琴や箏の琴ではなく、笛の説話が『平家物語』の中に入り込んできたことは、天皇と深い関わりのある楽器であったからと考えられるのではないだろうか。

鳥羽院が作らせたという蟬折の、『平家物語』以前の資料は、現在のところ見出すことはできない。その後、洞院公賢（二一九一年～一二六〇年）が編纂したとされる『拾芥抄』<sup>15</sup>楽器部第三十五に名物の笛として「小枝」「蟬丸」の名が見える。又、江戸時代、安倍季尚が元禄三（一六九〇）年に編纂した『樂家録』<sup>16</sup>巻四十一 音楽珍器 第七横笛の項に蟬折と小枝が載る。蟬折の項は『平家物語』の伝承とほぼ同じであるが、「同じ竹の本節で蟬折を、中節で青葉を、末節で小枝を作った」という伝承を伝えている。小枝の項では笛が伊達政宗家に蔵され、その後近衛信尋に献上され、後に近康に伝えられ、近康が江戸に移り住み明暦三年、火事で焼けてしまったと、小枝の伝来を伝えている。これらの資料から、いつ、誰が作り出したかは分からないが、実在した笛であったことは確かであろう。『平家物語』の伝承をもとに、笛が作られた可能性も高いと考えられる。

以仁王は、後白河院第三皇子でありながら、建春門院と政治的に対立する八条院との関係が強かったため、建春門院をはばかり、元服もひっそりと行う不遇な状況であった。そのような状況であったので、源氏と以仁王が結びつくのは自然のことだったのかもしれない。以仁王は、源頼政を擁し、平家と戦った最初の人物として、物語に登場する。戦いは敗れてしまったが、以仁王の令旨はその後も源氏の支えとなり、平家を滅亡へと導いていったのである。『平家物語』における以仁王の乱の記述の中には、一見乱とは関係のなさそうな蝉折・小枝という笛の芸能譚が入り込んでいる。しかし、笛は、この当時天皇が習得すべき楽器として、人々に強く認識されていた。堀河天皇、鳥羽天皇は特に笛を愛し、その熱心さが様々な記録に残っている。以仁王は実際に和琴と箏の琴も演奏していたが、笛の伝授記録等は今のところ見つからない。『平家物語』編者は、以仁王が鳥羽天皇の直系の皇子であり、王位を継ぐに値する人物であることを、とどころで訴えている。そして、以仁王の正当性を訴えるために、その象徴的楽器として「笛」が選ばれ、名器、蝉折・小枝とともに以仁王を登場させたと考えられる。

注

- (1) 島津忠夫氏「以仁王と頼政―治承物語から平家物語へ―」『文学』第五四卷一号  
一九八六年一月号
- (2) 上横手雅敬氏『平家物語の虚構と史実』 塙新書 一九八五年十一月、渡辺達郎氏  
「高倉宮謀叛事件の史実と『平家物語』」『国語と国文学』第七八卷九号 二〇〇一年  
九月
- (3) 五味文彦氏「以仁王の乱―二つの皇統」『平家物語、史と説話』平凡社選書 一九  
八六年
- (4) 【系図一】【系図二】は前掲(3)の五味氏の御論考を参照し、筆者が一部手を加えて作  
成したものである。
- (5) 「延慶本」は『延慶本平家物語』本文篇（北原保雄・小川栄一 勉誠出版 一九九  
〇年）による。以下、引用文中の傍線は筆者が付した。
- (6) 豊永聡美氏 「中世における天皇と音楽―御師について(上)―」『東京音楽大学研究  
紀要』一八集 一九九四年、『中世と天皇の音楽』 吉川弘文館 二〇〇六年に再  
録
- (7) 「主上御笛始記」『伏見宮旧蔵楽書集成』一 宮内庁書陵部 一九八九年
- (8) 前掲(7) 八六〇九〇頁
- (9) 岩佐美代子氏『文机談全注釈』 笠間書院 二〇〇七年 一六〇一七頁
- (10) 『日本古典文学全集』一八 小学館 一九七一年 四三九頁
- (11) 前掲(9) 一八頁
- (12) 『新潮日本古典集成』（『古今著聞集』上） 新潮社 一九八三年 三四一―三  
四二頁
- (13) 『続群書類従』一九輯・上 続群書類従完成会 一九二七年 五一八頁
- (14) 『伏見宮旧蔵楽書集成』二 宮内庁書陵部 一九九五年 二六五頁
- (15) 『故実叢書』（『拾芥抄』上） 吉川弘文館 一九〇六年 九三頁
- (16) 『日本古典全集』（『楽家録』四） 日本古典全集刊行会 二〇〇七年 一三三二、

一三三三頁

#### 第四章 高倉院と芸能

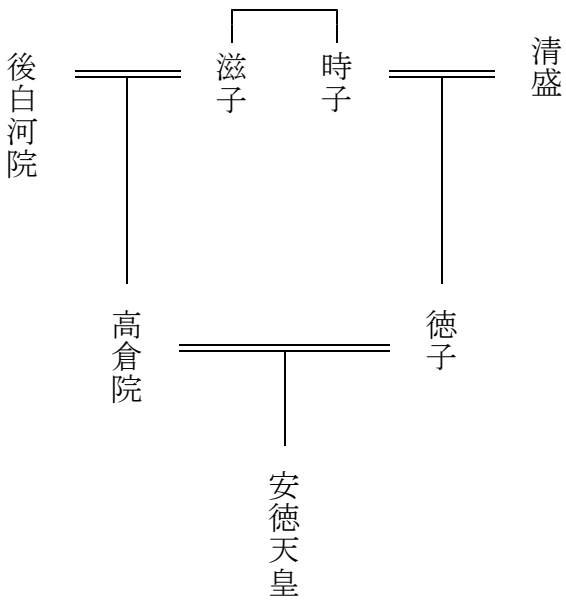
##### (一) はじめに

高倉院は、後白河院と建春門院滋子の間に誕生した皇子である。滋子は清盛妻時子の妹のため、高倉院は生まれながらにして、平家一門と深いつながりを持つ天皇であったと言えよう。さらに、高倉院は、清盛の娘徳子を后に迎え、安徳天皇をもうけることとなり、ますます平家との関わりが強くなっていった。

また、『平家物語』において、高倉院は理想化された君主として扱われていることは、すでに指摘されているとおりで<sup>1)</sup>ある。特に、兄である二条院が、後白河院と非常に不仲であったことと比較され、高倉院の後白河院に対する忠親の様子が理想化されて描かれているといえる。その中でも、櫻井陽子氏は『平家物語』における高倉院の造形（『軍記と語り物』二三号 一九八七年三月）の中で、新院崩御に描かれる高倉院は、各本ともに法皇との父子の結びつきと、理想的賢帝としての造型を認める一方、各諸本により描かれ方に特徴があると指摘している。

本稿では、これらの先行研究を参照しながら、『平家物語』における高倉院崩御記事話群中の芸能説話に着目し考察していきたい。

##### 【系図一】



ではまず、「延慶本」に描かれる高倉院崩御話群を見ていこう。この話群は、高倉院の崩御記事、第三本・三「新院崩御事付愛紅葉給事」から始まる。「延慶本」第三本の表題を確認していくと

三 新院崩御事付愛紅葉給事

四 青井ト云女内へ被召事付新院ヲアワレミ給事

五 小督局内裏へ被召事  
と続く。

三「新院崩御事付愛紅葉給事」では、高倉院崩御の記事とともに、高倉院を「内ニハ五戒ヲ持テ慈悲ヲ先トシ、外ニハ五常ヲ乱ラズ礼儀ヲ正シクシ給キ。末代ノ賢王ニテ渡セ給シカバ万奉惜事、一子ヲ失ヘルヨリ甚シ」と讃え、高倉院の死後、三人の女房が出家した話や、高倉院の笛の師である実国大納言の嘆きを載せる。続いて、野分により散り散りになった紅葉をすべて掃き捨てた殿守の伴造（とものみやつこ）を、高倉院が気遣い、とがめることがなかったため、さらに人々に愛された話を載せる。<sup>(2)</sup>

四「青井ト云女内へ被召事付新院ヲアワレミ給事」においては、青井との悲恋、母の建春門院崩御後、民のために喪に服す期間を縮め、政を執り行ったことが描かれる。また、高倉院の政道賛嘆として、女主の着物を盗賊に奪われた召女を助ける話、兵衛尉の所領問題解決や、音楽を愛する臣についての話群が続く。<sup>(3)</sup>五「小督局内裏へ被召事」では小督との悲恋が描かれる。<sup>(4)</sup>

では、四・「青井ト云女内へ被召事付新院ヲアワレミ給事」における、芸能にまつわる説話について考察していきたい。「延慶本」の記述は以下のとおりである。<sup>(5)</sup>（ブロック番号を付け、整理した。）

ブロック①

又、金田府生時光ト云笛吹ト、市和部茂光ト云箏築吹ト有ケリ。

ブロック②

常ニ寄合テ、囲碁ヲ打テ、裏頭楽ト唱歌ヲシテ、心ヲ澄シケリ。二人寄合テ、囲碁ダニモ打立ヌレバ、世間事、公私ニ付テ、惣テ聞モ入ザリケリ。

ブロック③

或時、内裏ヨリトビノ事有テ、時光ヲ召ノ有ケルニ、例ノ如ク一切ニ耳ニ不聞入。

「コハ何ニ。宣旨ノ御使、トビノ御事ノマシマス」ト云ケレドモ、唱歌打シテキカズ。

ブロック④

家中妻子所従マデモ大キニ騒ギ、「何ニく」ト云ケレドモ惣ジテ不聞。宣旨ノ御使アザムキテ帰ヌ。

ブロック⑤

此由有ノマ、ニ奏聞ス。何計ノ勅定ニテ有ムズラムト思ケルニ、「王位ハ口惜事哉。カ程ノスキ者ニ伴ハザリケル事ヨ。アワレ、スイタリケル者ノ心哉」トテ、御涙ヲ流シテ、敢テ勅勘ナカリケル上ハ、不及子細。

この説話の概略は以下の通りである。

ブロック①

金田府生時光（笛吹）と市和部茂光（箏箏吹）がいた。

ブロック②

常に共に囲碁を打ち、裏頭樂（裏頭樂か）を唱歌し、世間のことはおかまいなしであった。

ブロック③

あるとき、内裏から時光をお召しと連絡がはいつたが、いつものように聞く耳を持たなかった。

ブロック④

家中の者が大騒ぎをしたけれど、聞き入れず、宣司の使いの者はあきれて帰ってしまった。

ブロック⑤

その知らせを受けた高倉院は、彼らの芸能への心意気を讃え、勅勘を与えなかったことと言うまでもない。

本説話は、「延慶本」においては、高倉院崩御話群における賛嘆説話であるが、他の説話集、楽書にも散見される説話である。次章ではその比較検討を行う。

### (三) 類似説話の検討

(二) で確認した高倉院に関する芸能説話は、『今鏡』『発心集』『続教訓抄』などに見られる。説話の初出は、『今鏡』と考えられている。『今鏡』昔語第九「賢き道々」の該当箇所をあげる。(番号は「延慶本」と対応する箇所を示すために筆者が付したものである。)

ブロック①

中頃、笙の笛の師にて、市佑時光と聞こえしが、

ブロック③

いづれの御時にか、内より召しけるに、同じやうに老いたる者と二人碁うちて歌うたふやうによりあはせて、大方聞きも入れず、御返りも申さざりければ、

ブロック④

御使嘲りて、帰り参りて、

ブロック⑤

「かくなむ侍る」とうれへ申しければ、いましめはなくて、仰せられけるは、「いとあはれなる事かな。唱歌しすまして、よろづ忘れたるにこそあんなれ。帝の位こそ口惜しけれ。さるめでたき事を往きてもえ聞かぬ」とぞのたまはせける。用光といひし

筆筈の師と二人、裏頭楽を唱歌にしけるとぞ後にきこえける。

「延慶本」と『今鏡』を比較してみると、類似した説話であるが、詳細はかなり異なっているのが分かる。まず、時代設定が「延慶本」では、高倉院に設定されているのに対し、『今鏡』では「いづれの時にか」と限定を避けた表現になっている。この箇所は『今鏡』研究において、本説話をいつ頃と考えるか説が分かれている。

『今鏡全訳注』<sup>7)</sup>では、時光を豊原時延の子と比定する。時延息の用光には、公里、時忠、時元の三人の子が存在し、時忠が天喜二(一〇五四)年、時元が康平元(一〇五八)年の誕生であることから、時光が亡くなったのは承暦(一〇七七年～一〇八一年)ごろと推定する。説話中に「老いたる者」と表現されているので、本説話を時光晩年とし、白河天皇の時代(一〇七二年～一〇八五年)のことではないかと考察している。

また、『今鏡全注釈』<sup>8)</sup>では、「今から余り遠くない昔、(中略)後三条朝以前か」と推定する。

つまり、白河天皇時代(一〇七二年～一〇八五年)とする説と、後三条天皇(一〇三四～一〇七二年)以前とする説がある。一方、『今鏡』は嘉応二(一一七〇)年頃成立したと考えられており、まさに高倉天皇の在位期間である。したがって、『今鏡』の「中頃」を、高倉天皇の時代とは考えることはできない。このように『今鏡全訳注』『今鏡全注釈』において「中頃」の時代設定は少し異なるが、いずれにせよ、「延慶本」の当該説話とは、異なる時代設定であると考えられる。

【表一】

時代の	人物と 楽器	唱歌曲	使いの主
高倉院	金田府生時光(笛) 市和部茂光(筆筈)	裏頭楽	高倉院
中頃	市佑時光(笛) 用光(筆筈)	裏頭楽	明記せず
中比	市正時光(笙) 茂光(筆筈)	裏頭楽	明記せず
中比	市佐時光(笙) 茂光(筆筈)	裏頭楽	明記せず

次に、類似説話が確認される「延慶本」「今鏡」「発心集」<sup>9)</sup>(第六―八 時光・茂光、数寄天聴に及ぶ事)『続教訓抄』<sup>10)</sup>の内容を【表一】にまとめた。時代については、「延慶本」以外はすべて「中頃・中比」と漠然とした時代設定であり、高倉院時代とは断定はしてい

ない。時代以外にも、演奏者と楽器が各説話で異なっている。「延慶本」では金田府生時光、『今鏡』は「市佑」、『発心集』は「市正」、『続教訓抄』は「市佐」と役職も異なっている。「府正」は六衛府・檢非違使の下役、「市佑」は財貨売買に携わる市司第三等官、「市正」は市司の長官である。「市佐」は、市司次官として考えてよいであろう。演奏楽器も「延慶本」と『今鏡』は「笛」であるが、『発心集』『続教訓抄』は「笙」と異なる。「延慶本」編纂時には、『今鏡』と『発心集』は成立していたと考えられるが、<sup>11</sup>楽器に関しては『今鏡』をうけていると言える。これは、高倉院自身が笛の名手であったことも、関連している可能性がある。『今鏡』『発心集』では、時代設定があいまいであった説話を、『平家物語』編纂者が、高倉院の芸能に対する思いを汲んで物語の中に取り込み、高倉院賛嘆説話に作りかえたと推察される。

#### (四) 高倉院と笛

「延慶本」第三本「新院崩御事付紅葉事」では、院の笛の師である実国が、高倉院の死を嘆いた話が紹介されている。(傍線は筆者が付した)

内ニハ五戒ヲ持テ慈悲ヲ先トシ、外ニハ五常ヲ乱サズ礼儀ヲ正クシ給キ。末代ノ賢王ニテ渡セ給シカバ、万人奉惜事、一子ヲ失ヘルヨリ甚シ。実国大納言、御笛ヲ教奉リ御シケレバ、哀ニ悲奉リ御シケレバ、人不知哀ニ悲クゾ被思ケル。

実国とは、滋野井実国のことであり、三条公教の次男である。歌人としても有名で『千載和歌集』にも載る勅撰歌人である。笛の他に神楽もよくし、『神楽血脈』<sup>12</sup>に、好方の弟子として名前が載る。

『御遊抄』でも数多くの場面で笛の演奏者として名が残っており、当時の笛の名手であるといえる。『御遊抄』<sup>13</sup>に残る実国の笛の演奏記録としては、治承二(一一七八)年六月十七日の中殿御会と、仁安三(一一六八)年八月四日、嘉応元(一一六九)年四月二十八日、嘉応二(一一七〇)年正月三日、承安元(一一七一)年正月十三日の法住寺での朝勤行幸が残る。これらはすべて高倉天皇在位期間である。また、『御遊抄』には、保元二(一一五七)年九月十九日、長寛二(一一六四)年十月二十三日、嘉応三(一一七一)年正月十三日、任大臣での実国の笛の演奏記録も残っている。

これらの資料から、実国は高倉帝時代において宮中の重要行事で演奏が多く、当時を代表する笛の名手であったことがうかがえる。『御遊抄』には、高倉天皇自身が、安元元(一一七五)年正月四日、法住寺殿での朝勤行幸で笛を演奏した記録も残されている。ここからも、天皇自身が笛を愛好し、演奏していた様子がみられる。<sup>14</sup>

高倉院と実国にまつわる説話は、『古今著聞集』第十三卷 四六二「高倉院の女房出家の後、大納言実国かの女房に歌を申し遣わす事」<sup>15</sup>にも載る。

高倉院の女房、世をいとひて、さまかへたる人侍りけり。いく程なくて院かくれ給ひ



にしかば、大納言実国卿、かの女房のもとへ申し遣はしける、

月影を見すて入りしことわりは雲かくれぬる今こそはしれ

『新潮古典集成』の注では、この女房を小督局かとしている。<sup>(16)</sup>この女房が小督かどうかは不明であるが、実国は高倉院女房と、高倉院をしのぶ和歌のやりとりをする人物として登場していることから、説話世界では、実国と高倉院の交友関係は、認識されていたと考えられよう。

次に、高倉院説話について『平家物語』諸本の記述を確認していきたい。まず、実国が高倉院の笛の師であることが書かれているテキストに○をつけ、表二にまとめた。

【表二】

延慶本	長門本	盛衰記	覚一本
○	○	ナシ	ナシ

「延慶本」「長門本」<sup>(17)</sup>は実国が笛の師であった話を載せるが、「盛衰記」<sup>(18)</sup>「覚一本」には載らない。「延慶本」「長門本」は高倉院の芸能にまつわる説話を積極的に載せる傾向にある。

次に、(三)「類似説話の検討」で比較検討した説話類が、『平家物語』諸本でどのように描かれているかを見てみたい。本説話は、「延慶本」「長門本」「盛衰記」には載るが、「覚一本」には見られない。以下、この三本を比較し、表三にまとめた。

【表三】

時代	人物と楽器	唱歌曲	使いの主
高倉院	金田府生時光(笛) 市和部茂光(箏)	裏頭楽	高倉院
高倉院	金田府生時光(笛) 市佐和与部茂光(箏)	裏頭楽	高倉院
高倉院	金田府生時光(笛) 市允茂光(箏)	果頭楽	高倉院

【表二・三】からも分かるように、「覚一本」は高倉院の笛の師である実国の記述もなく、

【表三】でまとめた芸能説話もとらず、高倉院の芸能面を描こうとはしていない。一方、「延慶本」「長門本」「盛衰記」は説話の骨組みは類似しているが、詳細は少しずつ異なっている。たとえば唱歌曲を「延慶本」が裏頭樂とするのに対し、「長門本」は正しい曲名である裏頭樂をあげる。「盛衰記」は果頭樂と表記に誤りがある。「裏」と「裏」は、誤写の可能性も考えられる。そうであるならば、「延慶本」書写者は、正しい曲名を知らなかった、あるいは、正しい曲名を知っていながら、書写の際、表記を訂正しなかったと考えられる。「果」は「裏」と音が同じであるため、「盛衰記」はこのように表記したのかもしれない。<sup>(19)</sup>

また、茂光についての情報も、「延慶本」は市和部、「長門本」は市佐和与部、「盛衰記」は市允とかなり異なっている。中でも大きな違いは、「延慶本」「長門本」が金田時光を笛の名手とするのに対し、「盛衰記」は笙の名手とする。表一・表三に記したが、時光を笛の名手とするのは、『今鏡』『延慶本』『長門本』である。「延慶本」編纂者は、高倉院話群をまとめる際に、時代が明確でなく、芸能を愛する天皇が描かれる芸能説話を、高倉院の説話に比定したのではないだろうか。『今鏡』の記述は、他の説話と比較して、「延慶本」「長門本」と近い関係にあると言え、両者の関係が想像される。また、「盛衰記」は時光を笙の名手とすることから、『発心集』『続教訓抄』との類似性がうかがえる。「盛衰記」の編者がこれらを参照し、書きかえたのであろうか。現在のところは判断できないが、その可能性があることを指摘しておきたい。

#### (五) むすび

高倉院追悼説話群が、『平家物語』諸本により少しずつ描かれ方が異なるのは、すでに指摘されている。本稿では、芸能面の描かれ方に注目し、比較考察した。「覚一本」は、高倉院の笛の師実国のエピソードや、高倉院が芸能者を大切に扱った説話が採用されていない点から、高倉院の芸能面を積極的に描こうとしていないといえる。「盛衰記」は実国の話は載せないが、芸能者説話は載る。芸能者説話は、『今鏡』『発心集』『続教訓抄』にも類話が残されている。金田時光の演奏楽器から、「延慶本」「長門本」は『今鏡』と近く、「盛衰記」は『発心集』『続教訓抄』との近い関係にあると推察される。また、「延慶本」編纂時に、高倉院話群をまとめようとした編者が、『今鏡』によって時代設定が曖昧な、芸能者を大切にした帝の説話を参照し、高倉院の説話に作り替えていったのではないだろうかと考察した。

注

(1) 春田宣氏「平家物語卷六の性格(一)―高倉院崩御をめぐって―」『野州国文学』第六号 一九七〇年一二月、日下力氏「後白河院と高倉帝」『国文学解釈と鑑賞』四七巻七号 一九八二年六月、安藤淑江氏「平家物語の高倉院殿島神社御幸記事をめぐって―その位置づけと覚一本における高倉院の役割について―」『国語国文論集』後藤重郎教授定年退官記念 一九八四年、櫻井陽子氏「平家物語」における高倉院の造形」『軍記と語り物』二三号 一九八七年三月、早川厚一氏「平家物語」の成立―鹿谷事件と二条・高倉兩帝の造形について―」『名古屋学院大学論集』人文・自然科学篇第二四巻第一号 一九八七年六月、長澤美弥子氏「平家物語」高倉院追悼説話群に関する一考察―季節感と時間をめぐって―」『国文』七八巻 一九九三年、鈴木啓子氏「平家物語」における高倉天皇像―後嵯峨朝からの回路―」『学習院大学国語国文学会誌』四八号 二〇〇五年三月、中村麻子氏「平家物語」における〈孝〉―概略と高倉天皇関係記事小考―」『日本宗教文化史研究』第一六巻第一号 二〇一二年五月、小林加代子氏「賢王高倉帝と亡母追善―建春門院一周忌法華八講をめぐって」『軍記物語の窓』第四集 二〇一二年九月などを参考にした。

(2) 『延慶本平家物語』本文編・上 北原保雄・小川栄一 勉誠出版 一九九〇年 七五三〜七五四頁

(3) 前掲(2) 五七五〜五八二頁

(4) 前掲(2) 五八二〜五九四頁

(5) 前掲(3)に同じ。

(6) 竹鼻績氏『今鏡全訳注』下 講談社 一九八四年 四七〇〜四七一頁

(7) 前掲(6) 四七二〜四七三頁

(8) 河北騰氏『今鏡全注釈』笠間書院 二〇一三年 六五三頁

(9) 『新潮日本古典集成』(『方丈記 発心集』) 一九七六年 新潮社 二七四頁〜二七五頁

(10) 『復刻日本古典全集』(『統教訓抄』下) 日本古典全集刊行会 一九七七年 四二七〜四二八頁

(11) 『今鏡』は嘉応二(一一七〇)年頃の成立、『古今著聞集』は建長六(一一五四)年成立、『統教訓抄』は文永七(一二七〇)年から執筆を開始し、元享二(一三三二)年頃まで追記していたと考えられている。現在私たちが見ることができ「延慶本」は、応永書写と言われ、応永二六(二七七年)―一四一九(一四二〇年)に書写されたものである。その本奥書に延慶二(三年)―一三〇九年(一三三〇年)の年号が残っている。この本奥書から、『今鏡』『古今著聞集』の成立は、現存「延慶本」より先であると考えられる。

(12) 『続群書類従』一九輯上 続群書類従完成会 一九二七年 五一五頁

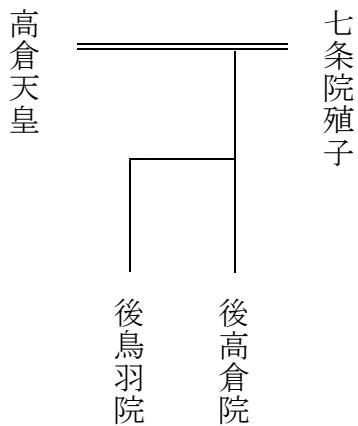
- (13) 前掲(12) 二四、五二、五三頁
- (14) 前掲(12) 五四〜五五頁
- (15) 『新潮日本古典集成』(『古今著聞集』下) 一二五頁 新潮社 一九八三年
- (16) 前掲(15) に同じ。
- (17) 『長門本平家物語の総合研究』第一卷 校注篇上 麻原美子 名波弘彰 勉誠出版  
一九九八年 八三五〜八三六頁
- (18) 『源平盛衰記』(五) 松尾葦江 三弥井書店 二〇〇七年 二二二〜二三頁
- (19) 「裏」「裏」の誤写、「裏」「裏」の音通の可能性は、大場朗先生のご教示による。

## 第五章 後高倉院とその周辺

### (一) はじめに

後高倉院は、高倉天皇と七条院殖子<sup>(1)</sup>の間に生まれた。後鳥羽院の同母兄であるが、後鳥羽院と比較して、歴史の表舞台に登場する機会は、圧倒的に少ない。承久の乱により、後鳥羽院とその子息達が流罪となったため、鎌倉幕府の要請により後堀河天皇が即位した。そのため、その父である後高倉院は、天皇に即位することなく院となった、非常に珍しい人物である。本稿では、今まで顧みられることの少なかった、後高倉院の実像を明らかにし、文学に与えた影響について考察していきたい。

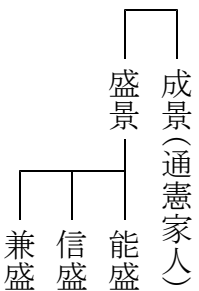
### 【系図一】



### (二) 後高倉院の生い立ち

後高倉院は、治承三(一一七九)年二月二十八日、大舍人頭兼盛邸で誕生した(『山槐記』<sup>(2)</sup>)。邸を提供した兼盛一族について見てみよう。まず、兼盛の叔父の成景は、藤原通憲の家人である。また、兼盛の兄能盛、信盛は二人とも後白河院の寵臣である(『尊卑分脈』<sup>(3)</sup>)。能盛は、後白河院が編纂した『梁塵秘抄口伝集』にも登場し、院と共に今様に興ずる姿が描かれている。このように、兼盛一族は後白河院と非常に親しい一族であるといえよう(【系図二】参照)。

### 【系図二】



そして、産後まもなく、後高倉院は平知盛夫婦に育てられることとなる(『山槐記』<sup>4</sup>)。後高倉院の乳母には、知盛妻と頼盛の娘の二人がいた。後高倉院は、平家の中で養育され、幼少期を過ごしたことになる。したがって、寿永二(一一八三)年、木曾義仲の進撃により、平家一族が都落ちした際に、後高倉院も共に都から連れ去られた。壇ノ浦の合戦が終わり、都に帰ってきたのは、文治元(一一八五)年四月十一日条や、『平家物語』<sup>5</sup>には、母七条院の兄弟、藤原信妻鏡』文治元(一一八五)年四月十一日条や、『平家物語』<sup>5</sup>には、母七条院の兄弟、藤原信清が、七条坊門邸から出迎える姿が描かれている。

都に戻った後、後高倉院は、後白河院や院の同母姉上西門院に養育された。その二年後、文治三(一一八七)年十一月二十七日、殷富門院大炊御門富小路御所において、袴着の儀式が執り行われた。後高倉院、八歳のことである。母の七条女院の希望で内密に行われた。後白河院も臨幸し、腰結は九条兼実が行った(『玉葉』<sup>6</sup>)。文治五(一一八九)年十一月十九日親王宣下、守貞親王と名づけられる(『玉葉』<sup>7</sup>)。建久元(一一九〇)年十二月二十六日、後白河院の御所六条殿において読書始がさなれ、藤原宗実が奉行となつてとりしきつた(『玉葉』<sup>8</sup>)。建久二(一一九二)年十二月二十六日、読書始と同じく後白河院の六条殿で元服の儀式が執り行われ、藤原実宗、平親信が扶持した(『玉葉』<sup>9</sup>)。建久三(一一九二)年、祖父の後白河院が六十六歳で亡くなった。以上のように、後高倉院は、壇ノ浦から帰洛後、母七条院や祖父である後白河院、その姉の上西門院に養育されたことを確認した。

さて、元服を終えた守貞親王(後高倉院)は、頼盛の孫(忠盛の曾孫)北白河院陳子を妃とし、陳子の住居である持妙院殿で生活していたようである。建暦二(一一二二)年に、三十四歳で出家した(『明月記』<sup>10</sup>)。持妙院殿では文学や琵琶などに興じ、陳子との間に子女をもうけ、政治的権力はなかったが、平穏な日々を過ごしていたといえよう。

しかし、承久の乱の勃発により、後高倉院の置かれた状況は、大きく変化する。乱の責任をとり、弟後鳥羽院とその子息達が流罪となった。そして、鎌倉幕府の意向により、後堀河天皇(後高倉院皇子)が誕生した。これによって、後高倉院は帝位につかず、太上天皇の称号を与えられ、院政をしくこととなったのである。後高倉院、後堀河天皇は、にわか歴史の表舞台に登場することになった。貞応二(一一二二)年五月十四日、院政をしいて二年後に、四十四歳で亡くなった。その後、五月十四日の命日には、陳子達により、毎年、安楽光院で法華八講が行われていた記録が残る(『明月記』<sup>11</sup>)。

### (三) 後高倉院と平家の繋がり

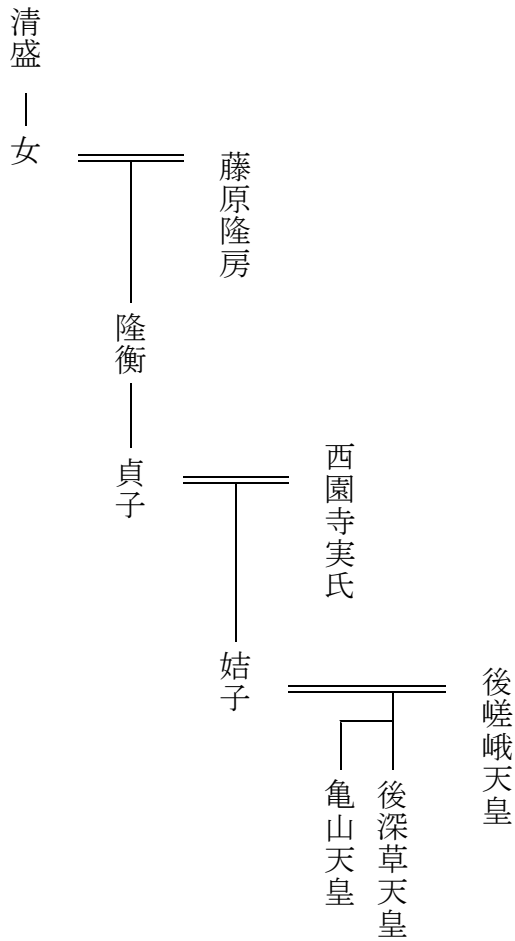
(一)でもふれたが、後高倉院は平知盛夫婦に養育されるなど、幼少期は平家の中で育ち壇ノ浦まで行動を共にした。また、元服後、妃としたのは平頼盛の孫娘、陳子であった。後高倉院と平家の関わりは非常に深い。ここでは先行研究を中心に、平家との関わりの深

さを見ていきたい。

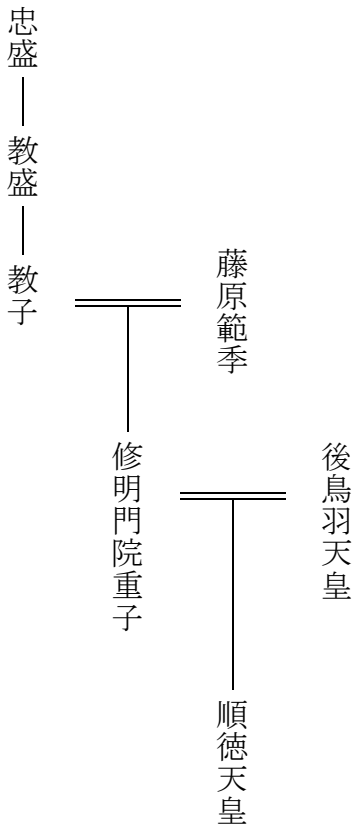
源平合戦後の平家一族についてのまとまった調査は、角田文衛氏の『平家後抄』<sup>(12)</sup>が最初であろう。角田氏の研究に続いて、日下力氏が『平家物語の誕生』<sup>(13)</sup>の中で、後堀河朝、四条朝についての人物関係を詳細に論じている。ここではこのお二人の論考を参考にしている。

『平家物語』は壇ノ浦合戦後、頼朝による平家狩りにより、平維盛の遺児六代が斬られたのを最期に、あたかも平家一族が皆殺しになってしまったかのように描いている。しかし、角田氏は『平家後抄』の中で、源平合戦後も平家の血縁が、脈々と公家社会でその勢力を伸ばしていった様子や、『平家物語』の作品世界は、事実と異なる虚構が見られることを詳細に論じた。源平合戦後も、平家の女性達はその時代を生き抜き、その子息達が華やかに活躍しているのである。たとえば、清盛の娘の一人は、藤原隆房の妻となり、隆衡を生む。隆衡の娘貞子は、時の太政大臣西園寺実氏の妻となる。貞子と実氏の間生まれ、た姞子は、後嵯峨天皇中宮となり、後深草天皇と龜山天皇の母となる。したがって、後深草天皇と龜山天皇の先祖をたどっていくと平清盛にいきつくのである（【系図三】参照）。また、清盛の娘には藤原兼雅に嫁し、忠経や家経を生み、花山院家を繁栄させた女性もいる。教盛（忠盛の子）の孫、修明門院重子は、後鳥羽院と結ばれ順徳天皇を産んでいる（【系図四】参照）。

【系図三】



【系図四】



後高倉院と平家一族との繋がりについては、日下氏により詳細に論じられている。日下氏の論考を参考にして後高倉院と平家の関係を見ていきたい。

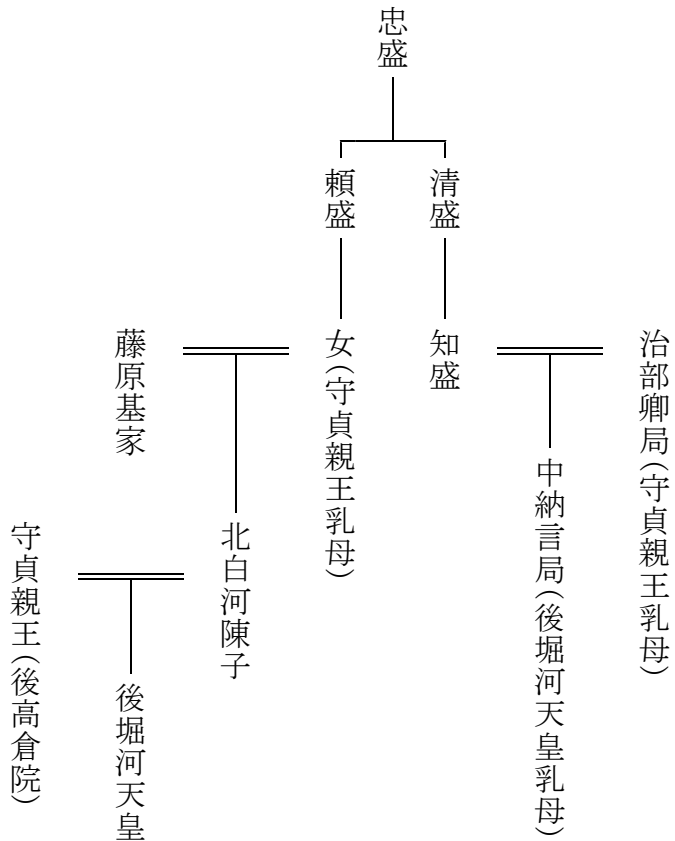
冒頭にも記したとおり、守貞親王(後高倉院)は、治承三(一一七九)年、高倉天皇と七条院殖子の間に生まれた。殖子は後白河院の側近、修理大夫藤原信隆の娘である。殖子は初め建礼門院に仕え、後に高倉天皇の典侍となった。守貞親王(後高倉院)の乳母は、平知盛の妻(治部卿局)と、平頼盛の娘の二人が確認されている。治部卿局は、源平の戦で夫知盛や息子知章を失ったが、壇ノ浦合戦後、守貞親王(後高倉院)を連れて都に帰った。守貞親王(後高倉院)が、後白河院の姉の上西門院に養育されたので、乳母の治部卿局も上西門院にお仕えすることとなった。承久の乱後、守貞親王(後高倉院)の皇子が後堀河天皇となり、守貞親王は後高倉院と称し、院政を執ることとなる。当然、治部卿局の環境にも変化が起き、彼女は院政の執権となり再び権力を握ることとなる。また、知盛と治部卿局の間に中納言局という娘がいたが、中納言局は後堀河天皇の乳母となり、権勢をふるった。

もう一人の乳母も、守貞親王(後高倉院)に影響を与えている。清盛の弟にあたる平頼盛は、忠盛と池禅尼との間に生まれた。頼盛女は、持妙院家の基家に嫁ぎ北白河院陳子を産む。この頼盛の娘こそが、守貞親王(後高倉院)の乳母であった。陳子は守貞親王(後高倉院)と結ばれ、後堀河天皇の母となる。これらの関係を【系図五】に掲げる。

以上のことから、守貞親王(後高倉院)は、源平合戦が終わり、都に帰った後も、親平家の人々に囲まれて育ったといえる。平家の思い出話を、繰り返し繰り返し話した人々が周囲に数多くいたと考えられる。子供であったとはいえ、後高倉院自身が、平家の人々と壇ノ浦まで行動を共にしていたのであるから、記憶が残っていてもおかしくはないであろう。承久の乱の後、後堀河天皇の誕生により、守貞親王は後高倉院となり、後高倉院にお仕えしていた平家ゆかりの人々が、時代の中心に再び登場し、権力を得ていったことは容易に想像できることである。



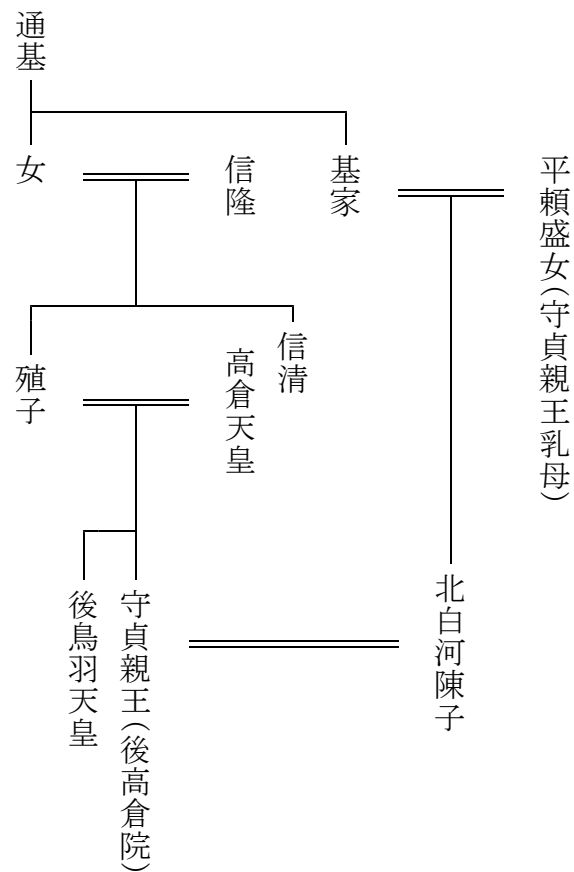
【系図五】



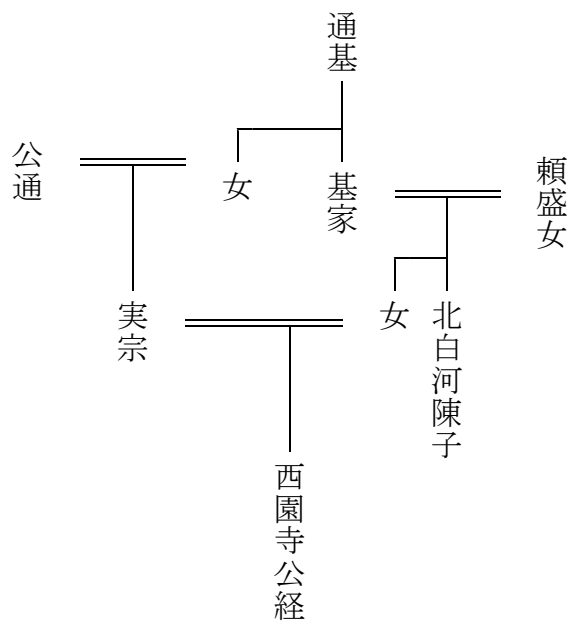
(四) 持妙院家と西園寺家

後高倉院と深い関係があるのは、平家一門以外では、持妙院家と西園寺家であろう。鳥羽天皇皇后、待賢門院(一一〇一年〜一一四五年)の側近であった、藤原通基(一一〇八年〜一一四八年)は、敷地に安楽光院という持仏堂を建て、邸宅が持妙院と呼ばれるようになる。通基の子、基家を父とし頼盛女を母とする北白河陳子は、母が守貞親王(後高倉院)の乳母であった関係から、守貞親王(後高倉院)と結ばれることになったのである(【系図六】参照)。【系図七】に掲げたが、基家と頼盛娘の間には、陳子の他に藤原実宗室となり、公経を産んだ女性もいる。実宗の母は通基の娘であり、持妙院家と西園寺家との深い関係がうかがえる。守貞親王(後高倉院)にとって、実宗は、義理の兄弟ということになる。

【系図六】



【系図七】



(五) 後高倉院の音楽活動

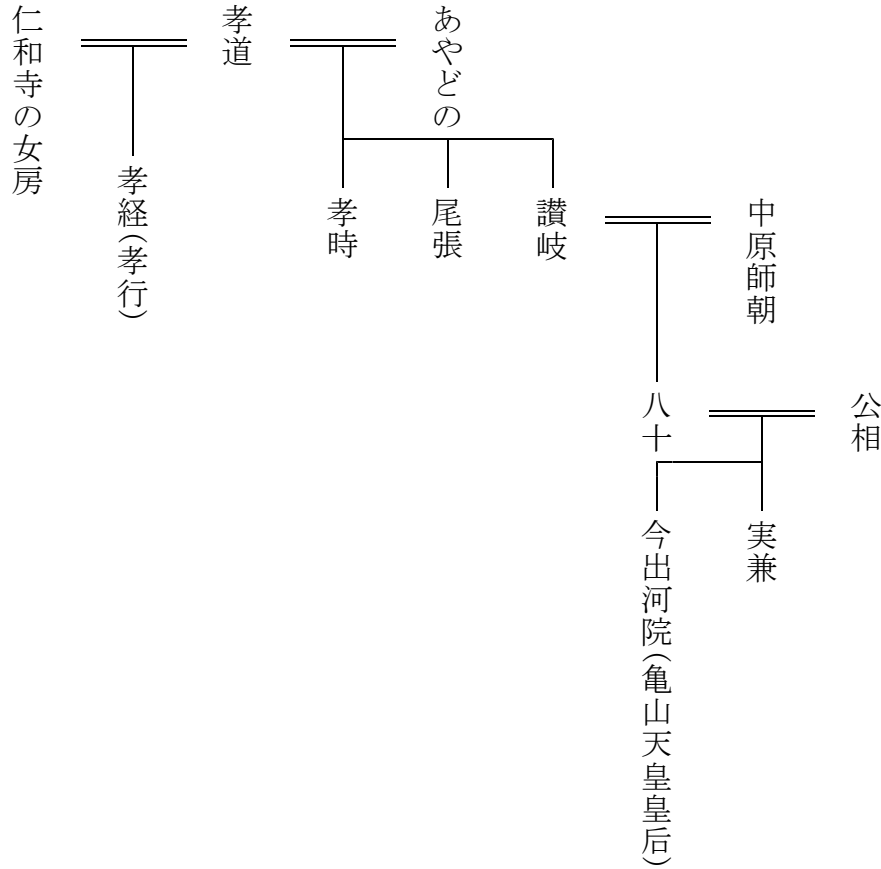
後高倉院の持妙院での生活は、どのようなものであったのであろうか。当然のことながら、承久の乱以前の政治的な動きを指摘するのは難しいが、文学、芸能に関しては、調査の結果、明らかにできたことがある。

後高倉院が、妙音院師長に勝るとも劣らないほどの琵琶の名手であったことは『文机談』や『古今著聞集』によって、現在に伝わっている。『文机談』は、琵琶西流の藤原孝時の弟子隆円が記したものである。孝時の父孝道は、仁和寺の女房との間に孝経(孝行)をもつうけ、孝経を溺愛していた(【系図八】参照)。琵琶の腕前は、明らかに孝時のほうが上で

あるのに、秘曲をなかなか授けず、孝時を冷遇していた。隆円は孝時の弟子であるため、孝時側から見た記述が多くなっているのも『文机談』の特徴である。

『古今著聞集』も、孝時の琵琶の弟子である橘成季の編纂によるものであり、孝時に関連する説話はかなり近いところから取材されたと考えてよい。

【系図八】



それではまず、『文机談』に描かれる後高倉院を見ていこう。

第三冊 妙音院御嫡弟事<sup>14</sup>

妙音院の御嫡弟は大宮のうちのをとゞ実宗とこそ申すめれ。これはさゝもんの督通季とて、わかくてうせさせ給ひにし御まご、按察大納言公通の御子とぞ承りし。禅閣(師長)もむねとはたのみまいらせさせ給ひけり。持妙院の宮と申すは後高倉法皇の御事なり。このをとゞの御弟子にていみじく伝へさせ給ひけり。内大臣(実宗)御かくれの後は、孝道をめしてこまかにきこしめされけり。この君、高倉院の第三の御子、後鳥羽院には御あに、わたさせ給ふ。ひたすらにみちを賞しおぼしめして、孝道がこども、男女三人ながらめしをかせ給ふ。

妙音院師長は、あらゆる芸能を極め、時の芸能者として、第一人者であった。その芸能は、

妙音院流と称されるほどであった。その師長が一番信頼していた弟子が藤原実宗である。(四)でも指摘したが、実宗は、後高倉院の義理の兄弟である。この実宗に、後高倉院は琵琶の手ほどきを受けた。『伏見院旧藏樂書集成』一におさめられている「管絃御伝授記」の「藤原実宗記」に、後高倉院の琵琶始の様子が描かれている。(一)内は私に記入した。

建久二年二月十四日、癸巳、天晴、今日今宮(守貞親王)初令学琵琶、予(藤原実宗)可授奉之由、前中納言基家被示送、仍刷直衣、未刻許参持妙院御所、次親王出御給、二棟廊南面、以侍従公定、是可参之由兼日召仰之、召琵琶令置御前、次私琵琶公定同持置予前、次御琵琶同調風香調、予私琵琶同調之、次授奉風香調小撥合了、公定依予命御前近候、柱押間事令申、授奉風香調事、是依妙音院御命也、事了退出

建久二(一一九二)年、守貞親王(後高倉院)は十二歳であった。基家から実宗は依頼を受け、琵琶の師匠となった(【系図六】参照)。(四)で述べたように、持妙院家と近い関係にある実宗が、琵琶の師として選ばれたのであろう。侍従の公定(実宗の息子)に琵琶を風香調に合わせさせ、風香調小撥合を授けた。これを授けるのは、妙音院師長の命であった。

『伏見宮旧藏樂書集成』一におさめられている、当時伏見宮家にあった記録をまとめた「秘曲伝受月々例」によると、守貞親王(後高倉院)は、実宗から、建久五(一一九四)年三月一日、石上流泉を、同年四月一日に万秋樂を、正治二(一一二〇)年三月十四日、啄木を伝授された。実宗は、建暦二(一一二二)年に亡くなっているので、それまでは実宗に教えをうけていたのであろう。『文机談』によると実宗の亡くなった後、守貞親王(後高倉院)は孝道に琵琶を習ったということであるが、これは『琵琶血脈』にも孝道の弟子として掲げられていることから確認できる。

さて、『文机談』の続きを見ていこう。

### 第三冊 妙音院御嫡弟事 後室事 典菓事<sup>(17)</sup>

一女、わらははなゑんてうといふ。さぬきのつぼねこれ也。箏にとりては古今ならびなき達者也。手をば妙音院の御室尼御前にをさなくよりならひまいらせ、口伝をば父の孝道をしへけり。この禅尼と申すは大納言成親卿の女也。やがてこれも禅閣の御弟子也。さぬきはみちをもふかくしり、すべて心ある人にて侍りけり。大外記中原の師朝にあいぐして女三人をうむ。(中略)

後高倉法皇は持妙院殿の御堂の御所にて、正五九月にかならず御講あり。いまにこの事たへず。さぬきの局は箏たゞ一張むにて候ひけれども、すこしもふそくにも聞へざりけり。比巴よりもなをあざやかに聞けりとぞ、人々隆円には語り侍りし。昔の御事なればつたへ承る許り也。

孝道の一女讚岐局は箏を尼御前(妙音院師長室、藤原成親娘)に習い名手として有名だった。讚岐局が尼御前の弟子であったことは『秦箏相承血脈』<sup>(18)</sup>からも確認できる。口伝は孝道から授かり、中原師朝との間に三人の女の子をもうける。引用は避けたが、その二女(八十)は、西園寺公相にお仕えし、後に寵を受けることとなる。三女(七十)は、公経の子、

実藤の子供をたくさん産んだ。三人とも箏に優れていたが、妹二人は西園寺家と関わりを持ち、琵琶西流が西園寺家に吸収されていくきっかけとなった。もう一つのエピソードは、持妙院殿の御堂において、管絃講が開かれたときに、讃岐局の箏は琵琶よりもよく聞こえるほどの上手だったという。後高倉院と、琵琶西流の人々との交流がうかがえる説話である。

次に次女尾張内侍について確認する。

### 第三冊 尾張内侍事 持妙院殿事<sup>19</sup>

孝道二女尾張内侍、出家の、ちは水をちの尼蓮寿これなり。わらはなすぢ御前とぞいひける。(中略)

さて、七条女院にあねはさぬき、をと、はおはりとて、二人ながら候ひしほどに、承久に御代かはりて持妙院殿へまいりにしかば、後高倉院これらを御賞翫ありて、二人ながら申してめしとらせ給ふ。をはりをば後堀川院御くらゐの時内侍にまいらせさせ給ひぬ。いみじくめづらしき比巴の上手にて、貴人の御こあまたうみたてまつり給ふ。昔も今も ためしすくなき比巴の上手とぞ申める。

後高倉院、後鳥羽院の母、七条女院に讃岐局も尾張局もお仕えしていたが、承久の乱後、後高倉院のところに伺候し、尾張は内侍として後堀河天皇にもお仕えした。尾張内侍はすばらしい琵琶の名手で貴人の子をたくさん産んだということである。琵琶西流の人々は、元々、七条女院と関わりが深く、その縁で後高倉院を頼った様子もうかがえ興味深い。

次に、西流をついだ孝時について見てみよう。

### 第五冊 自五歳習道事 法皇教訓事<sup>20</sup>

孝時は五歳より詠曲、母方のをぢにて長雅といひし僧は妙音院流の声明師也、これらをしへそめき。三四歳のころ禅閣(師長)は御かくれありけり。つねには「これらがゆくゑを御らんぜばや」とぞ御定ありける。君達もわたらせ給はねば、この孝時を御衣の袖に入れて御行道あり。よろづの物をきたなませ給ふによりて、人これを後賢人のをとと申しき。されども御こゝろざしの他にことなれば、これをもいいただきさばくらせ給ひける也。

十三の年さくらゐの僧正へたてまつる。十七のとし、孝道あいぐして持妙院の宮へまいらせをく。後高倉院の御事也。孝道、竹藪に啓しけるは、「この悪童を御所へまいらせ上げ候ふ事は、別の子細には候はず。孝定が孝道を妙音院へまいらせをきし候ひし例を存じ候ふ故也」と申しけり。

常に御教訓の御詞には「我、天下をさむる身にあらざ、官位の望よもあらじ、又富禄の家になし、財産のうれへあるべからず。たゞ朝夕にめしつかへと申す事は、孝道を妙音院のせゝかまれしごとくに、当道を諷諫せよと申なるべし」とて、ねんごろにをしへさせ給ふ。打物・弾物めんくの御をきて、まことにかたじけなし。

『文机談』の記述によると、妙音院師長は、孝時をことのほか、かわいがっていたが、孝

時が三、四歳のときに亡くなってしまふ。そして、十七歳のとき、孝道に連れられて、後高倉院のところへ弟子入りするのである。孝時が十七歳ということとは、後高倉院が二十八、九歳のころと考えられる。ここでは出世や富とは無関係に、芸道を若い孝時に教える後高倉院の姿が描かれている。

このように、後高倉院は妙音院師長の弟子実宗に琵琶の教えを受け、実宗が亡くなった後は西流孝道を師としていた。孝道の子女達を召し抱え、特に孝時には琵琶を伝授した。さらに『文机談』には、持妙院殿の御堂で管絃講の催しをする姿も描かれている。その他にも、後高倉院が琵琶の譜を集めたり、譜に注をつけたりしている姿も描かれている。

#### 第一冊 楽書要録事<sup>(2)</sup>

このしさいはくはしく勘へたる十巻のふみあり。これを楽書要録といふ。太宗の後、則天皇后の所撰也。後高倉法皇、いまだ梁園とて持妙院殿に御坐ありける時、かのふみをきこしめされんと思し食して、為長卿のまいり給ひたるに師説を奏すべきむねおほせありければ申されけるは、「此の書いまだ家の説をつたへず。持本ありといへども読本にもよばず(中略)」よしを申されける。をりふし孝範朝臣参ぜられたりけるに、「まづ御たづねや候ふべき」と為長うかゞはれければ、専はらしかりとてこのむねを仰せくださるゝに、孝範申して云はく、「かの書は当家ことさらに伝読の書也。点本候ふ」とて則ちめしよせられたりければ、「このうへ尤もくだんの説をきこしめさるべし」為長さり申られければ、孝範の説をもて御伝受ありきと、孝時入道も申さる。

後高倉院は、吉備真備が唐より持つてきた、則天皇后撰の『楽書要録』を見てみたく思ひ、為長に尋ねるが、為長の家には譜はあるが、注もなく伝授できないと断られてしまふ。しかし、孝範の家ではよく伝えられている譜であり注もあるとのことなので、孝範からこの譜を伝受した。研究熱心な姿が描かれている。さらに、後高倉院自身も譜に注をつけていたようである。

#### 第四冊 本譜事 後高倉院御時被加注事<sup>(2)</sup>

宮寺の別当燿清、みちにふけるゆへに孝道につねにむつびなれけり。本譜などいみじく執して、書写すべきよし申し合せければ返答に云はく、「孝道が譜はいまだ不具の事ども侍る也」孝時が本はしさいありて、よくくゝとゝのひぬる譜也。状をたてまつらん」とて、かの文をもちて来て、かき侍りぬ。「孝道の本秘蔵の儀にはゆめくゝあらず」と、孝時かたり申されき。

これと申すは後高倉院の、妙音院御かくれのゝち楽曲の注のなき所々せうくあそばしくわへられたる故也。仁和寺の本にはその所々もなく、不具なるゆへに申されけるなるべし。

後高倉院は妙音院師長が亡くなった後、楽曲の注のないところに自ら注を加えた。それを弟子の孝時に伝えたのであろう。孝時の譜には後高倉院の注があり、孝道の譜に比べて価

値が高くなっている。

『古今著聞集』にも琵琶を愛する後高倉院の様子が描かれている。ここでは、高倉院にまつわる話の前に、玄象の撥面の話が載る。玄象の琵琶の撥面が消えてしまい、どのような図柄であったか分からなくなっていた。二条殿(教通)は、玄象の撥面は、馬上で打珠の者が、珠を打ちつつ舞っている姿であったという。そして、琵琶の名器として有名な良道は、玄象の撥面をうつしたものであると中納言師時が記し残した。しかし、良道の琵琶の撥面は現在そのような絵柄ではない。この後、後高倉院の話にうつる。

卷十一 画図 玄象撥面の繪様につき二條教通所説の事<sup>2,3</sup>

後高倉院御時、孝道朝臣勅定によりて、琵琶を造進しける時、仰に、琵琶には作者の名を付べしとて、孝道をうつされたる也。龍に乗たる總角の童子にて侍なり。

琵琶の師である孝道に琵琶を造らせ、院は、琵琶には作者の名をつけるべきであると仰せがあった説話である。

このように後高倉院は琵琶西流家の人々、孝道や孝時と交流し、持妙院殿で琵琶に興じていた。持妙院殿での管絃講や後高倉院の注のついた譜などは他に資料がないが、音楽に秀で、孝時などの後継者を育てたのは事実である。

(六) むすび

後高倉院は、高倉天皇の皇子として誕生し、平知盛夫婦に育てられた。そのため、壇ノ浦まで平家と行動をともにすることとなった。壇ノ浦で平家が滅亡し、無事都に帰ってからも、乳母など親平家の人々との交流関係は続いていた。後高倉院が、都に戻ったときには、弟後鳥羽天皇が即位していた。その後、後高倉院は、祖父である後白河院に養育された。後高倉院は、平家とゆかりのある北白川院陳子を室とした。承久の乱により、突如院政を執ることになるまでは、持妙院殿で琵琶などに興じ、風雅に興じ過ごしていた様子がかがえた。そこでは、琵琶西流孝道を琵琶の師匠とし、またその娘たちを扶持し、息子である孝時を育てた。孝道の娘、讃岐や尾張は、西園寺家との関係を深め、子どもまでもうけたと『文机談』には記されている。これも、後高倉院と西園寺家の、関係の深さを物語っている。後高倉院自身が琵琶の譜を蒐集したり、注をつけたりしている場面も見つけることができた。本稿章では、これまであまり顧みられることのなかった、後高倉院の持妙院殿での生活の一部を、明らかにすることができた。

注

- (1) 後高倉院については、『平安時代史事典』古代学協会・古代学研究所編 角川書店  
一九九四年、角田文衛氏『平家後抄 落日後の平家』上下 講談社学術文庫 二〇〇〇年、日下力氏『平家物語の誕生』岩波書店 二〇〇一年、などを参考にした。
- (2) 『増補史料大成』二七卷 増補「史料大成」刊行会 一九六四年 一三二頁
- (3) 『国史大系』五九卷 吉川弘文館 二〇〇一年(新装版第一刷) 三三三～三四頁
- (4) 前掲(2)に同じ。
- (5) 「延慶本」第六末・二十・二「宮京工婦入セ給事」『延慶本平家物語』本文篇・下  
北原保雄・小川栄一 勉誠出版 一九九〇年 四一七頁
- (6) 『玉葉』第三 名著刊行会 一九九三年 四五九頁
- (7) 前掲(6) 五七二頁
- (8) 前掲(6) 六四二～六四三頁
- (9) 前掲(6) 七六四頁
- (10) 『明月記』二 建暦二年四月八日条、国書刊行会 一九二一年 一五〇頁
- (11) 『明月記』三 寛喜元年五月一四日条、寛喜二年五月一四日条、国書刊行会 一九一一年 九八、二一三頁
- (12) 角田文衛氏『平家後抄 落日後の平家』上下 講談社 二〇〇〇年
- (13) 日下力氏『平家物語の誕生』岩波書店 二〇〇一年
- (14) 岩佐美代子氏『文机談全注釈』笠間書院 二〇〇七年 一六三～一六四頁
- (15) 『伏見宮旧蔵楽書集成』一 宮内庁書陵部 一九八九年 八一頁～八二頁
- (16) 前掲(15) 一二〇頁～一二二頁
- (17) 前掲(14) 一六四～一六五頁、一七一～一七二頁
- (18) 『伏見宮旧蔵楽書集成』二 宮内庁書陵部 一九九五年 二五五頁
- (19) 前掲(14) 一七二～一七四頁
- (20) 前掲(14) 二六五～二六六頁
- (21) 前掲(14) 一一～一三頁
- (22) 前掲(14) 二二二～二三三頁
- (23) 『日本古典集成』(『古今著聞集』下) 新潮社 一九八六年 三七～三八頁



## 第六章 鬼界島の熊野詣

### (一) はじめに

治承元(一一七七)年、後白河院とその近臣・近習達による鹿ヶ谷の陰謀は、平清盛側に露見しその会合に列座した者は厳しい咎めを受けることになった。『平家物語』<sup>(1)</sup>によると、西光は斬首、大納言成親は備前児島に配流になり、惨死する。成親の子息少将成経と康頼、俊寛は鬼界島に流罪となり、後に康頼と成経のみが赦免され、都に帰る人となる。二人は鬼界島に勧請した熊野権現の利生によって、赦免されたという。この因果関係はどの諸本においても一致しているが、信仰の内容、参詣場面で行われた芸能などを、細かく比較していくと、『平家物語』諸本において描かれ方は一定ではなく、かなりの相違が見られる。本稿では、各諸本の鬼界島での信仰と芸能の相違点に着目し、諸本の特色を考察していきたい。

### (二) 「延慶本」における鬼界島の熊野詣

まず、本稿でとりあげる鬼界島の熊野詣について、「延慶本」の内容を確認する。<sup>(2)</sup>「延慶本」は、古態を示すといわれる読み本系テキストである。「延慶本」は、他の『平家物語』諸本に影響を与えたとされるが、本場面は、それに加え、「延慶本」が独自に加筆あるいは改変されたとされる重要な箇所である。その詳細を見ていこう。

富倉徳次郎氏は、鬼界島説話について、「延慶本」には、熊野信仰と旧仏教との論議(康頼と俊寛の論議場面)など多様な加筆が見出され、これは、本説話が唱導の材として採用されているとし、語り本系諸本と別の成長をとげた姿とする。<sup>(3)</sup>牧野和夫氏は、この康頼と俊寛の論議場面を、「延慶本」の管理・書写に関わった根来寺宗教圏の教義であるとし、根来寺で増補整理されたとする。さらに、「延慶本」が増補加筆されていた時期、高野山では伝法院方と金剛峯寺方、二派の対立が激化しており、「延慶本」はテキストを管理していた根来寺と、根来寺ゆかりの高野山伝法院方の教義を踏襲していると指摘する。<sup>(4)</sup>武久堅氏は「延慶本」における「侍り」の語に着目し、本説話が「延慶本」最終加筆部分の一部であることを指摘している。<sup>(5)</sup>

以上のように、本説話は、「延慶本」の加筆箇所とされている場面であること、その加筆は「延慶本」を管理した根来寺で行われた可能性が高く、その加筆に、高野山伝法院や根来寺の教義が見られることなどが確認されている。

これらのことをふまえ、「延慶本」の該当箇所を見ていこう。ここでは、「延慶本」第一末・二九「康頼油黄色嶋ニ熊野ヲ祝奉事」、三〇「康頼本宮ニテ祭文読事」、三一「康頼ガ歌都へ伝ル事」、三二「漢王ノ使ニ蘇武ヲ胡国へ被遣事」、三三「基康が清水寺ニ籠事付康

頼夢ノ事」の梗概を載せる。①～⑯のブロック番号は、私に付したものである。

【梗概】

「延慶本」第一末・二九「康頼油黄色嶋ニ熊野ヲ祝奉事」

①康頼は、三十三度の熊野参詣を志していたが、ようやく十八度に及んだとき、鹿ヶ谷の陰謀が平家方に露見し、鬼界島に流されることとなった。宿願を果たせず嘆くが、自らの熊野参詣を振り返り、今生の栄華、息災延命を願った大驕慢の心を恥じ、これからは後生菩提のための熊野詣を誓う。

②成経は康頼の志に感銘し、共に熊野詣を志す。一方、俊寛は、「熊野権現は妄信虚妄の幻花」と言い放ち、全く関心を示さない。(康頼・俊寛宗教論議場面)

③康頼は、成経と共に、配流先の鬼界島で熊野三山に見たてる山や滝を探す。本宮、新宮、那智の順に定める。

④康頼、成経の二人は、麻の衣を身にまとい、沢辺の水で垢離を行い精進潔斎し参詣する。王子王子の前で、馴子舞を披露する。本宮に到着すると証誠殿の阿弥陀如来に祈願する。その後、新宮、那智の順に参詣する。

⑤康頼、成経の二人は、八月から翌年の九月まで熊野詣を続ける。

三〇「康頼本宮ニテ祭文読事」

⑥三十三度目の参詣の際、本宮において、清盛の悪心を和らげ、都に戻るよう祈願する。三十三度の結願のため、康頼は「第一の能」である今様で、「仏ノ方便ナリケレバ」を歌う。

⑦康頼、両所権現の前で今様「白露八月ノ光ニ黄ヲ」を歌う。

⑧康頼、成経が空を見上げると、三羽の雁の内一羽だけ谷底に落ちる。

⑨康頼、祭文を読みあげる。

三一「康頼ガ歌都へ伝ル事」

⑩康頼と成経は、木葉に「帰雁二」と「チハヤブル…」の虫食いを見つけ、熊野権現の利生を感応し、喜びを分かち合う。

⑪康頼は草堂を造り、浦人島人に念仏をすすめ、念仏を拍子に乱拍子を舞う。「狂言綺語の誤りを以て、西方六字の名を唱う」とは、まさにこのことである。

⑫康頼は、和歌を書き付けた卒塔婆を海に流す。一本は熊野新宮へ、一本は巖島神社へ到着する。都の母、妻子、後白河院の見るところとなる。

三二「漢王ノ使ニ蘇武ヲ胡国へ被遣事」

⑬蘇武譚

三三「基康が清水寺ニ籠事付康頼夢ノ事」

⑭康頼嫡子、基康は、康頼流罪の後、精進潔斎し百ヶ日清水寺に参詣した。また、法華経「信解品」を毎日読誦し、三千三百三十三回礼拝する。

⑮ 基康の参詣が八十日の日、康頼は夢を見た。船の白帆に『妙法蓮華經』『信解品』とあり、近づいてくるのでよく見てみると、基康は船でなく白馬に乗っていた。

⑯ 帰洛後、康頼らの赦免は、基康の祈願した観音の御利生や、康頼自身が島で祈った権現が、観音の本師、阿弥陀如来であったことによるものであるかと涙を流した。

以上が、本場面の梗概である。山本ひろ子氏によると、中世において、熊野詣は葬送の作法と重なるものであり、熊野本宮が浄土に見立てられていたという。「延慶本」の本説話は、中世の熊野詣の様子を如実に表していて、院政期にさかのぼれるものではないようである。<sup>(7)</sup>たとえば、ブロック③、鬼界島で熊野三山に見たてる場所を探索しているときも、本宮、新宮、那智の順番に指定し、本宮中心の熊野詣の形式がうかがえる。また、ブロック④では、康頼、成経は、まず川で精進潔斎し、王子王子の前で芸能を披露し、本宮、新宮、那智の順番で参拝し、本宮証誠殿の前で祈願しているのが確認できる。さらに、王子の前での芸能は、たとえば後白河院の熊野参詣時<sup>(8)</sup>には、里神楽や白拍子など様々な種類が見られるのに対し、馴子舞のみが記されていて、財を尽くした上皇の熊野詣と、流人の熊野詣とは、趣を異にするものであるといえよう。

つぎに、特徴としてあげられるのは、康頼が芸能に巧みな人物として描かれていることである。たとえば、ブロック④、王子の前で馴子舞を舞ったときに「洛中無双ノ上手ナリ」と評され、ブロック⑥では、「聖照ガ第一ノ能ハ今様コソ候シカ」と、今様の名手であることを宣言し、「仏ノ方便ナリケレバ」の今様を披露する。ブロック⑩では、島人に念仏で拍子を唱えさせ、念仏踊りを行ったなどと描写され、複数の場面で芸能に秀でた印象を読者に与えている。

次節では、これらの「延慶本」の梗概を念頭に置きながら、『平家物語』諸本の描き方を比較検討していきたい。

### (三) 『平家物語』諸本の比較

本節では、康頼、成経による鬼界島での熊野詣が、諸本によりどのように描かれているか、比較検討していきたい。

この場面は、康頼、成経の赦免の理由付けとして、二人の熊野信仰が描かれているのは諸本共通しているが、細かく見ていくと伝本によってかなりの異同が見られる。そこで康頼、成経、俊寛が鬼界島に流され、康頼、成経が赦免されるまでを「延慶本」「長門本」「屋代本」「覚一本」の各諸本において調査した。(二)でまとめた「延慶本」の梗概を、ブロック①と⑯とする。「延慶本」にないブロックを分かりやすいようにAとGとした。AとEは「長門本」独自記事、FとGは「屋代本」「覚一本」独自記事である。まず、ブロックAとGの梗概を示す。

【梗概】

「長門本」独自記事

A 三人は別々の島へ流されてしまったが、心さびしく、康頼と俊寛は、成経のいる硫黄ヶ島へ渡ってきた。

B 康頼は仏の御名を唱え、歌舞を島の明神に奉った。島人はその様子を見て、泣いたり笑ったりした。

C 島に到着して二十日目に康頼は夢を見た。艫舳に生身の龍をすえ、屋形に幔の幕を引き、帆には「一乗妙法蓮華経」の文字が見える金の大船に十七、八人の女房達と年老いた五、六人の僧侶が乗っていた。女房達は琵琶・琴を弾き、今様・朗詠を歌い、僧侶達は金泥の法華経を同音に読誦した。

D ある日、康頼達は本宮で芸を尽くし、康頼は成経に拍子を打たせ舞う。成経は横笛で万秋楽の秘曲を吹いた。

E また別の日には、本宮で通夜し、うとうとしたときに、成経は夢を見た。それは神が成経の笛の音に感応し、秋頃都に帰れるという託宣であった。

「屋代本」「覚一本」独自記事

F ある日、康頼と成経が通夜をし一晚中今様を歌っていた。康頼は明け方少しまどろみ、夢を見た。沖から白い帆をかけた一艘の小船が漕ぎ寄せ、その船には紅の袴をはいた二、三十の女房たちが乗っていた。そして、「よろづの仏の願よりも…」の今様を三回歌い、かき消すように消えていった。

G 二人は、これを千手観音の託宣であると夢解きをし、心を躍らせる。

この場面の諸本対照表を二種類作成した。<sup>(9)</sup>【表一】は、各ブロックが、諸本に存在するか否かを示す表である。存在するブロックに、○印を付けた。【表二】は、「延慶本」の本文を基準に番号を付け、他の諸本のブロックを出現順に並べたものである。

【表一】

① 康頼熊野への参詣が叶わず嘆く	○	延慶本
② 成経熊野参詣を志す	○	長門本
③ 熊野三山を探す	○	屋代本
④ 熊野詣を行う	○	覚一本
⑤ 参詣をはじめ一年経過	○	
⑥ 康頼「仏の方便く」を歌う	○	
⑦ 康頼「白露はく」を歌う	○	
⑧ 三羽の雁が一羽落ちる	○	
⑨ 祭文	○	
⑩ 「千はやぶるく」の虫食い	○	
⑪ 康頼の念仏踊	○	
⑫ 卒塔婆流し	○	
⑬ 蘇武譚	○	
⑭ 基康清水寺参詣	○	
⑮ 康頼、基康の夢を見る	○	
⑯ 帰洛後、康頼基康再会	○	

								延慶本
		○	○	○	○	○		長門本
○	○							屋代本
○	○							覚一本
G 夢とき	F 「万の仏のく」今様の夢	E 成経、夢で託宣を受ける	D 成経、萬秋楽の秘曲を吹く	C 船上に女房、僧の夢	B 康頼歌い、舞う	A 三人別々の島に流される		

【表二】

16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	延慶本
14	13	12	11	10	5	4	9	4	3	2	14	15	C	B	A	長門本
						13	12	10	9	4	G	F	4	3	2	屋代本
							13	12	10	G	F	9	4	3	2	覺一本

E	D	16	15

ここで、【表一】【表二】をもとに、それぞれのテキストの特徴を確認していきたい。「延慶本」を基準とすると、重複するところ、欠落するところ、記述の順序が異なるところなどが具体的にみえてくる。

まず、「長門本」の特徴を確認していきたい。「長門本」と「延慶本」は読み本系テキストに分類され、二つのテキストは近似性が高い箇所が多い。しかし、この場面は、【表一】【表二】からも分かるように、「長門本」と「延慶本」が類似性が高いとは言いがたい。

【表一】を詳しく見ていこう。ここから、「長門本」は「延慶本」のブロック①⑥⑦⑧を採用していないことがわかる。ブロック⑥⑦は、康頼が、得意とする今様を披露する場面であるが、「長門本」は採用していない。ここから、「長門本」は、康頼を芸能に秀でた者として、積極的に描いていないといえる。

続いて【表二】を観察すると、「長門本」は、「延慶本」にある話群前後に、独自記事を載せていることが分かる。「延慶本」話群の前に、独自記事ABC、「延慶本」話群の後に、独自記事DEを挟み込むように配列している。そのうえ、「延慶本」と同話部分も順番がかなり異なっており登場する。15↓14↓2↓3↓4↓9↓4↓5↓10↓11↓12↓13↓14↓15↓16のブロックで配列されている。特に前半が「延慶本」と異なっているのが特徴である。

さらに、細かい部分を見ていこう。ブロック④に描かれた熊野詣も「延慶本」同様、当時の一般的な本宮中心の参詣を描いている。その中で「長門本」が「延慶本」より詳細に描いているのは、熊野参詣前の七日間の精進齋場面や、参詣途中の熊野の自然描写の場面である。また、「延慶本」と異なる場面は、ブロック③で熊野三山に見たてる場所を那智、新宮、本宮に定めているところ（「長門本」は他の場面は本宮中心に描いている）、ブロック⑩で、「延慶本」は、康頼帰洛の原因を、あくまでも阿弥陀如来に求めているのに対して、「長門本」では、康基が祈った観音の御利生として捉えている。また、「延慶本」は成経を無骨者として扱っているが、「長門本」ブロックDEでは、成経が「万秋楽の秘曲」を横笛で吹き、その音色に権現が感動した由の夢を見ており、芸能に優れた人物として捉えられているといえる。



次に「覚一本」「屋代本」の記述について確認していこう。【表一】を見ても明らかのように、読み本系テキストから採用したブロックが、「覚一本」「屋代本」ともに同じ箇所であることから、この二本のテキストは、親近性が高いといえる。異なる点は、【表二】の配列順を見ると分かるように、「覚一本」が4↓9↓Fの順であるのに対し、「屋代本」は4↓F↓G↓4↓9と若干異なる配列になっているところである。

さらに構成を見ていくと、「覚一本」「屋代本」は、「延慶本」「長門本」など読み本系諸本と比較して、ブロックの数も少なく非常に簡略化されている。具体的には、ブロック④で熊野詣道中に王子・王子で奉納する芸能、道中の自然描写、ブロック⑩の康頼の念仏踊り、ブロック⑭から⑯の基康説話などが見られない。「延慶本」「長門本」との相違点は、ブロック⑫の卒塔婆流で、「延慶本」「長門本」が卒塔婆の流れ先を、熊野新宮と厳島神社とするのに対して、「覚一本」「屋代本」は、厳島神社にのみ流れ着いたとしている点である。源健一郎氏は、本場面の「屋代本」を中心に考察され、康頼、成経赦免について、「屋代本」は熊野参詣の利生ではなく、厳島龍神信仰にその利生を求めていくと指摘されている。そして、それは厳島側からの要請で記述されたと推測されている。<sup>10)</sup>源氏のご指摘のように、語り本系諸本では、厳島信仰に注目が集まっているといえよう。しかし、熊野信仰に目を向けると、読み本系諸本とは異なる信仰形態を、認めることもできる。続きの場面を確認していこう。さらに、ブロック③熊野三山に見合う場所を探す場面では、「延慶本」は本宮、新宮、那智の順番であるのに対し、「長門本」「覚一本」「屋代本」は那智、本宮、新宮の順番に定め、那智を重要視していると考えられる。源氏も指摘しているとおり、院政期から中世にかけての、熊野三山詣は、本宮、新宮、那智の順序が一般的であった。<sup>11)</sup>「延慶本」以外のテキストは、この一般的順序を崩し、訴えたいことがあったと考えるのが妥当であろう。那智の本地は千手観音であるので、千手観音信仰がその候補にあげられよう。「覚一本」「屋代本」他場面において、「延慶本」「長門本」には見られない千手観音信仰も見られる。具体的には、ブロックE、Fの千手観音を歌う今様「よろづの仏の願よりも」の夢の説話が、入いりこんでいる箇所があげられる。ブロック③で、まず最初に那智を定めるのも、千手観音信仰が意識されていると考えられる。

先ほど述べたとおり、源氏により、「屋代本」は、熊野信仰より、厳島信仰を強く訴えたい立場であったと指摘がなされている。<sup>12)</sup>本場面は、「覚一本」と「屋代本」は、近い記述になっており、「覚一本」に関しても、同様の指摘ができよう。【表一】【表二】FGは、語り本系の独自本文である。康頼の夢告場面では、

暁がたに、康頼入道ちつとまどろみたる夢に、おきより白い帆かけたる小船を、一艘  
こぎ寄せて、舟のうちより紅の袴着たる女房達、一三十人あがり、鼓うち、こゑを調  
へて

よろづの仏の願よりも 千手の誓ひぞたのもしき  
枯れたる草木も忽ちに 花咲き実なるとこそきけ

と、三べんうたひすまして、かき消つやうにぞうせにける。夢さめて後、奇異の思をなし、康頼入道申しけるは、「是は竜神の化現とおぼえたり。三所権現のうち、西の御前と申すは、本地千手観にておはします。竜神は則ち、千手の廿八部衆の其一つなれば、もつて御納受こそたのもしけれ」

と、小舟からやつてきた女性達が千手観音の今様を歌い、康頼たちの願いを納受したとする。そして、夢告を竜神の化現とし、千手観音の二十八部衆の一つとして竜神の存在を強調している。<sup>(13)</sup>さらに、「覚一本」で卒塔婆が流れ着いた厳島神社は、娑羯羅竜王の第三の姫宮、胎藏界の大日如来の垂跡であると、竜神との関係を示唆している。<sup>(14)</sup>

語り本系諸本が、なぜ厳島信仰、竜神信仰を強調するのかは、いまだに明らかにはされていない。ここでは、康頼の息子の伝承と、関わりがある可能性を指摘しておきたい。山田昭全氏によつて、康頼とその息子栄尊に関する資料、『肥前国勅賜水上山興聖萬寿禅寺開山勅賜神子禅師栄尊大和尚年譜』が紹介された。<sup>(15)</sup>そこには、康頼が流罪になった際に、藤吉種継女とのあいだに、栄尊という子どもをもうけたことや、栄尊のさまざまな奇蹟の記述が見られる。山田氏は康頼・栄尊には水力をコントロールする不思議な力が備わっている伝承があり、その伝承が卒塔婆流説話の形成につながっていると推測している。<sup>(16)</sup>『肥前国勅賜水上山興聖萬寿禅寺開山勅賜神子禅師栄尊大和尚年譜』には、康頼の息子とされる栄尊が、宋から帰国する際、海が荒れたため、栄尊が所持していた舍利と径山の仏監から賜った袈裟を、先頭が海中に捧げたところ、静まり無事帰国することが叶い、その後、亀が舍利を背に乗せ、帰国したとする。その翌年、栄尊は熊野詣に出かけるが、そこで山神に出会い、海中に投じた袈裟を献上された。さらに翌年には、肥前国河上宮を詣でている。ここは、娑羯羅竜王の第三娘淀姫の靈廟であると記されている。栄尊はここでの修行を望み、それを許されしばらく滞在することになったという。<sup>(17)</sup>栄尊には水にまつわる説話がついて回っているが、河上宮が娑羯羅竜王の第三娘淀姫のゆかりの地であるという伝承と、語り本系『平家物語』に登場する竜神信仰も関わりがある可能性がある。語り本系の竜神は、千手観音信仰から派生させられ、無理に登場させられている印象がつきまとう。もしかしたら、栄尊の伝承が伝わり、語り本系の本説話の構成の手がかりになった可能性もあると指摘しておきたい。

#### (四)院政期から中世における熊野信仰

(一)(二)で、鬼界島熊野詣説話について、『平家物語』諸本にみられる特徴について確認した。「延慶本」が本宮阿弥陀信仰を中心としているのに対し、「長門本」では、ところどころで観音信仰が見られ、「覚一本」「屋代本」では、那智千手観音信仰が色濃く描かれていることが分かった。

ではまず、院政期から中世における、一般的な熊野参詣の道のみを見ていきたい。都か

ら熊野への道のり<sup>(18)</sup>は、九十九の王子を通過して紀州海岸に沿って歩くので有名な「紀伊路」、伊勢から熊野に入る「伊勢路」、吉野からの「大峰道」、高野山からの「小辺路」など様々なルートがあった。「延慶本」における鬼界島の熊野詣は、紀伊路を想定したものと考えられる。上皇の熊野詣としては、たとえば、後鳥羽院の熊野詣のルート<sup>(19)</sup>も、紀伊路からのものであった。この路が一般的に熊野詣に使用されていた。

熊野三山の本宮には阿弥陀如来、新宮には薬師如来、那智には千手観音が祀られており、まず参詣者は本宮に参り、その夜に新宮、那智を詣でるのが一般的だった。都から熊野までの道のりは遠く、片道に二週間程かかり、本宮に参拝しただけで、そのまま引き返す者も多かったようである。院政期には白河上皇、鳥羽上皇、後白河上皇、後鳥羽上皇が何度も熊野に足を運び、それは、承久の乱により後鳥羽院が隠岐に配流されるまで続いた。この中でも特に、後白河院は熊野の熱心な参拝者であった。

また、熊野三所は、伊勢大神と団体であるとする説も、平安時代から見られるようになっていた。大江匡房による『江談抄』巻一・仏神の事(三五)熊野三所の本縁の<sup>(20)</sup>ことによると、また問ひて云はく、「熊野三所の本縁はいかん」と。答へられて云はく、「熊野三所は伊勢太神の御身なりと云々。本宮ならびに新宮は大神宮なり。那智は荒祭なり。また太神宮は救世観音の御変身なりと云々。この事は民部卿俊明の談<sup>かた</sup>らるところなり」と云々。

と記され、「熊野三所は伊勢大神宮である」「本宮、新宮は大神宮である」「太神宮は救世観音の御変身である」と熊野、伊勢、観音の団体を示している。

さらに、伊藤聡氏は『中世天照大神信仰の研究』第一章 天照大神・十一面観音団体説の形成 第二部 変容する天照大神において、薬師如来と阿弥陀如来が団体とされていたとする。<sup>(21)</sup>伊藤氏は同書のなかで、東寺宝菩提院の創建者、亮禪の『白宝口抄』第一二「薬師法第一・阿弥陀薬師同事」において、薬師如来と阿弥陀如来が団体である根拠として、阿弥陀の脇侍である観音・勢至が薬師の脇侍である日光・月光菩薩と団体であることをあげている。その中で、

須弥陀四域経云

婦命日天子 本地観世音

為度衆生故 普照四天下

婦命月天子 本地大勢至

為度衆生故 普照四天子 文

と記されている<sup>(22)</sup>ことを、あわせて指摘されている。

真言僧頼瑜が記した『薄草紙口決』にも、当時の団体信仰の様子が詳しく書かれている。

卷一・如来部 阿弥陀の項目には「理趣に云く、若し清浄の妙国土に於ては成佛の身を現じ、雑染五濁の世界に住しては則ち観自在菩薩と為る<sup>(23)</sup>」、「故に文に云く、此の印言を結び、及び真言をもつて心・額・喉・頂を加持するに由るが故に即ち自身は観自在菩薩に等

同なり」<sup>(24)</sup>と記されている。阿弥陀と観音が同体であったとするのである。

一方、名波弘彰氏によると、『熊野権現御垂跡縁起』は、熊野三所権現の本宮鎮座が〈新宮以前〉であったと主張しており、その内容から、本宮側には新宮側への対抗の意志があったと考えられるようである。さらに、名波氏は、熊野三山といっても、それぞれの信仰の担い手がいるため、縁起の言説に、緊張と対抗関係の存在を想像しなくてはならないと提唱している。<sup>(25)</sup>

以上のように、院政期から上皇による熊野信仰が始まり、都の人々にも熊野は注目される信仰対象となつていった。また同時に、同体信仰も盛んに記されてくるようになった。熊野と伊勢は同体であることが唱えられたことも、上皇たちによる熊野詣が盛んになったきっかけと考えられる。また、熊野三所の本地でもある、阿弥陀と薬師、阿弥陀と観音の同体信仰も見られるようになってきた時代であり、都では、これらを同体とする信仰が盛んになっていった。一方、熊野三所では、三所それぞれの主張を持ち、信仰者を抱える状況であったのが、縁起類に残されていることも確認しておきたい。

このように、『平家物語』に描かれた時代、そして『平家物語』が編纂されていた時期は、さまざまな場面で同体信仰が盛んであった。しかし、『平家物語』の本場面では、同体信仰は見られない。特に「覚一本」では、熊野三山のなかの、那智信仰が色濃く描かれており、そこに「覚一本」の特徴がある。ただし、『平家物語』を見てみると、同体信仰を描いていると考えられる箇所も存在する。大変著名な場面であるが、「延慶本」第六本・壇浦合戦事付平家滅亡事では、二位殿が安徳天皇を抱えて入水する場面で、以下のように記されている。<sup>(26)</sup>

「南無帰命頂礼天照大神正八幡宮、タシカニ聞食セ。吾君十善ノ戒行限り御坐セバ、我国ノ主ト生サセ給タレドモ、未幼クオワシマセバ、善悪ノ政ヲ行給ワズ。何ノ御罪ニ依テカ百王鎮護ノ御誓ニ漏サセ給ベキ。今カ、ル御事ニ成セ給ヌル事、併ラ我等ガ累葉一門、万人ヲ軽シメ朝家ヲ忽緒シ奉、雅意ニ任テ自昇進ニ驕シ故也。願ハ今生世俗ノ垂迹三摩耶ノ神明達、賞罰新ニオワシマサバ、設今世ニハ此誠ニ沈ムトモ、来世ニハ大日遍照弥陀如来、大悲方便ヲ廻シテ必ズ引接シ玉へ。」

今ゾシルミモスソ川ノ流ニハ浪ノ下ニモ都アリトハ」  
ト詠ジ給テ、最後ノ十念唱ツ、波ノ底ヘゾ被入ニケル。

ここで二位殿は、天照大神と正八幡宮に、平家一門が朝家を軽んじ、驕りたかぶつたため、壇ノ浦で滅びることになったと報告し、大日如来と阿弥陀如来に来世での引接を願ひ、「今ゾシルミモスソ川ノ流ニハ浪ノ下ニモ都アリトハ」の和歌を詠じて、入水する。この和歌に歌われる「ミモスソ川」は周知の通り、伊勢神宮のほとりを流れる川であり、大日如来、阿弥陀如来と、天照大神の同体信仰を想起させる記述である。

この場面は、「覚一本」では、さらにすつきりとした形にまとまっている。

卷十一・先帝身投<sup>(28)</sup>

「君はまだしろしめされさぶらはずや。先世の十善戒行の御力によつて、いま万乗の主と生まれさせ給へども、悪縁にひかれて、御運すでにつきさせ給ひぬ。まづ東にむかはせ給ひて伊勢神宮に御暇申させ給ひ、其後西方浄土の来迎にあづからむとおぼしめし、西にむかはせ給ひて御念仏さぶらふべし。この国は粟散辺地そくさんへんちとて心憂きさかひにてさぶらへば、極楽浄土とてめでたき処へ具し参らせさぶらふぞ」と泣くく申させ給ひければ、山鳩色の御衣にびんづら結はせ給ひて、御涙におぼれ、ちいさくうつくしき御手をあはせ、まづ東をふしおがみ、伊勢大神宮に御暇申させ給ひ、其後西にむかはせ給ひて、御念仏ありしかば、二位殿やがていだし奉り、「浪の下にも都のさぶらふぞ」となぐさめ奉つて、千尋の底へぞ入り給ふ。

「覚一本」では、まず伊勢神宮に暇を申し、その後西方浄土への来迎を願ひ念仏をしている。「延慶本」に描かれた大日如来は姿を消している。

義江彰夫氏は、「平安末期の院政期以降日本のありとあらゆる神々を、仏・菩薩の化身ニ垂迹とみなして位置づけていく運動が、密教僧たちの手で展開していったとすれば、そのなかで、日本各地の神々を統べる王権の神々とその物語ニ神話を本地垂迹説にもとづいて書き直そうとする試みが始まるとしても、何ら不思議はない」と指摘され、「覚一本」の本場面をあげ、「ここには、苦境に立った帝王を伊勢が救う力をもたず、極楽浄土こそが救う力をもっているという観念が濃厚にただよっている。平安初期以降、帝位にある限り、ケガレにかかわるとして仏事に臨席すらできなかった帝王が、平安末から鎌倉初期つまり十二世紀から十三世紀初頭に入るころには、死に臨んで高天原ではなく、阿弥陀の誘いで極楽往生することを望むという観念さえ現出していた」と述べている。本場面は、「延慶本」と比較すると明らかに、「覚一本」による改変が見られ、阿弥陀信仰が色濃く描かれているといえよう。義江氏が指摘されているように、物語を本地垂迹にもとづいて書き直そうとした証ともいえる。

以上のように、院政期から中世における熊野信仰には、熊野と伊勢が団体であるなど、さまざまな団体信仰が見られたのは事実である。熊野三山に祀られる、阿弥陀、薬師、千手が団体であるという信仰も見られる。一方、熊野三所はそれぞれの信仰の担い手もち、お互いに対立関係にある場合もあるなど、複雑な様相を呈していた。盛んに行われていた団体信仰を、『平家物語』編者たちが知らなかったとは考えにくいだが、本説話においては、熊野三山のそれぞれに目を向け、説話を構成したのではないだろうか。

#### (五) 後白河院の熊野信仰

先にも記したとおり、平康頼と藤原成経は、後白河院の近臣・近習であった。ここで、後白河院の熊野参詣について、確認しておきたい。後白河院の熊野参詣は、歴代上皇のなかで、最も多い三十四回である。それでは、後白河院の熊野参詣がどのようなものであったのか、

『梁塵秘抄口伝集』巻十を中心に見ていきたい。<sup>(30)</sup>『口伝集』には、永暦元(一一六〇)年、  
応保二(一一六二)年、仁安四(一一六九)年の熊野詣の記述がある。具体的内容を見てみよ  
う。

永暦元(一一六〇)年、後白河院初度の参詣で、院の弟子である為保の先達は、熊野権現  
が、古歌を賜らないことを嘆く夢を見る。これを聞いた院は、夜更に、長岡王子に参拝し  
「熊野の権現は、名草の浜にぞ降り給、和歌の浦にし在しませば、歳はゆけども若王子」  
と今様を歌った。その後、出発から約一ヶ月後に、ようやく本宮に到着した。拜殿におい  
て、院自身の音頭で古柳、今様、琵琶、猿楽、舞などが催された。

応保二(一一六二)年、二度目の参詣では、三山に三日ずつ籠り千手経を転読した。その  
後、礼殿で一晩中『千手経』を読誦していると、資賢が暁方にやってきて、今様を勧めた。  
院は「万の仏の願よりも、千手の誓ひぞ頼もしき、枯れたる草木も忽ちに、花咲き実生る  
と説い給ふ」と何度も歌い、資賢、通家は付歌をし、夜が明けるまで今様を尽くした。

仁安四(一一六九)年の参詣では、王子で今様、礼殿の遊びを行い、本宮では院は長歌か  
ら初めて古柳「さがり藤」、十二所の心の今様、娑羅林、常の今様、片下、早歌、神歌、  
大曲の様、足柄、黒鳥子、伊地子を歌う。この参詣に康頼は供奉したとされる。

『口伝集』に残る三度の参詣を見ると、様々な芸能を奉納しているの特徴といえる。さ  
らに、応保二年、二度目の参詣場面では、後白河院の千手観音信仰が色濃くうかがえるの  
も注意しなくてはならない。

菅野扶美氏は、後白河院について、院が親王時代から熱中していたのは、「今様とある  
種の信仰」であるとし、熱烈に千手観音を信仰していた様子を紹介されている。<sup>(31)</sup>菅野氏は  
安居院澄憲の『転法輪鈔』「本尊由来」に、<sup>(32)</sup>

千眼千臂陀羅尼神咒經云 其像法去武徳年中天竺 婆羅門瞿陀提婆將此像 本追入内  
即不出云々

我君、久安元年八月廿二日 母儀待賢一院御没後 中陰五十日以後 三井僧都道覺號  
隆明僧正本尊也、千手觀音并廿八部衆像一鋪進上之彼歳御行年十九歳御年也 自彼歳  
為御本尊御行法于今無退轉毎月御所作 十八日千手經卅三卷同陀羅尼千反

凡經轉讀卷數八萬三千五百五十八卷

と記されており、後白河院が四十七年の長きにわたり、千手観音を熱烈に信仰していたこ  
とを指摘している。このように、後白河院の熱心な信仰の様子が、『口伝集』に描かれて  
いる、応保二年の熊野詣において、一晩中『千手経』を読誦し、千手観音の今様を歌う様  
子にも繋がっていくであろう。

後白河院は、今様を愛し、千手観音を信仰し、熊野参詣も熱心に行った。その行い方は  
徹底しており、どれも長期間にわたり熱烈であった。

(六) 熊野の靈驗

(四)院政期から中世における熊野信仰、(五)後白河院の熊野信仰を見てきたが、ふたたび、『平家物語』の内容に戻りたい。平康頼、藤原成経は精進し度重なる熊野詣を行ったことにより、熊野の靈驗が現れ赦免され都に帰ることができた。熊野の靈驗を引き出したのは、彼等の参詣と、本宮証誠殿の前などで、二人が歌った今様や芸能などの法楽であろう。諸本の法楽とその靈驗を整理すると以下のようなになる。

「延慶本」

法楽・康頼が本宮証誠殿に「仏ノ方便アリケレバ神祇ノ威光タノモシヤ叩ケバ必ずヒゞキ  
アリアフゲバサダメテ花ゾ咲ク」と、両所権現に「白露八月ノ光ニ黄ヲ沾ス化リア  
リ権現舟ニ棹サシテムカヘノキシニヨスル白波」と歌う。

靈驗・普段は風など吹かない山であったが、風が吹き三所権現の常葉木の枝が揺れた。

法楽・康頼「神風ヤ祈ル誠ノキヨケレバ心ノ雲ヲフキヤハラハム」、成経「ナガレヨルイ  
ワウノ嶋ノモシヲ草イツカクマノニメグミ出ベキ」と和歌を読む。

靈驗・秋の末なので普段は雁など見えないはずだが、東の方から雁が三羽飛んできて、  
一羽谷の底に落ちた。

・檜の葉の虫食いに「帰雁二」と「チハヤブル神ニ祈ノシゲ、レバナドカ都へ帰ラ  
ザルベキ」の文字を見る。

「長門本」

靈驗・檜の葉の虫食いに「帰雁」二「千早振…」の文字を見る。

法楽・本宮にて康頼は、成経に拍子を打たせ、舞い、成経は横笛を取り出して萬秋楽の秘  
曲を吹いた。

靈驗・成経は以下の夢を見た。娑竭羅龍宮の八天童子は「権現は二人の祈りを納受し又  
万秋楽の秘曲に感応し秋頃に都に帰れる」と言った。

「覚一本」「屋代本」

法楽・二人は通夜をし、一晚中今様を歌う。

靈驗・康頼(「屋代本」では成経と一人)は夢を見る。紅の袴を着た女房二三十人を乗せ  
た船が沖に見えた。その女房達が鼓を打ち、声を整えて「よろづの仏の願よりも  
千手の誓ぞたのもしき枯れたる草木も忽ちに花咲き実なるとこそきけ」と三回歌  
った。

・南木の葉に「千はやぶる…」の虫食いを見る。

以上が、諸本の描き方であるが、テキストごとに内容を確認していきたい。「延慶本」  
では、康頼が歌う今様も康頼・成経二人の和歌も熊野権現をたたえ、権現の靈驗が現れ、  
願いが叶うのを切に祈っている。これらの法楽に対し、熊野権現は風を吹かせ、なぎの葉  
の虫食いを見せ、二人の赦免を予言する。

「長門本」では、成経の横笛に権現が感応し、夢の託宣で帰京を約束するのが他のテキストには見られない特徴である。赦免される予知夢も、成経が見たことになっている。

「覚一本」「屋代本」では康頼と成経が一晚中今様を歌い、その靈験が今様を歌う女房の夢として現れている。夢の中で女房達が歌った今様「万の仏の願よりも…」は千手観音の徳を賞賛するものであり、二人に千手観音信仰を促す役割を果たしているといえよう。その夢の意味を理解した二人は、なぎの葉に「千はやぶる…」の和歌を見、都へ帰れると確信するのである。

「延慶本」「屋代本」「覚一本」では康頼の歌った今様が、熊野権現の靈験を引き出す働きをしている。なかでも、「屋代本」「覚一本」は、千手観音の今様が歌われている。一方、「長門本」では、成経が注目されているところに注意しなくてはならない。同じ場面ではあるが、諸本により、描かれている法楽、その靈験、信仰が少しずつ異なっているのである。

周知のとおり、康頼は後白河院の近習の一人であり、後白河院の今様弟子の一人であった。院は、『梁塵秘抄口伝集』の中で、自分の師や弟子について言及している。康頼については、節のおかしなところを直したり、曲を教えたりしている様子が描かれている。また、康頼は天性の声の良さを後白河院から絶賛されている。康頼は院の今様弟子であり、院の今様への情熱や思想を理解する立場にいたはずである。

ここで、院の今様に対する思想について考えておきたい。後白河院は、今様を往生の妨げになるとは考えず、むしろ今様往生へ強い願望を抱いていた。『梁塵秘抄口伝集』<sup>(3)</sup>よりその場面を抜き出す。

我が身五十余年を過し、夢の如し幻の如し。既に半ばは過にたり。今は万を抛げ棄てて、往生極楽を望まむと思ふ。仮令又今様を謡ふとも、なか蓮台の迎へに与へざらむ。其の故は、遊女の類、舟に乗りて、波の上に泛び、流れに棹をさし、着物を飾り、色を好み、歌を謡ひても、よく聞かれんと思ふにより、外に他念無くて、罪に沈みて、菩薩の岸に到らむ事を知らず。それだに一念の心発しつれば往生しにけり。まして我等はとこそ覚ゆれ。法門の歌、聖歌の文に離れたる事無し。法華経八卷が軸く、光を放ちく、廿八品の一々の文字、金色の仏に在します。世俗文字の業、翻して讚乗仏の因、なか転法輪にならざらむ。

後白河院の今様往生譚を論ずるときには、必ずあげられる有名な場面である。すでに新聞進一氏<sup>(34)</sup>が言及しているとおり、今様の歌い手としての院自身の立場、そして今様歌の本質を述べている。今様歌は「法門の歌、聖歌の文に離れたる事無し」とあるように、今様歌自身が教典を典拠にした仏教色の濃い歌詞であるから、それを歌う功德は計り知れないと考えられるのである。ここに見られる今様往生譚は、山田昭全氏が主張する和歌即陀羅尼観、和歌法楽と通じていく思想である。『平家物語』<sup>(35)</sup>の中で康頼の歌う今様は、神々の心を動かす働きが備えられており、法楽としての今様と考えられ、院の唱える今様観と相重なってくる。今様往生を願う院の今様弟子の康頼であるからこそ、熊野権現を感応させる



今様を歌い得たのであり、『平家物語』編者は、康頼に今様往生を願う院の弟子としての役割を背負わせているのである。

院の熊野参詣についても一度見ておきたい。後白河院は、歴代の上皇の中で最も多く、実に三十二回も熊野に参詣した。第一回、第二回、第十二回の参詣については『梁塵秘抄口伝集』にその記述があり、先に記したとおり、康頼も院の熊野参詣に供奉している。また、後白河院の千手観音信仰は熱烈であり、『梁塵秘抄口伝集』にも記されているとおり、二度目の熊野詣において『千手経』を転読し、「万の仏の願よりも…」の今様を歌うのである。「覚一本」「屋代本」では夢に現れた女房が同じ今様「万の仏の願よりも…」を歌うが、この一致は単なる偶然ではすまされないであろう。菅野扶美氏は、『平家物語』の康頼の夢告にこの今様を取り入れられている点について、康頼が後白河院の今様弟子であったことと、後白河院の千手観音信仰と結びつくのではないかという見解を示している。『平家物語』の鬼界島の熊野参詣は、院の参詣を意識して作られたものであり、「延慶本」「長門本」には見られない千手観音信仰が「覚一本」「屋代本」に見られるのは、後白河院の信仰がヒントになって「覚一本」「屋代本」に入りこんできたのでであろう。これは、後白河院の近習として康頼が深く意識された表れといつてよいであろう。

#### (七) むすび

『平家物語』に描かれる鬼界島の熊野詣について考察した。『平家物語』諸本に描かれた鬼界島での熊野詣について比較、検討してきた。「延慶本」では、阿弥陀信仰が中心に描かれ、「長門本」では、とどころに観音信仰が見られた。語り系テキスト「覚一本」「屋代本」では、千手観音信仰が色濃く見受けられ、厳島信仰も加えられているのが、特徴であった。

院政期から中世にかけて、熊野と伊勢が団体であるなど、さまざまな団体信仰が見られた。一方、熊野三所はそれぞれの信仰の担い手を持ち、お互いに対立関係にある場合もあるなど、複雑な様相を呈していた。「延慶本」で二位殿と安徳天皇が身投げする場面には、団体信仰が見られるのではないかと考えられる。一方、熊野三所はそれぞれの信仰の担い手を持ち、お互いに対立関係にある場合もあるなど、複雑な様相を呈していたことも確認した。

『平家物語』編者たちは、当然、団体信仰についての知識は持っていたはずである。そのような状況であるが、あえて、熊野三山のそれぞれに目を向け、説話を構成したのではないだろうか。後白河院の熱烈な千手観音信仰が、物語の構成に大きな影響を与えたといえよう。つまり、後白河院が、今様を愛し、千手観音を信仰し、熊野詣を頻繁におこなった事実をもとに、語り本系『平家物語』は、鬼界島の熊野詣の話群の改変を着想したのではないか。特に、語り系テキストでは、千手観音を深く信仰した後白河院と、その近習と

しての康頼が、強く意識されていたと考えられる。康頼が今様を歌い熊野権現を感応させることができたのも、院の今様弟子としての康頼の印象が強かったのであろう。さらに、本説話において、語り本系諸本では、巖島信仰、竜神信仰も、強調されているのが特徴である。『肥前国勅賜水上山興聖萬寿禅寺開山勅賜神子禅師栄尊大和尚年譜』に残されたような、康頼と息子の水にまつわる伝承も、参考にされた可能性があると指摘した。

注

- (1)たとえば、「延慶本」第一末・廿 西光頸被切事、廿一 成親卿流罪事など。『延慶本平家物語』本文篇上 北原保雄 小川栄一 勉誠出版 一九九〇年 一五四～一六二頁
- (2)『延慶本平家物語』本文篇上 北原保雄 小川栄一 勉誠出版 一九九〇年 一七八～二〇二頁
- (3)富倉徳次郎氏『平家物語研究』第二章 平家物語の成長 角川書店 一九六四年 一三七頁
- (4)牧野和夫氏「延慶本『平家物語』の位置側面」『芸文研究』三六号 一九七七年
- (5)武久堅氏『平家物語成立過程考』序論 第二章 読み本系諸本(広本)の成立過程(一) — 「旧延慶本」から延慶本・長門本を経て源平盛衰記へ — 延慶本最終加筆の輪郭と特徴 おうふう 一九八六年 三四～四二頁
- (6)康頼の嫡子は「延慶本」では「基康」、「長門本」では「康基」と表記が異なる。
- (7)山本ひろ子氏『変成譜—中世神仏習合の世界』I「苦行と救済」中世熊野の宗教世界 — 浄土としての熊野へ 1 葬送としての熊野詣 六～三八頁 春秋社 一九九三年
- (8)馬場光子氏『梁塵秘抄口伝集全訳注』講談社 二〇一〇年 二二二～二四六頁
- (9)表を作成するにあたり、使用した『平家物語』のテキストは、以下のとおりである。  
「延慶本」：『延慶本平家物語』本文篇上 北原保雄 小川栄一 勉誠出版 一九九〇年 一七八～二〇二頁  
「長門本」：『長門本平家物語の総合研究』第一巻・校注篇上 勉誠出版 一九九八年 二八九～三一六頁  
「屋代本」：『屋代本平家物語』上巻 桜楓社 一九六七年 一〇四～一二二頁  
「覚一本」：『新篇日本古典文学全集』四五 小学館 一九九四年 一七〇～一八二頁
- (10)源健一郎氏 「語り本系『平家物語』(康頼熊野詣)の位相—寺門派修験の動向から—」『日本文藝研究』五〇巻一号 一九九八年
- (11)源健一郎氏「延慶本『平家物語』の熊野関係記事考—根来の修験を視野に入れつつ—」『軍記物語の窓』第三集 七七頁 和泉書院 二〇〇七年
- (12)前掲(10)
- (13)『新日本古典文学全集』四五 小学館 一九九四年 一七五～一七六頁
- (14)前掲(13) 一七七頁
- (15)山田昭全氏「平家物語と熊野」『国文学解釈と鑑賞』六八巻一〇号 二〇〇三年
- (16)前掲(15)
- (17)『続群書類従』第九輯上 続群書類従完成会 一九五八年 二九八～二九九頁
- (18)当時の熊野参詣については宮家準氏『熊野参詣』(吉川弘文館 一九九二年)、『熊

- 野三山信仰事典』(戎光祥出版 一九九八年)などを参考にした。
- (19) 後鳥羽院の熊野参詣の様子は藤原定家による『後鳥羽院熊野御幸記』に詳しい。『群書類従』一八輯 続群書類従完成会 一九二八年 四一九〜四三〇頁
- (20) 『新日本古典文学大系』三二 岩波書店 一九九七年 二四〜二五頁
- (21) 伊藤聡氏『中世天照大神信仰の研究』第一章 天照大神・十一面観音同体説の形成 第二部 変容する天照大神 法藏館 二〇一一年 一八六頁
- (22) 『大正新脩大藏経图像部』第六卷 三九四頁<sup>25</sup>
- (23) 柴田賢龍氏 『訳注薄草子口決』―本文和訳篇― 文政堂編集部 二〇〇二年 一三頁
- (24) 前掲(23) 一五頁
- (25) 名波弘彰氏「熊野縁起の中世的展開」『国文学解釈と鑑賞』六〇巻一二号 一九九五年 一〜四〇二頁
- (26) 『延慶本平家物語』本文篇下 北原保雄 小川栄一 勉誠出版 一九九〇年 四〇一〜四〇二頁
- (27) 「タシカ」の表記は、立心偏に「送」
- (28) 『新日本古典文学全集』四六 小学館 一九九四年 三八二頁
- (29) 義江彰夫氏 『神仏習合』第5章 本地垂迹説と中世日本紀 2 王権神話の読みかえと創造 岩波書店 一九九六年 一七八〜一八〇頁
- (30) 前掲(8) 二二二〜二四六頁
- (31) 菅野扶美氏 「後白河院の信仰と澄憲・弁暁の表白 ―『梁塵秘抄口伝集』巻十を軸に―」『共立女子短期大学 文科 紀要』五九号 二〇一六年
- (32) 永井義憲、清水宥聖氏 『安居院唱導集』角川書店 一九七二年 二四八頁
- (33) 前掲(8) 二九九〜三〇〇頁
- (34) 新聞進一氏 『歌謡史の研究』第一部 後白河法皇の御芸能生活 三 音楽成仏観至文堂 一九四七年 五六〜五八頁
- (35) 山田昭全氏 「密教と和歌文学」『密教学研究』創刊号 一九六九年三月
- (36) 菅野扶美氏 「後白河院の信仰と三井寺『梁塵秘抄』仏教を媒介に」『東横国文学』三〇号 一九九九年

## 第七章 「長門本」藤原成経像小考 ―万秋楽の秘曲を手かがりとして―

### (一) はじめに

治承元(一一七七)年、鹿ヶ谷事件の露頭によって、俊寛、平康頼、藤原成経の三人は鬼界島に流罪となった。第六章において、平康頼と藤原成経による、鬼界島熊野詣の場面の『平家物語』諸伝本を比較検討した。「延慶本」には、熊野本宮の本地である阿弥陀信仰が、「長門本」には、観音信仰がとどころに見られた。それに対して、「覚一本」「屋代本」では、千手観音信仰が色濃く描かれていることを確認した。「覚一本」「屋代本」は、千手観音を深く信仰していた、後白河院の今様弟子としての平康頼を、強く意識していると考察した。

いずれにせよ、『平家物語』諸本では、配流先の鬼界島において熊野詣をこころみ、卒塔婆を流し一心に都への帰還を祈る康頼と、信仰心のかけらもなく刹那的な俊寛は対照的に描かれ、その個性が浮き彫りにされている。因果応報を説く『平家物語』では、康頼は熊野信仰の功德として、都に帰ることができ、信仰心のない俊寛は、島に取り残されることとなる。

この個性的な二人に対し、成経の描かれ方はどのようなものであるうか。「延慶本」「屋代本」「覚一本」において成経は、康頼を先達として熊野詣を果たすのみで、康頼、俊寛のように、読者の印象に残るように描かれているとは言いがたい。しかし、「長門本」には、成経が横笛で「万秋楽の秘曲」を美しく奏で、その音色に感応した婆竭羅龍宮の八天童子から託宣を受け、都への帰還を約束される説話が残されている。他の諸本と比較しても、成経の芸能に関する説話は特徴的な描写といえる。

本稿では、他伝本とは異なる伝承を残す「長門本」成経説話に着目する。「長門本」が成親、成経父子を他のテキストより詳細に描いていることは、松尾葦江氏などにより、すでに指摘されている。<sup>(1)</sup> それら先行研究をふまえ、「長門本」に描き出された、成経の芸能説話と、歴史事実を調査し、説話生成の背景を考察していきたい。

### (二) 『平家物語』諸本に描かれた鬼界島での熊野詣

諸本の熊野詣の様子を以下の表一にまとめた。<sup>(2)</sup> 【表一】は第六章(三) 諸本の比較において掲載したものを再掲する。第六章と同場面を扱うため、同じ表を使用するが、本章の論点考察に必要と考え再掲した。なお、第六章と第七章とは、異なる事項を論じている。

【表一】は「延慶本」を基準として作成した。①～⑯は「延慶本」本文の順番である。続くA～Gには、「延慶本」には掲載されない部分をまとめた。主に、「長門本」や「屋代本」「覚一本」独自本文である。

【表一】

															延慶本
															長門本
															屋代本
															覚一本
① 康頼熊野への参詣が叶わず嘆く	○														
② 成経熊野参詣を志す	○														
③ 熊野三山を探す	○														
④ 熊野詣を行う	○														
⑤ 参詣をはじめ一年経過	○														
⑥ 康頼「仏の方便く」を歌う	○														
⑦ 康頼「白露はく」を歌う	○														
⑧ 三羽の雁が一羽落ちる	○														
⑨ 祭文	○														
⑩ 「千はやぶるく」の虫食い	○														
⑪ 康頼の念仏踊	○														
⑫ 卒塔婆流し	○														
⑬ 蘇武譚	○														
⑭ 基康清水寺参詣	○														
⑮ 康頼、基康の夢を見る	○														

	⑩ 帰洛後、康頼基康再会							○
	A 三人別々の島に流される							○
	B 康頼歌い、舞う							○
	C 船上に女房、僧の夢							○
	D 成経、萬秋楽の秘曲を吹く							○
	E 成経、夢で託宣を受ける							○
	F 「万の仏の」今様の夢							○
	G 夢とき							○

まず、「延慶本」「長門本」「覚一本」において、本稿の考察に必要な芸能場面を抜き出し、内容を確認することとする。【表一】からも明らかのように「覚一本」と「屋代本」は近似性が高いため、異なる箇所を指摘することにする。

### 「延慶本」

康頼油黄嶋ニ熊野ヲ祝奉事（ブロック④）

撰津窪津ノ王子ヨリ始テ、八十余所ノ王子々々トゾ伏拝ミ給ケル。奉幣御神楽ナムドノ事コソ叶ハズトモ、王子々々ノ御前ニテ、ナレコ舞計ハ、心ノ及ブ程ニ仕ベシトテ、少将ハ天性無骨ノ仁ニテ、如形ノカキナザシ、康頼入道ハ洛中無双ノ上手ナリ、魍魎鬼神モトラケテ、慈悲納受ヲ垂ラムトゾ舞ケル。少将モ毎度ニハラトゾ泣給ケル。

康頼本宮ニテ祭文読事（ブロック⑨）

聖照ガ第一ノ能ニハ今様コソ候シカトテ、神祇ノ卷ノ今様ノ内ニハ、

仏ノ方便ナリケレバ、神祇ノ威光タノモシヤ

叩ケバ必ズヒビキアリ、アフゲバサダメテ花ゾサク

ト歌テ、「此ハ本宮証誠殿ニ進セ候。今一ハ両所権現ニ廻向シ進セ候ベシ」トテ

白露八月ノ光ニ黄ヲ活ス化シアリ  
権現舟ニ棹サシテ、ムカヘノキシニヨスル白波

康頼ガ歌都ヘ伝ル事（ブロック⑩）

康頼ハアヤシゲナル草堂ノマネカタヲ造リテ、浦人嶋人ノ集リタル時ハ、念仏ヲ勸テ、  
同音ニ申サセテ、念仏ヲ拍子ニテ、乱拍子ヲ舞ケリ。阿弥陀ノ三字ノイミジキ事ヲバ  
知ネドモ、此ノ舞ノ面白サニ、是ヲハヤストテ、心ナラズ念仏ヲゾ申ケル。

「長門本」

ブロックB

はんくわん入道申けるは、さのみ、なき歎ても、いかゝせむ。仏の御名をとなへてこ  
そ、みやうけんのめくみをあふきて、二たひ都に、帰らん事をねかひ、後しやうほた  
いをも、いのらめ」と申て、をのれかのうなれは、うたをうたひ、舞をまひて、島の  
明神に報し奉る。島のものとも、時々来て、是をみて、興に入て、なくもあり、わら  
ふもあり。

ブロック④

つのくに窪津の王子よりはしめてまうつる時、さして道のれいきをこたらず、なれこ  
まひなど、かたのことくかなて、そ、とをりける。やすより法師は、をのかのうなれ  
は、さまゝくに、あはれなる事共、かそへつゝけて、まひすまして、とをりにけり

ブロック⑪

やすよりは、あやしけなる草たうの、まねかたを、つくりて、浦人島人、あつまりた  
る時、念仏をすゝめて、同音に申させて、念仏を拍子にて、らん拍子を、まひけり、  
あみたの三そんの、いみしき事をは、しらねとも、此舞のおもしろさに、これをはや  
すとして、心ならず、念仏をそ申ける。

ブロックDE

少将、やすより入道はほん宮にまいりて、をのをの能を尽さんとて、少将に拍子をう  
たせ奉て、まひをおもしろくまひすましたり。少将はやうしやうとり出して、万秋ら  
くの、ひきよくをふかれたり。その夜は、ほん宮に、つう夜し給。夜しん更にをよひ  
て、少将、夢さうあり。なにとなく、おきの方を見給へば、天かきくもり、にはかに  
時雨うちして、おきの方より大船一艘出来けり。したいに、ちかつくにしたかひて、  
浪はしつまりぬ。かの船の中に、かれうひんの声にて、法華経のたいはほんをそ、よ  
まれける。やゝ久あて、うつくしけなるとうし、八人出来て、仰られけるは、「なん



ちらか、強にいのり申に由て、こんけん御なうしゆあり。故郷へ帰られん事、うたかひあるへからず、来暮秋のころ、しるしあるへし、我を誰とかおもふ、しやからりう宮の八天とうしなり。まんしゆらくこそ、ことにきいなれ。いまはいとま申」とて帰給ぬと、夢に見給ひけり。よろこはしきなどは、事もおろそかなり。是につけても、弥こんけんをは、しん敬し給ひける。

### 「覚一本」ブロックE

或時二人通夜して、夜もすがら今様をぞうたひける。暁がたに、康頼入道ちつとまどろみたる夢に、おきより白い帆かけたる小船を一艘こぎ寄せて、舟のうちより紅の袴着たる女房達、二三十人あがり、鼓をうち、こゑを調へて

よろづの仏の願よりも 千手の誓ぞたのもしき

枯れたる草木も忽ちに 花咲き実なるとこそきけ

と、三べんうたひすまして、かき消つようにぞうせにける。

各テキストの芸能部分をあげたが、その内容を確認する。「延慶本」において、康頼は熊野参詣の発願、祭文、卒塔婆流と信心深く博識で、また、念仏踊や今様を披露し、芸能に優れた人物としても描かれている。康頼が「洛中無双ノ上手」と言われるのに対して、成経は、「天性無骨ノ仁」と扱われ、成経は、芸能面で優れた人物としては捉えられてはいない。又、信仰においては康頼を先達として熊野詣を志すのみであり、成経の描かれ方に個性は感じられない。

「長門本」も康頼については、「延慶本」とほぼ同様な個性を描き出していると言えよう。ブロックBは「延慶本」にはない説話であるが、島の明神に歌舞を奉る康頼の姿は、「延慶本」が描く、芸能を得意とする康頼像に通じている。それに対し成経は、「延慶本」のように「無骨の人」としては扱われず、横笛で「万秋楽の秘曲」を吹き、その笛の音に感応した童子が、夢告で都に帰れることを約束する説話を載せる。(ブロックD E) その他の伝本と比較しても、成経が横笛の名手として捉えられ、これほど個性的に描かれている場面はなく、注目しなければならない場面である。

「覚一本」では、二人の芸能の場面はあまり描かれず、康頼と成経が二人で今様を歌った程度である。(「屋代本」では康頼と成経が西御前で通夜したとのみ記され、二人で今様を歌った記述はない)また、他伝本同様、熊野の先達、祭文、卒塔婆流と康頼に注目が集まっている。

このように、「延慶本」「覚一本」「屋代本」では、康頼中心に物語が展開していることが確認できた。しかも、成経は、「延慶本」では「天性無骨の人」として扱われている。それに対し「長門本」では、成経は、横笛の名手として登場する。諸本を比較すると「長門本」の特殊性が理解できよう。この場面で成経が奏でた「万秋楽の秘曲」は、琵琶の世

界では灌頂を受けた人物でも、なかなか授けてもらえない、秘曲中の秘曲であった。<sup>(3)</sup>「長門本」のこの説話は、どのような意味をもつのか、成経の実像に迫りながら考えていきたい。

### (三) 成経と近親者の芸能活動

『尊卑分脈』<sup>(4)</sup>によると、成経の父は権大納言成親、成親の父は中御門中納言家成、母は中納言経忠の女である。成経を知るためには、父親成親について確認する必要がある。『平安時代史事典』(角川書店 一九九四年)などによると、成親は天養元(一一四四)年に越後守、久安二(一一四六)年に讃岐守、久寿三(一一五六)年左少将、保元三(一一五八)年、右中将と順当に出世するが、平治の乱で信頼側についたため解官される。その後、娘婿にあたる重盛によって助けられ、永暦二(一一六一)年、右中将に還任した。しかし、その半年後に、憲仁親王立太子の計画を企て、再び解官された。永万二(一一六六)年、左中将、藏人、権中納言に任ぜられるが、仁安四(一一六九)年、山門の訴えにより、備中国に配流となるが、その年中に帰京した。承安五(一一七五)年には、大納言に任ぜられるが、安元三(一一七七)年、鹿ヶ谷の陰謀に加わったため、清盛によって捕らえられ、備前国に配流となり、同年八月配所にて薨じた。

成親は三度も政治の表舞台から消えるが、三度ともすぐに赦免され、元の官職に戻っている。成親が後白河院の近臣であったことや、平家との婚姻関係の後ろ盾があったことから助けられたのであろう。しかし、四度目の事件である鹿ヶ谷事件においては、清盛の怒りがすさまじく、後白河院も重盛も、成親を救うことはできなかった。

さて、成親は芸能にも巧みな人物であったらしい。『玉葉』<sup>(5)</sup>には、成親の演奏記録が残されている。仁安二(一一六七)年正月二十日に、東宮(高倉)が院(後白河)に行啓の際、宴で青海波、胡飲酒、新摩鞞、陵王、納蘇利と舞が披露され、その後、管絃の催しがあった。具体的な演奏者は、以下のとおりであった。

次御遊、拍子資賢卿、付歌通家、笛宰相中将成親、笙少将隆房、箏篳少将定能、琵琶新大納言師長、箏三位中将兼雅、和琴宰相中将忠親等也。呂、此殿、席田、鳥破急、賀殿急、律、伊勢海、更衣、万歳楽、五常樂急(以下省略)

当時を代表する音楽家である源資賢や妙音院師長と共に、席を連ね笛を吹いていることからも、成親自身は他人からも認められるほど笛の名手であったのであろう。

また、仁安三(一一六六)年十一月二十四日の節会(おそらく豊明節会)でも、成親は笛を吹いている。

#### 次御遊

先吹隻調々子、箏篳付之、箏琵琶調之、次笛付之

次安名尊、次鳥破、次美濃山、次鳥急箏篳第一反

次律吹返此間、聊余取持律音也

伊勢海、万歳楽、刻櫛、三臺急、次更衣、

次五常楽急、数遍後、琵琶、箏、尚百兩三反也

五常楽急之間、給禄（中略）

今日所候人、

神楽、

和琴、忠親、本拍子實國、本左大将也、而依勸當俄被仰也

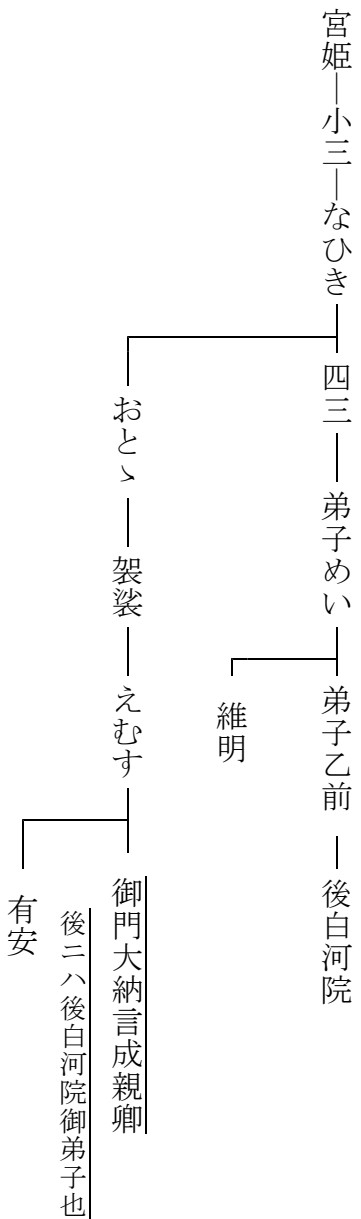
末拍子、資賢、太笛、成親、箏、定能、付歌實家、通能、雅賢等也

御遊、

催馬楽拍子資賢、

笛、成親、箏、定能、笙、家通、箏、兼雅、和琴、忠親、琵琶、下官、

ここでも、成親は笛を吹いている。節会の楽を担当できるほど、成親は、笛の名手として評判が高かったと考えられる。ちなみに『玉葉』では、成親が笛以外の楽器を演奏している記述は見られなかった。成親は笛だけでなく当時の流行歌、今様を歌ったらしい。『今様の濫觴』<sup>(6)</sup>には左記のように系図が残る。



成親の系図左注には「後二ハ後白河院御弟子也」と記されていることから、成親は最初、えむすより今様を習い、後には後白河院に師事したようである。以上のことから、成親の父成親は、笛と今様の名手であったと考えてよいだろう。

また、鹿ヶ谷事件で殺された西光は成親の義弟であり、生前信西入道に仕えた人物である。信西は周知のとおり諸道に優れ、管絃においては鳳笙、笛、秦箏、琵琶などを極めた。信西に仕えていたことから、西光も様々な芸能を習得していたかもしれない。成親の同腹の兄弟は、弟の成宗（正五下右少将）と女兄弟一人である。この女性は太政大臣妙音院師長の室となった成子である。

『玉葉』によると、安元二（一一七六）年二月二十一日、関白基房の閑院第において御賀の試楽があり、成経は弟の成宗とともに舞を舞っている。父の成親は、横笛を吹いている。『玉葉』の記載は以下の通りである。<sup>(7)</sup>

次左舞人六人皆取笏垂裾帯  
劍為先上座

右近中将頼実朝臣禁色 右近少将維盛青海波

右近少将成経朝臣 左近少将実教朝臣

左近少将清経朝臣 左近少将成宗朝臣青海波

次右舞人四人同上

右近少将隆房朝臣 右近少将雅賢朝臣曾利古

右近少将時家、曾利古 左近少将公守、

成経、成宗は公式行事で重盛の息子維盛や清経と共に舞を担当していることから、その当時を代表する華やかな若者であったのであろう。又、『吉野吉水院楽書』によると、成経と弟の成宗は、この御賀の試楽と同年の安元二（一一七七）年三月にも、後白河院御賀の宴で舞を披露している。<sup>8)</sup>

一、安元二年三月四日。後白河院。御賀ノ宴樂人。

左

頼実朝臣

惟盛朝臣

実教朝臣

成経

成宗

清経

右

隆房朝臣

政賢

時家

公盛

(以下省略)

ここでも成経と成宗とともに維盛の名前が見られるが、その詳しい様子は『建礼門院右京大夫集』<sup>9)</sup>にも見られる。

また、「維盛の三位中将、熊野にて身を投げて」とて、人の言ひあはれがりし。いづれも、今の世を見聞くにも、げにすぐれたりしなど、思ひ出でらるるあたりなれど、際ことにありがたかりし容貌用意、まことに昔今見る中に、例もなかりしぞかし。さればを折々には、めでぬ人やはありし。法住寺殿の御賀に、青海波舞ひての折などは、「光源氏の例も思ひ出でらるる」などこそ、人々言ひしか。「花のにほひもげにけおされぬべく」など、聞えしぞかし。その面影はさることにて、見なれにしあはれ、いづれもと言ひながら、なほことに覚ゆ。「同じことと思へ」と、折々は言いはれしを、「さこそ」といらへしかば、「されど、さやはある」と言はれしことなど、数々悲しとも言ふばかりなし。

春の花の色によそへし面影の空しき波の下に朽ちぬる

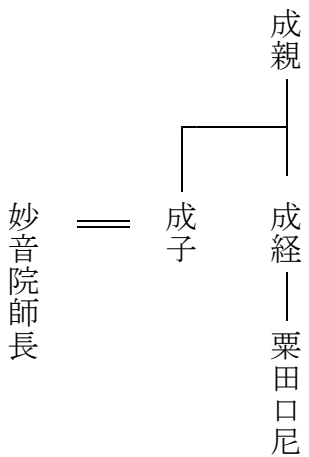
かなしくもかかる憂き目をみ熊野の浦わの波に身を沈めける

これは、維盛入水の知らせを聞いた右京大夫が、維盛をしのんで書き記した場面である。法住寺の御賀（後白河院五十の御賀）で青海波を舞う維盛を「光源氏の例も思ひ出でらる

る」と表現し、維盛の優美な姿と、その御賀の壮大きさが感じられる。維盛と共に舞を披露した成経も成宗も、若手貴公子として花をそえ人々を魅了したのである。

成経と同腹の兄弟である成子は、妙音院師長の室であった。『秦箏相承系図』によれば、「師長―成子―栗田口尼」と血脈が残る。栗田口尼は成経の娘で後に成子の養女になった女性である。

【系図一】



孝時の琵琶の弟子である隆円が記した『文机談』<sup>(1)</sup>には、成親の娘に関する、以下の説話が残っている。

一女、わらはな、ゑんてうといふ。さぬきのつぼねこれ也。箏にとりては古今ならびなき達者也。手をば妙音院の御室尼御前にをさなくよりならひまいらせ、口伝をば父孝道をしへけり。この禅尼と申すは大納言成親卿の女也。やがてこれも禅閣の御弟子也。

『文机談』によると、成経同腹の兄弟であり、師長の妻であった成子「尼御前」は孝道の子である讃岐局に箏を教えた。琵琶の楽人として名高い孝道の子供の手ほどきをしたことや、讃岐局も「古今ならびなき達者也」と相当の腕前に成長したことから、師である成子もかなりの箏の名手であったと想像できる。周知のとおり、師長は、箏、琵琶だけでなく、神楽や風俗、今様、催馬楽、朗詠、声明なども習得し、それぞれに妙音院流をなした人物である。師長も成親も、後白河院の今様弟子であり、二人の関係は単なる婿舅だけではないことに注目しなければならない。

(四)「長門本」に描かれた成経

(三) 成経と近親者の芸能活動で確認したように、成経の周りには、芸能に優れた者が多かった。当時の風習として、家に伝わった楽は、子孫に伝えられたと考えるのが妥当であろう。成親が得意とした笛や今様は、成経にも伝えられていたであろう。又、成経自身も行事において舞を舞い、華やかな貴族の若者であった。同腹の兄弟の成子は師長に嫁ぎ、

彼女自身は箏の名手であった。彼の周囲をとりまく近親者は皆芸能に優れた者達である。その中で、成経自身も様々なことを学んでいたことは想像に難くない。「長門本」に入りこんだ成経の横笛説話は、父成親が笛に優れていたことと関連してできあがった説話であろうと考えられる。

「延慶本」のように成経自身を「天性無骨ノ仁」とするのは、実際の彼の姿と、おおいにかけ離れるものであった。「洛中無双ノ上手」である康頼と成経を対比させて位置付けることによつて、康頼の印象をより強くしようとしたのかもしれない。それに対して「長門本」は父成親の得意とした笛を成経が吹き、神を感応させるといふ説話を載せる。実際の成経も「長門本」に描かれているように、芸能に巧みな人物であったと推察でき、「長門本」の方が、より実像に近い成経像を描いている可能性も高い。鬼界島の芸能を比較していくと、「延慶本」と「長門本」は近似性をもちながら、成経像については、全く異なる印象を与える。又、「長門本」には、三人が流されたとき、初めは一人一人異なる場所に置かれたが、俊寛と康頼が成経に頼り、成経は二人に食料を与えたと記されている。以上のことから「長門本」編集者の中には成親、成経親子に好感をもっていた人物あるいは、縁者がいたのではないかと想像できる。

#### (五) むすび

本稿では、「長門本」に描かれた藤原成経像について考察した。「延慶本」「寛一本」「屋代本」では、鹿ヶ谷事件で流罪になった、平康頼、俊寛の対比が主として描かれていることを確認した。それに対し「長門本」は、成経を横笛の名手として捉えており、他伝本とは異なる人物像を描き出している。これは、成経の父である成親が、笛の上手であることと関連していると考えられる。成親の笛に関する演奏記録は、複数確認することができ、ともに演奏していたのは、妙音院師長など当時を代表する音楽の名手であった。また、師長とともに、後白河院の今様弟子であったことも確認できた。成親は、自分の娘を師長に嫁がせており、両者は舅婿の関係でもあった。成親女も、師長から箏の手ほどきを受け、『秦箏相承系図』にも、その名が残っている。『文机談』では、孝道の娘讃岐局に箏を教えたとする。成経自身も、平家の公達維盛とともに、舞を披露する記録があり、華やかな貴公子として、人々に捉えられていたと考えられる。本稿でとりあげた「長門本」説話は、「長門本」が成親、成経父子に特別な視線を向けていることとも関連がある。そのなかで、成親や成経の芸能面での活躍も、物語のなかに取り込んでいき、「延慶本」のような康頼だけが活躍する形から、「長門本」編集過程で改変されていったものであると考えられる。

注

(1) 松尾葦江氏は、「長門本は成親・成経関係記事が大幅に増えており、その内には長門本独自のものが多いので、成親一族と長門本とが特殊の関係にあったことは充分予想される」と述べておられる。(『平家物語論究』第三章、長門本の基礎的研究、明治書院、一九八五年)その他、「長門本」と成親、成経については、渥美かをる『平家物語の基礎的研究』第三章第二節第五項、長門本(笠間書院 一九七八年)、砂川博『平家物語新考』第一章第四節、長門本平家物語の成親説話、第五節、長門本平家物語と成経説話(東京美術 一九八二年)に詳しい。

(2) 表を作成するにあたり、使用した『平家物語』のテキストは、以下のとおりである。

「延慶本」：『延慶本平家物語』本文篇上 北原保雄 小川栄一 勉誠出版

一九九〇年 一七八〜二〇二頁

「長門本」：『長門本平家物語の総合研究』第一巻・校注篇上 勉誠出版 一九九八年 二八九〜三一六頁

「屋代本」：『屋代本平家物語』上巻 桜楓社 一九六七年 一〇四〜一二二頁

「覚一本」：『新篇日本古典文学全集』四五 小学館 一九九四年 一七〇〜一八二頁

(3) たとえば『愚聞記』には「万秋楽ノ秘説ナト申テ侍事モ、知足院(忠実公説)ノ御説トテ、「万寿楽ハ当流殊秘蔵事也、尾張内侍モ灌頂ノ後八ヶ年ヲヘテ、万寿楽説々ノ秘曲共ヲハ、父木工ニ習タリケリ」とある。(『伏見宮旧蔵楽書集成』二 宮内庁書陵部 一九九五年 一七五頁による。)

(4) 『国史大系』五九巻 吉川弘文館 二〇〇一年 三六八頁

(5) 『玉葉』巻一 名著刊行会 一九九三年 九、五五頁

(6) 『新日本古典文学大系』五六 付録『今様相承系譜』より抜粋 四八一頁

(7) 前掲(5) 五三六頁

(8) 『続群書類従』一九輯上 続群書類従完成会 一九九六年 四九六頁

(9) 『新編日本古典文学全集』四七 小学館 一九九九年 一〇七〜一〇八頁

(10) 『伏見宮旧蔵楽書集成』二 宮内庁書陵部 一九九五年 二七三頁

(11) 岩佐美代子氏『文机談全注釈』笠間書院 二〇〇七年 一六四頁

## 第Ⅱ部 平家ゆかりの人々の芸能

### 第一章 平家の人々の芸能活動

#### (一) はじめに

平家一門は、十二世紀初頭から武力と財力により台頭してきた。清盛の父忠盛が、鳥羽院政期に殿上人となり、その後、平家の家長を譲り受けた清盛は、中央政界で着実に権力を掌握していった。保元の乱、平治の乱においては、公家たちは、武士の力なくして戦うこともできなかった。これらの乱が武士を台頭させ、戦の功労者である清盛の権力は、不動のものとなった。このようにして、清盛は徐々に政の世界でも中心的存在となっていた。その後、後白河院と清盛の協力によって政がおこなわれた時期もあったが、後白河院が近臣や近習の栄達を望むようになり、少しずつ清盛と対立するようになっていった。とうとう後白河院は、清盛の亡き娘盛子と亡き息子の所領を没収してしまう。怒った清盛は、後白河院の院政を停止し、院の近臣、近習を政界から追放した。世にいう治承のクーデターである。

一方、清盛が武力を背景に政治権力を掌握するにつれ、子息達はまたたくまに貴族化し、平家一門から、和歌や音楽、舞に興じ、風雅に興じる人材が多く輩出されることとなった。この当時の平家の印象を、谷山茂氏は、「平家の人々の派手な存在じたいが、新古今的妖艶の出現には不可欠の条件の一つであった」と指摘している。<sup>(1)</sup>

周知のとおり、平家一門は清盛の死と共に衰退し、遂には壇ノ浦で滅亡する。しかし、これほどの短期間に公家社会に馴染めたのは、平家の人々も公家の素養を充分身につけていたからだとも考えられる。文学作品の中の清盛は、荒々しい武者ぶりをあらわすものが多いが、一方、孫の維盛は優美な貴公子ぶりを発揮していた。本稿では、これまであまり論じられることのなかった、平家の人々の芸能活動を調査し、どのように文学作品にとりこまれていったかを考察していきたい。

#### (二) 正盛・忠盛の寺院、堂造立とその財力

清盛と芸能について考察する前に、祖父正盛、父忠盛に目を転じ、彼らが清盛に与えた影響を見ていきたい。

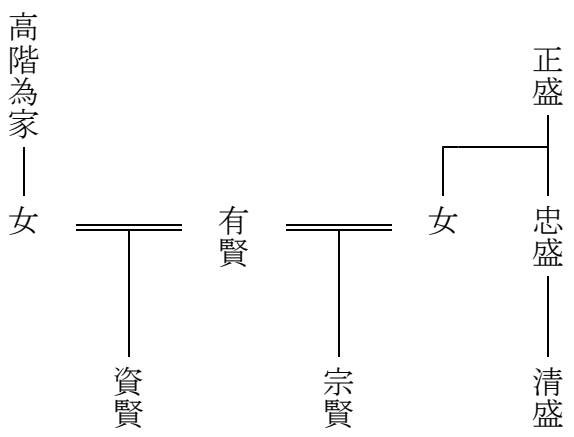
正盛・忠盛については高橋昌明氏『清盛以前』<sup>(2)</sup>の、詳細な御論考を参考にしながら述べていきたい。『江都督納言願文集』<sup>(3)</sup>によると、天仁三(一一一〇)年、正盛は六波羅に私的に堂を建立した。その堂は椴皮葺の阿弥陀堂で、金色の阿弥陀如来像が安置され、金泥の



法華経等をそなえた、まことに豪華なものであった。当時の平家の財力を物語っているといえる。この堂は、あくまでも私的に建立されたことになっているが、実際はかなり政治色の濃いものであったらしい。藤原忠実の日記『殿暦』によると、天永四年(一一二二)年閏三月二日に、白河院が方違えに正盛堂を利用している。<sup>4)</sup>十月一日には、祇園女御によって一切経供養が執り行われ、十種供養、楽舞などがおこなわれ、極めて華やかであったようである。<sup>5)</sup>『長秋記』<sup>6)</sup>には、その供養に摂政忠実や白河院の近臣達も出向いていると記されている。このように正盛は多大な財力を有し、正盛堂を完成させ、政治に有効に利用した。そこで行われた楽舞には、娘婿の源有賢が一役かっていたと推測できる。有賢は笙、和琴、郢曲等、平安時代を代表する源家の音楽を継承する存在であった(【系図一】参照)。

正盛は、天永元(一一一〇)年に、石清水八幡宮の御堂を請け負っているが、後に清盛が石清水八幡宮で舞人をつとめていることから考えても、正盛の堂造営以降、平家と石清水八幡宮とのつながりが深まったと考えられる。正盛は、院の近臣としての立場を有効に利用しつつ人脈を広げ、着実に平家繁栄の布石をうっていったといえるであろう。

【系図一】



次に、清盛の父忠盛について見ていこう。忠盛は正盛が築いた権力財力を、着実に継承した。白河院亡き後も、平家は没落することもなく、忠盛は鳥羽上皇に仕え、信任を得ていた。忠盛の実直な働きぶりや心遣いは勿論のことであるが、院の方でも、平家の財力や武士の家としての武力に、期待するところも大きかったのであろう。忠盛の芸能面での活躍を、『中右記』<sup>7)</sup>によって確認する。忠盛は、元永二(一一一九)年十一月十九日の賀茂臨時祭における舞人、保安元(一一二〇)年三月十八日の最勝会における舞人を、つとめたこ

とが分かる。

最後に、清盛について見てみよう。『中右記』によると、大治四(一一二九)年三月十六日、清盛は十二歳のときに石清水臨時祭で舞人をつとめている。<sup>(8)</sup>先にも記したとおり、祖父正盛の堂供養により、石清水と平家の間には関係が築かれ、それが保たれていたであろう。その日の清盛の様子は「雑色装束美麗」と記され、平家の嫡男として大変に豪勢であり、時の人の目を見張るものがあつたということである。

以上のように、祖父、父ともに院政と深く結びつき、寺院造立等経済的基盤を足がかりにして、平家は政界で躍進してきたのであつた。清盛は、父や祖父の動きをしつかり見据えていたのであろう。清盛も、後白河院のために蓮華王院を造立している。『本朝世紀』<sup>(9)</sup>久安三(一一四七)年三月十三日条によると、二十代後半、清盛は、中務権大輔をつとめており、朝廷や寺院における祭礼などを担当していた。平家一門の繁栄のために、自ら再造立を試みた厳島神社においても、中務権大輔時代の経験をいかして、様々な供養を行ったのであろう。それでは、文学作品にみられる清盛の芸能とその実像をさぐっていきたい。

### (三) 清盛と芸能

「延慶本」第三本・十三 大政入道他界事付様々ノ奇異共有事に以下の説話がある。<sup>(10)</sup>  
此外サマ／＼ノ不思議多有ケリ。福原ノ宿所ノ、常ノ御所ト名付ラレタル坪ノ中ニ殖ソダテ、朝夕愛シ給ケル五葉ノ松ノ、片時ガ程ニカレニケリ。入道ノ召使ケルカブロノ中ニ、天狗アマタマジハリテ、常ニ田楽ノ音シテ、ドゞメケケリ。大方サマ／＼ノ不思議共有ケリ。(傍線は筆者が付した。)

この場面は清盛があつち死にした後、白河院落胤説や、高僧の生まれ変わりなど、様々な角度から、清盛について述べた一連の場面である。清盛の秘密結社というべき禿髮の中に、天狗が入りこんで、田楽を踊り騒いでいるというのである。唐突に感じる説話であるが、全くでたらめというわけではなさそうである。

『本朝世紀』久安三年(一一四七)六月十五日条に、清盛が宿願を果たすため、祇園社に田楽を奉納していることが見られる。<sup>(11)</sup>しかし、その際に、武装を解かない清盛と、祇園社の間で乱闘になり、歴史に残る大事件になったのである。事件の内容はともかくとして、三十歳の清盛が、田楽を奉納していることに注目したい。清盛の田楽好みは史実であり、その史実が、『平家物語』に取りこまれる際に、清盛と関連のある禿髮と結びついたと考えられる。清盛はよほど田楽が好みだったらしく、厳島の内侍にも、頻繁に田楽を舞わせている。ここで、厳島関係の芸能について諸先学の研究を参考にしながら簡単に述べてみたい。<sup>(12)</sup>

『山槐記』治承三(一一七九)年六月七日条には、花山院忠雅の厳島参詣の様子が、描かれている。<sup>(13)</sup>忠雅の子息兼雅は清盛の娘婿であり、両家の間には密接な関係があつたので

あろう。

その翌年(治承四年)に、高倉院が厳島に参詣した。その様子は、源通親の『高倉院厳島御幸記』に見られる。<sup>(14)</sup>高倉院の厳島への旅は、船旅であった。清盛は高倉院のために、唐船を用意している。旅の途中には、清盛の命令により、厳島内侍が唐装束をまとい、万歳楽を舞い、殿上で神楽を歌いもてなすこともあった。さらに、清盛は、厳島に到着してからも、内侍達に田楽、舞楽、神楽を、折にふれ時にふれ、披露させた。通親は、内侍の芸を、「天人のおりくんだりたらむもかくやとぞ見ゆる」「女の遊びともみえず」「八人ならばは天人のおりあそぶらむもかくやとおぼゆる」と記し、内侍達の美しさ、芸のすばらしさに心打たれ絶賛している。

又、建春門院と共に厳島を訪れた後白河院も、『梁塵秘抄口伝集』の中で、「その国の内侍二人、黒釈迦なり。唐装束をし髪あげて舞をせり。五常楽、狛鉾を舞ふ。妓楽の菩薩の袖振りけむも斯くやありけん」と覚えてめでたかりけり」とその美しさ、芸の高さを賞賛している。<sup>(15)</sup>

又、治承元(一一七七)年十月に清盛が一族を引き連れて厳島に参詣した時の様子が『伊都岐嶋千僧供養日記』に記されている。<sup>(16)</sup>千僧供養のほかには、その予行演習の習礼や臨時祭、万燈会、一切経会、引声などの行事が行われた。その中で、目をひくのが、地元佐伯氏だけでなく、宮廷楽人が演奏に参加していることである。清盛は、筆策の家の安部末国、国正や、当時著名な音楽家であった中原有安、舞の家、多近方の息子近久、雅楽の家の大神宗方など、都で名高い音楽家達に依頼し、楽家の者も、それに応えて演奏しているのである。彼らのほかに、綾行久、紀元房、左近衛門府生田使貞景、雅楽允粟田能成など、宮廷楽人と思われる者の名も、記されている。そして、この千僧供養の二週間後、娘御前などの舞が披露されたが、男舞の泔洲、敷手は「今度所習留也」と、今回の供養前後に、都から伝授されたものであることが分かる。

これらのことから、清盛が厳島の芸能を向上させるために、厳島内侍が都の楽人から、芸を習うことができるように取り計らい、厳島の芸能の向上に、力をそそいでいることが分かる。厳島内侍の芸能も、都人の心を打つほど高度なものであったようだが、清盛の芸に対する執着なくしては成し遂げられなかったことであろう。以上のことから、清盛は、厳島の芸能を向上させるために、多大な努力をしていたことが明らかになった。

さて、清盛と厳島内侍にまつわる説話が、『古今著聞集』におさめられている。やや長文だが全文を載せる。<sup>(17)</sup>

#### 巻第六 秘曲其駒の事

殿上の其駒は知りたる人少なし。能信大納言、法成寺の修正に、南門を入りて参りて、退出の時、西門へまはされけるほど、立ちやすらひける間に、かの曲を唱へられたりけり。大宮の右府俊家の、頭の中将にておはしけるが、ついがきにそひて、ひそかに立ち聞き給ひけるを、能信卿見付けにけり。中將おどろきさわがれけるを、能信卿そ

の志を感じて、扇を拍子に打ちてこの曲を授けられにけり。その後かの家につたはれり。

堀河院、中御門の右大臣に習はせ給ひける時、申されけるは、一説は教へ給ふまじくは、さづけまゐらすべきよし奏し給ひければ、「申す旨にたがふべからず」と勅定ありて、両説ながらつたへさせ給ひてけり。嘉承二年(堀河)崩御の後、右府人々に「たれかかの曲習ひ給はりたる」と尋ねられけれども、習ひまゐらせたる人なかりけり。

「劣れる説をもなほ秘せさせ給ひけるにこそ」とて、悲涙を流されけり。中御門の内大臣、子息大納言宗家卿、外孫同じく定能卿にさづけられたりけり。六波羅の太政入道、厳島の内侍につたふべきよし、宗家卿に示されければ、歎きながら世にしたがふならひ、力および劣る説を伝へられにけり。ただし他人に教ふべからざるよしを、まづ起請をぞ書かせられける。多好方これを聞きて、かの内侍にとひければ、知らざるよしをぞ答へける。この曲は宗家卿、冷泉の内府にも教へられたりけるとかや。

神楽歌の秘曲「其駒」の伝承説話であるが、その伝承は、道長の子能信が、甥の俊家に伝授し、俊家の子息に伝えられることになる。その後、俊家の孫中御門右大臣宗忠が、堀河院に伝授するが、ここで「其駒」には二説あり、一説は、人への伝授を禁止されるほどの秘説であることがうかがえる。その秘説は、宗能—宗家—定能と、代々家の樂として伝授されていった。しかし、清盛は、自分にゆかりのある厳島内侍に、その秘説を伝授するようにな宗家に強要し、仕方なく宗家は、劣っている説だけを教えたというのである。『山槐記』や『高倉院厳島御幸記』『伊都岐嶋十僧供養日記』に見られるように、清盛は厳島内侍の芸をより高いものにするため、多大な努力をしている。その歴史的背景から『古今著聞集』におさめられる説話が生成されてきたのであろう。

#### (四) 軍記物語にうかがえる清盛像

以上のように清盛は、積極的に芸能をとりいれ、一つの文化を作り上げていた。『平家物語』で著名な祇王・祇女説話は、勿論清盛の悪行を描いているものであるが、彼女達が、当時突如大流行した白拍子であるということに注目すると、この説話の別の側面が見えてくるのではなからうか。周知のとおり清盛は、信西と共に政界を歩んできており、二人の親交は浅からぬものがあつた。内教坊の舞を復興し、白拍子の祖といわれる信西と、厳島の内侍を育成した清盛の間に、芸能面でもやりとりがなされていたと考える方が、自然であろう。清盛の芸能に対する視点は、信西の影響が多分にあつたと予測される。したがつて、『平家物語』の祇王祇女説話が作り出される際には、信西と白拍子、そして、清盛との関係が強く意識されていたとも考えられる。

また、「長門本」と「盛衰記」に、清盛の娘達の栄華をたたえる説話がある。語り本系テキストでは、巻一「吾身栄華」に続く場面である。その中で四女は以下のように記され

ている。「長門本」をあげる。<sup>(18)</sup>

四は帥大納言隆季卿の子息冷泉大納言隆房卿の御前にて、御子あまたおはしましき、是は琴の上手也、随分管絃還自足、等閑篇詠被人知と常には詠じ給けり、是は白楽天の作、文集五十四ノ巻にあり、しかるを樂天は天一無雙の文者にて、聊も作り給ふ詩篇は人に能しられたり、管絃の道は等閑なれども、悪くも是を調るに情を養ふみちたりぬべしと作給へる心也、其様撰政殿の北政所ほどの琵琶ひきにてこそおはしまさね共、随分の管絃は心を養ふと思給へる心也、西園寺の御名王、閑院ノ少将、當麻寺ノ紅葉、堀河ノ侍従とて四天王にかぞへらるゝ琴引ども侍りき、代々の寶物秋風、鈴蟲、唐琴、潺波と云四張の琴を引せて、入道相国常に聞給ひけるに、異なる瑞相もなかりき、然るに此の卿の北の方村雲と云琴を引給ひける時、村雲暫くたなびきて、萬人目を驚しけるぞ不思議なる。

清盛が、厳島において、より高い芸をのぞんだのと同様に、都でも時の名人達を家に集め、代々の宝物を弾かせたというのは、質の高い芸能を掌握しようとしていた、好奇心旺盛な清盛像を描き出しているといえるであろう。

『義経記』巻五「判官吉野山に入り給ふ事」においては、義経が共に逃亡していた静に別れを告げる場面で、平家に伝わった様々な財宝を静に与える場面がある。<sup>(19)</sup>

その中に殊に秘蔵せられたりける紫壇の胴に、羊の革にて張りたり、啄木の調べ、仰せられけるは、「この鼓は義経秘蔵して持ちつるなり。白河の院の御時、法住寺の長老の入唐の時、二の重宝を渡されけり。名曲は内裏にありけるが、保元の合戦の時、新院の御所にて焼けてなし。初音は讃岐守正盛これを伝へて持たりけるを、清盛の後には誰か持ちたりけん。八島の合戦の時、わざとや海へ入られけん、また取落してやありけん、浪に揺られてありけるを、伊勢三郎、熊手に懸けて取りあげたりしを、義経取りて、鎌倉に奉りしかば、院の御所へ召されき。平家追討の後、都に在りし時、義経が給はりて、命と共に持たれんと思ひつれども、これが最後なれば、奉る」とぞ宣ひける。静泣く泣くこれを給はりて持たせたり。

清盛の祖父正盛が、鼓の名器初音を譲り受け、それが平家代々の宝となつていと承である。先にあげた四女の説話でも、「代々の宝」を名人に弾かせたとあり、清盛は當時名器と言われる楽器を、父や祖父から譲り受けて、また蒐集していたと、人々から認識されていたことが分かる。あるいは、その可能性が十分にある人物として、物語作者に捉えられていたのであろう。

清盛自身が楽器の演奏をすることはなかったが、精力的に芸能を掌握し、召し抱えていた厳島内侍たちを、都の貴人も驚くほどの芸能者に育てていたことは史実である。私たちは、その姿の一端を、文学作品の所々に垣間見ることができるのである。

(五) 重盛の子息、維盛、資盛

清盛の精力的な芸能への興味は、子や孫たちにも受け継がれていったようである。「延慶本」には、重盛の教育方針にふれる、以下の場面が残されている。<sup>20)</sup>

第一本・十九 主上元服之事

三月ニハ入道相国ノ第二御娘、女御ニ參給テ、中宮ノ徳子トゾ申ケル。法皇御猶子ノ儀也。七月ニハ相撲節アリ。重盛右ニ連ヲハシケレバ、「近衛大将ニ至ラムカラニ、容儀、身躰サヘ人ニ勝給ヘルハ」ト、申アヒケルトカヤ。「加様ニ讚奉テ、セメテノ事ニヤ、末代ニ相応セデ、御命ヤ短ク御坐セムズラム」ト申アヒケルコソ、イマハシケレ。御子達、大夫、侍従、羽林ナド云テ、余タ御坐シケルニ、皆優ニヤサシク花ヤカナル人ニテ御坐ケル上、大将ハ心バヘヨキ人ニテ、子息達ニモ詩歌管絃ヲ習ヒ事ニフレ、申アル事ヲ勸メ教ラレケル。

重盛が、詩歌管絃など貴族としてのたしなみを大切なことと考え、子息たちに習わせていた話である。重盛の子息達は、武士というよりもすっかり貴族化していたといえよう。たとえば、『建礼門院右京大夫集』には、維盛や資盛の優美な姿が多く描かれている。<sup>21)</sup>

同じ人の、四月御生のころ、藤壺に参りて物語せし折、権亮維盛の通りしを、呼びとめて、「このほどに、いづくにてもまれ、心とけて遊ばむと思ふを、かならず申さむ」など言ひ契りて、少将はとく立たれたりし、ふたへの色濃き直衣、指貫、若楓の衣、そのころの単衣、常のことなれど、色ことに見えて、警固の姿、まことに絵物語に言ひ立てたるやうにうつくしく見えしを、中將「あれがやうなるみさまと、身を思はば、いかにも命も惜しくて、なかなかよしなからむ」など言ひて、

うらやまし見と見る人のいかばかりなべてあふひを心かくらむ

「ただ今の御心の内も、さぞあらむかし」と言はるれば、物の端に書きてさし出つ。

なかなか花の姿はよそに見てあふひとまではかけじとぞ思ふ

といひたれば「思しめし放つしも、深き方にて、心ぎよくやある」と笑はれしも、さること、をかしくぞありし。

「同じ人」「中將」は、西園寺家の藤原実宗のことである。その実宗が維盛の美しさに感嘆し、右京大夫と和歌の贈答をした場面である。右京大夫は「美しすぎて近づけない」と和歌を詠むが、それをからかわれてしまった。維盛の美しさがうかがえる。同じく『建礼門院右京大夫集』に残る、平家の公達が集まり、芸能を楽しんだ貴重な場面を載せる。<sup>22)</sup>

春ごろ、宮の西八条に出でさせたまへりしほど、大方に参る人はさることにて、御はらから、御甥たちなど、みな番に下りて、二三人はたえず候はれしに、花は盛り、に、月明かりし夜、「あたら夜をただにや明かせむ」とて権亮朗詠し、笛吹き、経正琵琶弾き、御簾の内にも琴掻き合せなど、おもしろく遊びしほどに、内より隆房の少将御文持ちて参りたりしを、やがて呼びて、さまざまなことども尽くして、のちには、昔

今の物語などして、明け方までながめしに、花は散り散らずおなじにほひに、月もひとつに霞みあひつつ、やうやう白む山際、いつと言ひながら、言ふ方なくおもしろかりしを、御返し給はりて、隆房出でしに、「ただにやは」とて、扇の端を折りて、書きて取らす。

かくまでのなさけ尽くさでおほかたに花と月とをただ見ましたに

少将かたはらいたきまで詠じ誦じて、硯乞ひて、「この座なる人々何ともみな書け」とて、わが扇に書く。

かたがたに忘らるまじき今宵をば誰も心にとどめてを思へ

維盛は朗詠と笛を担当している。維盛が朗詠と笛をよくしたのは、事実であるらしい。『御遊抄』によると、仁安元(一一六六)年、安元元(一一七五)年の朝覲行幸において、付歌を、治承二(一一七八)年十二月二十三日の臨時御会では、笛の演奏を担当していることが分かる。<sup>(3)</sup>『玉葉』にも維盛の演奏記録は散見する。承安二(一一七二)年から治承三(一一七九)年の間に、朝覲行幸、中宮御産の後、東宮五十日などで付歌を六回歌い、笛を六回演奏している。同じく『玉葉』には、弟の資盛が箏を演奏したとも記されている。資盛は『箏相承系図』に、妙音院師長の弟子として名が載り、本格的に箏を習得していたことが分かる。<sup>(25)</sup>平家の人々が、このように楽器の血脈に載ることは、資盛以前には見られず、平家の公家化を如実に示しているともいえよう。また、維盛は舞もよくした。『建礼門院右京大夫集』に残されているその姿は、光源氏を思わせるほど美しいものであったようである。<sup>(26)</sup>

法住寺殿の御賀にて青海波舞ひての折などは、「光源氏の例も思ひ出らるる」<sup>(27)</sup>などこそ、人々言ひしか。「花のほひもげにおされぬべく」など、聞こえしぞかし。その面影はさることにて、見なれしあはれ、いづれもと言ひながら、なほことに覚ゆ。「同じことと思へ」と、折々は言はれしを、「さこそ」といらへしかば、「されど、さやはある」と言はれしことなど。数々悲しとも言ふばかりなし。

春の花の色によそへし面影の空しき波の下に朽ちぬる

かなしくもかかる憂き目をみ熊野の浦わの波に身を沈めける

都落ちした平家の中で、維盛は熊野で入水する道を選んだが、その訃報を聞いた右京大夫が、維盛を回想する有名な場面である。法住寺の御賀とは、後白河院五十の御賀であり、盛大な宴が催された。そこで、維盛は、青海波を舞うが、その様子が光源氏にたとえられるほど、すばらしく美しかったことがうかがえる。

(六) むすび

平家一門は、清盛の祖父、正盛の頃から院政と結びつき、寺院建立などの財力と武力をもって、徐々にその政治権力を拡大していった。忠盛、清盛は寺院の舞人としての記録が残っている。また、清盛は芸能にも多大なる興味をもち、権力でそれを収集していき、厳

島内侍の芸能にとりいれていった。その結果、巖島内侍の芸能は都の人々をも感嘆させるほど、質の高いものになっていった。芸能にかける清盛の意気込みが、『古今著聞集』や『平家物語』の中でいきいきと描かれている。重盛は、子息たちに芸能や文学などの教育を施し、維盛は笛、付歌、舞などに優れ、その芸を披露している。維盛の弟の資盛は、箏を習得し、『箏相承血脈』に、妙音院師長の弟子として記載されるほどであった。二人の様子は、『建礼門院右京大夫集』にも描かれ、その様子は、武人というより雅な貴公子といえる。

平家の人々が、公家の素養の芸能を身につけていく過程には、様々な人々との関わりがあったはずである。芸能を教えた楽人達の協力なくしては、なしえなかったことである。大神氏や多氏、安部氏や中原有安等の楽人と平家との関わりに注目しなければならぬ。本稿では、平家一門の人々と芸能について考察した。清盛の芸能への取り組みや、維盛、資盛の芸能活動の一端を明らかにすることができた。



注

- (1) 谷山茂氏『谷山茂著作集六』月報六 角川書店 一九八四年
- (2) 高橋昌明氏『清盛以前―伊勢平氏の興隆』平凡社 一九八五年
- (3) 山崎誠氏『江都納言願文集注解』巻六―一二 塙書房 二〇一〇年 八一〇―八一六頁
- (4) 『大日本古記録』(『殿暦』四) 東京大学史料編纂所編 岩波書店 一九六六年 二四―二五頁
- (5) 『殿暦』永久元年(天永四年)十月一日には「今日院女御世姪於祓、於備前守正盛六波羅蜜堂被供養一切経云々、軒難儀等上達部、殿上人多以参会」と記されている。前掲(4)五八頁
- (6) 『長秋記』永久元年十月一日条、『増補史料大成』一六巻 増補「史料大成」刊行会 臨川書店 一九六五年 一一一頁
- (7) 『増補史料大成』一三巻 増補「史料大成」刊行会 臨川書店 一九六五年 一八二頁 二二二―二二三頁
- (8) 『増補史料大成』一四巻 増補「史料大成」刊行会 臨川書店 一九六五年 三二頁
- (9) 『国史大系』九 吉川弘文館 一九三三年 五三八頁
- (10) 『延慶本平家物語』本文篇・上 北原保雄・小川栄一 勉誠出版 一九九〇年 六一―四頁
- (11) 『本朝世紀』久安三年六月十五日条には「今夜中務大輔平清盛朝大臣為レ果ニ宿願ニ調ニ立田樂ニ。発ニ遣祇園社頭ニ。又為レ守ニ護田樂輩ニ。帶ニ兵杖ニ者有ニ其数ニ。爰ニ社家下部才令レ制ニ止兵杖ニ之間。鬪争出来」と記されている。『国史大系』九 吉川弘文館 一九三三年 五四八―五四九頁
- (12) 小倉豊文氏「厳島神社舞楽雑考」『大八洲』二九巻五号 一九四〇年、小倉豊文氏「平家の厳島信仰について」『瀬戸内海地域の社会的研究』魚澄惣五郎編 柳原書店 一九五七年、『広島県史 原始古代通史I』広島県編 一九八〇年、五味文彦氏『平清盛』吉川弘文館 一九九九年、清水眞澄氏「音の潮流―厳島内侍考―」『日本歌謡研究』四一号 二〇〇一年などを参考にした。
- (13) 『増補史料大成』二七巻 臨川書店 一九六〇年 二九〇頁
- (14) 『新日本古典文学大系』五一 岩波書店 一九九〇年 四―二三頁
- (15) 馬場光子氏『梁塵秘抄口伝集』講談社 二〇一〇年 二五九頁
- (16) 『神道大系』神社編四〇(厳島) 神道大系編纂会 一九八七年 一三八―一四一頁
- (17) 『日本古典集成』(『古今著聞集』上)新潮社 一九八三年 二九五―二九七頁
- (18) 麻原美子・名波弘彰氏『長門本平家物語の総合研究』第一巻 校注編上 勉誠社 一九九八年 五二―五三頁
- (19) 『日本古典文学全集』三一 小学館 一九七一年 二六一―二六二頁

- (20) 『延慶本平家物語』本文篇・上 北原保雄・小川栄一 勉誠出版 一九九〇年 六  
五頁
- (21) 『新編日本古典文学全集』四七 小学館 一九九九年 一八〇―一九頁
- (22) 前掲(21) 五四―五五頁
- (23) 『続群書類従』十九輯・上 続群書類従完成会 一九二七年 五二、五四、五五、  
一〇七頁
- (24) 『玉葉』に残された、維盛の付歌は承安二年二月十日(徳子冊命)、承安四年一月十  
一日(朝覲行幸)、安元元年一月四日(朝覲行幸)、安元二年三月四日(後白河院五十  
御賀試楽)、治承二年十一月十六日(中宮御産七夜)、治承三年一月二日(朝覲行幸)、  
治承三年二月二十四日(東宮御百日)である。又、資盛の箏の演奏は治承二年一月四  
日(朝覲行幸)治承二年十一月十六日(中宮御産五夜)である。『玉葉』は名著刊行会  
一九九九年に拠る。
- (25) 『伏見宮旧蔵楽書集成』二 宮内庁書陵部 一九九五年 二七一頁
- (26) 前掲(21) 一〇七―一〇八頁

## 第二章 平経盛と笛の秘曲

### (一) はじめに

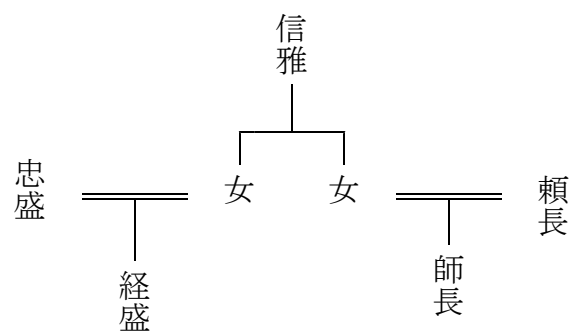
平経盛は平忠盛の三男、清盛の弟にあたる人物である。『平家物語』において、平経盛は武将として特に目立った描かれ方はしていない。経盛だけではなく息子の経正も、武将というより、琵琶の名手としての印象が強い。同じく経盛の息子、敦盛は戦場まで笛を携え、熊谷直実に斬られるが、直実の発心のきつかけとなった人物として有名である。このように経盛一族は、貴族化した平家武将の中でも、管絃に長じた一族として描かれている。本稿では、「延慶本」に残されている、平経盛の芸能説話について考察していきたい。

### (二) 平経盛について

平経盛は、平忠盛の三男として、天治元(一一二四)年に誕生した。兄に清盛、弟に教盛、頼盛等がいる。母の家系は注目すべき点がある。経盛の母は陸奥守信雅女であり、その姉妹に太政大臣藤原師長の母がいる。つまり、経盛と師長は従兄弟の関係にあたる(次頁【系図一】参照)。妙音院師長は、当時の音楽の奥義を極めた人物であり、日本音楽史を考察するうえでも、非常に重要な人物のうちの一人である。この師長と、母親同士が姉妹であると考えると、両者にはなんらかの関わりがあったと考えられる。

経盛は『尊卑分脈』<sup>(1)</sup>によると伊賀守、若狭守、太皇太后亮、内蔵頭、大宮大夫、修理大夫などを歴任した。兄の清盛は、太政大臣までのぼりつめ、又、弟の教盛が中納言、頼盛も大納言と昇進しているのに比べて、経盛は官位に恵まれたとは言いがたい。経正、経兼、廣盛、経俊、経光、敦盛と六人の息子の名が、『尊卑分脈』に見られる。元暦二(一一八五)年、壇ノ浦の戦いで水死した。六十二歳だった。

【系図一】



経盛は、官位には恵まれなかったが、父忠盛の歌人としての才能を、受け継いだ人物と考えられる。経盛の和歌は、『経盛集』に編纂されている。経盛は、大宮（近衛多子）に長年仕えていたため、多子の兄弟の実定や実家などと親しく、『経盛集』にその交流が描かれている。さらに、仁和寺歌会にも参会しており、息子経正が幼い頃、覚性法親王に仕えたことから、仁和寺との深い関係がうかがえる。勅撰集である『千載集』には朝敵のため、読み人知らずとして入集し、その後の勅撰集『新勅撰集』『続後撰集』『玉葉集』『風雅集』にも、入集している。また、経盛は善本『万葉集』を所持しており、六条家の重家は、経盛所持の『万葉集』を写している。このように経盛は、歌人としての地位を築き、一目置かれる存在であったといえよう。

(三) 経盛の芸能説話

(二)で見たように、平経盛は、平家一族の中で、武将として名をとどろかせていたわけでもなく、政治的手腕に秀でていたわけでもなく、和歌の世界で風雅を楽しむような、貴族化した人物と考えられる。では、経盛は、『平家物語』の中で、どのように描かれているのだろうか。

「延慶本」第三末・三十二に「平家福原仁一夜宿事 付経盛ノ事」と経盛の音楽説話が載る。この場面は

第三末 二十四 平家都落ル事

二十五 惟盛与妻子余波惜事

二十六 頼盛道ヨリ返給事

二十七 近衛殿道ヨリ還御ナル事

二十八 筑後守貞能都へ登ル事

二十九 薩摩守ヨリ返テ俊成卿ニ相給事

三十 行盛ノ歌定家卿入新勅撰事

三十一 経正仁和寺五宮御所参ズル事付青山琵琶ノ由来事

に続く場面である。二十四から、木曾義仲の入京により、都落ちする平家の人々が描かれ始める。二十九は、薩摩守忠度が俊成に和歌を届け、俊成が『千載集』に「読み人知らず」として、忠度の歌を入集した話である。三十には、定家が行盛の和歌を『新勅撰集』に「読み人知らず」としてではなく、「左馬守行盛」として入集した話を載せる。三十一は、経正が、青山の琵琶を仁和寺に返却した話である。このように、二十九から三十一にかけては、都落ちにまつわる平家の人々の風雅な話が続く。続く三十二では、都落ちし福原で一夜を過ごす平家の人々の姿が描かれている。<sup>3)</sup>

平家ハ福原ノ旧里ニ着テ、一夜ヲゾアカシケル。各禅門ノ御墓所ニ詣テ、「過去聖靈、出離生死、往生極楽、頓証菩提」ト祈念シテ、存生ノ人ニシテ物ヲ云ヤフニ、ツクトクドキ給フ。石木モ何ニ哀ト思ラム。其ノ中ニ薩摩守忠度ハ、眺望ノ御所ノ花ヲタマリ、故入道ニ廻向シテ涙カキアヘズ。

ナキ人ニタムクル花ノシタヘダヲタラレバソデノシホレケルカナ  
イツカヘルベシトモ覚ネバ、ソゞロニ涙ヲ被流ケリ。

平家一門が福原に都落ちし、清盛の墓所で菩提を吊っている。この続きの場面から、経盛の芸能説話が始まるのである。長文になるが、以下に掲げる。<sup>4)</sup>

平家滅ビ給ケルナカニ、人ゴトニ袖ヲシボリケル事有ケリ。太政入道ノ弟ニ修理大夫経盛ハ、詩歌管絃ニ長ジ給人ナリ。歌道ヨリモ紫竹ノワザハ猶マサリ給ケリ。横笛ノ秘曲ヲ伝へ給事ハ、上代ニモタグヒスクナク、当世ニモナラブ人オワシマサゞリケリ。一年法皇ノ故堀川院ノ御為ニ、法住寺殿ニテ報恩講経供養ヲ被行ケルニ、階下ノ公卿殿上人、家ヲタゞシテ舞樂ヲ奏シ給シニ、経盛其時ハ東宮ノ大夫ニテ御座セシガ、左ノオモブエヲツカマツリシニ、伶人舞曲ヲツクシタルニ及ムデ、宮中ニスミワタリ、群集諸人各ノ袖ヲシボリケリ。上皇モ故院ノ御追善ナレバ、「今ハ觀卒天上ノ内院ニヲサマリ給ラム」ト思食シ、龍顔ニ愛染トコロセシ。八条左判官忠房ハ陵王ノ秘曲ヲ舞ツクス。大ヒザマヅキ小ヒザマヅキ、イル日ヲカヘス合掌ノ手、ヲハリニハクワウジヨノソデヲヒルガヘス。其家ナラヌ人ニハ各ノフエヲトゞメシニ、東宮大夫経盛、クワウ序ノ秘曲節ヲ吹給シカバ、法皇叡感タヘズヤ思食ケム、御前ノミスヲ上サセ御座シ、御衣ヲヌギテ打出サセ給ケルヲ、経盛給ハテ、カヘテ階下ニツキ給シカバ、男女耳目ヲ驚シテ、皆奇異ノ思ヲナス。此ノ道ニタツサワラザル人ハ、面ヲカベニムカヘタルモアリ。カ、リケル人ナレバ、心アルモ心ナキモ、此ヲオシミ奉ル。

八条中納言長方ノ弟ニ左京大夫能方ハ、修理大夫ニ横笛ノ弟子ニテ曲ヲツタヘ給シカ

バ、今二節ヲ残テ落給シカバ、イカナル博雅三位ハ、会坂ノフモトニ夜ヲカサネ、宇治ノキ府生忠兼ハ、父ヲイマシメ、五逆罪ヲカサズトオモヘバ、妻子兄弟ヲフリステ、同ジク都ヲ落給ケルガ、福原ノ眺望ノ御所ニテ、甘州ニハ三節ノ只拍子、倍臚ニハ五節ノ楽拍子、底ヲキワメ給シカバ、龍笛鳳管ノ曲ハ、聖衆ノ座ニツラナレルカトアヤマタレ、霓裳羽衣ノヨソヲヒニハ、天人ノ影向スルカトウタガワレ、聞人見人共ニナミダヲナガシケリ。能方ハ、「イカナラム野ノ末、海ノアナタマデモ御共セム」ト、ナゴリヲシタヒ給ケルヲ、経盛、「カ、ル身ニナリ候ヌル上ハ、御身ヲイタヅラニナシ給ハム事、争力侍ベキ。若シ不思議ニテ世モ立ナリテ候ハ、見参ニ入ベシ。ハカナクナリタリト聞食サバ、必ず御念仏候ベシ。今生一旦ノムツビニヨテ、来生長久ノ栖ト訪ワレマヒラセ候ハム。ユメく思留リ給へ」ト穴賢制シ給ケレバ、ナゴリハヲシク思ワレケレドモ、福原一夜ノトマリヨリ、都へ返給ケリ。

この場面は、以下のように展開している。

① 経盛は、詩歌管弦に秀でていたが、特に管絃に優れた人物である。  
② 経盛は、横笛の秘曲を伝授された数少ない人物である。

③ 後白河院が、祖父堀河院のために法住寺殿で報恩講を催したときに、経盛は左の主笛を仰せつかった。八条左判官忠房が陵王の秘曲を舞い、経盛が荒序の秘曲を吹き、演奏のすばらしさに、後白河院の歡感を賜った。

④ 左京大夫能方は、経盛の横笛の弟子であったが、二節を伝授されないまま、経盛が都落ちしてしまったので、福原まで共にやってきた。そこで、経盛から甘州三節の只拍子、倍臚五節の楽拍子を伝授された。その後も、能方は、どこまでも経盛にお供したいと申し出るが、経盛に諫められ、都へ戻っていった。

①～④の場面は『源平盛衰記』巻第三十二の福原管絃講にも見られるが、他の平家諸本には見られない。

これらの経盛の音楽説話について、辻野正人氏<sup>5)</sup>が詳細に考察されている。辻野氏は、これらの説話が「長門本」に存在しない「延慶本」独自記事であることから、「旧延慶本」成立後に、「延慶本」編者によって、加筆されたものであると考察されている。経盛についての「歌道ヨリモ紫竹ノワザハ猶マサリ給ケリ」という表現は、「延慶本」にのみあり、「同本は経盛を特に管絃の道の人として位置づけようとする意図が窺える」と指摘されている。

辻野氏の先行研究を参照しながら、経盛音楽説話を考察していこう。

①の経盛が歌道よりも管絃に優れた人物であるという記述は、辻野氏のご論考にもあるように、「延慶本」の独自の表現である。先にも記したとおり、経盛は歌合わせを催し、『経盛集』も編纂され、勅撰集にも入集している。<sup>6)</sup> 経盛が和歌を良くしたことは、現在の私達も知り得ることであり、『平家物語』の編纂者が、この事実を知らなかったとは考えがたい。経盛の和歌の事績を知った上で、「歌道ヨリモ紫竹ノワザハ猶マサリ給ケリ」と記し

ていることから、物語編者には、経盛が管絃に優れていたと、印象づけたい強い思いがあったといえよう。

②の経盛が横笛の秘曲を伝授された数少ない人物という記述は『源平盛衰記』にも載るところである。しかし、史実として経盛が笛を演奏した記録は、『御遊抄』や当時の公卿の日記にも見られない。まして、秘曲を伝授されていたという記述や、血脈類にその名を見出すことはできない。

③の後白河院が催した祖父堀河院のための報恩講経供養も、史実としての記録は見出せない。報恩講は一般的には寺院において宗祖・派祖の恩徳を謝する法会のことであり、天皇が先祖のために催す法会としては認識されていない。報恩講経供養の実態も不明であり、疑問が残る。

後白河院が供養した堀河院は、音楽に精通していた人物として有名である。『郢曲相承次第』<sup>(7)</sup>によると、笛と郢曲は源政長を師とした。『神楽血脈』<sup>(8)</sup>には、多資忠と源政長の弟子として載る。『鳳笙師傳相承』<sup>(9)</sup>には、「相承事荒序相傳并公宴所作人入之」と記された系図の中で、豊原時元の弟子として載る。又、『大家笛血脈』<sup>(10)</sup>にも、豊原時元の弟子として載る。このように、血脈類からだけでも、笙、笛の楽器、郢曲、神楽の歌謡とを嗜んだことが確認できる。その他に、文学作品の中にも、音楽を嗜んだ様子が数多く残されている。『讃岐典侍日記』<sup>(11)</sup>には、堀河院が笛の譜を朝夕見て覚えようと、壁に貼っていた様子が描かれている。

夜の御殿の壁に、明け暮れ目なれておぼえけんとおぼしたりし樂を書きて、押しつけさせたまへりし笛の譜の、押されたる跡の、壁にあるを、見つけたるぞ、あはれなる。

笛の音の押されし壁の跡見れば過ぎにしことは夢とおぼゆる

堀河院は自身が笛を演奏しただけでなく、秘曲にまつわる説話にも登場する。先に引用した辻野氏の御論考の中でもあげられているが、「延慶本」第六本・二十四には、多家に伝わる神楽の秘曲を、堀河院が多資方から伝授され、その資方が子孫に伝授せず殺されてしまったため、堀河院が資方の子息の親方に、秘曲を授けた話がある。要するに、多資方↓堀河院↓多親方、と伝授されたことになる。神楽の曲名は「弓立客人」である。この説話は『続古事談』<sup>(12)</sup>巻五・三三にも載るが、『続古事談』では多助忠↓堀河院↓多近方と伝授されたとする。神楽の曲名は「湯立・宮人」となっている。時代は下るが『體源鈔』<sup>(13)</sup>上にも類話<sup>(14)</sup>が載る。『體源鈔』では多資忠↓堀河院↓多近方と『続古事談』と同一人物の伝授としている。歴史的には、舞の名手として知られた多正資が、弟の子息資忠を養子として、舞の伝承を行った。そして、正資のもう一人の養子が、山村吉貞であった。何が原因か不明であるが、康和二(一一〇〇)年六月、山村吉貞の子正連によって、多資忠は殺害されてしまったのである。

多氏にまつわる秘曲伝授説話としては、「胡飲酒」と「採桑老」の舞についても、堀河院は説話<sup>(15)</sup>に登場する。舞の秘曲を伝授されていた多資忠は、先にも記したように、山村正

連に殺害されてしまい、「胡飲酒」「採桑老」が絶えてしまった。『教訓抄』<sup>(15)</sup>では、堀河院がたいそう嘆き、遺児の多忠方と近方に対して、源家に「胡飲酒」を、天王寺舞人秦公貞に「採桑老」の舞を伝授させた説話が残っている。この説話は『古事談』『続古事談』『雑秘別録』『古今著聞集』などに見られるが、少しずつ伝承が異なる。秘曲の伝授に介入したのが、堀河院ではなく、白河院になっているものもある。そして、秘曲を授けた人物の伝承は、源雅実と雅定とに分かれている。ここでは詳細には踏み込まないが、『古事談』『教訓抄』『雑秘別録』は、堀河院の介入としている。史実として堀河院が秘曲伝授に関わったかどうかは定かではないが、説話世界で堀河院が、秘曲が絶えてしまったことに心を痛め、遺児達に秘曲が伝授されるように取り計らう人物として捉えられているのは重要であろう。

このように、堀河院は自身も様々な音楽を習得し、地下の楽人の伝承などにも心を寄せる人物として捉えられていた。「延慶本」の記述も、音楽にまつわる史実や説話が多く残されている、堀河院の供養という意味では、注意が必要であろう。

次に、「八条左判官忠房ハ陵王ノ秘曲ヲ舞ツクス。(中略)東宮大夫経盛、クワウ序ノ秘曲節ヲ吹給シカバ、法皇叡感タヘズヤ思食ケム、御前ノミスヲ上サセ御座シ、御衣ヲヌギテ打出サセ給ケルヲ、経盛給ハテ、カヘテ階下ニツキ給シカバ、男女耳目ヲ驚シテ、皆奇異ノ思ヲナス。」について考察する。忠房が舞った陵王や、経盛が吹いたクワウ序(荒序)とは、どのような舞や音楽だったのであろうか。

伯近真によつて天福元(一一三三)年に書かれた『教訓抄』巻一「嫡家相伝舞曲物語」の中に、羅陵王について詳細な記述がある。その一部を載せる。<sup>(16)</sup>

羅陵王 別装束舞 通大曲 古楽

乱序一帖。轉二度。嘖序。荒序八帖。拍子八。入破二帖。拍子各十六。

面ニ有三様。一者武部様、黒眉八方荒序之時用之。一者長恭仮面様小面云光季家相伝宝物也。

此曲ノ由来ハ、通典ト申文ニ申タルハ、大国北齊ニ、蘭陵王長恭ト申ケル人、国シツメンガタメニ、軍ニ出給フニ、件王ナラビナキ才智武勇ニシテ形ウツクシクヲハシケレバ、軍ヲバゼズシテ、偏ニ將軍ヲミタテマツラム、トノミシケレバ其様ヲ心得給テ、仮面ヲ着シテ後ニシテ、周師金墉城下ニウツ。サテ世コゾリテ勇、三軍ニカブラシメテ、此舞ヲ作。皆靡撃刺ノカタチコレヲ習。コレヲモテアソブニ、天下泰平国土ユタカ也。仍テ、『蘭陵王入陣曲』ト云。此朝「伝」来様未<sub>ニ</sub>勘出<sub>一</sub>。尾張連浜主ノ流ヲ正説トスル也。連道譜ニ云、此曲沙門仏哲ヘ渡ス。唐招提寺留置也。

これらの記述から、羅陵王には「乱序・嘖序・荒序」と三つの序があり、その中の一つが「荒序」であることが分かる。そして、北齊の蘭陵王が仮面を着し戦ったのが、この曲の由来とする。日本では尾張浜主の流れを正説としているが、唐招提寺にも曲が伝来していたことがうかがえる。『源平盛衰記』六(三弥井書店)の補注にも指摘されているが、<sup>(17)</sup>『教



「訓抄」にはこのような記述もある。<sup>(18)</sup>

乱序一帖。此内「有」各別名。日搔返手。「桴飛手。」青蛉返手。角走手。遊返手。大膝卷。小膝卷。轉三度。昔七度アリケレドモ、今世ニハモチキズ。三度轉手舞事、狛光時之流外、他舞人不<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>之。(中略)

口伝云、大膝卷ヲ乱序ノ内ニハ不<sub>レ</sub>舞、此嗔序之内ニ舞ハ一ノ習也。而健保五年ノ常楽会ニ其様ヲ、予舞ヲ侍シヲ、或舞人ノワラヒ侍ケルコソ、中々ニソコアラハレテ、ヲカシク侍リレ。此説嫡家口伝之説タリ。仍不<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>知条尤理也。

「延慶本」の中では、八条左判官忠房が陵王の秘曲を舞った様子を、「大ヒザマヅキ小ヒザマヅキ、イル日ヲカヘス合掌ノ手、ヲハリニハクワウジヨノソデヲヒルガヘス」と表現している。「延慶本」の中の「イル日ヲカヘス合掌ノ手」「大ヒザマヅキ小ヒザマヅキ」は『教訓抄』の「日搔返手」「大膝卷、小膝卷」のことであろうか。類似表現が注目される。『教訓抄』では、大膝卷は嗔序で舞うという口伝や、演奏や舞の記録も紹介している。又、豊原統秋著の『舞曲口傳』<sup>(19)</sup>では、羅陵王について以下のように記されている。

羅陵王。別装束。通大曲。古樂。有<sub>レ</sub>面。此由来通典ト申文ニ申タルハ。大面北齊ニ蘭陵王長恭。ト申ケル人。國ヲシヅメンガ為ニ軍ニ出給フニ。件王ナラビナク才智武勇ニシテ。形ウツクシクヲワシケレバ。軍ヲバセズシテ偏ニ將軍ヲ見タテマツラントノミシケレバ。其様ヲ心得テ。假面ヲ着シテ後ニゾ周師金墉城下ニウツ。サテ勇三軍ニカブラシメテ。此舞ヲ作ル。コレヲモテアソブニ。天下泰平ニシテ國土ユタカ也。仍蘭陵王入陣曲ト云。特<sub>レ</sub>釋。此曲佛哲傳渡。此ハ一説。猶秘説在之。又天龍寺供養舞樂羅龍王。所<sub>レ</sub>作人龍秋書<sub>レ</sub>之。龍<sub>レ</sub>苾苾始。夢窓國師感<sub>レ</sub>之。三身相應樂人ト云。感嘆狀被<sub>レ</sub>送了。是ヨリ陵ノ字ニ書。當家之説トス。此序ハ荒序ト云。道之灌頂是也。殊ニ御當信被<sub>レ</sub>敬曲。御相承審也。

『舞曲口傳』には、羅陵王について『教訓抄』とほぼ同じ由緒が記されている。なかでも注目されるのは、「此序ハ荒序ト云。道之灌頂是也。」と荒序は道の灌頂であるとしていることである。舞の中でも、大切にされていた曲であったことが分かる。同じく、舞楽について記されている『掌中要録秘曲』<sup>(20)</sup>にも、「羅陵王調之蘭陵王入陣曲。就舞有二説。荒序八帖拍子八帖終打之。一説八方注之。」とある。此説殊秘々藏也。(以下省略)」と取り上げられ、荒序の説を「此説殊秘々藏也」としている。『催馬樂師傳相承』<sup>(21)</sup>の中には、「荒序舞相承」という左舞狛氏の相承系図が載る。このように荒序は、舞の家に伝わる秘曲として認識されていたことも分かる。残念ながら「延慶本」で舞を舞った「八条左判官忠房」は系図には記されていない。

では、笛の荒序はどうであったのだろうか。『残夜抄』<sup>(22)</sup>に以下の記述が載る。

第十。物を秘すべき様は。べちにいかになにをひすべしとひすべしといふ事は。今はじめて申べきにあらねども。なべては比巴には三曲と申。その中にも啄木といひ。箏には水調調子。ゆかふ調子。がくてうしのおくのおひせち。笙には大食調の入調。筆樂には小調子。笛には皇帝。團乱旋。荒序などなべて申。此外は猶奥ふかき樂。催馬樂な

ど申はなべての事なれば。きゝをよびて誰も申めれども。中々細々の事に秘すべき事おほし。何よりは我道々の口傳こそよくく秘すべしとぞおぼゆれ。又同物なれど。あまねく人のしりたる秘事よりは。さしもなき事のなかにも。人のいときをよばぬ事能々秘すべし。又我道ならぬ事をもその中の秘事をきゝをよびたらん事秘すべし。人の事をあさくすれば。我道もかろくなる。蘇合万秋楽などにも秘事ありげに申めり。かやうの事は。申さばつきすまじければとぞめつ。

『残夜抄』では、荒序は笛の秘曲としてあげられている。俊鏡の『糸竹口伝』<sup>(23)</sup>にも「笛ノ秘書ニハ皇帝。團乱施。獅子。荒序。以上四ノ秘曲也。コノナカニ獅子ヲ以取秘事トス。」と記されている。荒序は笛の秘曲の一曲として認識されていたと考えて良いであろう。そして、笛だけでなく、笙でも荒序は大切な曲であったらしく『鳳笙師傳相承』<sup>(24)</sup>の相承系図には荒序を相伝された者の脇に「荒序相傳」と特別に注記されている。

琵琶西流の藤原孝道の著作『木師抄』<sup>(25)</sup>は、荒序のこのような伝承を伝える。

陵王には、乱序よりもはてまでおなし調子なれば、乱声のあひたにしらへまうく、荒序は比巴にならひつたへたれとも、すへてひくへからず、そのこと葉をしり、うち物などを存知せむかため也。なとかひかさらむとおほえけれども。笛のてきはめてはやき物なるを、その定につけてひかは、ちゝりめきやうなるへし、又こと葉を略してひよき程にては、荒序のすかたをやつしてむ、しかしたゝ節の折のおりひくへからすと妙音院仰ありき、

孝道は荒序の笛の演奏を「きわめて早いもの」と表現していることから、早い曲目で演奏は難しかったのかもしれない。

以上のように、「羅陵王」の中に「荒序」があり、荒序は舞も笛も、秘曲として大切にされていた曲であることが分かった。これほど大切な曲を、後白河院の御前で上手に演奏し、法皇の御感を得るといふ構成は、物語の創意としては、成功しているといえよう。

③の説話についてまとめると、「延慶本」に載る、後白河院による堀河院の報恩講経供養は、史実として確認できず、「延慶本」編者の創作である可能性が高い。しかし、八条左判官忠房が舞った陵王には秘曲といわれるものもあり、「大ヒザマヅキ小ヒザマヅキ、イル日ヲカヘス合掌ノ手」は『教訓抄』に記されている「大膝巻、小膝巻、日搔返手」である可能性は高いと思われる。先に見てきたように、楽書を紐解いていくと、陵王の曲の中に荒序があり、荒序は舞の中でも秘曲として大切にされていることや、笛や笙の世界でも血脈のなかで、相伝者に注記がつくほど大切にされていた秘曲であることが分かった。「延慶本」編者は、これらの曲に対して無知であったとは考えにくい。笛の秘曲と言われ「荒序」を経盛に優美に吹かせることで、経盛の笛の力量を強調したかったのであろう。

次に④の説話について考察する。④は経盛による、笛の秘曲伝授説話である。

辻野氏はこの説話について、「やむを得ず都を離れざるを得なくなつた管絃の名手が、途中までついできた弟子に曲を授けて帰京させた話」とし、類話『今鏡』『月詣和歌集』『千

載集』『保元物語』（保元乱の後、妙音院師長が流罪になった際、途中まで見送りに来た陪従惟盛に琴の秘曲青海波を伝授する話）と『時秋物語』『古今著聞集』（源義光が後三年の役に向かう途中で、豊原時秋に笙の秘曲、大食調入調曲を伝授した話）を紹介されている。そして、この経盛説話は、これらの秘曲伝授説話のパターンを使い、成立したものと指摘されている。経盛の横笛の弟子として載る「左京大夫能方」については、以下のように述べられている。<sup>(62)</sup>

さて、経盛の相手役に仕立てられている「能方」であるが、先に述べたようにその実在は確かめ得ない。ただ、延慶本第六本(卷十一)ノ廿四「内侍所温明殿入セ給事」に、「右近将監多好方」という楽人が家に伝わる神楽の秘曲を演奏することが見える。「弓立客人」（弓立客人の誤り）というその曲は、好方の祖父、「八条判官資方」のみが知る曲であった。ところがその資方は、堀河院にはこの曲を伝授したものの、子の親方には伝えずに世を去ってしまう。そこで堀河院は御簾の内にて拍子を取り、親方にこの曲を伝授したのである。

賤キ孤子ニテカ、ル面目ヲ施シケルコソ目出タケレ。道ヲ断ジト被思食タル御惠、忝キ御事哉ト、世人感涙ヲ流ケル。

との評言がつく。これも秘伝の伝授にまつわる説話である。ここに出てくる好方が経盛の弟子であった「左京大夫能方」と同一人物とは考えられない。しかし祖父が「八条判官」というのも、経盛説話に登場する「能方」の兄「八条中納言長方」を連想させる。

「好方」と「能方」

「八条判官」と「八条中納言」

しかもどちらも秘曲の伝授が話題となっているとすれば、話のパターンは違うものの、両話が無関係とはちょっと考えにくい。この多氏説話は『続古事談』が出典で、平家物語編者は多氏説話を参照し得た訳である。

以上のように、現在人物が確定できない経盛の弟子「能方」は、堀河院と多氏の秘曲伝授の説話を参考にして、「好方」を「能方」に、能方の兄は「八条判官」を「八条中納言」に改変したと述べられている。辻野氏の説は、立証することは難しいが、可能性としては高いように思われる。

次に、左京大夫能方が、経盛を追いかけて、伝授された「甘州ニハ三節ノ只拍子」「倍臚ニハ五節ノ楽拍子」について考察したい。まず、甘州であるが『教訓抄』卷三・甘州楽の項に、「此曲ニ有ニ只拍子之説」。極タル秘事也。アマタノ説侍ドモ、ウチマカセテノ正説ヲバシラズ」と、甘州の只拍子は「極タル秘事」と記されている。<sup>(67)</sup>倍臚楽拍子については、『教訓抄』卷四・陪臚破陣楽の項に楽拍子について載る。<sup>(67)</sup>

建仁三年十一月卅日。東大寺之惣供養日、唄ノ上楽ニ、林邑楽屋、奏ニ『陪臚楽』一用ニ忠拍子。尤楽拍子ニテアリタク侍シカドモ、笛吹不レ知ニ楽拍子説ニ歟。長慶ト申ケル

物ハ一向用ニ楽拍子ニケリ。サレバ、楽拍子ノ説ノ世ニナキニハ侍ズ。

建仁三年十一月三十日、東大寺惣供養において、陪臚楽を楽拍子で演奏したかったが、笛吹きが楽拍子の説を知らなかったからか、忠拍子を演奏した様子が描かれている。長慶という人が楽拍子を演奏していたので、説がないわけではないと、陪臚の楽拍子についての記述がある。この記述からも、楽拍子は、誰でも知っているものではなかったことが分かる。

④の説話は、辻野氏が指摘されているように、師長説話や源義光説話を参考にして「延慶本」編者が創作した話であろう。経盛には笛を吹いた記録も見られず、共に福原にやってきた、弟子左京大夫能方も、該当する人物は比定できない。このことから、笛の伝授については虚構の可能性が高い。しかし、甘州の只拍子、倍臚の楽拍子は、実在した楽曲であり、それぞれが秘曲であったことが分かった。したがって、この説話を作り出したのは、音楽についてある程度知識のある人物であったと考えられる。

#### (四) むすび

「延慶本」第三末・三十二「平家福原仁一夜宿事 付経盛ノ事」に載る、経盛音楽説話について考察した。この場面は『源平盛衰記』を除くと、他の『平家物語』には見られない説話であることから、「延慶本」編者によって作り出された説話の可能性が高い。経盛が、笛の秘曲を伝授されている名手であることや、後白河院による堀河院の報恩講経供養、都落ちに際しての弟子への秘曲伝授などは、歴史資料の確認がとれず、物語作者によって作り出されたものであると推察される。「延慶本」の編者は、強い意志を持って、経盛を笛の名手にしたと考えられる。これは、一族の中で、すでに忠度が和歌の上手として物語の中に登場していることや、「延慶本」には、経盛の子息達の管絃での活躍が記されていることも関係するであろう。しかし、演奏した曲、伝授した曲などについては、当時の楽書からも、秘曲として大切にされていた曲目だということが分かった。当時の読者は、説話自体は虚構であっても、曲目が秘曲であることによって、臨場感を感じ取ったのである。又、説話を創作した人物はある程度音楽に詳しい人物であり、当時の音楽の秘事や秘曲を知る立場にあったと考えられるのである。

注

- (1) 『国史大系』六〇巻下 吉川弘文館 一九五八年 三五頁
- (2) 『延慶本平家物語』本文篇・下 北原保雄・小川栄一 勉誠出版 一九九〇年 九九三頁
- (3) 前掲(2) 九三頁
- (4) 前掲(2) 九三〜九五頁
- (5) 辻野正人氏「平家物語における経盛説話 ―延慶本とその前後―」『国文学攷』一四三号 一九九四年二月
- (6) 歌人としての経盛については以下の御論を参考にした。谷山茂氏「平経盛とその歌集」『国文学 言語と文芸』一九五九年、吉原栄徳氏「平経盛一族とその作歌活動」『園田女子大論文集』五 一九七〇年
- (7) 『郢曲相承次第』刑部卿政長の項に「堀河院御郢曲御笛等為御師匠也」とある。  
『郢曲相承次第』は飯島一彦氏「解題『郢曲相承次第』付校本」(「梁塵 研究と資料」第一九号 二〇〇一年)を使用した。
- (8) 『続群書類従』一九輯上 続群書類従完成会 一九二七年 五一〇、五一四頁
- (9) 前掲(8) 五二四頁
- (10) 前掲(8) 五五三頁
- (11) 『新編日本古典文学全集』二六 小学館 一九九四年 四六一頁
- (12) 『新日本古典文学大系』四一 岩波書店 二〇〇五年 七九九〜八〇〇頁
- (13) 『覆刻 日本古典全集』(『體源鈔』三) 現代思潮社 一九七八年 一一一五頁
- (14) 青木洋志氏「多氏における、舞の家としての形成と秘曲の成立」(『中世音楽史論 叢』福島和夫編 和泉書院 二〇〇一年)に詳しい。
- (15) 林屋辰三郎氏『日本思想大系』二三巻 岩波書店 一九七三年 七二頁
- (16) 前掲(15) 一七頁
- (17) 『源平盛衰記』六 三弥井書店 二〇〇一年 補注 二八三頁
- (18) 前掲(15) 一七〜一八頁
- (19) 『群書類従』一九輯 続群書類従完成会 一九三三年 一九九〜二〇〇頁
- (20) 前掲(8) 四三五頁
- (21) 前掲(8) 五四頁
- (22) 前掲(19) 二三五〜二三六頁
- (23) 前掲(19) 二五五頁
- (24) 前掲(8) 五二〇〜五三二頁
- (25) 『伏見宮旧蔵樂書集成』三 一〇八頁 宫内庁書陵部 一九九八年
- (26) 前掲(5)に同じ。
- (27) 前掲(15) 八三頁

### 第三章 平経正

#### 第一節 経正と青山の琵琶説話考

##### (一) はじめに

『平家物語』は、源平合戦を中心に描く軍記物語である。しかし、物語中には合戦場面だけではなく、盛者必衰、因果応報観、無常観など仏教的側面を描く場面や、小督説話のように王朝文学的場面など、様々な話型が内包されている。また、これまであまり注目されてこなかったが、物語中には、芸能に関する説話も多く存在する。本節では、平経正が登場する、青山の琵琶の説話形成を中心に、『平家物語』の説話生成の手法について考察していきたい。

##### (二) 経正と琵琶

『平家物語』における芸能説話は、史実に基づいていると考えられる部分と、史実によって確認できない部分とに分けられる。では、『平家物語』に描かれる経正像と、史実は、かけ離れたものであったのだろうか。

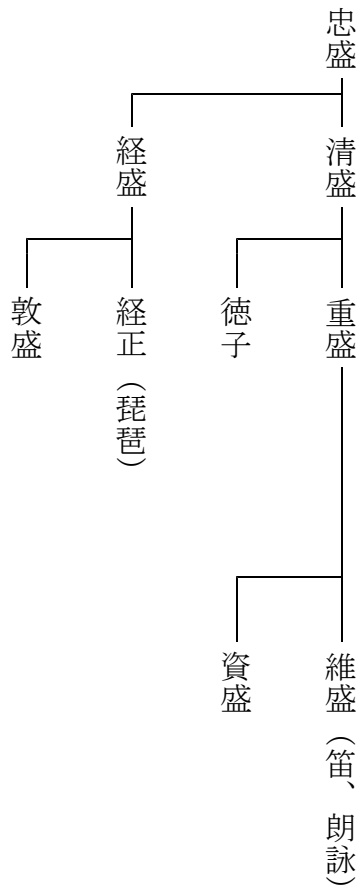
『建礼門院右京大夫集』<sup>1)</sup>には、中宮徳子と平家の人々が、仲良くふれあう場面が残されている。ここで、経正たちによって、楽器の演奏がなされていることに注目したい。

春ごろ、宮（徳子）の西八条（清盛邸）に出でさせたまへりしほど、大方に参る人はさることにて、御はらから、御甥たちなど、みな番ばんに下りて、二三人はたえず候はれしに、花の盛りに、月明かりし夜、「あたらし夜を、ただにや明かさむ」とて、権ごんのすけ亮（維盛）朗詠し、笛吹き、経正琵琶弾き、御簾の内にも琴掻き合せなど、おもしろく遊びしほどに、内より隆房の少将の御文持ちて参りたりしを、（以下省略）

ここでは、中宮であった徳子を囲み、維盛、経正を中心に、平家の公達たちが、樂を奏した様子が描かれている。これは、平家一族の絶頂期ともいえる、華やかな宴の場面であり、非常に貴重な資料である。「御はらから、御甥たちなど、みな番に下りて」とあることから、その他の徳子の兄弟や甥たちもこの場に居合わせ、賑やかに過ごしたのであろう。中宮徳子が清盛邸にお出ましになった、非常に晴れがましい場面で、維盛が朗詠と笛、経正が琵琶を弾いたという。ここからも、やはり、一族の中でも経正は、琵琶の名手として認識されていたと考えられる。

【系図一】平家関係系図

\* ( ) 内の注記は、前頁『建礼門院右京大夫集』において担当した音楽である。



【系図一】に平家関係系図を示したが、経正と徳子は、いとこ関係にあたる。『建礼門院右京大夫集』は、建礼門院徳子に仕えた女房の和歌集である。そのうえ、右京大夫は、資盛と恋人関係にあったため、平家に関する記述は、信憑性が高いと考えられる。

また、琵琶西流孝道の記した『残夜抄』<sup>(2)</sup>には、経正を「いみじきやさしきすき人」と紹介している。

つねまさ<sup>経正とく(て)魁</sup> いみじきやさしきすき人ありき。それがしうとめて。能登あまといふこと<sup>箏</sup>びは<sup>琵琶</sup>の上手ありき。(以下省略)

また、経正のしゅうとめ「能登のあま」も箏と琵琶の名手の「上手」として紹介されている。『尊卑分脈』などにも、経正の婚姻関係は明らかにされておらず、『残夜抄』は貴重な資料といえよう。なお、「能登のあま」については、現在のところ未詳である。藤原孝道は、仁安元(一一六六)年から嘉禎三(一二三三)年に、生存した人物である。経正は、生年は未詳であるが、元暦元(一一八四)年、一の谷の合戦で討ち死にした記録がある。経正の没年から逆算し考えると、孝道と経正は同時代を生きたと考えられる。そのうえ、経正は、幼少期に、仁和寺覚性法親王に仕え、琵琶の名手として名高かった。孝道も、琵琶西流の者であり、仁和寺のあたりに居住していた。これらを考え合わせると、両者の間に琵琶を介して、交流があった可能性も見逃せない。以上のことから、『残夜抄』の伝承も信憑性が高いと考えられる。

このように、経正は琵琶をたしなみ、中宮徳子の前でも演奏するほどの腕前であった。さらには、琵琶の名手孝道に「いみじきやさしきすき人」と評される人物であったと、確認することができる。

(三) 「延慶本」と経正一族

ではまず、経正一族が主要な登場人物として「延慶本」に登場する箇所を確認する。<sup>(3)</sup>

第三末 廿九 薩摩守道ヨリ返テ俊成卿ニ相給事

卅 行盛ノ歌ヲ定家卿入新勅撰事

卅一 経正仁和寺五宮参ズル事付青山ト云琵琶ノ由来事

卅二 平家福原仁一夜宿事 付経盛ノ事

第五本 廿五 敦盛被討給事 敦盛頸八嶋へ送事

これらの章段に、経正一族関連の説話を見出すことができる。

本節では主に、「第三末 卅一 経正仁和寺五宮参ズル事付青山ト云琵琶ノ由来事」の説話について考察する。その前廿九には、薩摩守忠度と俊成の和歌説話が配列され、その後卅二には、都落ちし福原に落ち着いた平家の様子とともに、経盛が笛の名手である様子が描かれていて注目される。平家都落ちに際して、秘曲を伝授されていない経盛の弟子二人が、経盛とともに都を離れ、経盛から笛の秘曲を授かる芸能説話である。ただし、現在のところ、経盛の笛の演奏記録は見つけられていない。

また、弟の敦盛も、「第五本 廿五 敦盛被討給事 敦盛頸八嶋へ送事」敦盛最期の場面では、敦盛が最期まで持っていた笛は、小枝といい、鳥羽院―忠盛―経盛―敦盛と伝承したと記され、由緒正しき継承者としての役割を感じさせる。

一方、経盛は歌会を開き、『千載集』などの勅撰集に入集されるほど、和歌の造詣は深かった。しかし、『平家物語』は平忠度を和歌の名手にすえたため、経正一族は、和歌的側面ではなく、経正の琵琶の腕前に注目し、その経正一族に芸能の役割を担わせたと考えられる。

以上のことから、経盛は『千載集』など勅撰集にも入集する歌人であったが、「延慶本」『覚一本』を中心に見ていくと、『平家物語』では、和歌に関する部分は忠度が担い、芸能に関しては、経盛・経正一族が担っている様子がうかがえるといえる。

#### (四) 「延慶本」における経正説話

それでは、本節でとりあげる説話の梗概を確認する。梗概はA～Eの、5つのブロックに分けた。

延慶本「平家物語」三末・卅一 経正仁和寺五宮参ズル事付青山ト云琵琶ノ由来事<sup>(4)</sup>

**A** 経正、琵琶の名器青山を返却のため、仁和寺を訪れる。

経正は幼い頃から仁和寺の守覚法親王（史実は覚性法親王）に伺候していた。都落ちに際し、昔のよしみが忘れられず、仁和寺を訪れた。経正は鎧直垂姿であったが、守覚法親王



は招き入れる。経正は青山の琵琶を、手放したくはなかったが、このような名物を海底に沈めるのは惜しいので、返却に参上した。

#### **B** 青山の由来

昔、藤原貞敏が唐に渡って、琵琶の博士・簾承武に会い、秘曲三曲を伝えられた。そのときに、青山の緑の梢から天人が天下り、巧みに袖を翻して舞を舞った。簾承武はこの奇瑞に驚き、琵琶を青山と名付けた。

#### **C** 村上天皇の奇瑞

村上天皇の時代（九四六〜九六七年在位）に、帝が秋の夜長に、この琵琶で万秋楽をお弾きになる。五六帖の秘曲にさしかかると、天人が天下り、巧みに舞を舞いあつという間に戻っていく奇瑞が起こった。この後、この琵琶は凡人が弾くことはなくなったので、代々の帝の重宝となったが、次第に仁和寺の第一の重宝となった。

#### **D** 経正の奇瑞

経正が十七歳のとき、宇佐宮の神殿で海青（生）楽を演奏した。すると神明が納受し、天童となり現れ、社壇で舞いなさる。経正はこの奇瑞を拝して、流泉の曲をしばらく奏でたので、その場に居合わせた人は皆、感涙の涙を流した。

#### **E** 経正、仁和寺に青山を返却する。

村上天皇の時代から、凡人はこの琵琶を弾くことは経正一人であった。このような霊物なので、経正は身にかえても惜しいものだと思っただけけれども、仁和寺にお返しする。経正と守覚法親王は和歌を贈答し、別れを惜しむ。

この中で、特にB、C部分と重なる説話が『古事談』『十訓抄』『文机談』に見られる。各説話内容が少しずつ異なるため、説話対照表を作成した。

## 【説話対照表】

## 延慶本BC部分

									延慶本
秘曲伝授	廉承武が 貞敏に	廉承武が 貞敏に	字劉二郎廉承 武が貞敏に	廉承武が 貞敏に	三曲	授け残した曲 あり	授け残した曲 あり（上原石上 流泉）	一曲残す （上原石上流泉）	古事談
秘曲					○	×	×	×	十訓抄
青山由来						×	×	×	文机談
琵琶を弾く人物	村上天皇	村上天皇	村上天皇	源高明					
琵琶の種類	青山	玄上	玄象(上)	明記されず					
奇瑞を導いた曲名	万秋楽 五帖六帖	×	×	×					
奇瑞	天人天降る	影のような 者が空から 飛んできた	影のような 者が空から 飛んできた	霊鬼や木霊					
授け残した曲の 伝授	×	廉承武霊が 村上天皇に 伝授	廉承武霊が 村上天皇に 伝授	廉承武霊が 高明に伝授					

表に掲げたテキストについて確認する。まず「延慶本」については、現存する応永書写本は応永二六（一四一七）年～二七（一四二〇）年に書写され、その祖本は、延慶二（一三〇九）年～三（一三二〇）年に、書写されている。『古事談』は源頭兼編、建暦二（一一二二）年～建保三（一二二五）年の間に成立している。『十訓抄』は編者未詳、建長四（一二五二）年に成立している『文机談』は、琵琶西流藤原孝時弟子、文机房隆田著、文永年中（一二六四年～一二七五年）の奥書があるが、それ以降（一二八三年）の記述もあり、増補さ

れた可能性がある。

この対照表から、『古事談』と『十訓抄』は、近い関係にあることが確認できる。特に、「琵琶を弾く人物」と、「授け残した曲の伝授者」が、『古事談』『十訓抄』では村上天皇であるのに対し、『文机談』のみ源高明になっているのが、大きな相違であり、『文机談』は類似説話であるが、異なる伝承であると考える。また、琵琶の種類についても、『古事談』『十訓抄』は玄上としているのに対し、『文机談』では明記されていないことも、『文机談』が、『古事談』『十訓抄』との関連性が少し低いと推察させる要因である。

当該説話に関して、水原一氏と磯水絵氏がすでに言及されているので、確認していきたい。

水原一氏は『延慶本平家物語論考』<sup>5)</sup>において、『平家物語』諸本の青山の琵琶説話を比較検討され、以下のように指摘されている。

また延慶本では前出している村上帝と廉承武の話を語り物系はここに置き、村上帝が弾いていた琵琶は玄上、廉承武は御前にあった青山を弾いたとして青山の格を高めているがもちろん古事談などを基点とする説話を利用したものである。それも延慶本の如き村上帝の弹奏に天人が出現した事へ続く形が契機となったに相違ない。名演奏に応じて故人・靈魂・天人等が感動し出現するのは説話に数多い事で、先後・影響関係を整理するのは不可能に近いが、語り物系の青山説話が延慶本の方の下流に生まれて来るものである事は断定できるのである。

このように水原氏は、青山の琵琶説話は、『古事談』などを参考にして本説話が生成されたとしつつも、先後・影響関係を整理するのは不可能に近いと指摘し、典拠を明らかにされていない。

続いて、磯水絵氏は『院政期音楽説話の研究』<sup>6)</sup>において、平経正と琵琶や仁和寺の関係について考察されている。そして、藤原貞敏の琵琶の師匠が、劉次郎と廉承武と二系統に伝承が別れていることに着目されている。さらに、これらの説話を整理され、『平家物語』と『古事談』の近似性を指摘したうえで、『文机談』などの他の説話との関係を、慎重に再検討する必要を訴えている。

以上のように、先行研究において、『平家物語』青山の琵琶説話は、『古事談』との関係が注目されているが、『古事談』のみを典拠とするには確証がなく、他の説話集に関しても慎重に再検討すべきであると認識されている。

(五) 「延慶本」の引用方法 — 『宝物集』を中心に —

山田昭全氏は『平家物語と仏教』<sup>7)</sup>の中で、「延慶本」の『宝物集』<sup>8)</sup>引用方法を、一直接引用、二 構想引用、三 翻案、と三種類に分けて詳細に論考されている。

この三つのタイプを検証して『宝物集』と延慶本の親密な関係を論じてきたのである

が、両者の関係の深さをはかるものは一見すると第一のタイプにあるように思われるけれども、実際は第一よりも第二、第二よりも第三のタイプの方が親密度が高いとみられるべきことなのである。延慶本が『宝物集』から三つのタイプの影響を受けているということは、他のいかなる典拠よりも『宝物集』からの影響が大きいものであったということを物語るものだと思う。極端な言い方をすると、『宝物集』が存在しなかったら延慶本の卒塔婆流し、あるいは建礼門院の六道巡りの告白、さらには大原での草庵生活の描写などは書かれなかったかもしれないという重大な推測を生むのである。

このように、延慶本「平家物語」の『宝物集』引用について、三タイプの引用が見られることこそが、『宝物集』の影響の大きさを物語っていると述べられている。では一例をあげ、「延慶本」と『宝物集』の関係を見ていきたい。『宝物集』の関連部分を確認していく。<sup>(9)</sup>  
七卷本『宝物集』卷三 愛別離苦

鬼界島に侍りけるころ、いまだ生き

たるよしを、母のもとへ申つかはしけ

る

沙弥性照

さつまがた奥の小島に我ありとおやにはつげよ八重の塩風

蘇武が胡国にまかりて、十九年までふるさとかへらざりけんも、都はこひしく侍りけんかし。漢王、上林苑といふ所にてあそびたまひけるに、雁の足に文をつけたりけるを見たまひければ、蘇武が文なりけり。いまだいきてありけりとて、めしかへされにけり。雁書の事、歌にもおほく読みて侍るめり。

紀友則

秋風に初かりがねぞ聞ゆる誰が玉章をかけてきつらん

藤原長能

吾妹子がかけてまつらん玉章をかきつらねたる初かりのこゑ

よみ人しらず

玉章をかけてきつれどかりがねのうはの空にもきこゆるかな

西行法師

烏羽にかく玉章の心ちして雁なきわたる夕やみの空

七卷本『宝物集』卷三、愛別離苦には、康頼が鬼界島で母につかわしたとする「さつまがた」の和歌があげられている。そして、その直後に蘇武譚が配列され、続けて雁書にまつわる和歌が収載されている。山田氏はこの場面について、『宝物集』において、康頼の和歌と蘇武譚が並んで配列されたのは偶然であるが、「延慶本」編者は積極的にここをペアとして受け止め、康頼のことを詳しく記述しようとはかったと考察されている。<sup>(10)</sup>

「延慶本」では、康頼と成経のもとに檜葉が散り、その一枚に「帰雁二」と虫食いがあつた場面や、康頼が、「さつまがた……」などの和歌を卒塔婆に書き付け、それが熊野新宮と巖島神社に流れ着いた話に続き、蘇武譚が続く。「延慶本」は明らかに、『宝物集』の

この場面から、鬼界島、「さつまがた」の和歌、雁書などモチーフを選び、物語を編集し直しているといえる。

この他にも、『宝物集』冒頭部分や、結びの部分にも、「延慶本」の卒塔婆流譚に影響を与えた部分が散見している。ここからも、「延慶本」が、他のテキストを引用する様子がかいま見られる。ある部分をそのまま抜き出すだけではなく、その前後にある説話も「延慶本」のなかに取り込み、改変していく。引用部分は、ある一部分だけでなく、離れた場所にあるものも、つなぎ合わせ「延慶本」のなかに取り込んでいるのである。

(六) 「延慶本」青山の琵琶説話と『古事談』

(五)で確認した、「延慶本」の引用方法を踏まえながら、改めて、「延慶本」と『古事談』の関係について考察したい。(四)でもふれたとおり、先行研究においても、『古事談』二十一話と、「延慶本」青山の琵琶説話の近似性が指摘されていた。本節においては、『古事談』二十一話だけでなく、その先後の説話にも着目し、「延慶本」との関係を検討したい。『古事談』巻六・一八話から二四話までの本文を掲げる。下線部以下には、『古事談』と関連する可能性がある「延慶本」の章段を記した。また、アルファベットは、(四)青山の琵琶説話梗概と対応させた。

『古事談』巻六 (『新日本古典文学大系』四一)

一八話【箏】

博雅三位【延喜第一皇子、兵部卿克明親王息、母時平公女】の箏譜の奥書に云はく、「万秋楽を案ずるに、序より始めて六の帖に畢るまで落涙せざること無し。予誓はく、世々生々、在々所々、箏を以て万秋楽を弾く身と生まれむことを。凡そ調子の中には盤涉調殊に優れり。楽の中には万秋楽殊勝なり」と云々。博雅は此の調子並びに此の楽を愛するに依りて、都卒の外院に生まれたる由、経信卿の伝へに見ゆ、と云々

一九話

高野御室【覚法か、白川院御子、又た獅子王宮と号す】御寵童共の師匠の料に、孝博を鳴滝に家つくりて居多給ひて、種々御いとほしみありて、常在、参川【後に法眼に補す。三川聖人。高野山に住す】に、箏・琵琶をならはせさせ給ひけり。常在には琵琶、参川には箏、各器量も相ひ叶ひて、秘曲ども授けけり。参川に千金調子授けてけりと、富家入道殿聞し食して、孝博を召して、「実<sup>まこと</sup>にや、千金調子、御室なる児<sup>こ</sup>にをしへたむなる」と問はしめ給ふに、孝博申して云はく、「召して聞し食すべし」と云

第三末 卅  
一 経正仁  
和寺五宮参  
ズル事付青  
山ト云琵琶  
ノ由来事  
C 万秋楽

第三末 卅  
一 経正仁  
和寺五宮参  
ズル事付青  
山ト云琵琶  
ノ由来事  
A E

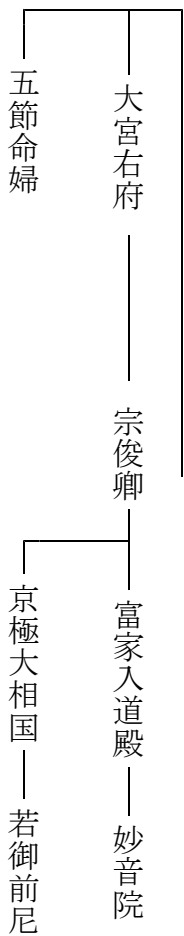
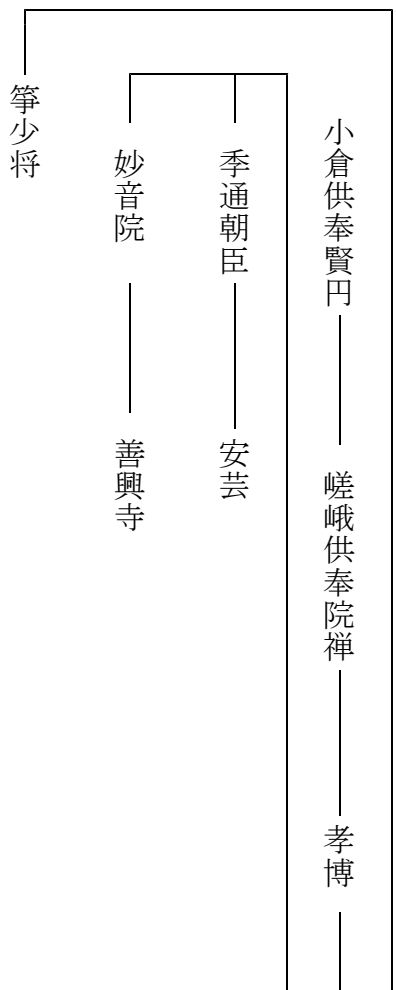
々。之れに依りて御室へ「箏よく弾く童の候ふなる、給ひて聞き候はばや」と申さしめ給ひたりければ、御室興に入り給ひて、参川を進ぜられけり。御前に召して、楽などあまた引かれて後に、千金調子をひかせらるるに、「正躰無き僻事共なり」と。童退出せる後、又た孝博を召して仰せられて云はく、「千金調子僻事為る由、申さしむべきなり」と云々。孝博「今暫く助けしめ御すべし。忽ちにまどひ候ひなむず」と申しけれど、「僻事なり。汝も我れも存生の時、謝し頭はしめずは、後代の狼藉為るか」とて、ありのままに御室に申さるる間、孝博不日に追却に預かり畢んぬ、と云々。

仁和寺にまつわる琵琶  
(芸能) 説話

二〇話

箏流

延喜聖主 — 貞信公 — 村上帝 — 濟時卿 — 山城守為瞬



二二話

村上聖主、明月の夜、清涼殿の昼御座ひのおましにおいて、玄上を水牛の角の撥ばちにて引き澄まして、只だ一所御座おはしましけるに、影の如くなる者、空より飛び参りて、孫庇に居りければ、「彼れは何物ぞ」と問はしめ給ふ処、申して云はく、「大唐の琵琶博士廉承武れんじやうぶに候ふ。只今此の虚そらを罷り通る事候ひつるが、御琵琶の撥おとのいみじさに参入する所なり。恐らくは昔、貞敏に授け胎のこす曲の侍るを授け奉らむと欲おもふ」と云々。貞敏をば、妙音院入道は常に「吾が祖師、守宮令」と仰せられけり。玄上の事を江中納言に人の問ひければ、「慥かなる説を知らず。延喜の此玄上宰相はるかみと云ひける琵琶引きの琵琶やらむ」とぞ答へられける。

二二話

貞敏渡唐して、廉承武の婿と成り、一年の間、琵琶の曲を究め習ふ、と云々。帰朝の時、紫檀の琵琶びば二面を得たり、と云々。又金を以て廉承武に与ふ、と云々。玄上は件の琵琶の其の一なり、と云々。

二三話

玄上撥面の絵の事、師時卿記に云はく、「打毬だきゆうの唐人二騎なるか。是れ左府の仰せなり」と云々。

師時卿記に云はく、「保安元八二十、左大臣殿云はく、故二条殿教通ものがたりの次に云はく、玄上の絵様は、馬上において打毬する者、毬杖きつちやうを腰に指して舞ふ形なり。良道の撥面は件の躰くたんを撰んで之れを図す。良通本の如くなりは是れ紫藤の琵琶なり。世に留まるは即すなはち彼れにして。見在すれば定めて其の躰顕然たるか。

二四話

妙音院入道、配所土左国より帰洛する時、資賢卿、彼の亭に参向し、面謁ついでの次に、「何なる事共か候ひけむ」と申されければ、返事はなく、「幹康独往之栖」と云ふ句を詠み出で給ひたりければ、按察落涙あせちして退出す、と云々。

第三末 卅一

経正仁和寺五宮参  
ズル事付青山ト云  
琵琶ノ由来事

BC

第二本 廿八

師長尾張国へ被流  
給事付師長熱田ニ  
参給事

第三末 卅一

経正仁和寺五宮参  
ズル事付青山ト云  
琵琶ノ由来事 B

第三末 卅一

経正仁和寺五宮参  
ズル事付青山ト云  
琵琶ノ由来事

B 青山由来のヒン  
トとなつたか。

第二本 廿八

師長尾張国へ被流  
給事付師長熱田ニ  
参給事と関連があ  
るか。

『古事談』卷六・一八話では、博雅三位が箏譜の奥書に万秋楽の序から六帖を愛してい

た旨を残したことが描かれている。「延慶本」においても、青山の琵琶説話のなかで、村上天皇が演奏した楽が万秋楽であったことが注目される。

次に一八話には、仁和寺高野御室が寵愛する童の、音楽の師匠として、藤原孝博（琵琶西流）を採用し、二人の童に、箏と琵琶の秘曲を伝授した説話が配列されている。ここでは、説話の舞台が仁和寺であること、そして、仁和寺における琵琶説話であることが注目され、「延慶本」の当該説話構想のヒントになった可能性が考えられる。二十話では、箏の血脈が示され、村上帝の名が見られる。

二二話は、かねてから「延慶本」青山説話との関連が深いと考えられている説話である。また、下段にも指摘したが、本説話は「延慶本」第二本・師長尾張国被流給事付師長熱田ニ參給事においても、引用されている箇所である。

二二話は、藤原貞敏と廉承武の説話が載る。二三話は、琵琶玄上の撥面の絵の由来を記しており、琵琶青山の由来構想のヒントとなった可能性も考えられる。二四話は、妙音院師長が、土佐国から帰洛する際のエピソッドが記されている。

このように、「古事談」二二話前後をよく見ていくと、芸能にまつわる話が配列され、しかも、万秋楽説話や仁和寺説話など、「延慶本」の当該説話生成のヒントが、ちりばめられている。

ちなみに、「古事談」と近い関係にあると考えられる『十訓抄』では、巻十ノ一九に配列されている。『十訓抄』巻十は、「才芸を庶幾すべき事」と標題が付され、「能」に焦点を絞り説話を配列し、和歌、朗詠、管絃など様々な分野の才芸についてふれている。<sup>12)</sup>一九話前後の説話をあげると、

一七話 藤原成通の今様朗唱

一八話 五節の舞姫の起源

一九話 廉承武の霊 源高明の琵琶 藤原定頼と陽勝仙人

二〇話 博雅三位と朱雀門の鬼 浄蔵の笛を、鬼、賛嘆

二一話 妙音院師長、熱田社で朗詠

二二話 中将守通、天王寺で雅楽

と配列されている。博雅三位や妙音院師長など、芸能の名手の説話を載せるが、「延慶本」の、青山の琵琶説話の構想にかかわるような説話は、見つけることはできない。

また、『文机談』の類話は、源高明説話の一話として『文机談』では配列されている。<sup>13)</sup>『文机談』の配列を以下に掲げる。( )内は、私に注記したものである。

西宮伺聞脩曲絃事 (源脩の弟子として、源高明が登場)

三秘体法事 (高明の時代に、琵琶の秘曲が一曲加わった)

靈推参事 (当該説話 廉承武霊が高明に姿を現した)

靈授曲事 (当該説話 廉承武霊が琵琶をかきならす)

靈帰仙事 (当該説話 廉承武霊が上原石上の曲を授けた)



信明賜曲事

(博雅が、弟子信明に、新しい秘曲を伝授させた)

古事談事

(古事談の伝承は、高明ではなく村上天皇になっているが、村上天皇は、箏の演奏者として有名だが、琵琶については不審である)

このように、『文机談』説話前後にも、「延慶本」当該説話構想の、ヒントとなった箇所は、見つけられない。「延慶本」の『宝物集』引用方法を見ても、直接文言を引用するだけでなく、構想のヒントにすることも多く見受けられることから、当該説話は、『古事談』を参照にした可能性が高いのではないかと推測できる。

(七) 「延慶本」と『古事談』の影響関係

では、この他の場面で、「延慶本」と『古事談』が近い関係にあると推察できる場面を、いくつかあげていきたい。『古事談』巻三、十二話の般若寺の観賢説話、巻四、十六話の伊予入道頼義往生説話、巻五、三十三話の清盛大塔建立説話、巻五、五十四話、西行崇徳院鎮魂説話などは、「延慶本」にも類似説話があり、注目される。しかし、ここに掲げた説話は、『古事談』と「延慶本」以外にも、多くの文献に残されているものばかりであるため、『古事談』からの引用であるとは断言できない。

また、現在管見の限りにおいて、『古事談』と『平家物語』のみに見られる説話があるので紹介したい。これらの比較については、落合博志氏の論を参照した。<sup>(14)</sup>

『古事談』巻五、三十話<sup>(15)</sup>

天台宝幢院【惣持院か】は塔婆の御舍利を安置せらる。貞元の比、雷公の爲めに之を取らる。爰ここに成安阿闍梨、「争でかさる事あらむ」とて加持して、慥かに返し置くべき由責め伏する間、黒雲出で来たりて、件の舍利の筥返し置き畢んぬ。但し、瑪瑙のとびら二枚返し置かず、と云々。而るに元暦の大地震の時、件の瑪瑙の扉出来ず。奇しみ見る処、御舍利失せ畢んぬ、と云々。

「延慶本」第六末・二 天台山七宝ノ塔婆事<sup>(16)</sup>

抑今度ノ大地振之間ニ天台山ニ不思議ノ事アリ。惣持院ノ七宝ノ塔婆ニ仏舍利ヲ奉安置ケルヲ、円融院御宇貞元二年ニ雷落テ、此御舍利ヲ奉取テ、分雲<sup>ラ</sup>アガリケルヲ、修験ノ聞ヘ世ニ有ケレバ、浄安律師ト申シ人、是ヲ御覧ジテ、「彼御舍利ヲ奉取留<sup>メ</sup>」トテ、十二神将ノ呪ヲ満ラル。丑時ノ番ノ神、照頭羅大将走出テ、雷電神ヲ取テ伏テ、仏舍利ヲ奪返奉リヌ。雷猶腹ヲ立テ、塔婆ニ立ラレタル瑪瑙ノ扉ヲ取テ上リケルヲ、衆徒一同ニ、「同ハアノ扉ヲモ取留給ヘ」ト申ケレバ、末代ノ世トナリテ、此龍必ズ来テ、彼扉ニ此舍利ヲ奉取替<sup>ズ</sup>ルナリ。夫我世ノ事ニ非トテ、遂ニ扉ヲバ不止給<sup>ニ</sup>。其後二百余歳ヲ隔テ、今度ノ大地振之間ニ此龍落テ、過ニシ貞元之比、取テ昇リニシ

瑠璃ノ扉ノ以テ来テ、七宝之塔婆ニ立テ、舍利ヲバ取テ昇リヌ。(以下省略)

この説話を『古事談』を中心に整理すると、

- ・比叡山惣持院に仏舍利が納められていた。
- ・貞元の頃(九七六年〜九七八年)、落雷があり、雷によって舍利が奪われた。
- ・成安(浄安)が祈祷し、仏舍利は戻ってきたが、瑠璃の扉は奪われたままであった。
- ・元暦の大地震で、瑠璃の扉が戻ってきたが、仏舍利が奪われてしまった。

となるであろう。落合氏は、「延慶本」の説話は『古事談』説話より詳しく、そのうえ、相違点も見られるが、基本的には同一の説話と見なしてよいと結論づけられている。<sup>17)</sup>

本節では、『古事談』巻六、二十一話前後の話群が、「延慶本」に引用された可能性について探ってきた。この説話の他にも、「延慶本」と『古事談』の関連が指摘されていることを確認した。

#### (八) むすび

経正一族は、経正以外が楽器の名手だった記録は残されていないが、『平家物語』では芸能に秀でた一族として位置づけられている。

「延慶本」の青山の琵琶説話は、先行研究において『古事談』との関係が指摘されつつも、慎重な検討が必要とされてきた。本稿では、「延慶本」の引用方法を、『宝物集』卒塔婆流譚を中心に、確認した。『宝物集』では、たまたま隣り合わせに配列された康頼の和歌と蘇武譚が、「延慶本」の構想のヒントとなった可能性が高く、「延慶本」は直接引用だけでなく、その構想を引用する傾向にあることが確認できた。「延慶本」の引用方法の一端が見える場面といえる。

また、『古事談』においても、これまで指摘されていた巻六・二一話だけではなく、その前後の説話を見ていくと、「延慶本」青山説話のヒントと推測されるものが点在していることが指摘できる。したがって、「延慶本」が『古事談』を参照した可能性が高まったと考えられる。

注

- (1) 『新編日本古典文学全集』四七 小学館 一九九九年 五四〜五五頁 一線や( )内の注記は筆者が付したものである。
- (2) 『群書類従』一九輯 続群書類従完成会 一九三三年 一三七頁 菅野扶美氏のご教示によれば、「つねまさ」に注記がないため、平経正であるか慎重に扱う必要がある。
- (3) 『延慶本平家物語』本文篇・下 勉誠出版 一九九〇年
- (4) 前掲(3) 八九〜九二頁
- (5) 水原一氏 『延慶本平家物語論考』第二部資料関連 「二、廉承武と後村上帝―古事談・十訓抄との関連―」 加藤中道館 一九七五年 二六〇頁
- (6) 磯水絵氏 『院政期音楽説話の研究』第四章 『平家物語』から―「青山」と「獅子丸」〔名器考〕― 和泉書院 二〇〇三年
- (7) 山田昭全氏 『平家物語と仏教』(『山田昭全著作集』八卷) 第二編『平家物語と宝物集』 第二章『宝物集』と延慶本『平家物語』―引用に三態あり― おうふう 二〇一五年 一六七頁
- (8) 小泉弘氏は『古鈔宝物集の研究』において、七卷本『宝物集』には『千載集』までの勅撰集が収載されていることに着目し、七卷本『宝物集』成立の目安とされている。
- (9) 『新日本古典文学大系』四〇 岩波書店 一九九三年 一一六〜一一七頁
- (10) 山田昭全氏 『平家物語と仏教』(『山田昭全著作集』八卷) 第二編『平家物語と宝物集』 第一章『平家物語』「卒塔婆流」の成立―延慶本作者が『宝物集』に依って創作した― おうふう 二〇一五年 一二三頁
- (11) 『新日本古典文学大系』四一 岩波書店 二〇〇五年 五三一〜五四〇頁
- (12) 『新編日本古典文学全集』五一 小学館 一九九七年 四〇五〜四一二頁
- (13) 岩佐美代子氏 『文机談全注釈』 笠間書院 二〇〇七年 五二〜六三頁
- (14) 落合博志氏 『古事談』私注数則 『古事談』を読み解く』 浅見和彦編 第二編 古事談の説話世界 笠間書院 二〇〇八年
- (15) 前掲(11) 四七六頁
- (16) 前掲(3) 四五九頁
- (17) 前掲(14) に同じ。

## 第二節 『平家物語』における青山の琵琶説話

(一) はじめに

第一節で「延慶本」の青山の琵琶説話が、『古事談』をもとに作成された可能性について指摘した。この場面は『平家物語』諸本において、かなり異同が確認できる。本節では、諸本の異同を確認し、それが各諸本においてどのような意味を持っているのかを考察していきたい。

(二) 青山の琵琶説話 諸本の比較

では、当該説話が諸本によりどのように描かれているか、確認したい。まず、「延慶本」三末・卅一「経正仁和寺五宮参ズル事付青山ト云琵琶ノ由来事」の梗概をあげる。<sup>(1)</sup> 私に、梗概を、**A** ～ **E** のブロックに分けた。

【梗概】

**A** 経正、琵琶の名器青山を返却のため、仁和寺を訪れる。

経正は幼い頃から仁和寺の守覚法親王（史実は覚性法親王）に伺候していた。都落ちに際し、昔のよしみが忘れられず、仁和寺を訪れた。経正は鎧直垂姿であったが、守覚法親王は招き入れる。経正は青山の琵琶を、手放したくはなかったが、このような名物を海底に沈めるのは惜しいので、返却に参上した。

**B** 青山の由来

昔、藤原貞敏が唐に渡って、琵琶の博士・簾承武に会い、秘曲三曲を伝えられた。そのときに、青山の緑の梢から天人が天下り、巧みに袖を翻して舞を舞った。簾承武はこの奇瑞に驚き、琵琶を青山と名付けた。

**C** 村上天皇の奇瑞

村上天皇の時代（九四六～九六七年在位）に、帝が秋の夜長に、この琵琶で万秋樂をお弾きになる。五六帖の秘曲にさしかかると、天人が天下り、巧みに舞を舞い、あつという間に戻っていく奇瑞が起こった。この後、この琵琶は凡人が弾くことはなくなったので、代々の帝の重宝となったが、次第に仁和寺の第一の重宝となった。

**D** 経正の奇瑞

経正が十七歳のとき、宇佐宮の神殿で海青（生）樂を演奏した。すると神明が納受し、天童となり現れ、社壇で舞いなさる。経正はこの奇瑞を拝して、流泉の曲をしばらく奏でたので、その場に居合わせた人は皆、感涙の涙を流した。

**E** 経正、仁和寺に青山を返却する。

村上天皇の時代から、凡人はこの琵琶を弾くことは経正一人であった。このような霊物な

ので、経正は身にかえても惜しいものだと思っただけけれども、仁和寺にお返しする。経正と守覚法親王は和歌を贈答し、別れを惜しむ。

次に、「延慶本」を基本とし、「長門本」<sup>(2)</sup>、「盛衰記」<sup>(3)</sup>、「覚一本」<sup>(4)</sup>の説話配列順を確認する。

【表一】平家物語諸本対照表

\*A～Eは前述した「延慶本」梗概のブロックを指す。

\*1～5は説話配列順、×は該当説話がないことを示す。

						延慶本
						長門本
						盛衰記
						覚一本
5	4	3	2	1		
E	D	C	B	A		
E	D	C	×	A		
E	D	C	B	A		
C	B	D	E	A		

【表一】から分かるように、読み本系テキストである、「延慶本」「長門本」「盛衰記」は基本的に説話配列順は同じである。しかし、「覚一本」では、説話配列がA↓E↓D↓B↓Cと、読み本系テキストと比較して、異同が確認できる。また、語り系テキスト「屋代本」には、当該説話は存在しない。

では、具体的にどのような異同があるか確認していききたい。

「長門本」は、「延慶本」と話順も同じであり、各ブロックの内容も非常に近い関係にある。しかし、「長門本」はブロックB部分を採用していない。

「盛衰記」も、話順は「延慶本」と同じであり、AからEまでの説話を内包している。そして、これは「盛衰記」全体の特徴であるが、「延慶本」より説話が少しずつ増補される傾向にある。まず、ブロックAにおいて、「延慶本」「長門本」は、経正が仁和寺に青山を返却にうかがうのみで、演奏はしていない。しかし、「盛衰記」は「輪台、青海波、蘇合、万寿楽ノ五六帖」を弾いたとする。ブロックBでは、貞敏が廉承武から授かった琵琶を、青山、玄象とする。「延慶本」では青山のみ。「長門本」該当箇所なし）また、青山

の琵琶について二段落として独自本文が付されている。以下に、独自本文を掲げる。<sup>(5)</sup>

又、此琵琶ノ造様、紫藤ノ槽ニ枝ノ腹、花梨木ノ頭ニ、同天首、黄楊ノハン首ニ、同撥。白心ノフクジュニ、虎ノ皮ノ撥面、落帯ナリ。撥面ノ絵ニハ、夏山ノ碧ノ空ニ、有明ノ月出タル様ヲ書タケレバ、青山共名付タリ。譬バ撥面ニ牧ノ馬ト書タレバ、彼琵琶ヲ牧馬ト如レ云也。

ここに載る琵琶の由緒は、琵琶名器に関する記録を利用して、作成したものであろう。たとえば『古事談』巻六・二三話には、玄上の琵琶について、このような説話が収載されている。<sup>(6)</sup>

玄上撥面の絵の事、師時卿記に云はく、「打毬<sup>だきゆう</sup>の唐人二騎なるか。是れ左府の仰せなり」と云々。

師時卿記に云はく、「保安元八二十、左大臣殿云はく、故二条殿教通語<sup>ものがたり</sup>の次<sup>ついで</sup>に云はく、玄上の絵様は、馬上において打毬する者、毬杖<sup>ぎつちやう</sup>を腰に指して舞ふ形なり。良道の撥面は件<sup>くだん</sup>の躰を撰んで之れを図す。良通本の如くなりは是れ紫藤の琵琶なり。世に留まるは即<sup>すなは</sup>ち彼れにして。見在すれば定めて其の躰顕然たるか。

このように、琵琶の木材の種類や、琵琶の撥面の絵などは、その琵琶を紹介するモチーフになっていたと考えられる。「盛衰記」はそのモチーフを利用し、青山の琵琶を紹介する部分を増補したと推察される。

ブロックCは、「延慶本」の記述とほぼ同じである。ブロックDでは、「延慶本」「長門本」は、経正が宇佐宮で演奏した曲を「海青楽」とするのに対し、「盛衰記」は「青海波」とする。ブロックEでは、ブロックBにおいて増補した青山の由来と対応させるため、「盛衰記」では、青山の琵琶に対する和歌の贈答が増補されている。<sup>(7)</sup>

大藏卿法印ハ、余リニ悲ク思ヒツ、是ヤ最後ノ別ナルラント思入テ、  
夏山ノ出入月ノ姿ヲバイツカ雲井ニ又モ見ルベキ

経正ノ返事、

夏山ノ緑ノ色ハカハルトモ出入月ヲ思フスルナ

この二首の和歌の贈答は「延慶本」にはなく、「盛衰記」で増補されたと考えられる。また、「盛衰記」では、ブロックDで経正が琵琶の秘曲流泉を演奏したのを受け、流泉と啄木の説明を、増補している。<sup>(8)</sup>

抑、流泉曲トハ、都卒内院ノ秘曲也。菩提樂トハ此樂也。弥勒菩薩、常ニ此曲ヲ調テ、聖衆ノ菩提心ヲス、メ給故也。其声歌云、

三界無心 猶如火宅 発菩提心 永背證無為

トゾヒビクナル。漢武帝ノ仙ヲ求給シ時、内院ノ聖衆天降テ、武帝ノ前ニテ此曲ヲ調べ給シ時、龍王窃ニ来テ、南庭ノ泉底ニ隠居テ、此ヲ聴聞セシカバ、庭上ニ泉流テ、此曲ヲバ流泉ト名タリ。我朝ニハ延喜第四王子、会坂ノ蟬丸ノ琵琶ノ上手ニテ、天人ヨリ伝ラレタリシヲ、秘藏セラレテ、更ニ人ニ授給ハズ。博雅三位、三年ノ程、夜々

関屋ニ通ツ、伝タリシヲ、三位モ是ヲ秘蔵シテ、輒ク人ニハ伝ザリケリ。

啄木ト云曲モ、天人ノ楽也。本名解脱楽ト云。此曲ヲ聞者ハ、生死解脱ノ心アリ。其声歌ニ云、

我心無碍法界同 我心虚空其本一

我心通用無差別 我心本来常住仏

トゾ、響ナル。震旦ノ商山ニ仙人多ク集テ、偷ニ此曲ヲ弾ケルニ、山神虫ニ変ジツ、木ヲ啄様ニモテナシテ、此ヲ聞ケルヨリ、啄木トハ申也。此楽ヲ弾時ハ、天ヨリ必妙華フリ、甘露定テ、海老尾ニ結ビケリ。

これら流泉、啄木は琵琶の秘曲として大變有名であつたが、その曲の由来は、楽書など他の資料には見られず、珍しい伝承である。流泉、啄木由来譚については「長門本」巻一・清盛息女事にも見られる。「長門本」では清盛三女が琵琶の名手とされており、それに秘曲由来譚を付随させている。「盛衰記」は清盛息女事では秘曲由来譚は載せず、経正説話に秘曲由来譚が付いているのが特徴といえる。

最後に「覚一本」について確認する。「覚一本」では、これらの説話を「経正都落」と「青山之沙汰」二章に分けているのが特徴である。まず、「経正都落」ではブロックA、ブロックEの順で配列される。ブロックAでは、経正が仕えていたのを「仁和寺の御室の御所」とする。「延慶本」「長門本」「盛衰記」では、「守覚法親王」としているが、史実は「覚性法親王」であり、「覚一本」が不審に思い、親王名を明記しなかつた可能性が高い。また、ブロックEに収載されている和歌が、「盛衰記」の伝承に近く注目される。

〔延慶本〕ミナチリヌヲイ木モ小木ノ山ザクラヲクレサキダツ花モノコラジ

〔長門本〕みなちりぬ老木もこきも山桜をくれ先たつ花ものこらし

〔盛衰記〕哀ナリ老木若木モ山ザクラヲクレ先立花モ残ラジ

〔覚一本〕あはれなり老木若木も山ざくらおくれさきだち花はのこらし

まず、「延慶本」「長門本」「盛衰記」ではこの和歌の詠み手は、経正とゆかりの深い侍従律師行経とするが、「覚一本」は大納言法印行慶とする。また、「延慶本」「長門本」の初句は、「みなちりぬ」であるが、「盛衰記」「覚一本」は「あはれなり」とする。「覚一本」は「盛衰記」と同じ初句であることが注目される。二句についても、「延慶本」「長門本」は、「小木」、「盛衰記」「覚一本」は「若木」と、表現が異なるのも特徴である。

「覚一本」「青山之沙汰」は、ブロックD、ブロックB、ブロックCの順で配列されている。ブロックDでは、宇佐の宮で弾いた秘曲を、「覚一本」は明記していない。（「延慶本」「長門本」「盛衰記」は流泉とする。）ブロックBにおいては、藤原貞敏が廉承武から授かつた琵琶を「玄象」「獅子丸」「青山」の三面とし、龍神を沈めるために「獅子丸」を海底に沈め、「玄象」と「青山」のみ日本に渡つたとする。この部分について水原一氏は、

青山の格をあげるために、玄象と並べて伝来したことになっていると指摘されている。

ブロックC部分も、読み本系とかなり異なり、「覚一本」は『古事談』『十訓抄』の伝承に近い。重要部分のため、まず「覚一本」ブロックC部分を掲げる。<sup>10</sup>

村上の聖代<sup>10</sup> 応和のころほひ、三五中新月白くさえ、涼風颯々たりし夜なか半に、御門清涼殿にして玄象<sup>10</sup>をあそばされける。時に影のごとくなるものの御前に参じて、優にけだかき声にて唱歌をめであう仕る。御門御琵琶をさしおかせ給ひて、「抑汝はいかなるものぞ。いづくより来れるぞ」と御尋ねあれば、「是は昔貞敏に三曲をつたへ候ひし大唐の琵琶の博士廉承武と申す者で候が、三曲のうち秘曲を一曲のこせるによつて魔道へ沈淪仕りて候。今御琵琶の御撥音妙にきこえ侍る間、参入仕るところなり。ねがはくは此曲を君にさづけ奉り、仏果菩提を証すべき」由申して、御前に立てられたる青山をとり、転手をねがひて秘曲を君にさづけ奉る。三曲のうちに上玄石上<sup>10</sup>是なり。其後は君も臣もおそれさせ給ひて、此御琵琶をあそばしひく事もせさせ給はず。御室へ参らせられたりけるを、経正の幼少の時、御最愛の童形たるによつて、下しあづかりたりけるとかや。甲は紫藤の甲、夏山の峰のみどりの木の間より、有明の月のいづるを、

撥面に書かれたりけるゆゑにこそ、青山とは付けられたれ。玄象にもあひおとらぬ希代の名物なりけり。

次頁にブロックCの説話対照表を掲載した。



【表二】ブロックC 説話対照表

		延慶本	覚一本	古事談	十訓抄
帝が演奏する琵琶	青山	玄象	玄上	玄象	
帝が演奏した曲	万秋楽 五六帖	×	×	×	
霊の様子	×	影のよう なもの	影のよう なもの	影のよう なもの	
上原石上 流泉の伝授	×	廉承武から 村上帝へ	廉承武から 村上帝へ	廉承武から 村上帝へ	
廉承武霊が 演奏した琵琶	×	青山	明記なし	明記なし	

【表二】ブロックCの説話対照表でも明らかないように、「覚一本」では、村上帝は青山ではなく「玄象」を演奏し、万秋楽の秘曲は演奏しない。『古事談』『十訓抄』と同じように、村上帝が玄象を演奏していると、影のようなものが現れ、それが廉承武の霊と分かる。そして、廉承武霊は貞敏に授け残した、上原石上流泉を村上帝に授けるといふ説話の枠組みである。明らかに、「覚一本」は「延慶本」の記述と遠く、『古事談』や『十訓抄』の典故に立ち戻って、説話を作り直している可能性がある。また、注目されるのは、「覚一本」は、廉承武霊が上原石上流泉を伝授する際、青山の琵琶を使用したと改変しているところである。「覚一本」は、『古事談』『十訓抄』を利用してながら、『平家物語』の中で説話を改変し、物語にとけこませているのである。

また、「覚一本」ブロックCの最後には、琵琶青山の由来譚を載せる。これは、「盛衰記」の青山の琵琶由来譚に非常に近い関係にある。

「盛衰記」<sup>(1)</sup>

又、此琵琶ノ造様、紫藤ノ槽ニ枝ノ腹、花梨木ノ頭ニ、同天首、黄楊ノハン首ニ、同撥。白心ノフクジュニ、虎ノ皮ノ撥面、落帯ナリ。撥面ノ絵ニハ、夏山ノ碧ノ空ニ、

有明ノ月出タル様ヲ書タケレバ、青山共名付タリ。

「覚一本」<sup>(12)</sup>

甲は紫藤の甲、夏山の峰のみどりの木の間より、有明の月のいづるを、撥面に書かれたりけるゆゑにこそ青山とは付けられたれ。玄象にもあひおとらぬ希代の名物なりけり。

このように「盛衰記」と「覚一本」は同内容の由来譚を載せ、近い関係と言える。「盛衰記」の方が詳細な内容が描かれており、「覚一本」がこれを抜粋したとも考えられるが、「覚一本」から「盛衰記」が増補したとも考えられる。先ほどふれた、ブロックE部分の和歌においても、「覚一本」と「盛衰記」の和歌の初句、二句が同じ記述であり、両者の関係が注目される。

(三) むすび

『平家物語』に残されている、経正都落にまつわる青山の琵琶説話は、諸本により異同が見られる。読み本系である「延慶本」「長門本」「盛衰記」は、説話の配列順が同じであり、近い関係であると言える。また、「長門本」はブロックBが欠落しているものの、その他の部分は「延慶本」と非常に近い関係にある。「盛衰記」はそれぞれのブロックにおいて、説話を増補している様子が見受けられる。これは「盛衰記」全体の特徴と一致する傾向である。

また、語り本系テキストの「屋代本」には、この部分が欠落している。語り本系「覚一本」では、「経正都落」と「青山之沙汰」二章に分けられている。「経正都落」ではブロックA、E、「青山之沙汰」ではブロックD、B、Cの順に配列され、読み本系テキストの配列と、かなり異なっている。特に、ブロックBCでは「覚一本」独自の主張が目立ち注目される。ブロックBでは、廉承武が貞敏に授けた琵琶を、玄象、獅子丸、青山とし、玄象と青山を同等の扱いとしている。また、ブロックCは、「延慶本」など読み本系テキストとは異なり、その出典である『古事談』や『十訓抄』に立ち戻り、説話を再構築している。その際、「盛衰記」増補記事と同内容のものも見られ、その関係が注目される。この部分は、「覚一本」が「盛衰記」を参照したのか、「盛衰記」が「覚一本」を参照したのか、現在のところ不明である。あるいは、その他のテキストを、「盛衰記」も「覚一本」も参照した可能性もある。このあたりの前後関係は不明であるが、「覚一本」と「盛衰記」の関係の深さを示すことができた。本節では、読み本系「延慶本」「長門本」「盛衰記」が、近い関係にあること、そのなかでも、「盛衰記」には増補記事が見られること、語り本系

テキスト「覚一本」は、ブロックの配列が、読み本系テキストと異なっていること、「覚一本」テキストの増補部分が、「盛衰記」増補部分と同一内容であるという特徴を明らかにした。

注

- (1) 『延慶本平家物語』本文編・下 勉誠出版 一九九〇年 八九〜九二頁
- (2) 『長門本平家物語の総合研究』校注篇・下 勉誠出版 一九九九年 一〇五四〜一〇五八頁
- (3) 『源平盛衰記』(中世の文学) 六 三弥井書店 二〇〇一年 二八〜三四頁
- (4) 『新編日本古典文学全集』四六 小学館 一九九四年 七七〜八二頁
- (5) 前掲(3) 三〇頁
- (6) 『新日本古典文学大系』四一 岩波書店 二〇〇五年 五三八〜五三九頁
- (7) 前掲(3) 三三頁
- (8) 前掲(3) 三一〜三二頁
- (9) 水原一氏『延慶本平家物語論考』第二部資料関連 「二、廉承武と後村上帝―古事談・十訓抄との関連―」 加藤中道館 一九七五年 二六〇頁
- (10) 前掲(4) 八一〜八二頁
- (11) 前掲(3) 三〇頁
- (12) 前掲(4) 八二頁

### 第三節 経正竹生島詣考

#### (一) はじめに

平家一族が、武力を以て力を発揮し官位官職を得、朝廷内での立場を強くし、次第に貴族化していったのは、周知のことである。その中でも、忠度は和歌をよくし、勅撰集にも入集している。『平家物語』忠度都落ちの場面では、忠度が藤原俊成邸を訪れ、最後に和歌を託す場面が描かれている。一方、経盛、経正親子も和歌を好み、歌合わせを開くほどであったが、<sup>(1)</sup>『平家物語』の中では、和歌的側面はほとんど描かれず、経盛、経正、敦盛の親子は、貴族化した平家一族において、音楽の上手としての役割を担っている。<sup>(2)</sup>経正が仁和寺において琵琶を習得し、かなりの腕前であったのは事実のようである。

本節では、琵琶の名手経正が活躍する、『平家物語』竹生島詣を取り上げる。竹生島詣の章段が、なぜ『平家物語』に入り込んできたのか、当時の社会背景とともに考察していきたい。

#### (二) 経正竹生島詣 諸本の比較

平経正は、『平家物語』のなかで、琵琶の名手として登場する場面が多い。琵琶西流、藤原孝道の『残夜抄』や、『建礼門院右京大夫集』にも、経正が琵琶の上手であった記録が残っており、経正が琵琶の名手であったことは、歴史的事実と言える。

『平家物語』における、経正の琵琶説話は、たとえば「覚一本」では、巻七「竹生島詣」や「経正都落」「青山之沙汰」があげられる。「経正都落」「青山之沙汰」は、「延慶本」や「長門本」などいわゆる読み本系諸本にも見られるが、「竹生島詣」は「延慶本」、「長門本」、「四部合戦状本」にはなく、「覚一本」、「屋代本」(抽書)、「南都本」、「盛衰記」に見られる章段である。

まず、「覚一本」で内容を確認する。<sup>(3)</sup>「覚一本」巻七は、清水冠者、北国下向、竹生島詣、火打合戦と配列されている。「清水冠者」では、頼朝と義仲の不仲解消のために、義仲の嫡子清水冠者が、鎌倉に連れていかれた。源氏同士の緊迫した様子が描かれている。

「北国下向」では、義仲が五万の兵を携え戦に備えていた。それに対し、平家は維盛を大將軍として、北陸道へ討手を遣わした。経正も、副將軍として京都を出発し、戦に向かった。「竹生島詣」では、義仲追討の道中で、琵琶湖に浮かぶ島、竹生島に経正が興味を持ち上陸し、戦の必勝祈願をした。続く「火打合戦」では、義仲の越前、加賀などでの戦いが描かれた。この後、義仲は俱利伽羅落などを経て都入りし、平家を都落ちへと追い込むのであった。

以上のように、物語の配列を確認すると、源氏の主導権争いや、平家による義仲追討が

本筋といえる。「竹生島詣」は、本筋から外れた挿話と考えるのが妥当であろう。「延慶本」や「長門本」などには見られないが、本説話がなくても、物語に支障はないといえる。読み本系テキストに、説話が残されていないことや、「屋代本」では抽書扱いであることも、それを物語っている。

それでは、現在残されている『平家物語』『竹生島詣』を確認していききたい。まず、「覚一本」の内容を確認する。<sup>4)</sup>

① 経正は、詩歌管絃に優れた人物であったので、戦の最中でも心をすまし、琵琶湖に浮かぶ竹生島に興味を抱き、小舟に乗って島に渡った。

② 竹生島に上陸したのは四月十八日であったが、その島の様子は素晴らしく、蓬萊洞の様子を思い起こすほどである。また、ある経に「閻浮提の中に湖があり、その中に金輪際から出ている水精輪の山がある。それは天女が住むところである」とあるが、ここがまさにこの島ではないかと、竹生島の景観を愛でる。

③ 経正は、明神の前で竹生島の弁才天を讃え、しばらく经文を唱える。日が暮れ居待ち月がでてくると、海上も社壇もきわめて趣深く、僧達が経正に琵琶をすすめる。経正が上玄石上流泉の秘曲を奏でると、明神は感応し袖の上に白竜が現れる。

④ 経正は感動し、「千はやぶる…」の和歌を詠んだ。思わぬ奇瑞に敵を攻め落とすことは疑いなしと喜び、舟に乗り竹生島を出て行った。

それでは、現在確認することができる諸本の「竹生島詣」の比較を試みたい。<sup>5)</sup> 先ほどまとめた「覚一本」の梗概と同じ内容の場合は○、異なる場合は異なる内容を、次頁に【表一】としてまとめた。なお、【表一】は、「覚一本」を基本とし、「屋代本」(抽書)、「盛衰記」、「南都本」を比較したものである。

【表一】

覚一本	屋代本	盛衰記	南都本
①	○	○	○
②	○	卯月二十日余り	卯月ノ半
③	○	経正が法楽のために自ら仙童の琵琶を弾く。 上玄石上の秘曲を弾くと、白狐が現れる奇瑞がおきる。	経正が法楽のために自ら琵琶三曲を弾く。 上原石上流泉の曲は宮の門も澄み渡り、石上流泉、啄木の秘曲には、白蛇が出現し、童子が舞う奇瑞がおきる。 白狐が現れ経正に戯れ遊ぶ
④	○	経正は、仙童の琵琶で弾いた秘曲を明神が納受したと感ずる。	経正は神明が納受したと感ずる。
		仙童琵琶説話	

鈴木あゆみ氏によつてすでに指摘されている部分もあるが、<sup>(6)</sup> 諸本の特徴を確認すると、「覚一本」と「屋代本」の内容は、かなり近いといえる。たとえば、ブロック③を見てみよう。「覚一本」と「屋代本」では、経正は僧達に促され法楽のために琵琶を弾くと、明神が感応し白竜が現れる奇瑞が起き、戦勝を確信し島を離れる。「盛衰記」では、上原石上流泉を弾いたことにより、天女が納受し、白狐が現れる奇瑞が起きている。また、「盛衰記」では、③と④の間に、独自説話である仙童琵琶説話が入り込む形になっているのが特徴である。「南都本」では、経正が秘曲、上原石上流泉を弾くと、宮の門が澄み渡り、石上流泉と啄木を弾くと、白蛇が出現する奇瑞を記す。白狐も登場し、経正と戯れたとする。「南都本」は経正が法楽のために琵琶を弾くことや、それにより神明が納受したと感ずる点は「盛衰記」に近いが、仙童琵琶説話はとらない。

これらをまとめると、竹生島詣説話が存在する、代表的な『平家物語』諸本は、「覚一

本」、「屋代本」、「盛衰記」、「南都本」であり、それぞれの諸本により細かな違いはあるが、経正が琵琶湖に浮かぶ竹生島に興味を持ち、小舟に乗って島を訪問する。竹生島の景観に心打たれ、社殿において琵琶の秘曲を奏で、奇瑞が起きる。最後に和歌を詠み島をあとにするという大筋の話は同じである。

周知のとおり「覚一本」、「屋代本」は、語り本に分類される。「覚一本」は、応安四(一三七一)年三月十五日に、琵琶法師覚一検校によって、死の直前に口述筆記されたテキストである。また、「屋代本」は、古態を主張されていた時代もあつたが、現在のところは、応永年間(一三九四年〜一四二八年)に書写されたテキストとして、認識されている。「盛衰記」は、読み本系であるが、同じ読み本系に分類される「延慶本」、「長門本」には、この部分は残されていない。「盛衰記」が、いずれかの段階で増補した説話と考えられる。「南都本」は、語り本系テキスト、読み本系テキストを合わせた、取り合わせテキストである。巻七は、語り本テキストを踏襲しているため、本説話が挿入されていると考えられるが、細かい部分では語り本テキストと相違するところもある。

現在残されている『平家物語』の中で、古態を残していると考えられている「延慶本」は、延慶年間の本奥書を持ち、数ある諸本の中で、唯一鎌倉時代(延慶年間は一三〇八年〜一三二一年)に成立していたと考えられるテキストである。その「延慶本」に本説話が残されていないことは、注目すべき点である。本説話は、『平家物語』が増補改訂されていく過程において挿入され、「覚一本」などの形になっていったのであろう。では、なぜ、いつ頃、このような説話が『平家物語』に入り込んだのであろうか。

### (二) 室町時代の竹生島

本説話を考察するためには、語り本系『平家物語』が、成立しつつあつた、室町時代の竹生島の状況を確認する必要がある。

竹生島についての鎌倉時代以前の記録は、ほとんど見つけることができず、この時代までは、霊場としての知名度は高いとは言えない。しかし、室町時代になると、竹生島の勸進活動が活発化し、室町幕府將軍家も寄進などとしていたようである。

大川原竜一氏は、現存する竹生島に関する縁起類『竹生島縁起』(護国寺本 承平元(九三二)年前後撰述)、『知福島縁起』(応永二十一(一四一四)年撰述)を調査し、応永に撰述された『知福島縁起』(以降、『応永縁起』とする)が、勸進活動に使用された可能性を指摘する。大日本仏教全書本巻首や、神道物語集本冒頭に足利義持の袖判が見られるのが、その例である。

また、大川原氏の調査と、長浜市長浜城歴史博物館の報告により、現在残されている『竹生島文書』にも、竹生島と室町將軍家との関係がうかがえる資料が、残されていることが分かってきた。尊氏の弟直義は(『竹生島文書』九)<sup>(12)</sup>



祈祷事、為国土安穩・家門繁盛、可被精誠之状、如件

建武三年七月七日

(花押)

竹生嶋衆徒中

と、建武三(一三三六)年、竹生島に祈祷の依頼をしている。尊氏は、新田義貞等とともに鎌倉幕府を武力で倒したが、後醍醐天皇の天皇親政を目指す建武の新政と、武士である尊氏とは対立し、建武二(一三三五)年、新政権に反旗を翻すこととなった。この『竹生島文書』九は、尊氏が後醍醐天皇との戦いに勝利し、京都へ再び入った直後のことである。この時点で、すでに足利家は、竹生島への信仰を持っていたと考えられる。

同じく建武三年十月二十二日、直義は、(『竹生島文書』十 足利直義禁制)

竹生嶋

(花押)

右、軍勢甲乙人等致狼藉者、可処罪科之状、如件

建武三年十月廿二日

と竹生島を戦乱から守る文書を出している。建武三(一三三六)年十月には、足利尊氏と新田義貞が対立し、近江あたりでの激突が予想されたため、あらかじめ禁制を発行したと考えられる。

足利將軍家と竹生島の関係はいよいよ深くなり、『竹生島文書』一四 足利尊氏寄進状では、

寄進

竹生嶋権現

近江国浅井郡錦織東郷地頭職事、

右所寄進之状、如件、

貞和元年十一月十二日

正二位源朝臣(花押)

と、貞和元(一三四五)年、足利尊氏が竹生島に「近江国浅井郡錦織東郷地頭職」を寄進する記録も残っている。また、『竹生島文書』一七には、足利尊氏の竹生島祈祷、一八には義詮の祈祷の様子が描かれる。

祈祷事、被仰之処、被丁寧勤行之条、神妙也、弥可抽精誠之状、如件、

等持院殿(足利尊氏)

観応二年九月十日

御判

これは、『竹生島文書』一七であるが、観応二(一三五二)年の、尊氏の文書である。先に掲げた寄進状と祈祷の文書から、竹生島は尊氏の信仰を得、庇護を受けていたと言えよう。

天下静謐祈祷事、殊可被致精誠之状、如件、

宝篋院殿(義詮)

観応二年十月十七日

御判

竹生嶋衆徒中

これは同じく『竹生島文書』一八である。文書一七と同じ一三五一年のものである。このように、尊氏だけでなく、二代將軍足利義詮の残した、天下静謐祈禱に関する竹生島文書も残されており、室町將軍家と竹生島との関係が継続していく様子が分かる。

以上のように、室町時代初期にあたる、一三三〇年代から、竹生島と足利將軍家との関係は、深まっていたことを『竹生島文書』により、確認することができた。この時期は、ちようど『平家物語』が増補改訂されていたときであり、「覚一本」を口述筆記させた覚一検校が活躍していた時代とも重なる。

#### (四) 『平家物語』になぜ本説話が入り込んだか

それでは、『平家物語』になぜ竹生島説話が入り込んだのか考察していきたい。

名波弘彰氏は、「南都本」経正竹生島詣説話に着目し、南都本独自異文について考察された。<sup>(13)</sup> その中で、中世叡山信仰圏には、宇賀弁財天信仰が見られ、特に叡山東塔神蔵寺と日吉社聖女宮に、宇賀弁財天と吒枳尼天信仰が存在し、南都本独自詞章は日吉社聖女宮と結びつくことを提示された。『日吉山王権現知新記』<sup>(14)</sup> をあげられ、日吉社の聖女宮には琵琶法師が集まり、『平家物語』を語り法楽に供えたと指摘され、琵琶法師と日吉社との結びつきを明確にされた。そして、その法楽に供えた楽曲こそ、南都本経正竹生島詣の詞章ではないか、その法楽の文言は比叡山の秘密口伝化した教説であるため、琵琶法師は比叡山の管理下にあったのではないかと推察され、叡山は寺院復興の勧進のために、琵琶法師を利用してたと結論づけた。

また、辻本恭子氏は、前掲名波氏が指摘された、南都本と叡山文化圏の深い関係を踏襲しつつ、「盛衰記」竹生島詣にも叡山の影響を見ることができると指摘している。<sup>(15)</sup>

このように、「南都本」、「盛衰記」と叡山の関係は、すでに指摘されているが、ここでは少し『溪嵐拾葉集』<sup>(16)</sup> について見ていきたい。『溪嵐拾葉集』は、天台僧光宗が一三一年から一三四七年にかけて筆録した伝書である。天台宗の伝承の他に、文化や政治など、様々なジャンルを筆録している三〇〇巻という膨大な書物である。(一一六巻が現存している。)その中に、竹生島に関する記述も多く見られる。

尋云。湖海是辨財天ノ三摩耶形ナル方如何答。凡水海ノ形ハ琵琶ノ相貌也。所以ニ竹生島ハ覆手也。十羅刹ノ島ハ此撥也。辨ノ岩室ハ陰月也。竹生島ト與白石半月也。沖島ハ遠山也。熱田ハ龜頸也。其ヨリ下シ至テ于海半月也。宇治ノ大渡等ノ橋ハ轉手也。

至海者海老ノ尾也。此等皆辨才天ノ三摩耶形妙音天ノ全體也。故ニ琵琶ニ有三曲。是則辨才天ノ三昧耶本尊一身習ノ也。深可思之。口傳有之云

十四世紀半ば頃の伝承として、琵琶湖が琵琶の形を、竹生島は覆手、という具合に、琵琶湖全体を琵琶として捉え、弁財天の三摩耶形(仏の力や性格を象徴する器物)と、考えることがあったようである。そして、琵琶に三曲があり(秘曲三曲か)、これは弁財天の三摩耶

であり、本尊が習うところであるとされ、琵琶と秘曲と弁才天の結びつきを確認することができる。

(三)(四)で見てきたとおり、室町時代は、竹生島に関する縁起が増補され、叡山系の伝承を収集したと考えられる『溪嵐拾葉集』（『秘密要集』か）に、竹生島に関する詳細な記述が残されていた時代であった。地理的にも非常に近い竹生島が、叡山の人々の注目を集めるのは、至極当然のことかもしれない。また、この時代は、室町將軍家と竹生島とは、信仰をおとして結びつきが形成されてきたと考えられ、少しずつ関係が深まっていた時期であった。

先行研究においては、叡山関係資料と「竹生島詣」の対比から、その関連性が指摘されてきたが、叡山とともに室町將軍家と竹生島との深い関連も念頭におき、本説話を考える必要を感じる。物語には、その当時の社会的背景を写し出す部分がある。「竹生島詣」の章段が、古態を残しているといわれる「延慶本」には残されず、室町時代以降に成立したとされるテキストに見られるのも、竹生島が室町將軍家の信仰を得ることができ、人々の注目を集めることに成功したためとも考えられる。

『平家物語』の編者が、將軍家の信仰を得ている「竹生島」を、何らかの形で物語中に描こうとするとき、叡山系資料『溪嵐拾葉集』（『秘密要集』）にあるように、琵琶湖を琵琶として捉える伝承や、竹生島が芸能との関わりの深い弁才天を祀っていることが想起されたのであろう。芸能や琵琶がモチーフとなる物語の主人公にふさわしい人物として、白羽の矢が立てられたのが、すでに琵琶の名手として名高かった平経正であったのだろう。

#### (五) むすび

『平家物語』に見られる「竹生島詣」は、古態を残していると考えられている「延慶本」にはない章段である。現在、「竹生島詣」を確認できるテキストは、「覚一本」、「屋代本」などの語り本系統のテキストと、読み本系テキストでは、大幅な改訂増補があったと考えられる「盛衰記」、取り合わせ本の「南都本」である。

それぞれの筋は、経正が義仲追討軍に加わった際、琵琶湖に浮かぶ竹生島に興味を持ち上陸し、その景観に心打たれ、琵琶の秘曲を奏すると奇瑞が起きる。（「覚一本」、「屋代本」は白竜の出現、「盛衰記」は白狐の出現、「南都本」は白蛇と白狐の出現）その後、経正は竹生島をあとにし、合戦に戻るといっているものである。

具体的奇瑞の内容や、竹生島の縁起的部分、経正の琵琶演奏のきっかけは、細かく見ていくと、各テキストで差はでてくる。演奏による影響についても、奇瑞により経正が戦勝を確信したとするテキスト（「覚一本」、「屋代本」）や、神明が納受したと確信するテキスト（「盛衰記」、「南都本」）と異なる部分があるものの、大筋は異なるない。

そして、経正の竹生島説話を含むこれらのテキストは、室町時代以降に増補され完成さ

れたテキストと考えられている。室町時代以前の竹生島は、歴史記録にもあまり見いだせず、また、文学作品にも登場する機会は少ない。しかし、室町時代になると、竹生島は室町將軍家から信仰を得ることとなり、金銭的な援助も受けるなど、その関係は深まっていた。社会的にも、竹生島は注目を集めていったと予想される。『竹生島縁起』の増補改訂、書写が再び行われ始めたのもこの時代である。それと同時に、この時期は、比叡山で竹生島への注目が高まり、『溪嵐拾葉集』（『秘密要集』）などに、竹生島に関する膨大な記録が残されることとなった。このように、これらのテキスト生成時期は、竹生島への注目度が高まった時代であったと考えられる。

このような時代的背景から、ある時点での平家物語編者が、竹生島についての記述を物語の中に入れようと考え、そのモチーフとなる、琵琶や芸能の主人公としてふさわしいとして、平経正が選ばれたのであろう。『平家物語』において経正は、経正都落ちの章段で、仁和寺に琵琶の名器「青山」を返却する説話が、存在している。また、経正の父経盛が「延慶本」では笛の名手として、また、弟の敦盛も合戦に笛を携えていた話が、各諸本に見られることから、芸能に秀でた一族として物語の中で捉えられている。このように、平経正が琵琶に関する説話の主人公としてふさわしいため、このような説話が作り出され、『平家物語』の中に入り込んできたと考えられる。

注

(1) 経盛は家集『経盛集』が残る。『千載和歌集』六六八番に詠み人知らずとして入集、『新勅撰集』以下の勅撰集に十一首入集している。経正は歌集『経正朝臣集』が残る。『新勅撰集』以下の勅撰集に八首入集している。平家の歌人については、『谷山茂著作集』巻六(平家の歌人たち)(角川書店 一九八四年)に詳しい。

(2) 辻野正人氏「平家物語における経盛説話」『国文学攷』一四三号 一九九四年、拙稿  
「延慶本平家物語」経盛音楽説話について『国文学踏査』二二二号 二〇一〇年  
(3) 『新編日本古典文学全集』四六 小学館 一九九四年  
(4) 前掲(3) 二二二～二五頁

(5) 『平家物語』のテキストは、以下を参照した。

覚一本：『新編日本古典文学全集』四六 小学館 一九九四年 二二二～二五頁  
屋代本：『屋代本平家物語』下巻 桜楓社 一九七三年 六〇五～六〇七頁  
源平盛衰記：『源平盛衰記』五(中世の文学) 三弥井書店 二〇〇七年 一三一～一三四頁

南都本：『南都本南都異本平家物語』上 古典研究会 汲古書院 一九七一年  
三二八～三三二頁

(6) 竹生島詣の諸本比較は、鈴木あゆみ氏「竹生嶋詣」説話についての一考察」『語文論叢』第一五号 一九八七年 を参考にした。

(7) 琵琶の秘曲三曲は、流泉、啄木、楊真操である。『日本音楽大事典』によると、平安時代末期に琵琶が桂流、西流の二流に分かれて以来、上原石上流泉と石上流泉の二曲に分かれた。経正は桂流の琵琶を伝承したとされている。

(8) 『日本紀略』昌泰三(九〇〇)年十月に「某日太上法皇幸近江国筑扶島」とあり、宇多法皇が、竹生島に参詣した記録が残されている。(『国史大系』巻一一 六頁)しかし、これ以降、鎌倉時代までの竹生島の記録を、見つけることはできない。

(9) 大川原竜一氏 「『知福島縁起』と竹生島の勧進活動」『文化継承論集』五 二〇〇八年

(10) 足利義持の將軍在位は、応永元(一三九四)年～応永二十九(一四二二)年

(11) 文書解読の参考として『竹生島宝厳寺の歴史と寺宝―武将たちの信仰と伝来の絵画・書跡―』長浜市長浜城歴史博物館 サンライズ出版 二〇一〇年 を使用した。

(12) 『竹生島文書』は、太田浩司氏 「竹生島文書(一)～(三)」(『市立長浜城歴史博物館年報』二～四 一九八八、一九八九、一九九一年)から引用した。

(13) 名波弘彰氏 「南都本『平家物語』経正竹生島詣と日吉社聖女宮の琵琶法師」『文芸言語研究(文芸篇)』第一一号 一九八七年 名波氏は、本論文の中で、他の諸本には見られない「妙音、観音、弁才天、本地一体」とする独自本文を『溪嵐拾葉集』からの影響として、叡山の影響を指摘されている

(14) 『天台宗全書』十二卷 天台宗典刊行会 第一書房 一九七三年 一六〇一七頁

(15) 辻本恭子氏 「『源平盛衰記』と叡山文化圏 —— 赤青童子・兩宝童子がつなぐ経

正竹生島参詣記事と師長熱田社参詣記事——」 『軍記物語の窓』第二集 和泉書院

二〇〇二年

(16) 『溪嵐拾葉集』は『大正新脩大藏経』第七六卷(519b21～519b29)から引用した。

『溪嵐拾葉集』については、田中貴子氏『溪嵐拾葉集の世界』(名古屋大学出版会 二〇〇三年)に詳しい。田中氏は今回引用した『溪嵐拾葉集』弁才天の部分は、『秘密集』と同内容であり、むしろ『秘密集』は、光宗の口伝を受けた運海自身の著作であると指摘されている。いずれにせよ、光宗もその弟子の運海も、叡山系僧侶であった。その上、『溪嵐拾葉集』には中世説話にも多く引用される種本的役割もあり、『秘密集』は数多くの伝本が残されており、両書は室町時代にある一定程度の人々が目に触れることができた著作であることは確かである。

## 第四章 平重衡と千手前

### 第一節 重衡と千手前―酒宴における芸能場面―

#### (一) はじめに

平重衡は、保元二(一一五七)年、清盛と時子の中に生まれた。清盛の五男である。『平家物語』のなかでは、南都を焼き討ちした、仏法をないがしろにする罪人としての印象が強い。仏敵となった重衡は、一の谷合戦で生け捕りにされ、鎌倉に護送され、頼朝と対面することとなる。本稿では、鎌倉において、重衡と千手前が繰り広げた芸能に注目していきたい。

#### (二) 『平家物語』重衡と千手前の芸能場面

『平家物語』によると、重衡は一谷合戦で、めのと子盛長に裏切られ、源氏方に生け捕りにされ、京に連行される。そして、義経のはからいで、重衡は法然と対面し、たとえ重罪を犯した者でも、弥陀の名号を唱えれば、極楽浄土へ往生できると諭される。その後、京都から鎌倉に身柄を移された重衡は、頼朝と対面した後、頼朝の家臣である鹿野介宗茂に預けられ、宗茂の家で千手と出会うことになる。

ここではまず、千手前の要旨を「延慶本」で確認しておこう。<sup>(1)</sup>まず、千手と重衡の出会いの場面である。頼朝は、長旅をねぎらうために、重衡を湯殿に入れるように命令する。そこに、千手がやってくる。「延慶本」では「年廿許ナル女房ノ、白綾ノ小袖着ルガ、湯戸ノ戸ヲ引開テ参ル」と描かれている。千手は重衡に向かって、「何事モ思食候ハム事ハ被仰候」ト、兵衛佐殿ノ仰候ツル」と言い、それに対して、重衡は「何事ヲカハ。明日頸被切事モヤ有ラムズラン」と弱音を吐く。千手はすかさず「頼朝ガ私ノ敵ニアラズ。争無左右可奉切」と答えるのである。その応対が重衡に気に入られ、重衡は鹿野介に女のことを詳しく聞こうとする。それに対し、鹿野介は「手越宿ノ君ノ長者ガ娘、千手ト申者ニテ候。心立テ痛氣シタル者ニテ候之間、兵衛佐殿ノ御前ニ此四六ヶ年被召仕進セテ候也」と返答する。この場面を、関口忠男氏は、「現世的なものには全く閉塞してしまった重衡の心を少しでもやわらげる場としての湯殿と、そこでの見目よい若い女房の介添えは、来世にのみ向っている重衡の心をわずかながらも現世に向わせる働きがある」と指摘されている。<sup>(2)</sup>関口氏の指摘どおり、重衡の心を千手が和らげる働きをしていると考えると良いであろう。

次に場面は夜の酒宴に移る。「延慶本」の記述は以下のとおりである。<sup>(3)</sup>

其夜ハ雨打降タリケルニ、鹿野介、家子郎等引具テ、酒持テ参タリ。千手ノ前モ琵琶

琴持テ参ル。三位ハ寄臥給タリケルガ、起直テオハス。酒ヲ勸奉ニ、盃七分ニ請給フ。  
鹿野介申ケルハ、「兵衛佐殿ヨリ『能々モテナシ進セヨ』ト云蒙仰テ侯之間、旅所ニ  
テ候ヘドモ、千手前、何事ニテモ一声申テ進セヨ」ト申ケレハ、「羅綺ノ重衣タル無  
情機婦ニ妬ミ、管絃ノ長曲ニアル、不終事ヲ伶人ニ嘖<sup>(4)</sup>」ト云朗詠ヲシタリ。三位中  
將被仰ケルハ、「重衡<sup>(2)</sup>今生ハ依罪業被捨三宝奉リヌ。罪業輕ミヌベキ事ナラバナビキ  
奉ラム」ト被申ケレバ、千手ノ前、「雖十惡猶引接ス」ト云朗詠ヲシテ、「極樂<sup>(4)</sup>へ参  
ラン人ハ皆」ト云今様三反、歌澄ヒタリ。

まず、千手前は傍線1の朗詠「羅綺ノ重衣タル無情機婦ニ妬ミ、管絃ノ長曲ニアル、不  
終事ヲ伶人ニ嘖<sup>(4)</sup>」を謡う。この朗詠は、『本朝文粹』『和漢朗詠集』にも、見られるもの  
である。解釈すると「私は舞をする女性を見ていると軽い羅綺の衣も重く見え、それを織  
った機織りに対して情けがないと恨み、管弦の曲が長いのを楽人に対して怒る」となるで  
あろう。そして重衡は、傍線2「重衡今生ハ依罪業被捨三宝奉リヌ。罪業輕ミヌベキ事ナ  
ラバ奉ラム」と、大仏焼き討ちにより、三宝に見放された我が身を憂い、少しでも罪業を  
軽くするための手段を模索している様子を見せる。

そこで千手はすかさず、傍線3「雖十惡猶引接ス」の朗詠を謡うのである。この朗詠も、  
『本朝文粹』『和漢朗詠集』に見られる。『平家物語』の省略部分を、『和漢朗詠集』五九  
一番歌で補うと、「十惡と雖も猶ほ引接す 疾風の雲霧を披く<sup>(5)</sup>よりも甚し 一念と雖も必  
ず感反す 之を巨海の涓露を納るるに喩ふ」である。この朗詠は十惡を犯してしまった悪  
人であっても、弥陀の名号を一回でも唱えれば、極樂に往生できると、弥陀の悲願の大き  
さをうたったものである。南都焼き討ちという重罪を犯した重衡に対する救済の歌として、  
大変ふさわしいものだといえる。湯殿での対応といい、この選曲といい、千手は心優しく、  
機転の利く女性として描かれている。

傍線4の今様は「延慶本」では後半部分が省略されているので、「覚一本」で見えてみる  
と「極樂ねがはん人は皆 弥陀の名号となふべし」である。<sup>(6)</sup>上の句も「延慶本」と「覚一  
本」では少し歌詞が異なっている。傍線4の今様も重衡に対する救済歌であろう。この今  
様の出典は未詳であるが、『梁塵秘抄』<sup>(7)</sup>には、29番「阿弥陀仏の誓願ぞ、返すくも頼も  
しき、一度御名を称ふれば、仏になるとぞ説い給う」、30番「弥陀の誓ひぞ頼もしき、十  
悪五逆の人なれど、一度弥陀を称ふれば、来迎引接疑はず」等、この場面の今様と類似性  
のある今様が収められている。これらのことから、傍線4の今様は、『梁塵秘抄』と同じ  
時期に存在し、流行した今様である可能性もある。あるいは、『平家物語』編者が、この  
場面にふさわしい今様を、創作したのかもしれない。

この当意即妙な歌謡のやりとりにより、重衡は少しずつ千手に心を開くことになる。続  
いて千手は琴を、重衡は琵琶を演奏する。「延慶本」の続きを見てみよう。<sup>(8)</sup>

其時三位盃ヲ傾ケ給。千手琴ヲ取テ五常樂ノ急ヲ彈澄ス。中将ハ琵琶ヲ取テ搔鳴サル。  
女シバシハ琴ヲ付ケレドモ、後ニハ拍子アワデ引止ヌ。夜深行マヽニ、中将閑ニ心ヲ



澄テ、「廻骨」ヲゾ弾レケル。

まず、千手が琴で「五常楽」を演奏し、重衡が琵琶をつける。しかし、千手の琴と演奏が合わず、千手は手を止めてしまふ。重衡は続けて「廻骨」を演奏するという場面である。これらの演奏曲の謎解きは、翌朝の場面に記される。

演奏後、少し打ち解けた重衡は、千手にもう一曲謡うように所望する。以下がその場面である。<sup>(9)</sup>

中将「今生ノ楽ミトコソ観ズベケレ。何事ニテモ今一度承ン」ト被仰ケレバ、千手前、  
「一樹ノ影ニ宿、一河ノ流ヲ汲モ、多生ノ縁猶深シ」ト云事ヲ、カゾヘスマイタリケ  
レバ、三位心ヲ澄テ「燈暗シテハ数行虞氏ノ涙、夜深テハ、四面楚歌ノ声」ト云朗詠  
ヲゾシ給ケル。是聞テ人々申ケルハ、「西国ニテ如何ニモ可成給人ノ離一門テ、人シ  
モコソアレ、被生取給テ、見馴レヌ軍兵ニ伴ウテ下給ツラム道通、如何心細ク思給  
ツラン。雪山ノ鳥ノ『今日ヤ明日ヤ』ト鳴クラムモ、又蜚蜉ノアダナル露命思合セラ  
レ給覽ト哀也」ト申テ、鹿野介以下、聞人涙ヲゾ流ケル。中将、鹿野介ニ「各今ハ帰  
給へ。夢ミン」ト被仰テ、枕ヲ西ニゾ傾ケ給ケル。八音ノ鳥モ鳴渡リ、衣々ニナル曉、  
千手モイトマ申テ帰ニケリ。

傍線5は『説法明眼論』<sup>(10)</sup>に、傍線6は『和漢朗詠集』<sup>(11)</sup>に見られる歌謡である。傍線5を解釈すると、「同じ樹に雨宿りをし、同じ河の水の流れを汲むのも、前世からの深い因縁によるものだ」となる。これは、当然、この夜、偶然に出会った重衡と千手のことを歌っているものと考えるのが妥当だろう。傍線6の説明は、次の場面で詳細が記されているので、そちらに譲ることにする。

次に引用するのは、酒宴の翌朝の場面である。千手、頼朝、広元が重衡と昨晚の酒宴について語り合う場面である。<sup>(12)</sup>

千手、兵衛佐ノ、持仏堂ニ念誦シテオワシケル処ニ参タリケレバ、「千手ニハ面白仲人ハシタル物哉」トゾ、兵衛佐ハ宜ケル。大膳太夫広元、其時ハ因幡守ト申ケルガ、広庇ニ執筆シテ候ケルニ、兵衛佐被仰ケルハ、「平家ハ弓矢ノ方ヨリ外ハ、嗜ム事ハ無歎ト思タルニ、三位終夜琵琶ノ事柄ロズサミ、優ナル物哉」トゾ宣ケル。広元閣筆テ「平家ハ代々相伝ノ才人、此人ハ当世無双ノ歌人ニテ候。彼一門ヲ花ニ喩候シニハ、此殿ヲバ牡丹ノ花ト例テコソ候シカ」トゾ申ケル。又佐殿宣ケルハ、三位ノ『燈暗シテハ数行虞氏涙』ト云朗詠ヲシ給ツルハ、何ナル事ニテ有ヤラン」ト。広元申ケルハ「アレハ、昔大国ニ楚ノ項羽ト申ケル帝、虞氏ト申ミメヨキ后ヲ被寵愛候ケリ。漢ノ高祖ト申敵、項羽ヲ襲候ケルニ、馬ノ一日ニ千里ヲ飛ニ乗テ、此虞氏ト俱ニ去ントシケルニ馬イカゞ思ケム、足ヲ調テハタラカザリケレバ、項羽涙ヲ流テ、『我威勢既ニ尽タリ。今ハ可遁方ナシ。敵ノ襲ハムハ事ノ員ナラズ。此虞氏ニ別ナム事コソ悲ケレ』トテ終夜歎候ケル程ニ、燈ノ暗ク成ルマヽニ、心細テ、虞氏涙ヲナガス。夜深ルマヽニ四面ニ時ヲ作り候ケルナリ。是ヲ橘相公ガ『燈暗数行虞氏涙 夜深四面楚歌

声』トハ作テ候也。

ここで、傍線6の朗詠の説明が詳しくなされている。敵に囲まれた項羽を重衡自身に、虞氏を千手に見立てて、朗詠を謡ったことが判明する。そして、千手と重衡が演奏した曲の由来が明かされるのである。<sup>(13)</sup>

佐殿、千手ニ問給ケルハ、「中将終夜琵琶ヲ弾給ツルハ、何ト云楽ニテ有ケルゾ」ト宣ヒケレバ、「初ハ五常楽、次ニ皇聲ノ急ニテ候シガ、後ニハ廻骨ト云楽ニテ候」ト申。広元是聞テ、「彼廻骨ヲバ文字ニハ『カバネヲ廻ス』ト書テ候。大国ニハ葬送之時必ず用ル楽也。而ニ中将今生ノ栄花尽テ、只今被誅給ナムズル事ヲ思給テ、彼異事朝ノ例ヲ尋テ、葬送ノ楽ヲ弾レケルコソ哀ナレ」ト申ケレバ、佐殿ヲ始奉テ、聞人涙ヲ流シケル。

千手は頼朝に、重衡が「五常楽」「皇聲」「廻骨」を演奏したことを告げる。広元は「廻骨」の曲の由来が、葬送の楽であることを告げる。ここで演奏された曲は、どのような意味があったのであろうか。(三)(四)(五)で考察していききたい。

以上、千手と重衡の物語の全貌を見てきた。この場面は、優雅な貴公子としての重衡を描き出しているという解釈だけでは不十分であろう。この中に、取り込まれている歌謡、音楽は、重衡の極楽往生を願う救済歌が多く、非常に仏教色の濃いものである。重衡の気持ちに応え、機転を利かせてこれらの歌を謡う千手は、心優しく、教養のある女性として描かれている。酒宴にやってきたのが、千手であったからこそ、重衡の心は和み、二人は打ち解けていったのであろう。

では、演奏された芸能について詳しく考察していききたい。

### (三) 『極楽聲歌』と『平家物語』

魚山叢書に、『極楽聲歌』と題する一書が収められている。極楽浄土を賛嘆した声歌十五曲を集めたもので、さきほどの『平家物語』の場面に登場する曲名と、『極楽聲歌』に収載される曲名と一致するものが存在する。『極楽聲歌』には次の曲が掲載されている。その曲名をあげてみる。<sup>(14)</sup>

裏頭楽、甘州、郎君子、廻骨、又様、五聖楽破、同急、慶雲楽、想仏戀、往生急、萬歳楽、倍慮、太平楽破、三臺急、蘇合急である。

『平家物語』の「五常楽」は『極楽聲歌』の「五聖楽」、『平家物語』の「皇聲ノ急」は『極楽聲歌』の「往生急」、『平家物語』の「廻骨」は『極楽聲歌』の「廻忽」と、それぞれ同じ曲目と考えられる。同じ曲を異なる表記であらわすことは、よく見られることである。ちなみに『極楽聲歌』から、これら三曲の歌詞を挙げると以下のとおりである。

#### 五聖楽破

九品ノハチスニワレヲヲミチヒケト

ミタホトケニヤ チキリヲムスフ

コレラノコトヲアハレタカフナヨタカフナミタフ

コレラノコトヲイノリソカクヤ

ツユハカリヲモアハレタカフナヨタカフナミナフ

同急

タノミヲカクルミタホトケ

ユメユメチカヒヲタカフナヨ

往生急

コクラクセカイノヨロツノアリサマメテタシ

ワレラウチイソキトクトクマイリテミハヤ

ルリノチウヘキイケミツハチスタヘナリ

ワレラウチイソキ トクトクマイリテミハヤ

廻忽

弥陀ノミクニイサキヨクタヘナリヤヲモシロシ

イケノウヘニホトケイマスソノカタチアナタフト

アハレマイリテフシオカマハヤ

チカヒタカヘストクムカヘトレ

どの歌も、阿弥陀如来を賛嘆しており、浄土思想に基づいたものである。五聖樂破、同急では、弥陀の誓願が歌われ、その誓願を守るよう、阿弥陀如来に切に訴えている。阿弥陀の誓願に頼らなければ、往生の道はない(たとえば五逆罪を犯した人など)人々の願いが歌われている。往生急は、極楽浄土の賛嘆を歌い、浄土への憧れが感じられる。廻骨は、極楽浄土賛嘆と浄土への希求、阿弥陀誓願への期待が込められた歌謡である。  
(四)では、これらの歌謡と講式との関係について考えたい。

#### (四) 『極楽聲歌』・『樂邦歌詠』と『順次往生講式』

次に、『極楽聲歌』『樂邦歌詠』と『順次往生講式』の関係について考察したい。金沢文庫に『樂邦歌詠』と題する一本が蔵されている。福島和夫氏の解説によると、『樂邦歌詠』は『極楽聲歌』とほぼ同じ曲を収載したものである。その曲目を掲げて比較してみたい。さらに、知恩院に所蔵されている『順次往生講式』にも、『極楽聲歌』と同様の曲が収載されているので、これも掲出し、観察してみる。(『順次往生講式』は、『順次往生講式』

講式研究会 『大正大学総合佛教研究所年報』第一二号 一九九〇年 を使用した)

【表一】

『極楽聲歌』曲名	『樂邦歌詠』曲名	『順次往生講式』曲名
裏頭樂	慶雲樂	慶雲樂
1	8	8
甘州	想佛戀	想仏恋
2	9	9
郎君子	往生急	往生急
3	10	10
廻忽	萬歳樂	萬歳樂
4	11	11
又様	倍侶	倍慮
5	12	12
五聖樂破	太平樂破	太平樂破
6	13	13
同急	三臺急	三台破急
7	14	14
慶雲樂	裏頭樂	裏頭樂
8	1	1
想佛戀	甘州	甘州
9	2	2
往生急	廻忽	廻忽
10	4	4
萬歳樂	(又様)	
11	5	
倍慮	郎君子	郎君子
12	3	3
太平樂破	五聖破	五聖樂破
13	6	6
三臺急	同急	同急
14	7	7
蘇合急	蘇合急	蘇合急
15	15	15

\* 『樂邦歌詠』の「又様」は最初の目次には記載がないが、歌詞部本文の「廻忽」と「郎君子」の間に歌詞と譜があるので括弧におさめた。

\* 『極楽聲歌』曲名の下に通し番号を付けた。『樂邦歌詠』『順次往生講式』曲名の下の番号は、『極楽聲歌』曲名と対応させた番号である。

【表一】を参照すると、『樂邦歌詠』と『順次往生講式』がほぼ同じ配列になっていることが、一目瞭然であろう。さらによく観察すると、『極楽聲歌』と『樂邦歌詠』の曲目は、その順番は異なるものの、曲目としては、すべて同じであることが分かる。『順次往生講式』の中で『極楽聲歌』『樂邦歌詠』に含まれていない曲は、「三台破」一曲であり、その他はすべて、『極楽聲歌』『樂邦歌詠』と同じ曲である。このように、『極楽聲歌』『樂邦歌詠』『順次往生講式』の曲目は、ことごとく一致している。但し、三者の間で歌詞に異同が見られる箇所もあるので、子細は後に述べることにする。

それでは、『極楽聲歌』『樂邦歌詠』『順次往生講式』が、それぞれ、どのようなものであるか説明したい。『大正大学総合佛教研究所年報』第十二号に、『順次往生講式』の翻刻と解説が掲載されている。その関口静雄氏の解説を参考に、『順次往生講式』の説明をし

たい。『順次往生講式』は、述意門・正脩門・廻向門の三門から成っている。述意門が序、廻向門が結びに当たり、講式を中心である正脩門は九段に分かれている。各段は式文・伽陀・音楽（極楽聲歌）・催馬楽（西方楽）から成立している。式文・伽陀の後に、音楽（極楽聲歌）と催馬楽（西方楽）が付いていることが、『順次往生講式』の大きな特徴と言える。

次に、その作者についてであるが、浄土教九品寺流の祖である長西（一一八四〜？）によつて書かれた『浄土依憑経論章疎目録』<sup>(16)</sup>（長西録）と、浄土僧である了蓮寺文雄（一七〇〇年〜一七六三年）が編纂し、養鷗徹定が増補刊行した『蓮門類衆生経籍録』<sup>(17)</sup>に、比叡山の真源が、『順次往生講式』の作者であるという記載がある。興福寺本『僧歴綜覧』によると、真源<sup>(18)</sup>は保延二（一一三六）年に、七十三才で入滅したとされている。『順次往生講式』は、永久二（一一一四）年成立であるから、真源五十一歳の著作である。

『順次往生講式』の趣旨は、『無量寿経』の四十八願と『観無量寿経』の十六想観に従つて、往生極楽浄土を願う形式をとっている。関口氏も解説で述べられているとおり、『順次往生講式』の中には「ただ、今勤修するところは、やや常の儀に異なり、ただ礼賛称念のみにあらず。兼ねては妓楽歌謡をもつてす。その尅み念ふところ、由緒無きにあらず。当時には律呂、音を調へて暫く散心を一境に静め、来世には絲竹、曲を翫びて遍く供養を十方に施さむ」というように、管絃歌舞によつて、極楽浄土を慕うべきであるという思想が流れている。この思想は、『順次往生講式』の大きな特徴といつてよいであろう。<sup>(19)</sup>しかし、歌に合わせて舞を舞つたのか、伴奏の楽器はあつたのか等、現在では分からないことも多い。

次に、『楽邦歌詠』について検証する。『金沢文庫資料全書』巻七 歌謡・声明篇には、新聞進一、福島和夫氏による『楽邦歌詠』解説解題が掲載されている。<sup>(20)</sup>その解説解題には、『楽邦歌詠』は、『順次往生講式』の音楽の部分の歌詞と譜を記載していると指摘されている。先にも述べたとおり、『楽邦歌詠』は『順次往生講式』と配列が非常に近い。新聞氏は、解説の中で、『楽邦歌詠』は『順次往生講式』を抄出した本であり、声歌の練習に備えて独自に集成したものと説明されている。『楽邦歌詠』は、曲目の右上に「惣礼・表白・第一段」等のように、明らかに『順次往生講式』からの抜き書きがあり、<sup>(21)</sup>講式各段の曲目と一致する。これらのことから、『楽邦歌詠』は『順次往生講式』の抄出本と考えられる。しかし、歌詞を調べてみると、『楽邦歌詠』の「廻忽」の歌詞は『順次往生講式』の「廻忽」の歌詞と全く異なるものである。さらに、『楽邦歌詠』の「又様」は『順次往生講式』の「廻忽」の歌詞と同じである。このように、両者の間に異同がみられることも、注意を要するところであろう。

次に、『極楽聲歌』について確認していきたい。『日本歌謡集成』<sup>(22)</sup>の中で、高野辰之氏は、『極楽聲歌』を『順次往生講式』の抽出本としてとらえている。一方、「極楽聲歌」「倍臚」の復元<sup>(22)</sup>の中で、天納傳中氏は以下のように述べている。

これらの曲（極楽聲歌所収歌）は現在傳承され實唱されていないものであり、六卷帖にも収録されていない。故にいつ頃、誰が作詞し、どのような場所でのような人達によつて歌唱されたかは不明である。（中略）極楽聲歌と共に収録されている朗詠は、平安中期より末期にかけて盛んに王朝貴族の間で歌われたものであり、鎌倉時代にはすでにすたれてしまった歌曲である。

天納氏のご指摘どおり、『極楽聲歌』は、成立時期や誰の手によつて作成されたものなのか、全く不明なままである。しかし、『極楽聲歌』と共に収録されている朗詠は、平安中期より末期にかけて盛んに王朝貴族の間で歌われたものであるということは、『極楽聲歌』も又、これらの朗詠と同じように、王朝貴族の間で歌われたのではないかと推察することはできるのである。

妙音院師長に師事し、鎌倉時代初期、琵琶の名手で有名だった藤原孝道が、その息子孝行のために記した『知国秘鈔』の中には、蘇合、三台破、五常樂の演奏方法が細かく記されている。又、下巻には以下のような注目すべき記述がある。<sup>(24)</sup>

なかころ、山崎に浄土谷に、たうとき聖人をはしけり、名は勝口聖人と申ける人、やうこつなすき人をはしけり、順次往生講試<sup>(25)</sup>とて、七段の試に、樂の唱歌に法文をつくり、催馬樂ことくなどをつくりをき給へる、このころもする人やあるらむ、ちかころまては、天王寺住僧なども、その唱歌しけるとかや、いまはいとする人なし、あしうせはかたはらいたかる人もありぬへし、されとせうくせし事、又こわゝさにはつきたる事なれば、せうくおほゆるをしるしをく

この後に、倍慮、甘州、廻忽、皇聲急、三台急、郎君子、蘇合急、以上七曲の歌詞が続く。ここで記された「順次往生講試」は七段であり、真源作の『順次往生講式』と全く同じものではないかもしれないが、「順次往生講試」に含まれている七曲は、すべて『順次往生講式』の中にも入っているものなので、両者は同一系列のものと考えられる。その「順次往生講試」は、孝道がこの書を記した安貞三（一二二九）年には、演奏する人もなくなつてしまっていたが、最近まで天王寺等で歌われていたというのである。これは『順次往生講式』の流布を示す貴重な証言であろう。

現存の『極楽聲歌』がどちらの段階にあつたのかは判断つきかねるが、当時、王朝貴族の間で流行した『極楽聲歌』のようなものを（必ずしも文字になつていたものとは限らないが）真源が『順次往生講式』の中に取り込み、それによつて『樂邦歌詠』のような練習用の抄出本が出てきたと考えられるのではなからうか。

（五） 『平家物語』の千手前は『極楽聲歌』『順次往生講式』いずれから取材したのか

先にも記したとおり、『極楽聲歌』『樂邦歌詠』は、歌詞と譜が記されているのみである

のに対し、『順次往生講式』は、講式の形をとっているという違いがある。また、『極樂聲歌』のようなものが、宮廷や寺院で流行していて、それをもとにして、真源は、『順次往生講式』を作り、『順次往生講式』練習用テキストとして、抄出本が出現したのではなからうかと推測した。それでは、『平家物語』は、どの段階のものを取材したのであろうか。

『知国秘鈔』によると、『知国秘鈔』が記された安貞三(一二二九)年には、すでに『順次往生講式』は廃れてしまっていたが、少し前までは流行し、謡われていた旨が述べられている。現に、孝道は非常に正確に、その歌詞を『知国秘鈔』の中に記している。したがって、承久の乱後少なくとも数年はまだ、謡われていた可能性がある。それが、成立過程にあった『平家物語』に取り込まれていき、「延慶本」まで伝来したのではなからうか。『平家物語』の中には、承久の乱の記述があるので、それ以前に成立したとは考えられない。真源が『順次往生講式』を作成したのは、永久二(一一一四)年であるので、これらの歌は少なくとも、百年余り謡い続けられてきたことになる。その中で『平家物語』がこれらの歌を取り込んだのは、流行の最終時期だったと考えられる。したがって、『順次往生講式』以前のものを取材源としたとは考え難く、『順次往生講式』もしくは、その抄出本を取材源と考察する方が妥当であろう。

それでは、『順次往生講式』とその抄出本のどちらを取材したのであろうか。酒宴で千手は重衡をもてなすために、初めに「羅綺ノ重衣タル」の朗詠を謡うが、重衡はそれに対し、「重衡今生ハ依罪業被捨三宝奉リヌ。罪業軽ミヌベキ事ナラバナビキ奉ラム」と、大罪を犯してしまい、今生では三宝に見捨てられている己を嘆き、その罪が軽くなるのなら心を動かそうという気持ち吐露する。この場面、語り本系の「覚一本」では「この朗詠せん人をば北野の天神一日に三度、翔けつてまぼらんと誓はせ給ふなり。されども重衡は、今生にてはすてられ給ひぬ。助音しても何かせん。罪障かるみぬべき事ならば、随ふべし」と、そのような歌を謡っても罪が軽くならないので助音しないと、重衡が、歌、音楽に対して救済を求めていることが分かる。これは、『順次往生講式』の思想と重なるものである。この二人のやりとりだけでなく、千手と重衡の物語全体にちりばめられた、音楽や朗詠、今様は非常に仏教的である。これらの芸能は、重衡の極樂往生を願ってなされたものであり、『順次往生講式』の思想と重なるものといえよう。『平家物語』が取材したのは、歌詞と譜が載っている『順次往生講式』の抄出本でなく、『順次往生講式』そのものだったのではなからうか。

(六) むすび

『順次往生講式』は「千手前」だけでなく「小督局」にも影響を与えていると考えられる。「延慶本」に以下の記述がある。<sup>26)</sup>

亀山ノ麗近ク、松ノ一村アル中ヨリ、嵐ノ音ニタグヘテ、筆ノ音幽カニ聞ヘケレド、

サダカニ其ト覚ネバ、峯ノ嵐カ、松風カ、尋ル人ノ箏ノ音カ、イヅレナルラムト怪クテ、ソナタヲサシテ行程ニ木蔭へ打入ヌ。駒ヲ留テ立聞バ、内裏ニテ常ニ承リシ、小督殿ノ爪音ナリ。仲国胸打騒ギ、云計ナクウレシクテ、忿ギ馬ヨリ飛下テ何ナル樂ヲ弾給ラムト閑ニ聞ケレバ、「思フ男ヲ恋」ト云想夫恋ヲゾ被弾ケル。

ここは、清盛に恐れをなし姿を消した小督を、仲国が高倉天皇の命令で探している場面である。小督が弾いていた想夫恋は、『順次往生講式』の中の「想仏恋」であり、その歌詞は以下のとおりである。<sup>(27)</sup>

我等隙なく 弥陀仏そ恋しき この仏を常には偲ふ 必ず来りて 蓮に迎へよ  
心をかけ常には偲ふ 必ず来りて 蓮に迎へよ

『順次往生講式』の中で、この曲の題名は「想仏恋」であるが、『平家物語』の中では「想夫恋」に変化しているのが、歌詞の「仏」を「夫」に入れかえて解釈してみると、小督から天皇への思慕の念を歌っているのではないかと感じられる。

千手と重衡の物語は、王朝貴族的な優雅さだけでなく、南都焼打という罪を犯した重衡の極樂往生を願う、非常に仏教的思想の入り込んだものになっている。朗詠や今様を謡い、又、五常樂、皇響急、廻骨を演奏することによって、重衡の極樂往生を願うのは、『順次往生講式』の、音楽でもって仏事供養とする思想と相通ずるといえるのである。



注

- (1) 『延慶本平家物語』 本文篇・下 北原保雄・小川栄一 勉誠出版 一九九〇年 三七～三二〇頁
- (2) 関口忠男氏 『平家物語』にみる女性像(六) —その生き方の探求— 『女子教育』 第九号 一九八六年
- (3) 前掲(1) 三一七～三一八頁
- (4) 「延慶本」テキストでは、「ナビキ」には「女偏に高」と表記されている。
- (5) 『新編日本古典文学全集』一九 小学館 一九九九年 三一〇頁
- (6) 『新編日本古典文学全集』四六 小学館 一九九四年 二九二頁
- (7) 『新編日本古典文学全集』四二 小学館 二〇〇〇年 一九二頁
- (8) 前掲(1) 三一八頁
- (9) 前掲(1) 三一八頁
- (10) 鈴木英之氏 「金沢文庫蔵『説法明眼論』解題・翻刻—中世太子信仰文献に関する一考察—」 『金沢文庫研究』三二五 二〇一〇年
- (11) 前掲(5) 三六二頁
- (12) 前掲(1) 三一九頁
- (13) 前掲(1) 三一九～三二〇頁
- (14) 高野辰之編『日本歌謡集成』四卷 東京堂 一九四二年 二七九～二八〇頁
- (15) 『金沢文庫資料全書』第七卷歌謡・声明篇 神奈川県立金沢文庫 一九八四年
- 三二〇頁に福島氏が記した『楽邦歌謡』の解題には以下のように説明されている。
- 「楽邦歌謡」は「極楽声歌」と同義である。即ち、『順次往生講式』(惣札・敬白・第一～第九段・廻向)の技楽歌謡のうち、楽の声歌譜集であり、同じく催馬楽の声歌集である『西方楽』と対応する。
- (16) 『大日本仏教全書』九六卷 一四八頁ノ下に、以下の記載がある。
- 順次往生講式作法一卷 仁覺日本天台
- 同 要行一卷 同
- 同 講式一卷咏次庄押群 眞源
- 同 自行念佛私記一卷 同
- (17) 『大日本仏教全書』九六卷 一八〇頁ノ上に以下の記載がある。
- 自行念佛私記一卷 叡山眞源
- 順次往生講式 同
- 順次往生謙式作法一卷 仁覺
- 要行一卷 同
- (18) 平林盛得・小林一行編 『僧歴綜覧』笠間書院 二〇〇八年 一八〇頁
- (19) 『順次往生講式』及びその作者「眞源」については、関口氏の解説の他に、佐藤哲

英『叡山浄土教の研究』（百華苑、一九七九年）、八木昊恵『恵心教学史の総合的研究』（永田文昌堂、一九九六年）、片岡義道「順次往生講式の一理念」（『西村岡紹勸学古稀記念論文集 西教寺真盛と日本天台の思想』 天台真盛宗教学部、一九九七年）等がある。

(20) 『金沢文庫資料全書』第七巻歌謡・声明篇 神奈川県立金沢文庫 一九八四年  
二九八、三二〇～三三二頁

(21) 前掲(15)一九三～二〇〇頁

(22) 前掲(14) 九頁

(23) 天納傳中氏「極楽聲歌「倍慮」の復元」 『天台学報』一九ノ一 一九七六年

(24) 『伏見宮旧藏楽書集成』三 宮内庁書陵部 明治書院 一九九八年 三六～三七頁

(25) 前掲(24) 『知国秘鈔』解題では『順次往生講試』と『順次往生講式』を同義として解釈している。

(26) 前掲(1)上 五八六～五八七頁

(27) 「順次往生講式」講式研究会 『大正大学総合佛教研究所年報』第一二号 一九九〇年

## 第二節 千手前について―管絃講との関わりから―

### (一) はじめに

古く、能勢朝次氏は、白拍子舞や白拍子の曲調について詳しく考察された「白拍子に就て」<sup>(1)</sup>の中で、『平家物語』千手前について、以下のように言及されている。

皇聲の曲も、白拍子舞の母胎であり、五常樂の舞も同様に白拍子舞の母胎と思はれる。これ等は何れも、舞樂の方面よりいへば童舞に属する舞であつて、妓女の舞に轉ずることのふさはしい舞曲と稱すべきであらう。この二曲については、平家物語の「千手」の章に、重衡の面白い話がある。「三位の中將『普通には此の樂をば五常樂といへ共、今重衝が為には、後生樂とこそ觀ずべけれ。やがて往生の急をひかん』と戯れ、琵琶をとり鮎手をねぞて、皇聲の急をぞひかれける」千手が白拍子であることゝ考へて、この戲言は、二重の面白味を持つ如く感ずるのは、あながち私のみではなからう。

この感想に近い、能勢氏の御指摘に続く論は、今のところ見当たらず、むしろ、造型された重衡の姿に、研究者の注目が集まっているといえよう。<sup>(2)</sup>千手前と重衡について、先行研究では「優美な貴公子としての重衡を描いている」との解釈が多い。<sup>(3)</sup>そのような側面があるのも確かであるが、果たしてそれだけでよいのだろうか。

本稿は、能勢朝次氏の御論考を補足することを目的とし、千手と重衡の物語がどのような時代背景によって作られ、又、それが何を意味し、重衡造型といかに関わっているかについて考察していきたい。

### (二) 問題の所在

まず、「延慶本」<sup>(4)</sup>により問題の場面を抜粋しておく。

其夜ハ雨打降タリケルニ、鹿野介、家子郎等引具テ、酒持テ参タリ。千手ノ前モ琵琶琴持テ参ル。三位ハ臥給タリケルガ、起直テオハス。酒ヲ勸奉ニ、盃七分ニ請給フ。

鹿野介申ケルハ、「兵衛佐殿ヨリ『能々モテナシ進セヨ』ト云蒙仰テ候之間、旅所ニテ候ヘドモ、千手前、何事ニテモ一声申テ進セヨ」ト申ケレバ、「羅綺ノ重衣タル無情機婦ニ妬ミ、管絃ノ長曲ニアル、不終事ヲ伶人ニ唄」ト云朗詠ヲシタリ。三位中將被仰ケルハ「重衡今生ハ依罪業被捨三宝ニ奉リヌ。罪業輕ミヌベキ事ナラバナビキ奉被ラム」ト被申ケレバ、千手前、「雖十惡猶引接ス」ト云朗詠ヲシテ、「極樂ヘ参ラン人ハ皆」ト云今様三反、歌澄ヒタリ。其時三位盃ヲ傾ケ給。千手琴ヲ取テ、五常樂ノ急ヲ引澄ス。中將ハ琵琶ヲ取テ搔鳴サル。女シバシハ琴ヲ付ケレドモ、後ニハ拍子アワデ弾止ヌ。夜深行マ、ニ、中將閑ニ心ヲ澄テ、「廻骨」ヲゾ弾レケル。中將「今生ノ樂ミトコソ觀ズベケレ。何事ニテモ今一度承ン」ト被仰ケレバ、千手前「一樹ノ影

二宿、一河ノ流ヲ汲モ、多生ノ縁猶深シ」ト云事ヲ、カゾヘスマイタリケレバ、三位心ヲ澄テ、「燈暗シテハ數行眞氏ノ涙、夜深テハ四面楚歌ノ声」ト云朗詠ヲゾシ給ケル。(中略)又佐殿、千手ニ問給ケルハ、「中将終夜琵琶ヲ弾給ツルハ、何ト云樂ニテ有ケルゾ」ト宣ヒケレバ、「初ハ、五常樂、次ニ皇輦ノ急ニテ候シガ、後ニハ廻骨ト云樂ニテ候」ト申。広元是ヲ聞テ、「彼廻骨ヲバ文字ニハ『カバネヲ廻ス』ト書テ候。大国ニハ葬送之時必ず用ル樂也。而ニ中将今生ノ榮花尽テ、只今被誅給ナムズル事ヲ思給テ、彼事朝ノ例ヲ尋テ、葬送ノ樂ヲ弾レケルコソ哀ナレ」ト申ケレバ、佐殿ヲ始奉テ、聞人涙ヲ流シケル。

この場面で二人が演じた芸能を整理すると以下のようなになる。

千手：朗詠「羅綺ノ重衣タル無情機婦ニ妬ミ、管弦ノ長曲ニアル不終ヲ伶人ニ唄」を歌う。(傍線1)

千手：朗詠「雖十惡猶引接ス」を歌う。(傍線3)

千手：今様「極樂へ参ラン人ハ皆」を歌う。(傍線4)

千手：琴で「五常樂」を弾く。(傍線6)

千手・重衡：千手は琴で、重衡は琵琶で「皇輦ノ急」を弾く。(傍線7)

重衡：琵琶で「廻忽」を弾く。(傍線8)

千手：白拍子「一樹ノ影二宿、一河ノ流ヲ汲モ、多生ノ縁猶深シ」を歌う。

重衡：朗詠「燈暗シテハ數行眞氏ノ涙、夜深テハ四面楚歌ノ声」を歌う。

それぞれの芸能の出典を、諸注釈書で確認しながら、問題点をみていきたい。まず、傍線1の朗詠は『和漢朗詠集』管絃四六六番に、傍線3の朗詠は『和漢朗詠集』仏事五九一番にその典拠が確認できるが、傍線4の今様は出典未詳である。傍線6、7、8の曲は、『平家物語全注釈』において、『極樂聲歌』との関係が指摘されているが、前節「重衡と千手前―酒宴における芸能場面―」で、その出典は『順次往生講式』であると考察した。千手は、鹿野介に促され、傍線1の朗詠を歌うが、それに対して、重衡は全く気乗せず、傍線2のように、「自分の罪が救われるのならば、心も動かされるだろう」と、傍線1の朗詠を歌っても罪は軽くならないと嘆いている。そこで、千手はすかさず、傍線3の朗詠と、傍線4の今様を歌う。傍線3、4の曲目は、罪業を背負った重衡の極樂往生を願う歌詞であり、傍線1の、単なる気慰めの朗詠とは、趣を異にするものである。これに対し、それまで心を閉ざしていた重衡は、傍線5のように盃を傾け、千手の心を受け入れたことが分かる。この場面は、重衡の促しにより、千手が重衡の極樂往生を願う、一種の管絃講を始めたとは考えられないだろうか。この後に続く管絃の演奏も含め、考察していきたい。

(三) 管絃講とは何か

講は僧侶間で、教義の理解を深める場でもあり、又、一般大衆に難解な經典を解き明かす教化の場でもあった。会衆にとつて、より親しみやすいように、今様や催馬楽そして舞を伴うものも出てきたようである。このように、管絃を伴う講を管絃講という。具体的には、『順次往生講式』『往生講式』『音楽講式』<sup>(9)</sup>等が挙げられる。これらの講がどのようなものであったか、確認していきたい。

まず、『往生講』の一種と考えられる『順次往生講式』<sup>(10)</sup>の述意門には、以下のような思想が述べられている。

(前略) ここをもつて、出離の妙因を結びて、永く輪廻の故郷を別れ、往生の善根を種多て、早く安樂の仏土に到らむと欲はむがために、弥陀の四十八願に依りて、讚歎礼拝の誠を至し、觀經の十六想觀に寄せて、發心修行の志を運ばむ。ただ今勤修するところは、やや常の儀に異なり、ただ礼讚称念のみにあらず。兼ねては妓樂歌詠をもつてす。その尅み念ふところ、由緒無きにはあらず。当時には、律呂、音を調へて暫く散心を一境に静め、来世には絲竹、曲を翫びて遍く供養を十方に施さむ。声は仏事を為す。簫笛笙篔、自ら法音方便に順ず。樂は即ち法界なり。管絃歌舞、何ぞ中道の一実を隔てむや。

『順次往生講式』<sup>(11)</sup>は永久二(一一一四)年、叡山の真源によつて書かれ、述意門・正脩門・廻向門(述意門が序、廻向門が結び)から構成され、中心となる正脩門は『無量壽經』の四十八願と『觀無量壽經』の十六想觀を、九段に分けている。一段は式文・伽陀・音楽(極樂聲歌・樂邦歌詠)・催馬樂(西方樂)により構成されている。傍線9・10のように、妓樂歌詠や舞をもつて、仏事とする思想が『順次往生講式』の特徴といえよう。『順次往生講式』の音楽の曲名を挙げると、以下の通りである。「慶雲樂・想仏恋・往生急・萬歳樂・倍慮・太平樂破・三台破急・裏頭樂・甘洲・廻忽・郎君子・五聖樂破・同急・蘇合急」<sup>(12)</sup>この中で、「往生急」「廻忽」「五聖樂」は、千手と重衡が奏した曲目と一致する。

次に、管絃講としての「往生講式」を知る上で貴重な資料である、金沢文庫蔵、盛禪書写本「往生講作法」を挙げる。書写年代や、書写者の盛禪については、依然不明な点が多いが、福島和夫氏によると、盛禪は、劔阿(弘長元(一二六一)年〜延元三(一二三三)年)以降の称名寺の僧であり、この資料は十四世紀頃までさかのぼれる古い文献のようである。『順次往生講式』もその内容から、当然「往生講式」に含まれると考えられるが、『順次往生講式』と『往生講作法』の曲目は、非常に親近性が高く、注目すべき点が多いので、以下に掲げる。<sup>(13)</sup>

往生講 黄鐘調

惣礼 喜春樂破

第一段

海青樂

觀音漢語贊

伽陀

第二段

拾翠樂急

文殊漢語贊

伽陀

第三段

蘇合三帖

西方懺法

伽陀

第四段

同破 一反 急

八句念佛 往生樂廿反

伽陀

第五

皇輿急

西方懺法

極樂唱詞

伽陀

倍慮 五反

第六

春楊柳

西方懺法

樂邦哥曲

伽陀

往生急七反

第七

五常樂

觀請曲

樂邦哥曲 蘇合急五反

伽陀

第八廻向

輪臺青海波

吉慶梵語

極樂唱哥 五聖樂破急十反

現在、私達が目にすることができる永観作『往生講式』は、七段であるのに対し、ここに掲げた『往生講次第』は八段で構成されており、対応しない。両者の関係は現段階では不明であるが、『往生講次第』により、音楽と伽陀によって一段が構成される「往生講」の存在を確認できる。その音楽の種類も多岐にわたって「喜春楽」等の雅楽、「海青楽」「春楊柳」等の唐楽、「観音漢語賛」「文殊漢語賛」「観請曲」等の声明曲も含まれている。「懺法」は経や陀羅尼を誦することにより、自らの罪を軽くする儀式であるが、管絃を伴うものもあつたようである。又、傍線を付した曲目は『順次往生講式』と同じ曲目である。管絃講において、これらの曲目はよく使用されていたと推測され、その両者の曲目に「往生急」「五常楽」があるということは、『平家物語』の千手前場面も、当然「管絃講」が意識されていたと考えられるのである。<sup>(14)</sup>

#### (四) 法会と舞

ここでは、法会における舞について少々見ていこう。まず、『教訓抄』<sup>(15)</sup>から、妓女の舞と講の関係を示す資料をあげる。

##### 【巻四】

又、狛光近ガ、妓女ノ舞ノ料ニ、大神是光ニ『皇聲』『五常楽』習タリシ也。

##### 【巻二】

狛光近、保元、妓女ノ舞授ル記。

序一帖、拍子廿六。序ノ終ニ居タリ。

破二帖、拍子十八、一・二ナリ。第九拍子、加三拍子。

終居タリ。

急二帖、拍子各十八、五・六帖ナリ。第六帖、第三拍子、前へ走ル。

第八拍子ヨリ、加三拍子。終居タリ。

コレモ少納言入道通憲、弥勒講ニ表スル竜花三會説トアリ。

まず、巻四より、信西が再興した妓女の舞の曲目として、「皇聲」「五常楽」があげられている。又、巻二より、妓女が弥勒講で舞を舞ったことが示されている。残念ながら、弥勒講において、妓女が何の曲を舞ったのかは記録がないので明らかでないが、現在白拍子と

の密接な関係が指摘される妓女達<sup>16</sup>が、講において「皇鑿」「五常樂」を舞ったのは、やはり見過ごしてはならないであろう。法会と舞との関係を示す資料を、もう一点あげておく。金沢文庫蔵『如法經舞目六』<sup>17</sup>である。

先立 貞治七 如法經舞目六

十種供養 盤涉調

調子 此間無行道

傳供樂 採桑老 次讚 四智

次惣礼樂 宗明樂 次供養伽陀

次樂 蘇合序 若人散乱

次樂 同三帖 種々諸瑠璃

次樂 同破急 梅檀及

次樂 蘇莫者破 其大菩薩

次樂 白柱 簫笛琴

次樂 輪臺青海破 願以此功德

次登高座 万秋樂 次法用

次說法 次下高座架 千秋樂

南 自他法界平等利益

次舞

左 地久

賀殿 長保樂

五常樂 納蘇利

陵王

拔頭

奉納

これは、法則に従って法華經を書写する「如法經」の次第であるが、『金沢文庫資料全書』巻第七の解説の中で、乾克己氏はこの資料を、「貞治七（一三六八）年三月五日称名寺で行われた如法經供養の書き留め」として紹介されている。この資料によると、音楽を伴う十種供養を行い、その後舞が催されたことが分かる。ここにも「五常樂」の曲目を見ることが出来る。

「皇鑿」「五常樂」は法会においての舞としても使われる曲目だったのである。

### (五) むすび

冒頭に掲げた、能勢氏の、「皇鑿」「五常樂」は白拍子舞の母胎となる曲であるので、



千手が白拍子であることは二重の面白味をもつ」という指摘に加え、これらの曲目が、講や法会の場で歌舞されたものであることが明らかになった。『平家物語』の千手と重衡の芸能の場面は、重衡の極楽往生を願う歌詞のついた朗詠・今様そして、『順次往生講式』所収歌「五常楽」「皇聲急」「廻忽」の琴と琵琶の演奏で彩られ、非常に仏教色豊かな内容といえる。ここで二人は、仏敵となった重衡の往生を願い、一種の「管絃講」を催していると考えてよいであろう。管絃を伴う「往生講」が催されていた社会的背景があり、このような説話が、『平家物語』編者によって生成されたと考えられる。

又、「往生講」で奏される曲目の中に、「五常楽」「皇聲急」「廻忽」が存在した。これらの曲目は、講の場で舞を披露した妓女の舞の曲目であることも分かった。したがって、千手が白拍子であることは、物語の場面として非常に適切な設定になっているのである。さらに、白拍子が、千手という名であることから、読み手に「千手観音」を想起させ、重衡の罪を救済する役割を感じさせることも付け加えておきたい。

千手と重衡の物語は先にも記したとおり、「優美な貴公子」としての重衡を描いているとの解釈が多い。しかし、それだけでは不充分であり、この場面を「管絃講」として捉えると、生け捕られ、発心してからひたすら極楽往生を望む『平家物語』後半の重衡像と、ぴったり一致するのである。

- (1) 能勢朝次氏 「白柏子に就いて」『国語・国文』第一号第三号 一九三一年一二月
- (2) 鈴木則郎氏 『平家物語』における重衡像についての一考察『文芸研究』第七二集 一九七三年二月、池田敬子氏 「平家の重衡」『國語國文』第四六卷第三号 一九七七年三月、尾崎勇氏 「平重衡と女性達（上下）」『防衛大学校研究紀要』第三八・四二輯 一九八〇、八一年、佐伯真一氏 「重衡造型と『平家物語』の立場」『国語と国文学』第六二卷第九号 一九八五年九月、横井孝氏 「重衡物語の輪郭」『古文学の流れ』新典社 一九九六年、渋谷令子氏 『源平盛衰記』における平重衡造型の意図』『日本文芸研究』第四九卷第一号 一九九六年六月、小林美和氏 『平家物語』の重衡像『軍記物語の窓』第一集 和泉書院 一九九七年等がある。
- (3) 例えば前掲(2)の池田氏の御論考には「中世好みともいえる設定の中で雅の中心として重衡は自ら琵琶を弾じ朗詠する。ここには生硬な仏教語はなく後生樂と五常樂の往生の急と皇聲の急の掛詞の楽しみ、情緒的今様であり、言葉は宗教的雰囲気漂わせる教養・芸能の世界である。」とある。
- (4) 『延慶本平家物語』 本文篇・下 北原保雄 小川栄一 勉誠社 一九九〇年 三二七～三二〇頁
- (5) 「延慶本」テキストでは、「ナビキ」は「女偏に高」と表記されている。
- (6) 参照した諸注釈類は以下のとおりである。  
『日本古典文学大系』三三 高木市之助・小澤正夫・渥美かをる・金田一春彦 岩波書店 一九六〇年  
『平家物語全注釈』下巻12 富倉徳次郎 角川書店 一九六七～一九六八年  
『日本古典文学全集』三〇 市古貞治 小学館 一九七五年  
『新潮日本古典集成』(『平家物語』下) 水原一 新潮社 一九八一年  
『新日本古典文学大系』四五 梶原正昭 山下宏明 岩波書店 一九九三年  
『新編日本古典文学全集』四六 市古貞治 小学館 一九九四年
- (7) 拙稿 本論文第Ⅱ部第四章第一節「重衡と千手前―酒宴における芸能場面―」初出は、『平家物語』千手前における芸能について「梁塵」一六号 一九九八年一月この中で、五常樂、皇聲急、廻骨が『極樂聲歌』『樂邦歌詠』『順次往生講式』のいずれを出典としているかについて考察した。
- (8) 講については、山田昭全氏「講―その成立と展開」『仏教文学講座』第八卷 唱導の文学 勉誠社 一九九五年を参考にした。
- (9) 「音楽講式」に関しては、以下の菅野扶美氏の御論考がある。「音楽講式」の朗詠『日本歌謡研究』二六号 一九八七年、『音楽講式』について『国語と国文学』六四卷八号 一九八七年、『音楽講式』と声楽『日本歌謡研究』三〇号 一九九〇年、『音楽講式』について『極樂の世界』北辰堂 一九九七年

- (10) 講式研究会「順次往生講式」『大正大学総合佛敎研究所年報』第一二号 一九九〇年三月
- (11) 『順次往生講式』の説明は前掲(10)の関口静雄氏の解説を参考にした。
- (12) 例えば「往生」は「皇聲」、「五常樂」は「五聖樂」等同じ曲名でも表記が異なるものが多く見受けられる。
- (13) 『金沢文庫資料全書』第七卷 歌謡・声明篇 神奈川県立金沢文庫 一九八四年 二四五～二四六頁
- (14) 「五常樂」「皇聲急」「廻忽」は管絃講にのみ使用された曲目ではない。(但し、この三曲がまとまっているのは管見の限りでは『順次往生講式』とその抄出本のみである)「廻忽」の演奏記録はほとんど見ることができなかつたが、「五常樂」は朝廷の儀式や、貴族の遊びの折、勿論寺社においても非常に演奏され舞われた曲目である。
- (15) 『古代中世芸術論』(『日本思想大系』一三三)岩波書店 一九七三年 卷二は四八～四九頁、卷四は七一頁
- (16) 尾形亀吉氏『中世芸能文化史論』三和書房 一九五七年、榊泰純氏「兼好の芸能観」『白拍子』—第二二五段について—『大正大学研究紀要』七九号 一九九四年三月を参考にした。
- (17) 前掲(13) 一五九～一六〇頁

### 第Ⅲ部 『平家物語』に描かれる芸能

#### 第一章 興福寺常楽会

(一) はじめに

治承四(一一八〇)年十二月、平重衡により南都が焼き討ちにされた。「延慶本」二末四十「南都ヲ焼払事付左少弁行隆事」では、以下のように描かれている。<sup>(1)</sup>

重衡朝臣ハ、法花寺ノ鳥居ノ前ニ打立テ、次第ニ南都ヲ焼払。軍兵ノ中ニ、播磨福井庄下司、次郎大夫俊方ト云ケル者、楯ヲ破テ続松ニシテ、両方ノ城ヲ初トシテ、寺中ニ打入テ、敵ノ籠リタル堂舎、坊中ニ火ヲカケテ、是ヲ焼ク。(中略)

風ハハゲシクテ、所々ニカ、リタル火一ツ燃合テ、多ノ堂舎ニ吹移ス。興福寺ヨリ始テ、東金堂、西金堂、南円堂、七円重ノ御堂、二階楼門、鐘楼、経蔵、三面ノ僧坊、四面ノ廻廊、元興寺、法花寺、薬師寺マデ焼テ後、西風弥ツヨカリケレバ、大仏殿へ吹移ス。猛火ノ燃近付ニ随テ、逃上ル所ノ一千余人ノ輩、叫喚、大叫喚、天響シ地ヲ動ス。ナニトテカ一人モ助カルベキ、皆焼死ニケリ。彼無間大城ノ炎ノ底ニ罪人共ガコガルラムモ、是ニハスギトゾ見ヘシ。千万ノ骸ハ七仏ノ上ニ燃カ、レリ。守護ノ武士ハ兵杖ニ中テ命ヲ失、修学ノ高僧ハ猛火ニ交テ死ニケリ。

火を放たれた南都は、強風により、あつという間に燃え尽き、多くの寺院が焼失し、その場に居合わせた人は皆、焼け死んでしまった。「延慶本」では「彼無間大城ノ炎ノ底ニ罪人共ガコガルラムモ、是ニハスギトゾ見ヘシ」と、地獄以上の酷さの様子を表している。この後、「延慶本」では、「廿九日、重衡朝臣南都ヲ滅シテ、京へ入ラル。入道相国一人ゾ鬱<sup>イキドヲ</sup>リ晴レテ被悦ケル」と清盛のみが、南都炎上を喜んだ様子が記されている。重衡によって焼き討ちにされた南都は、以後、『平家物語』にどのように描かれていくのであろうか。本稿では、「延慶本」二本・廿一・興福寺常楽会被行事を中心に考察していきたい。

#### (二) 興福寺常楽会と三会

(一) で掲げたように、「延慶本」は、二末・四十「南都ヲ焼払事付左少弁行隆事」で南都炎上について記し、ここで二末は終了している。続く三本では、一「依南都火災朝拜不被行事」、二「南都僧綱等被止公請事」と南都に関する記述が続く。一「依南都火災朝拜不被行事」では、南都焼き討ちにより、治承五(一一八一)年正月に、朝拜や殿上淵酔の儀式が中止され、物寂しげで荒廃した世の中の様子が描かれる。二「南都僧綱等被止公請事」では、治承五(一一八一)年正月五日に、南都の僧に対し、公請を停止すると宣旨

が下ったと記す。公請とは、僧侶が朝廷から法会や講義に召されることをいう。南都の僧は公での職務を失ったのである。

ここで、「延慶本」二本の配列を、確認していきたい。

- 一 依南都火災朝拝不被行事
- 二 南都僧綱等被止公請事
- 三 新院崩御事 付愛紅葉給事

(中略)

- 七 木曾義仲成長スル事
- 八 源氏尾張国マデ責上事
- 九 行家与平家美乃国ニテ合戦事
- 十 武蔵権守義基法師首被渡事
- 十一 九国ノ者共平家ヲ背事
- 十二 沼賀入道与河野合戦事
- 十三 大政入道他界事付鎌々ノ奇  
異共有事
- 十四 大政入道慈恵僧正ノ再誕ノ事
- 十五 白河院祈親持経ノ再誕ノ事
- 十六 大政入道経嶋突給事
- 十七 大政入道白河院ノ御子ナル事
- 十八 東海東山へ被院宣事
- 十九 秀衡資長等ニ可追討源氏由事
- 廿 五条大納言邦綱死去事
- 廿一 法皇法住寺殿へ御幸成事
- 廿二 興福寺常楽会被行事
- 廿三 十郎蔵人与平家合戦事

(以下省略)

一、二はさきほど述べたとおり、平家の焼き討ちにより、荒廃した南都の様子が描かれ、七、十二では、源氏の勢力が台頭し、平家側がその力に脅かされていく様子がうかがえる。そして十三で、清盛の死という大事件を描き、十四、十七は清盛の説話を掲げ、清盛を偲ぶ。十八、十九では、平氏と越後の平資長と奥州の藤原秀衡に、源氏追討の院宣が下される。二十では、清盛と親交の深かった五条大納言邦綱の死が、二十一では後白河院の法住殿御幸の様子が描かれる。

そして、二十二、興福寺の常楽会についての記述となるのである。このように、「延慶本」の三本には、南都が焼き討ちにされたことにより、朝廷の行事が滞っている様子や、清盛が亡くなり源氏の勢力が増し、それにより、源氏追討の院宣が出されたことが記されている。ここから、政局が、不安定で混乱していた様子を、読み取ることができる。

では、ここで問題になる廿二「興福寺常樂会被行事」の本文を見ていこう。<sup>(2)</sup>

三月一日、東大寺、興福寺ノ僧綱等、本位ニ復シ、寺領等如元知行スベキヨシ、宣下セラル。「此上ハ大会共被行ベシ」ト僉儀ニテ、恒例ノ三会被行。十四日舎利会、十五日涅槃会、如常。仏力尽ヌルカトミヘツルニ、法燈ノ光キヘズシテ、被行コソ目出ケレ。十六日常樂会也。此会ト申ハ、南閻浮提第一会ナリト云フ。サレバ日本国ノ人ノ閻魔庁ニ参リタムナルニハ、興福寺ノ常樂会ハ拜タリシカド、先一番ニ閻魔大王ノ問給ト申伝タリ。サレバ鳥羽院ノ鳥羽殿ヲ御造立有テ、此会ヲ移テ行ハセ給ケルニ、恐ハ本寺ニハ劣タリト云沙汰有テ、其後ハ又モ被行ザリケリ。此寺ノ下ハ龍宮城ノ上ニアタリタル故ニ、樂ノ拍子モ舞ノ曲節モ、殊ニ澄トカヤ。サレバ尾張国ヨリ熱田大明神ノ見物ニ渡セ給ナレバ、川南補ト云舞ヲマフ。中門ノ前デ三尺ノ鯉ヲ切テ、酒ヲ飲ヤウヲ舞トカヤ。河南補ノ包丁、胡徳樂ノ酒盛トゾ是ヲ云ナルベシ。別当僧正良円ノ沙汰トシテ、樂人ノ禄物、常ヨリモ、花ヲ折リ月ヲミテ、度カサネラレケレバ、目出見物ニテゾ有ケル。(以下省略)

この部分は問題の多い箇所であるが、服部幸造氏が詳細に考察されている。<sup>(3)</sup>以下、服部氏の御論考により、問題となつているところを確認していききたい。まず「三月一日、東大寺、興福寺ノ僧綱等、本位ニ復シ、寺領等如元知行スベキヨシ、宣下セラル」という記述であるが、服部氏は「治承五年三月に、南都の僧綱等の本位を復し、寺領も旧のごとしとする宣旨が出された、という事実は確認できない」と指摘する。次の「此上ハ大会共被行ベシト僉儀ニテ、恒例ノ三会被行」であるが、三会とは、一般的には十月の興福寺維摩会、正月の御齋会、三月の薬師寺最勝会の三つを言う。「延慶本」本文はその後、「十四日舎利会、十五日涅槃会、如常。(中略)十六日常樂会也」と続き、文脈的にはこれらの三つの法会が三会を指していると考えられる。これらの法会について服部氏は以下のように述べている。

次に「三会」であるが、先に述べたように、興福寺常樂会を中心とする法会を「三会」と呼んだのかどうか確認できないが、さらに延慶本・長門本『平家物語』に言う十四日舎利会、十五日涅槃会、十六日常樂会というのは誤りである。涅槃会と常樂会とは同じものであり、『涅槃経』に説く「涅槃の四徳」といわれる「常・樂・我・浄」により、二月十五日の釈迦入滅の日の法会である涅槃会を常樂会とも言ったということ、は、仏家でなくとも知っているはずのことであろう。(中略)

『興福寺年中行事』によれば、鎌倉時代における次第はつぎのようであった。

十三日 試樂

十四日 報恩会(弘長二(一二六二)年の事が記してある。雨風はげしく「雨儀定」となった。まず「御舎利」のおでましがあがり、金堂後戸にお入りになる。堂内に諸僧が入り、舞が堂前で行われた)

十五日 常樂会

十六日 法華会

十七日 後朝

十四日の報恩会は舍利会とも言われた。

このように、服部氏は、涅槃会と常楽会は同じものであり、『興福寺年中行事』<sup>(4)</sup>の記述から、興福寺では、十四日に報恩会、十五日に常楽会、十六日に法華会と法会が執り行われていたと指摘する。続いて服部氏は、興福寺大乘院に伝来していた、菅家本『諸寺縁起集』<sup>(5)</sup>(康正元(一四五五)年より数年の成立とされている)に記される、報恩会についての記述を紹介している。

又二月十四日修報恩会、別舍利会、承元二年始之云々。同十五日修常楽会、自貞観二年始之。同十六日修法花会、是依尾張国熱田大明神所望、寿広法師修之也。

菅家本『諸寺縁起集』興福寺の項目によると、興福寺二月十四日の報恩会は、承元二(一一〇八)年から始まったとされ、「延慶本」の記述と、年代的には矛盾することになる。

又、服部氏は『今昔物語集』<sup>(6)</sup>巻十二・六話に「今昔、山階寺二涅槃会ト云フ会有リ。此レ、二月ノ十五日ハ釈迦如来涅槃ニ入給ヒシ日也。(中略)其ノ御前ニシテ彼ノ二月ノ十五日ニ一日ノ法会ヲ行フ也ケリ」と記されていることを指摘され、常楽会は二月十五日の一日だけのものであったとしている。

さらに、治承五年の常楽会についても重要なご指摘をされている。

ところで治承五年の常楽会が行われたのであろうか。この年正月三十日『玉葉』に「寺家注文」が載せられており、その中に「常楽会・仏生会等可勤行哉」とある。これに對してどのような指示がなされたのか『玉葉』には書かれていないが、六月十二日の記事に、右中弁光雅が摂政の使いとして来、兼実の意見をたずねたことを記してあるのが参考になる。その中に維摩会をどこで行うかという問題があった。講堂・南円堂は長者の沙汰、食堂は寺僧の沙汰として再建が行われているが、講堂を維摩会までに完成させることは困難であった。そこで維摩会を「准如常楽会、於禅定院〔当時被安置焼残御仏等、别当房也〕被行者、已寺外也」という議論であった。それによれば、治承五年二月常楽会は、消失をまぬがれていた禅定院で行われたのであった。

以上の、服部氏の詳細な御論考により、治承五年二月の常楽会は禅定院で実施されたこと、「延慶本」に記されている「三会」の内、涅槃会と常楽会は同じものであること、常楽会は二月十五日一日の法会であること、興福寺では十四日報恩会、十五日常楽会、十六日法華会と法会が行われていた記録があること、報恩会は承元二(一一〇八)年から実施されたことが明らかにされた。

### (三) 楽書に見られる常楽会

(二) で見てきたように、「延慶本」三本・廿二「興福寺常楽会被行事」は、様々な問

題を含んでいる。では、実際の興福寺の常楽会はどのように執り行われていたのであろうか。ここでは、狛近真の『教訓抄』<sup>(7)</sup>を参考にその様子を、検証していきたい。狛近真は、治承元(一一七七)年〜仁治三(一二四二)年に生存した。代々南都楽家に所属していた、狛氏の家の者である。近真が記した『教訓抄』には、興福寺の常楽会に関する記述も多く、その内容は、近真が南都の楽人であったことから、信憑性が高いといえる。

まず、『教訓抄』に記された常楽会の記述で、年代のはっきりしたものを【表一】にまとめた。年号、西暦、楽曲名、備考、頁の項目を付け、備考には『教訓抄』の記述から判断できる内容を記した。頁は『古代中世芸術論』(日本思想大系)の『教訓抄』頁数である。

【表一】

年号	西暦	楽曲名	備考	頁
大治二	一一二七	万秋楽	一・二・四帖を舞う時は四帖の始めに三拍子を加える。	45
長久ノ頃	一一四〇 〜 四四	安摩	舞人・則高	31
久安三	一一四七	安摩	舞人・光時	30
仁平三	一一五三	還城楽	還城楽を伝承している是光が朝勘のため、常楽会で還城楽がなかった。	77
仁安二	一一六七	羅陵王	舞人・狛光近	20
同	同	落蹲	舞人・多忠節	20
同	同	荒序	笙・時秋 太鼓・利秋	20
健保五	一一二七	羅陵王	舞人・狛近真	19
承久元	一一一九	万秋楽	常楽会後朝 舞人・光真、定近 則定	21
同	同	地久	常楽会後朝 舞人・好氏、久行 好継、忠茂	21



同	同	羅陵王	常楽会後朝 舞人・光繼(童名)伊王 十三歳	21
承久二	一一二二〇	团乱旋	笛・景賢 舞人・光真・近真他十人	35
承久二	一一二二〇	地久	三月十七日常楽会後朝 舞人・好氏、久行、好繼、忠茂	103
承久三	一一二二一	皇帝	二月十五日常楽会 太鼓・近真	204
同	同	团乱旋	二月十六日法花会 太鼓・近真	204
同	同	万秋楽	二月十七日後朝 舞人・光真、定近、則定 太鼓・近真	204

【表一】から、『教訓抄』には、大治二(一一二七)年から承久三(一一三二)年にわたる、興福寺常楽会に関わる記述があることが分かる。近真誕生前の記事もあるが、『教訓抄』は、近真が子孫のために記した書であることを考えると、近真が家の者から伝え聞いた伝承と考えられる。常楽会で演奏された曲は、万秋楽、安摩、還城楽、羅陵王、落躑、荒序、团乱旋、地久、皇帝の九曲が挙げられている。この他にも『教訓抄』には、常楽会において演奏された曲が存在する。演奏年が記されていないため、【表一】に、まとめなかった。それらの曲目は、輪台(57)、青海波(57)、打球楽(62)、菩薩(78、79)、清上楽(83)汎童舟(84)、河南浦(84)、古鳥(92)、進新徳(93)、貴徳(100)、都志(105)である。「延慶本」では常楽会の音楽として、川南補が記されているが、その他にも様々な楽曲が奏されていたことが分かる。(かつこ内の数字は、『古代中世芸術論』(日本思想大系)の『教訓抄』頁数である。)

又、『教訓抄』には常楽会の日程についての記述も残る。まず、常楽会の翌日を法花会とするものを載せる。<sup>8)</sup>

#### 振鉾様(12)

興福寺常楽会三部乱声新楽一度、古楽一度、高麗大頭一度。同音二度。各振鉾不<sub>レ</sub>似<sub>二</sub>余所<sub>一</sub>。次日法花会同三部新楽二度、古楽二度、高麗二度。同音一度各振鉾無<sub>二</sub>余所<sub>一</sub>。

河南浦(84)

抑此舞者、興福寺常樂会第二日、十六日、法花会ハ忠算五師之時、始テ為レ「奉」レ請  
ニ尾張国熱田大明神被ニ制行ニ法花也。(以下省略)

卷十 打物正樂程事

『皇帝』太鼓事(203)

同三年二月十五日、興福寺常樂会、別当雅縁ノ上童児二人、入調樂屋ニ来テ、彈レ  
絃 琵琶、箏。(以下省略)

『团乱旋』太鼓事

同十六日、法花会。『团乱旋』太鼓又打了。

『万秋樂』太鼓事

同十七日、後朝。『万秋樂』太鼓又打了。

これらは、服部氏が指摘された『興福寺年中行事』の十五日常樂会、十六日法花会と一致する。しかし、『教訓抄』にはその他に、常樂会が二日間にわたって行われたとする記述もある。

团乱旋(36)

古記曰『皇帝』『团乱旋』両曲、一日ニ舞事ナシ。山階寺ノ常樂会、雖レ有ニ両曲、兩  
日一日ヅ、舞レ之。光時説。

菩薩(78)

近代常樂会后日、用ニ道行ニレドモ、此説ヲ不レ打。知「ル」伶人ノ無故ナリ。

菩薩(79)

興福寺常樂会、十六日、可レ舞ニ此手<sup>一</sup>。仍前頭二人菩薩懸ニ二鼓<sup>一</sup>。

古鳥蘇(92)

先欲ニ此曲奏ニ時、吹ニ高麗調子<sup>一</sup>。但依レ為ニ秘事<sup>一</sup>、常吹ニ心調子ニ云々。又此調子、興  
福寺常樂会之后日、西樂門奏レ之。用ニ略定之説ニ云々。

このように、「常樂会后日」や「兩日」「十六日」などから、興福寺の常樂会は、二月十五日と十六日の二日と、捉えられていたことが分かってきた。残念ながら、どの記述にもはつきりとした年代が記されていないが、少なくとも近真の生きた時代(一一七七年〜一二四二在世)には、二日間常樂会が開かれていた時期があったと考えられる。  
又、『吉野吉水院樂書』<sup>(10)</sup>の中に、「常樂会舞樂日記」という一節がある。

一安貞二年二月常樂会舞樂日記。

十五日法会舞。先延舞。右曾利古。左鳥。

法会舞。

幹按。已下ノ舞安摩曲ヲ用ルモノ多シ。此会ニカギリテ如レ此數。明徳五年常樂会記云。辰一點出仕。自分ニ寺家一安摩(中略)

左。感城樂。面安摩 右。延喜樂。面白 行道樂。

安城樂。陵王破。右狛粹。

童舞

五常樂。□。安摩。一人舞レ之 二舞。一人。

皇帝。安摩面。舞台ニテ面白トル

新鳥蘇。面白

春鶯轉。面安摩

退

宿徳。面赤 喜春樂。面安摩

地久。面赤如二王舞面一

林歌。半ニ出テ。一人ハライ人ラル

秦王。面如二毘沙門。三反舞裝束亦同。四人

埴破。冠如二狛粹一

陵王。傾盃樂。面安摩 納曾利。一人。

十六日

曾利古。胡蝶。

法会舞

央宮樂。面安摩 綾切。

行道

水調々子。汎龍舟。□。安摩。二人 二舞。二人

団乱旋。面安摩

古鳥蘇。蘇如二新

蘇合

香。四帖舞レ之

進宿徳。面赤如二退宿徳一

万秋樂。

皇仁。面

三台。白濱。

落躑。是臨時童舞一人

桃李花。

崑崙。面青

散手。面赤

貴徳。面白

還城樂。面

納曾利。

左樂人。

笛一則賢。二員賢。則賢嫡子。三紹賢養子

笙一吉秋。二近秋。三

了一季國。二季用。三

舞人

一光眞。二近房。三

右樂人

笛一景基。

了一季清。

舞人

一吉氏。二久行。

このように、『吉野吉水院樂書』においても、安貞二(二二二八)年に二月十五日、十六日の二日間常樂会が行われたとする記述が残っており、注目される。

ここで「延慶本」の「三会」の記述をもう一度確認すると「十四日舍利会、十五日涅槃会、十六日常樂会」となっている。先にも記したとおり、涅槃会と常樂会は同じ法会を表している。したがって、『教訓抄』や『吉野吉水院樂書』に見られるように、常樂会が十五日、十六日の二日間行われていることを考えると、「延慶本」の記述もこれらの史実と関連があるのではないかと考えられる。

(四) むすび

「延慶本」に描かれている興福寺常楽会について考察してきた。「延慶本」は十四日舍利会、十五日涅槃会、十六日常楽会を「三会」と記しているが、歴史資料や楽書で、これらを「三会」とする記述は見つけられていない。しかし、『教訓抄』や『吉野吉水院楽書』には、興福寺において二月十五日、十六日の二日間、常楽会を催していた記録が残されている。したがって、「延慶本」の「十六日常楽会」の記述も誤りとは断定できない。十五日の涅槃会についても、涅槃会と常楽会は同じ法会のことなので誤りとはいえないだろう。しかし、興福寺で二月十五日に行われる涅槃会は、一般的には常楽会と表現されていた。又、他の資料に散見される、十六日に施された「法華会」と「常楽会后日」との関係も、はつきりしていない。「延慶本」の記述は、疑問が残るところも多いが、虚構といえない部分も併せ持っている。興福寺では、仏教行事のなかに、大々的に芸能を取り入れた常楽会が、毎年執り行われていたことは、事実である。南都の復興を描く際、物語編者は、興福寺の常楽会がその場面にふさわしいと考え、物語に取り入れた考えられる。

注

- (1) 『延慶本平家物語』本文篇・上 北原保雄・小川栄一 勉誠出版 一九九〇年  
五五九～五六〇頁 なお、引用文中の傍線は筆者が付した。
- (2) 前掲(1) 六四一～六四二頁
- (3) 服部幸造氏 「南都炎上後の興福寺常楽会―延慶本『平家物語』三本・廿二〈興福寺常楽会被行事〉をめぐって―」『伝承文化の展望―日本の民俗・古典・芸能―』(監修者・福田晃、三弥井書店、二〇〇三年、「興福寺別当僧正良円―延慶本『平家物語』三本・廿二〈興福寺常楽会被行事〉をめぐって―」『名古屋市立大学人文社会学部研究紀要』一三号 二〇〇二年十一月)
- (4) 笹田治人氏 「内閣文庫蔵本興福寺年中行事(一)」『大和文化研究』一二―八 一九六七年
- (5) 藤田経世氏 『校刊美術史料 寺院篇』上巻 中央公論美術出版 一九七二年 三三三頁
- (6) 『新編日本古典文学全集』三五 小学館 一九九九年 一六七～一六八頁
- (7) 『古代中世芸術論』(『日本思想大系』二三三) 岩波書店 一九七三年
- (8) 曲名の後の( )内の数字は前掲(7)の頁数である。
- (9) 同三年は承久三(一二二二)年のことである。
- (10) 『続群書類従』一九輯上 続群書類従完成会 一九四三年 四九五～四九六頁

## 第二章 興福寺常楽会考―楽書『體源鈔』を中心に―

### (一) はじめに

興福寺の常楽会は、『平家物語』や『古今著聞集』など、文学作品にも登場する法会である。服部幸造氏は、「延慶本」の常楽会記事に着目し、『興福寺年中行事』『諸寺縁起集』などを紹介され、「延慶本」に描かれた、治承五年常楽会の歴史的一端を明らかにされた。<sup>(1)</sup> 本論文第Ⅲ部第一章において、「延慶本」の本場面を検討し、楽書『教訓抄』に描かれた興福寺の常楽会について考察した。<sup>(2)</sup> さらに、磯水絵氏は、「延慶本」だけではなく、『三宝絵』『今昔物語集』『宇治拾遺物語』などの説話集、興福寺関連の資料、『教訓抄』から、その歴史的由緒を探っておられる。<sup>(3)</sup>

本稿では、これらの先行研究をふまえ、楽書『體源鈔』に描かれた興福寺常楽会について考察するとともに、先行研究で明らかになっている、他の資料との関連も検討していきたい。

### (二) 常楽会の描かれた資料

興福寺常楽会は、『教訓抄』などによると、大々的な法会であったと予測されるが、残されている資料は、意外に少ない。本節では、(一)で掲げた、服部氏、磯氏の先行研究を参照し、常楽会についての記述を残す資料を、確認していきたい。成立年代が明らかになっている資料について【表一】を作成し、以下にまとめた。<sup>(4)</sup>

【表一】

番号	成立	資料名	内容
1	永観二年 (九八四年)	『三宝絵』 下(八)	山階寺常楽会の起源を記す。 (本文に概要をまとめた)
2	康平五年 (一〇六二年)	『本朝続文粹』卷一一	実範の「園城寺龍花寺縁記」に、「南京興福寺。有 <sub>二</sub> 常楽会 <sub>一</sub> 。東洛天台山。有 <sub>二</sub> 舍利会 <sub>一</sub> 。皆是為 <sub>レ</sub> 報 <sub>二</sub> 釈尊之恩徳 <sub>一</sub> 。」と記載あり。

3	天永く保安年間成立(一一〇く一一二四年)	『今昔物語集』巻一二・六話	『三宝絵』とほぼ同内容
4	天福元年(一一二三年)	『教訓抄』	南都楽人、狛近真が記した。大治二(一一二七)年から承久三(一一二二)年にわたる、興福寺常楽会に関わる音楽資料が残されている。
5	建久六年(一一五四年)	『古今著聞集』巻六	管絃歌舞第七序に「興福寺の常楽会、百花句をくくり、石清水の放生会、黄葉色おつ」と記述がある。
6	延慶年間(一一三〇八く一一三一年)頃	「延慶本」	三本・廿二興福寺常楽会被行事 治承五年興福寺の常楽会についての記載がある。(本文に該当箇所を引用した)
7	元享二(一一三二)年頃	『続教訓抄』	狛近真の孫、朝葛による楽書。興福寺常楽会に関わる音楽資料が残されている。
8	康正元年(一一四五)年より数年の成立	菅家本『諸寺縁起集』	興福寺大乘院に伝来していた書籍である。興福寺の法会について、「又二月十四日修報恩会、別舍利会、承元二年始之云々。同十五日修常楽会、自貞観二年始之。同十六日修法花会、是依尾張国熱田大明神所望、寿広法師修之也」と記している。
9	長正九(一一五二)年	『體源鈔』	豊原統秋による楽書。

この他、『興福寺年中行事』『興福寺流記』『吉野吉水院楽書』にも、常楽会に関する記述が見られるが、これらの成立時期は、未詳である。<sup>(5)</sup>

では、常楽会の用例で最も古い、『三宝絵』下・八「山階寺涅槃会」の内容を見てみよう。<sup>(6)</sup>  
①山階寺（興福寺）は法会のなかでも、特に常楽会に力をいれている。常楽会は、元々はあまり洗練されていなかった。そこに、尾張国の書記が出家し、この寺にやってきた。寿広という。音楽の道に詳しく、自ら儀式を作り、厳かに法会を執り行った。

②その翌日、熱田神宮の大神が、童について言うことには、「寿広和上は元々は尾張国の者である。そのお方が立派な法会を執り行くと聞き、昨日こちらにやってきたが、大和の国の国境は、諸仏の勢力が強力で、私は近づくことができず、悲しみにくれている。どうすれば、この法会を見ることができませんか。」寿広は、大変気の毒に思い「熱田神宮の神のために、今日もう一度法会を行いましょ。歌舞の合間に法華経百部を読み、来年は新たに経を百部書写させ、長く第二日目の法要（法華会）を行いましょ」と答える。

③この涅槃会は、石山寺や比叡山でも執り行っている。

以上が、『三宝絵』の内容である。説話内容が、史実かどうかは不明であるが、永観二（八九四）年には、すでに、常楽会が催されていたとされている。伝承として、尾張国寿広が儀式を整え、熱田神宮の神が望み、第二日目の法華会が実施されることになったとするのは、注目される。この伝承は、『今昔物語集』『教訓抄』『延慶本』『諸寺縁起集』『體源鈔』に継承されている。『今昔物語集』や「延慶本」の記述に、史実は求められないが、『教訓抄』や『體源鈔』に、十五日常楽会、十六日法華会と記されていることから、その起源は不明ながらも、少なくとも法会が二日間執り行われたことは史実といえよう。また、樂書には、熱田神宮の神の所望により、芸能が奉納された記事も残されており、熱田神宮と常楽会が関係するという伝承も継承されている。

では次に、「延慶本」三本・廿二に記されている、興福寺の常楽会を見てみよう。<sup>(7)</sup>

三月一日、東大寺、興福寺ノ僧綱等、本位ニ復シ、寺領等如元知行スベキヨシ、宣下セラル。「此上ハ大会共被行ベシ」ト僉儀ニテ、恒例ノ三会被行。十四日舍利会、十五日涅槃会、如常。仏力尽ヌルカトミヘツルニ、法燈ノ光キヘズシテ、被行コソ目出ケレ。十六日常楽会也。此会ト申ハ、南閻浮提第一会ナリト云フ。サレバ日本国ノ人ノ閻魔庁ニ参リタムナルニハ、興福寺ノ常楽会ハ拝タリシカド、先一番ニ閻魔大王ノ問給ト申伝タリ。サレバ鳥羽院ノ鳥羽殿ヲ御造立有テ、此会ヲ移テ行ハセ給ケルニ、恐ハ本寺ニハ劣タリト云沙汰有テ、其後ハ又モ被行ザリケリ。此寺ノ下ハ龍宮城ノ上ニアタリタル故ニ、樂ノ拍子モ舞ノ曲節モ、殊ニ澄トカヤ。サレバ尾張国ヨリ熱田大明神ノ見物ニ渡セ給ナレバ、川南補ト云舞ヲマフ。中門ノ前デ三尺ノ鯉ヲ切テ、酒ヲ飲ヤウヲ舞トカヤ。河南補ノ包丁、胡徳樂ノ酒盛トゾ是ヲ云ナルベシ。別当僧正良円ノ沙汰トシテ、樂人ノ禄物、常ヨリモ、花ヲ折リ月ヲミテ、度カサネラレケレバ、目出見物ニテゾ有ケル。

この場面は、重衡による南都焼き討ち後、治承五年に興福寺の常楽会が復活したところを



描いたものである。「延慶本」は恒例の「三会」が行われ、十四日舍利会、十五日涅槃会、十六日常楽会としている。十五日常楽会、十六日法華会とする他の伝承とは異なっている。しかし、熱田大神宮が見物に来ているため、川南補を舞ったとするのは、『三宝絵』の熱田神宮の伝承と通じるものがある。熱田大神宮のために、川南補の舞を奉納するのは、『教訓抄』や『體源鈔』にも見られる。これらの伝承が、楽人にも伝わっていた証といえる。

### (三) 楽書『體源鈔』に描かれた興福寺常楽会

楽書は、楽家の者が、自分の子孫に、家に伝わる伝承を伝えるため、書き始めたものである。日本四大楽書とされるのは、『教訓抄』『続教訓抄』『體源鈔』『樂家録』である。『教訓抄』は、興福寺楽人であった狛近真によって記され、天福元(一二三三)年に成立した。『続教訓抄』は、狛朝葛(しんがす)(『教訓抄』作者、近真の孫)によって記され、元亨二(一二三二)年頃まで加筆されていたようである。『體源鈔』は、笙の家、豊原統秋(むねあき)によって記され、長正九(一二五二)年に成立した。応仁の乱後の荒廃した状況を憂い、執筆したものである。『樂家録』は、京都の楽人、阿倍季尚によって記され、元禄三(一六九〇)年に成立した。前章で、「延慶本」のもつ、常楽会に関する記述を考察する際、『教訓抄』に描かれた常楽会について分析したので、それについて少し触れておきたい。<sup>(8)</sup>『教訓抄』は、実際に常楽会に赴き、演奏に携わった狛氏の著作であるため、歴史的資料として価値があると考えられるのである。『教訓抄』には、大治二(一一二七)年から承久三(一一二二)年の九四年にわたる、興福寺常楽会に関わる記述が残されている。筆者である狛近真が誕生する前の記事もあるが、近真が家の者から伝え聞いた伝承と考えられる。

演奏した日付が分かる記録のなかで、常楽会で演奏された曲は、万秋楽、安摩、還城楽、羅陵王、落蹲、荒序、団乱旋、地久、皇帝の九曲である。この他にも『教訓抄』には、年代不明ながら、常楽会において演奏された曲があげられている。それらの曲目は、輪台、青海波、打球楽、菩薩、清上楽、汎童舟、河南浦、古鳥、進新徳、貴徳、都志である。ちなみに、「延慶本」では常楽会の音楽として、川南補(浦)が記されているが、その他にも様々な楽曲が奏されていたことが分かってきた。以上のように、『教訓抄』には、約百年にわたる興福寺常楽会についての記述が残され、さまざまな楽曲が演奏された大法会であることも示されていることが明らかになった。前章では、「延慶本」より成立を前にする『教訓抄』の記述を分析したが、本稿では、中世前期の楽伝承を多く含んでいると考えられる、『體源鈔』を考察の対象とした。当然ながら、『體源鈔』には、『教訓抄』『続教訓抄』と同内容のものも含まれているが、さらに多くの情報を包括している点にも、着目していきたい。

では、具体的に『體源鈔』に描かれた常楽会の記述を確認していこう。【表二】は、『體源鈔』に年代が明記された常楽会に関する記事をまとめたものである。【表三】は、『體源

鈔』に年代が明記されていない、常楽会に関する記述を、まとめたものである。【表二】【表三】ともに、事項は、『體源鈔』の内容、巻と頁は『日本古典全集』（『體源鈔』）の巻と頁である。<sup>(9)</sup>なお、表の一番上に、通し番号を付けた。通し番号は、【表二】【表三】を通して付けた。

【表二】『體源鈔』に見られる常楽会(年代明記)

	年号	西曆	事項	巻	頁
1	仁平三	一一五三	仁平二年、還城樂を伝授していた大神是光が朝勘となった。翌年の常楽会では是光の出演が難しく、十三日試樂の日に、大衆は是光の赦免はできないため、狛光久にこれを舞うように命じた。しかし、翌十四日に、是光が赦免され、是光が舞うこととなった。	二上	一四二
2	仁安二	一一六七	二月十五日／舞、光近／笙、時秋／太鼓、利秋／納蘇利	十三	一八〇八
3	仁安二	一一六七	陵王落蹲 <small>そん</small> の面を修理する始まりは、この年の常楽会で、左右一の者がこれを舞うことに定まったからである。陵王、光近／落蹲 <small>そん</small> 、忠有／荒序／笙、時秋／太鼓、利秋	三上	二五七
4	治承二	一一七八	二月十五日／舞、光近／笙、利明／笛、景賢／太鼓、忠節	十三	一八〇八
5	建久六 寛喜 三	一一九五 一二三	土御門天皇の時代、団乱旋の所作は、京都ではすでに百年ほどなされていなかった。常楽会に残っているだけであった。	六	六七〇
6	建久八	一一九七	二月十五日／荒序／舞、光重／笙、利秋／笛、宗賢／太鼓、則茂	十三	一八〇九

14	13	12	11	10	9	8	7
弘長二	寛元二	仁治二	承久三	承久二	承久元	建保五	建保五
一二六二	一二四四	一二四一	一二二二	一二二〇	一二一九	一二二七	一二二七
二月十五日／荒序／舞、朝葛・海王丸／笙、近秋／笛、景貞／大鼓、清葛	二月十六日／荒序／舞、春福丸／笙、近秋／笛、景基／太鼓、景貞／鉦鼓、清葛	二月十五日／荒序／舞、近実／笙、近秋／笛、景基／太鼓、延賢	地久／常楽会後朝に、別当僧正雅縁一家公卿の見物、下向があった。その際、地久の舞の秘事、肩祖手を舞った。舞人は、好氏、久行、好継、忠茂	皇帝破陣楽／笛を景賢が担当していたが、予定と異なり、序三帖を吹き始めた。舞人は立ちすくんでしまったが、狛近真は、舞人を試す景賢に対し、二帖ノ片答を舞った。常楽会における一大事であった。	常楽会後朝に、別当僧正雅縁一家の公卿が下向した。／大納言通具、定通、中納言通具など／万秋楽(舞)光真、定近、則定／地久(舞)好氏、久行、好継、忠茂	羅陵王／口伝によると、大膝巻を乱序の内では舞わない。唄序の内では舞うのは、一の者の習いである。この年の常楽会で近真が舞った。	二月十五日／荒序／舞、近実／笙、忠秋／笛、景賢／太鼓、式賢
十三	十三	十三	九	三上	三上	三上	十三
一八一五	一八一四	一八一三	一〇四六	二三九	二六〇	二五二	一八一〇

24	23	22	21	20	19	18	17	16	15
元享三	文保二	正和五	正和五	延慶三	徳治元	正応元	文永十	文永六	文永二
一三三三	一三一八	一三一六	一三一六	一三一〇	一三〇六	一二八八	一二七二	一二六九	一二六五
二月十五日／荒序／舞、葛采／笙、修秋／笛、景光／太鼓、季実	二月十五日／荒序／舞、季真／笙、修秋／笛、景光／太鼓、季実	二月十六日／陵王荒序／舞、朝葛／笙、兼秋／笛、景光／太鼓、秀賢／ ／納蘇利／舞、久氏、忠有、朝葛／景光／兼秋	二月十六日／荒序／舞、朝葛／笙、兼秋／笛、景光／太鼓、季実	二月十六日／荒序／舞、朝葛／笙、修秋／笛、景光／太鼓、季真／納蘇利(舞)忠有・久世	二月十五日／荒序／舞、朝葛／笛、秀賢／太鼓、季真／鉦鼓、真家／納蘇利(舞)久忠	二月十五日／荒序／舞、真葛／笙、政秋／大鼓、朝葛／納蘇利(舞)久忠、久氏	二月十五日／荒序／舞、真葛／笙、政秋／大鼓、仲賢／納蘇利(舞)久資、好世	二月十六日／団乱旋、蘇合、万秋楽／太鼓、狛近康	二月十五日／荒序／舞、光葛／笙、政秋／笛、景貞／大鼓、仲賢
十三	十三	三上	十三	十三	十三	十三	十三	十二 上	十三
一八三三	一八三三	二六六	一八三三	一八二二	一八二〇	一八二〇	一八一七	一六四八	一八一五

25	貞和六 一三五〇	二月十六日／荒序／舞、葛榮／笙、惟秋／笛、 景朝／太鼓、朝榮／正鼓、近則／一鼓、則重 ／納蘇利(舞)久成、久俊	十三	一八二五
26	永和元 一三七五	四月十五日／荒序／舞、俊葛／笙、惟秋／笛、 景繼／太鼓、重葛	十三	一八二六
27	明德五 (応永 元)	一三九四 常楽会日記 三月十五日 室町殿(義満)下向 陵王／蘇利古／安城楽／聖明楽／咸城楽／延 喜楽／清上楽など 約五十曲の次第を載せる。	十二 上	一五八一 一五八
28	明德五 (応永 元)	一三九四 三月十五日／荒序／舞、正葛／笙、量秋／笛、 景秀／太鼓、景繼／鉦鼓、定秋／一鼓、俊葛／ 納蘇利(舞)忠興、久景	十三	一八二七 一八二 八

【表二】『體源鈔』に見られる常楽会(年代不明)

29	河南浦／常楽会第二日法華会／忠筭五師の時代に、熱田大明神に 請われたため、始まった法会である。	二上	一〇七
30	安城楽／常楽会供花楽でこの曲を用いる。	二上	一一三
31	還城楽／大神晴遠は還城楽を伝授せず、亡くなってしまった。縁 魔王に興福寺の常楽会で必ず演奏のある還城楽の伝授を行ったか 問われ、伝授していないことが分かると、大王は驚き、晴遠に三 日の猶予を与え、子息に秘曲を伝授させた。	二上	一四二
事 項		卷	頁

42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32
古鳥蘇／常楽会の後日、西楽門で古鳥蘇高麗調子の演奏がある。	泛龍舟／常楽会十六日、泛龍舟を左、五常楽を右とする。	振 <sub>レ</sub> 梓様／常楽会では三部乱声、同音二度がある。次日法華会では、三部乱声、同音一度がある。	通憲／常楽会に二難がある。第一は敵を打つこと、第二は猿笛である。	猿笛／常楽式文によると、十五日には高麗の楽人が二人、曾利古を舞い、猿笛を吹く。	祝 <sub>シ</sub> 敵 <sub>ツ</sub> ／常楽会後日に用いられる曲	茂光／箏篳の上手／常楽会のため、下向の際、虚空蔵菩薩の化身に出会った。	明暹／小笛の名手／僧身だが、時の伶人がこぞって習いに来た。常楽会でも伶人の楽屋にやってくるほどであった。	菩薩蛮曲／常楽会十六日に、菩薩の手といわれる鴨のむなそりの手がある。	陵王／常楽会小供の楽である。	皇帝団乱旋／狛光時が言うことには、この曲を一日に舞うことは昔からなかった。常楽会は両曲があるというが、両日に一つずつ舞うのである。
九	九	九	八下	八上	六	五	五	三下	三上	三上
一〇二四	一〇二二	一〇二〇	九四四	九〇八	六八二	六一三	五四〇	三三一	二六二	二四〇

43	進宿徳／舞は舞われなくなっているが、右舞の極大事の曲という。常楽会の安幕で、紀氏が舞人などにこの曲について談義すると、多氏の舞人が不審をときながら舞ったことがあった。	九	一〇二七
44	登玉舞／埴玉を五つ持って舞う。最近では、紙を転がして持つこともある。また、童舞では花を持たせる。常楽会十六日の道行や蘇利古楽にこれを用いる。	九	一〇二八
45	石川／多久行が常楽会下向のついでに、大神是弘と対面し、石川の秘曲について子細を尋ねるが、全く異なることを申して不審であった。	九	一〇三四
46	潘子／常楽会では、蛸絵により冠面をつける。	九	一〇三八
47	都志／この舞は、中古に絶えてしまった。常楽会の式舞に入っている。	九	一〇五一
48	河南浦／常楽会で、元政、時元が河南浦を吹くのが大変素晴らしく、皆が感動したことがあった。	十下	一二七一
49	蛸絵事／興福寺では、蛸絵装束を用いる。この寺が根本である。古老の相伝によると、常楽会は釈尊の御報恩である。この装束は服衣の由来であるということである。この装束を用いるのは、春日御社大般若会九日、長谷寺、法隆寺、信貴山、多武峯、笠置寺、東大寺、薬師寺、この他には醍醐寺(舞人のみ)、左女牛(舞人のみ)、天王寺(舞人のみ)である。	十二上	一五七七

【表二】より、『體源鈔』には、仁平三(一一五三)年～応永元(一二九四)年、二四一年にわたる常楽会に関する記述が残されていることが分かる。『続教訓鈔』の加筆終了時期と考えられている、元享二(一二三二)年以降の内容もあり、注目される。また、『體源鈔』の成立は、長正九(一一五二)年であるが、一四〇〇年代以降の常楽会の記録は残されていない。【表二】28、明德五(一二九四)年に笙を担当している量秋は、統秋の曾祖父であっ

た。そのうえ、統秋は、豊原治秋の長男であり、後柏原天皇の笙の師範を務める、名実ともに一の者であった。これらのことを勘案すると、常楽会が催されたならば、統秋自身あるいは、同じ豊原氏の者が、笙を担当する可能性は高く、統秋にはその情報はもたらされるはずである。さらに、【表二】27には、將軍足利義満が常楽会を見学するために下向した際の記録が載る。『體源鈔』には、この常楽会日記の最後に「右会式久不被行（中略）仍載之記量秋自筆寫之」と記されている。統秋にとっては曾祖父量秋の残した記録であったことと、すでに常楽会が久しく行われていなかった旨が記されている。これらのことから、常楽会は一五世紀には衰退していったと考えてよいであろう。

【表二】に掲載したように、年代が明記されている『體源鈔』常楽会記事に登場する曲目は、還城楽(1)、納蘇利(2 17 18 19 20 25 28)、陵王(3 7 22)、落躑(3)、団乱旋(5 16)、荒序(6 7 12 13 14 15 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 28)、万楽秋(9 16)、地久(9 11)、皇帝破陣楽(10)、蘇合(16)などである。( )内の番号は、【表二】通し番号と対応している。荒序の記録が最も多く残されているが、見せ場が多い曲目のため、記録に残された可能性もある。また、27の常楽会日記には、約五十曲の曲目が記されており【表二】にはすべて掲載できていない。このように、常楽会で演奏されていた曲目が、楽書により、少しずつ判明してきていることを指摘しておきたい。

また、【表二】に掲載されなかった曲目が【表三】には登場する。【表三】は年代不明の常楽会記事をまとめたものである。ここでは、河南浦(29 48)、安城楽(30)、祝敌(37)、曾利古(38)、泛龍舟(41)、五常楽(41)、古鳥蘇(42)、登玉舞(44)、潘子(46)、都志(47)などが確認できる。( )内の数字は、同じく表の通し番号である。ここには、『教訓抄』には掲載されていない曲目もあり、注目される。『教訓抄』には載らず、『體源鈔』に載るものは、納蘇利、蘇合、安城楽、祝敌、曾利古、五常楽、潘子である。これらの曲目は、『教訓抄』には残されなかったが、以前から、常楽会で演奏されていた可能性もあるだろう。

このなかでも、注目しておきたいのは、河南浦である。『體源鈔』では、河南浦(29)は、忠箏五師の時代に熱田神宮の大神に請われて、法華会をするようになったとする。『三宝絵』などは、寿広によって、法華会が制定されたとしており、『體源鈔』の伝承とは異なっている。忠箏は安和二(九六九)年に亡くなっており、寿広が常楽会を制定したとされる貞観二(八六〇)年とは、百年ほど時代が離れている。一方、河南浦と熱田神宮の大神とを結びつけるのは、「延慶本」と同じといえる。

曲目の他に、いくつか注目しておきたい点がある。まず、【表二】5には、すでに京都では廃れていた団乱旋の所作が、常楽会には残っていると記されている。また【表二】25貞和(一二五〇)年以前の記録で、日付が明記されているものは、すべて二月に常楽会が実施されている。しかし、永和元(一二三五)年は、四月十五日、明德五(一二九四)年は、三月十五日と一、二ヶ月遅れての開催となっている。本来ならば、常楽会は涅槃会のことであるため、二月に執り行われるのが一般的である。何か事情があったのか、不審である。



ただ、明德五(一三九四)年は、室町殿(義満)の下向もあり、常とは異なっていた可能性もある。【表二】9のように、常楽会は、大納言や中納言がわざわざ下向し、参加する法会でもあった。【表三】35 36 45のように、明暹や茂光、多久行など楽の名手たちが、常楽会のために下向している様子もうかがえる。

さらに、常楽会では、少し特殊な演奏や舞もあったようである。【表三】38の猿笛は「ウソフク」とも記され、一般的な笛ではなかったようである。ここでは、高麗の楽人が曾利古を舞い、猿笛を吹くとあるので、日本では、なじみのうすいものだったのかもしれない。【表三】39には、通憲の言い伝えとして、常楽会の二難の一つに、この猿笛があげられている。芸能に精通していた通憲も、猿笛に好ましくない印象を持っていたと考えられる。そして、【表三】46 49では、蛮絵装束を用いることが記されている。蛮絵は動植物などを円形で表現した模様のことである。49には、この装束を用いるのは、興福寺常楽会他に、春日御社大般若会九日、長谷寺、法隆寺、信貴山、多武峯、笠置寺、東大寺、薬師寺、この他には醍醐寺(舞人のみ)、左女牛(舞人のみ)、天王寺(舞人のみ)であるとその由緒が記されている。どの寺社も由緒があるなか、興福寺がその根本であると主張している。

最後に、常楽会内の細かな次第を確認したい。【表二】1では、十三日を試楽の日とする。【表二】9 11では、常楽会後朝、【表三】29では、常楽会第二日法華会、【表三】30では常楽会供花、【表三】33では常楽会小供、【表三】37 42常楽会后日、【表三】40次日法華会【表三】41常楽会十六日と、法会の次第を確認することができる。(二)で確認した、『三宝絵』などの、常楽会は二日間執り行われ、第二日には、法華会が催されたとする伝承と一致する部分が多い。したがって、「延慶本」の、十四日舍利会、十五日涅槃会、十六日常楽会を「三会」とする記述は、『體源鈔』にも見られないことを確認できた。さらに、常楽会供花や、常楽会小供などと呼ばれる細かな次第も、常楽会には含まれていたことも明らかになった。

#### (四) むすび

興福寺常楽会は、大法会であったとされるが、歴史資料が少なく、その実態は不明な点も多い。しかし、実際に常楽会に携わった楽家の者が残した楽書には、その様子が楽人の視点から残されている。『體源鈔』について検討した結果、一四〇〇年代以降の法会の記録が残されていないことや、演奏の具体的な曲目、そして、そのなかに見られる猿笛など少し変わった特徴を持つものの存在、装束に蛮絵装束を用いるなど具体的な様子も明らかになってきた。『三宝絵』や『今昔物語集』『延慶本』などの文学作品に記された、常楽会の伝承も、楽書と重なる部分と重ならない部分を明らかにすることができた。文学研究において、楽書は資料として等閑視されてきた。しかし、実際に楽人が携わった法会の記録

をまとめた楽書は、資料としてさらに研究され、活用されていく必要があるだろう。

注

- (1) 服部幸造氏「南都炎上後の興福寺常楽会―延慶本『平家物語』三本・廿二（興福寺常楽会被行事）をめぐる―」『伝承文化の展望―日本の民俗・古典・芸能―』（監修者・福田晃、三弥井書店、二〇〇三年、「興福寺別当僧正良円―延慶本『平家物語』三本・廿二（興福寺常楽会被行事）をめぐる―」『名古屋市立大学人文社会学部研究紀要』一三三号 二〇〇二年）
- (2) 拙稿『延慶本平家物語』三本・廿二・興福寺常楽会小考』『国文学踏査』二三三号 二〇一一年 本論文第Ⅲ部第一章
- (3) 磯水絵氏「興福寺常楽会序説―消えた興福寺常楽会―」（『唱導文学研究』第八集 三弥井書店 二〇一一年）
- (4) 【表一】に使用した引用文献は以下のとおりである。
- 『三宝絵』：『新日本古典文学大系』三一巻 岩波書店 一九九七年 一五九―六一頁
- 『本朝続文粹』：『国史大系』二九下 吉川弘文館 一九四二年 一八七頁
- 『今昔物語集』：『新編日本古典文学全集』三五 小学館 一九九九年 一六七―一七〇頁
- 『教訓抄』：『日本思想大系』二三 岩波書店 一九七三年
- 具体的内容は、拙稿(2)に掲載した。
- 『古今著聞集』：『新潮日本古典集成』（『古今著聞集』上） 新潮社 一九八二年 二八六頁
- 「延慶本」：『延慶本平家物語』本文篇・上 北原保雄・小川栄一 勉誠出版 一九九〇年 五五九―五六〇頁
- 『続教訓抄』：『日本古典全集』（『続教訓抄』上下） 日本古典全集刊行会 一九三九年
- 菅家本『諸寺縁起集』：藤田経世氏『校刊美術史料 寺院篇』上巻 中央公論美術出版 一九七二年 三三三頁
- 『體源鈔』：『日本古典全集』（『體源鈔』一―四） 日本古典全集刊行会 一九三三年
- (5) 『興福寺年中行事』については、服部氏前掲(1)論文、『興福寺流記』については、磯氏前掲(3)論文、『吉野吉水院楽書』については、拙稿(2)に詳しい。
- (6) 前掲(4) 『三宝絵』項目を私にまとめたものである。
- (7) 前掲(4) 「延慶本」平家物語の項目に同じ。
- (8) 拙稿(2)に同じ。
- (9) 前掲(4) 『體源鈔』の項目に同じ。

### 第三章 『平家物語』に描かれた名楽器 — 玄上・鈴鹿を中心に —

#### (一) はじめに

『平家物語』は軍記物語でありながら、芸能に関わる説話が数多くおさめられており、その中には楽器に関する記述も見受けられる。実在した有名な楽器が登場する一方で、おそらく『平家物語』編者によって作り出された楽器の銘も登場する。本稿では、特に琵琶の名器・玄上と、和琴の名器・鈴鹿について描かれた場面を検証し、史実との関係や諸本による特徴などを見ていきたい。

#### (二) 問題の所在

楽器には名器として内裏に大切に保管され、演奏者の身分や演奏される場所を選ぶものもあつた。まず、琵琶第一の名器と言われた玄上と、和琴の名器・鈴鹿について『平家物語』でどのように描かれているか見ていきたい。

「延慶本」第三末・平家都落ル事の章段をあげる。ここは、木曾義仲が入京し、平家が頼りにしていた後白河院が逐電し、平家一族がいよいよ都を離れるという、緊張感あふれる状況を描いた場面である。<sup>(1)</sup>

「延慶本」第三末・廿四 平家都落ル事

日来ハ法皇ノ御幸ヲモナシ奉ラムト、支度セラレタリケレドモ、ワタラセ給ワネバ、タノム木ノ本ニ雨ノタマラヌ心地シテ、サリトテハ行幸アルベシトテ、主上ヲス、メ奉リテ、鳳輦ニタテマツリテイデサセ給フ。未イトケナキ御ヨワヒナレバ、何心モナク奉リヌ。神璽、宝剣取具テ、建礼門院同興ニタテマツル。内侍所モ渡シ奉リヌ。「印鑑、時簡、玄上、鈴鹿ニ至マデ取具スベシ」ト、平大納言時忠卿下知セラレケレドモ、人ミナ周章ニケレバ、取落ス物多リケリ。昼御座御剣モ残留テケリ。

木曾義仲の入京により、慌てて内裏から逃走準備をする、平家の人々の様子が描かれている場面である。ここで注目すべきは、平時忠の命により平家の人々が、三種の神器と共に、玄上や鈴鹿を持ち出そうとしていることである。「長門本」<sup>(2)</sup>「覚一本」<sup>(3)</sup>では平家が持ち出そうとしたものは、「延慶本」と同様に描かれている。しかし、「盛衰記」<sup>(4)</sup>においては「印鑑、時ノ簡、玄上、鈴鹿、大床子、河霧御剣以下、九重ノ具足、一モ取落スベカラズ」と平家が持ち出そうとしているものが、他の諸本より多く、内裏の大切なものをすべて持ち出そうとしている様子を描く。

平家の都落ちは、公卿の日記にも数多く書き残されている。『吉記』<sup>(5)</sup>寿永二(一一八三)年七月二五日の条には

主上御乗車、御乳母二人、并按察局、御乳人一人、遠江、劍璽等御同車、事次第筆墨

難及歟、平大納言時忠、忽自里亭参上、内侍所鏡取御、并玄上、鈴鹿御笛管、御椅子時簡等令取之、一身奉行<sub>レ</sub>之、職事等雖宿近邊皆以逃去

と平家一族が、三種神器と共に玄上、鈴鹿を携えて、都から西に逃げ落ちていく様子が記されている。『百鍊抄』<sup>6)</sup> 寿永二(一一八三)年七月二五日にも、同様の記述が残る。

廿五日。平家黨類前内大臣已下率一族<sub>二</sub>出<sub>三</sub>奔西國<sub>一</sub>。天皇建禮門院同奉<sub>三</sub>相具<sub>二</sub>。内侍所神鏡。神璽。寶劔。時簡。殿上御椅子。玄上。鈴鹿。皆以相具。六波羅以下家同時放火。

以上のように、平家が三種神器とともに、玄上、鈴鹿も宮中から持ち出し、都落ちしたことを記す公家の日記が、複数残されており、これは歴史的事実といつてよいであろう。

また、玄上の後日談としては、『百鍊抄』<sup>7)</sup> 寿永二(一一八三)年八月五日条に、「玄上出来。大夫尉知康於三路頭見付。即進<sub>レ</sub>院。」と、平知康が、玄上を路頭で見付け、後白河院に届けたとする。この時の玄上については、嘉暦二(一一三二)年、俊鏡によってまとめられた『絲竹口伝』の琵琶寶物・玄象の項目に以下の伝承が残されている。

又寿永ニ平家西國へ落行時。玄象并ニ鈴鹿取具シテオチントスルニ。女官女孀心賢ク取カクシテケリ。失ニケリト御歎ノ所ニ。平家オチテ後取出シテマイラス。由々敷高名シタリト御感アリケリ。至ラヌ人ノ彈ニハナラズ。

ここでは、「心賢い」女官により玄象、鈴鹿が、平家に持ち出されないように隠された伝承を載せ、その行為を賞賛している。『絲竹口伝』は、『百鍊抄』より編纂時期がかなり下るが、鎌倉時代末に平家都落ちの際、玄上・鈴鹿がどのように難を逃れたか、その伝承を残していることに注目したい。

### (三) 玄上・鈴鹿の記録

では、玄上や鈴鹿とはどのような楽器だったのであろうか。『御遊抄』<sup>8)</sup>に残されている玄上と鈴鹿の記録を見ていきたい。

#### 清暑堂御神楽

①後三条院・治暦四(一〇六八)年十一月二十四日

琵琶・玄上・右大辨宰相経信

和琴・鈴鹿・左少辨綾小路師賢

②後白河院・久寿(一一五五)二年十一月二十五日

和琴・鈴鹿・上総介資賢 (琵琶は楽器名の記載なし)

③六條院・仁安元(一一六六)年十一月十七日

和琴・鈴鹿・右近少将通家朝臣 (琵琶は楽器名の記載なし)

④高倉院・仁安三(一一六八)年十一月二十四日

和琴・鈴鹿・権中納言忠親（琵琶は楽器名の記載なし）

⑤ 安徳天皇・寿永元（一一八二）年十一月二十六日

琵琶・玄上・参議実宗（和琴は楽器名の記載なし）

⑥ 後嵯峨院・仁治三（一二四二）年十一月十五日

和琴・鈴鹿・権中納言冬忠（琵琶の記録なし）

⑦ 龜山院・文応元（一二六〇）年十一月十八日

和琴・鈴鹿・権中納言冬忠実（琵琶は楽器名の記載なし）

⑧ 伏見院・正応元（一二八八）年十一月二十四日

琵琶・玄上・右大臣実兼

和琴・鈴鹿・左大将信嗣

⑨ 後二条院・正安三（一二三〇）年十一月二十二日

琵琶・玄上・前太政大臣公守

和琴・鈴鹿・権大納言良宗

⑩ 花園院・延慶二（一二三〇）年十一月二十六日

琵琶・玄上・摂政冬平

和琴・鈴鹿・太政大臣信嗣

⑪ 光厳院・正慶元（一二三二）年十一月十五日

琵琶・玄上・太政大臣兼季

和琴・鈴鹿・権大納言冬信

### 内宴

保元四（一一五九）年正月二十一日

琵琶・玄上・二条院

和琴・鈴鹿・忠親

### 中殿御会

① 延久三（一一〇七）年十二月六日・後三条天皇・御遊・詩

琵琶・玄上・右大辨宰相経信

和琴・鈴鹿・左少辨師賢

② 治承二（一一七八）年六月十七日・高倉天皇・御遊・詩

琵琶・玄上・師長（不被弾有唱歌）

和琴・鈴鹿・右中将雅賢

③ 健保六（一二二八）年八月十三日・順徳天皇・御遊・和歌

琵琶・玄上・順徳天皇

④ 弘安八（一二八五）年七月二十三日・後宇多天皇・御遊・詩

琵琶・玄上・春宮大夫実兼

和琴・鈴鹿・三位中将・良宗

## 朝覲行幸

①元久二(一一〇五)年正月十九日

琵琶・玄上・後鳥羽上皇

②建暦元(一一二一)年正月十九日

琵琶・玄上・後鳥羽上皇

順徳院記云。非禁中彈玄上。無先規云々。

このように、『御遊抄』には、玄上・鈴鹿の演奏記録が、多く残されている。残された記録は、清暑堂御神楽での演奏記録が一番多い。当然のことであるが、演奏する人物も、源資賢や藤原実宗、西園寺兼実など、時代を代表する琵琶や和琴の名手であり、官位も高い人物であったことがうかがえる。朝覲行幸の②にあげた、建暦元年の記録には、「禁中以外で玄上を弾くのは先例がない」と記されている。朝覲行幸は、天皇が親である太上天皇や皇太后を訪問し、拜謁するために外出することである。ここで、天皇は禁中から玄上を持ち出し、演奏した。この事例が、玄上を持ち出す先例がないと、特筆されることになったのである。それ程玄上は、内裏から出ることは稀であったと考えられる。

『伏見宮旧藏樂書集成』に収載されている「代々秘曲伝受事・順徳院御記」<sup>(9)</sup>では、天皇や上皇への秘曲伝授の際に、玄上が使用された記録が残っている。

代々秘曲伝受事・順徳院御記

健保六年八月七日、丙午、霽、定輔卿参内、習楊真操曲、三曲内第三番也、可彈玄象

之間、故先伝秘曲、凡秘曲漸可習、而近日未尽樂以前皆受秘曲大曲人別事也、朕更

二不存之、自浅入深ハ重道之故也、仍先可尽樂、但是ハ別事なれば、先受一曲了、定

輔卿先献譜奥書、各一反受之了、此曲ハ風香調第一手也、凡彈玄象事、此道至極也、

他管絃ハ非如此儀、鈴鹿ハ累代靈物なれと、如玄象無撰人之儀、浅才者尤可恐、当世

弾人只三人也、上皇雖無先例弾給之故、朝勤行幸兩度弾給、他人朝勤行幸未弾之、

只禁中宴許用之、定輔卿三度、新院御宇清暑御神楽、并同御元服、朕中殿詩時也、定

輔云、<sup>(藤原師長)</sup>妙音院二ヶ度引之、我ハ已三度トテ自讚無極、通光卿一度、建暦大嘗会御神

楽時也、定輔卿依重服不参故也、<sup>(藤原)</sup>孝道雖為此道之長、依凡卑未弾之、尤遺恨欤、今度

弾之、於身過分事也、可恐々々

これによると、順徳天皇が藤原定輔から秘曲・楊真操を伝習される際に、玄上(玄象)が使用された。そして、「玄象を弾くことは、此道の至極である」としたうえで、和琴鈴鹿についても「鈴鹿ハ累代靈物なれど、如玄象無撰人之儀」と触れ、鈴鹿は累代の靈物だけれども、玄上のように演奏者を選ばないと、玄上と鈴鹿の違いを説明している。

当代で玄上を弾いた人物は、後鳥羽上皇、土御門上皇、藤原定輔の三人だけであり、あの妙音院師長でも二度しか弾くことができなかったのに、定輔はすでに三度も弾いたことがあると自賛していたようである。

一方、藤原孝道は琵琶西流の家で琵琶に長じていたが、身分が低かったため、玄上を弾くことができなかったという。このように、玄上は琵琶に長じていて、身分も高い人物でないとは弾くことができない、由緒ある楽器であったのである。

『管絃御伝授記』<sup>10</sup>には、建長四（一二五二）年、後深草天皇の琵琶始の際に、玄上が使用された記録が残る。

#### 冷泉相国記

建長四年四月廿一日、甲戌、天晴、（後深草天皇）主上今日始可令習御琵琶御、公相可為御師匠之由、兼日有院御氣色、此道面目何如之、故六条大臣殿・入道殿多年嗜此芸、堪能無双之由、世以称之、然而後鳥羽兩院・順徳院兩代御師匠定輔卿参仕之間、且棄此道給了、公相今不肖之身練習日浅、而参御師匠之条、可恥々々、可悦々々、（中略）

抑今日儀、於清涼殿内々儀也、仍雖不可依警固為被遁後難内々伺仙洞之処、解陣已前不可有苦之由、有御返事、刻限<sup>申</sup>、主上着御直衣御引直衣、白薄御衣、紅御張袴、紅、引倍木、白薄御衣、白生御車衣也、御髪不被結ユリ

懸ラル、先是玄上藏人二人<sup>一人持御琵琶、一人持台</sup>持之、自修理所經南殿御後、置清涼殿御厨子<sup>例如</sup>、頭

隆行相従加檢知少時、着殿上、先是於常御所内内有御習礼、主上出御昼御座、頭弁<sup>頼親</sup>

来自上戸召、公相出上戸經簀子着御前座、其儀如除目之時大臣儀、（中略）、次頭内藏

頭隆行昇弘廂南切妻、入庇南第一間、就置物厨子下、取玄上、出大床子南間進廂、置

御座前退入（中略）少納言範忠<sup>殿上五位</sup>取他御琵琶、件御琵琶豫置鬼間也、經殿上出上戸昇

孫庇切妻、置公相前、掛起座下簀子、更昇御座間弘庇進参、於長押跪、昇長押候御

座小北方也、取玄上調之、了取直進、主上御手不令及御間、聊下ノ方へ寄天令弾給

（以下省略）

ここでは、後深草天皇の琵琶始めに、西園寺公相が師として選ばれ、玄上で琵琶始めの儀式を行った様子がうかがえる。藏人の一人が玄上を持ち運び、もう一人が台を持ち、修理所から南殿（紫宸殿）を通り、清涼殿の御厨子まで丁重に運ばれている。玄上が、厳肅に管理されていたことが分かる貴重な資料である。

承久二（一二二〇）年三月一日、後鳥羽院御所で開催された『琵琶合の記』<sup>11</sup>にも玄上は登場する。ここでは、玄上と牧馬は番になっている。

#### 十三番<sup>右左</sup> 玄象 牧馬

玄象、依不及勝劣沙汰、音次第同不注之、凡者我朝宝物雖区、或時代久積無叶当要、或短慮不及之間、雖弁善惡、今此玄象者、名器之中其德尤勝、令感天地、以致和蚊行之衆類、猶可帰之、誠是古今之所貴、天下之至宝也、

牧馬、醍醐天皇御比巴也、玄象と、もに朝夕に翫之給云々、称二靈物即是也、りやうめく音をもちて比巴の至極とする事、この二の靈物よりおこれり、今日依不決勝負、不及彈樂、纔轉軸撥絃て聞其音に、物よりやふれ出るかこときの音あり、所謂銀瓶閉破水漿迸、即此音のすかた也、凡者雖長此道之者、一兩月も弾之後、粗可知其音之淵源、然心疎五声之和、耳幽八音之調にして、纔以曲調三兩声、不可弁其得失、辟は不



至高山而如不知天之高、其上数年施入絳藏、不被手習之比巴、多在此中、惣今日雖注之、莫備後代龜鏡

玄上は牧馬とともに、最後の琵琶合わせに登場する。ここでも玄上は「名器の中でもその徳が最も勝れている」とされ、天下の至宝とまで言われている。

以上のように玄上・鈴鹿は内裏で大切に扱われた特別な楽器であった。玄上は弾く人を選んだという伝承まで残されている。『平家物語』に描かれた玄上・鈴鹿は、三種神器と同様に、内裏にあるべき大切なものとして扱われており、史実と一致しているといえよう。

#### (四) 『平家物語』に描かれた玄上・鈴鹿

琵琶の玄上は、「延慶本」第六末・廿五「法皇小原へ御幸成ル事」の章段にも登場する。

ここは、後白河院が、建礼門院の大原の庵を訪ねる、有名な場面である。以下、女院の庵の描写をあげる。<sup>(12)</sup>

「延慶本」第六末 法皇小原へ御幸成ル事

サテ内ノ有様ヲ御覽ズレバ、一間ヲバ仏所ニシツラヒテ、三尺ノ立像ノ御身ハ泥仏来迎之三尊、東向ニ奉安置、奉備花香。仏前ニハ浄土ノ三部経ヲ置セ給ヘリ。觀無量寿経ヲバ半卷計ハアソバシ残タリト見ユ。仏ノ左方ニハ普賢ノ絵像ヲ奉懸、御前ナル紫檀ノ机ニハ八軸之妙文、并ニ廿八品ノ惣釈ヲ置セ給ヘリ。右ノ方ニハ善導ノ御影ヲ懸テ、九帖ノ御書、並ニ往生要集已下ノ諸経ノ要文被置タリ。昔ノ蘭麝ノ匂ヲ引替テ、今ハ不断香ノ煙ヲ薫ケル。東ノ壁ニハ、古タル琴琵琶被立タリ。管絃歌舞ノ菩薩ノ来迎ヲ思食出ツ、御心ノ澄セ給フ折々、御手懸草ニヤト覚タリ。又御勤ノ隙ノ御心ナグサメトオボシクテ、古今万葉、其外狂言綺語ノ類、被取散タリ。折々ノ御手スサミト覚テ、障子ニハ諸経要文、様々ノ詩歌ナムド被書散タリ。(中略)

その後、本文では庵での質素な生活と対応するように、昔の内裏での様子があげられる。

昔ハ四季ニ随ヒ折ニ触レテ、春ハ南殿ノ桜ヲ御心ニカケサセ給テ。

古ノナラノ都ノ八重ザクラ今日九重ニ移ツルカナ

夏ハ清涼ノ台ニ昇テ、夜ノ端キ事ヲ残シ、冷キ御遊アリツ、。

打シメリ菖蒲ゾ薫ル時鳥鳴ヤ五月ノ雨ノ夕暁

秋ハ九重ノ月ヲ夜終御覽ジテ。

久方ノ月ノ桂モ秋ハナヲ紅葉スレバヤテリマサレラン

冬ハ右近馬場フ白雪ニ嘯テ、先サク花カト悦バセ給テ。

待人モ今ハ来ラバイカゞセムフマ、ク惜キ庭ノシラユキ

御信ニハ玄象無名ト云琵琶、青葉釘打ト云笛、雲和法花寺ト云笙、黒筒神明ト云三鈿、

秋風螺鈿ト云瑟、唐草落花形ト云ヲヒ、露池ト云硯、壺切ト云劔ナド置レ、其外紅紫

両色ノ色々ノ御衣共ヲ、数ヲ尽テ被懸。内侍、命婦ナラムド云司共モ輒ク不参。コハ

浅猿キ御住居カナト被思召テ、無由モ此御有様ヲ奉見ツル物哉ト、忍カネサセ給ヘル御気色也。

内裏での様子を詠んだ和歌の後に、傍にあつた楽器として玄上、無名という琵琶、青葉、釘打という笛、雲和、法花寺という笙、黒筒、神明という三鈺、秋風、螺鈿という瑟があげられている。この場面は、諸本により記述がかなり異なる。「長門本」では、「傍には、玄上す、かあをはの曲を聞き召て、紅葉色々の御衣、数を尽してかけられたり」と玄上、鈴鹿、青葉の曲を聞いたとする。「覚一本」や「盛衰記」<sup>(13)</sup>にはこの部分の記述がない。「延慶本」には、非常に多くの楽器が挙げられているのが特徴である。

では、「延慶本」に挙げられた楽器は、実在したのであろうか。箏に関する秘事口伝を中心に、釈願達によつて編纂された『愚聞記』<sup>(14)</sup>には、楽器の名物が数多くあげられている。

一、絃管等名物事

琵琶事 玄象 牧馬 井手 滑橋 木絵 元興寺 小比巴 无名

(中略)

一、箏 師子丸 鬼丸 伏見 大螺鈿 小ラテン 高明寺 大唐花 秋風 松風<sup>宜秋門院御物</sup>

鳴々<sup>海浦ヲ貝ニスル、東福寺禪定殿下御物也</sup>

妙音院相国禅門箏等

(中略)

一、和琴 井上 鈴香 朽目 河霧 齋院 宇多法師

一、笛 大水竜 小水レウ 青竹 葉二 柯亭 讚岐 中管 釘打 庭筠 頭焼

音安 内宴丸 蛇逃 アマノタキサシ<sup>景定相伝云々</sup> 又乙丸 般若寺ナト申モ侍ナリ、

一、笙 大蚶界絵 小キサキエ 法花寺 雲和 否不<sup>レ</sup>替 (中略)

一、三鈺 黒筒 神明寺 但是ハ黒筒ノ実名欵

已上物等皆以重宝、此外家々人々相伝持物等不能記之、随思出勘之、

以上のように、琵琶の玄上や無名、笛の釘打、笙の法花寺・雲和、三鈺の黒筒・神明寺は『愚聞記』からもその存在が確認できる。しかし、「延慶本」は瑟の名器として「秋風・螺鈿」をあげているが、『愚聞記』では、箏の名物として「秋風・大螺鈿 小ラテン」があげられている。箏は、いわゆる十三弦の「箏の琴」であるが、瑟は中国古代の弦楽器で形態は箏に似ているが、箏より大型で弦の数も多かったようであり、別の楽器と考えられる。

また、『絲竹口伝』にも、箏の名物として以下の楽器が挙げられている。<sup>(15)</sup>

箏名物。

大螺鈿。小螺鈿。秋風。塩竈也。秋風ハ延喜帝ノ御箏也。

このように『絲竹口伝』においても、箏の名物として「秋風・大螺鈿・小螺鈿」は認識されているので、秋風・螺鈿は、瑟ではなく箏の名器であつたと考えるのが妥当といえよう。「延慶本」の記述が誤りであると考えてよいであろう。

その他、「延慶本」では笛の名器として「青葉、釘打」を挙げている。笛の名物の「釘打」は『愚聞記』にも載るが、「青葉」は見付けることができない。これは「青竹」と「葉二」が混同してしまったのであろうか。いずれにせよ、「延慶本」には、誤伝が記されているといえる。

それに対し「長門本」では、長々と名器を挙げることはせず、「傍には、玄上す、かあをはの曲を聞し召て、紅葉色々の御衣、数を尽してかけられたり」とまとめている。玄上、鈴鹿は、(三)で述べたように、琵琶、和琴の名器であった。しかし、青葉という名器は見付けることができない。したがって、その誤りに気づいた「長門本」編者は、楽器とは記さずに「玄上す、かあをはの曲」という表現をとったと考えられる。さらに、本来箏の名物である「秋風、螺鈿」を、「延慶本」は瑟の名物にしているので、「長門本」編者は不審に思い、この部分を採用しなかったのかもしれない。

又、「延慶本」女院の六道語りの場面、楽器や音楽が登場する諸本もある。まず、「延慶本」六道語りの記述を確認しよう。<sup>(16)</sup>

女院、「六道下申候事ハ、昔社宮ニカシヅカレ、万機ノ政ヲ心ノマ、ニ行テ、樂榮ハ有シカドモ、愁歎ハナカリキ。流泉啄木ノ調ハ転妙法輪ノ響モ是ニハナジカハ過ベキト覚候キ。サレバ、玄冬ノ寒キ朝ニハ衣ヲ温クシテ嵐ヲ禦キ、盛夏ノ熱キ暮ニハ泉ニ向テ心ヲ冷シメ、珍膳ノコキ味、朝ナタナニ備ヘズト云事ナシ。紅葉ノ妙ナル色、夜昼ノ飾リトス。一門ノ繁昌ハ堂上花ノ如シ。(以下省略)」

「延慶本」では、建礼門院が国母となり、平家が栄華を極めた時代を、六道の天として扱っている。その中で、内裏の様子を琵琶の秘曲、流泉啄木で表現し、その麗しさをたたえている。この場面、「長門本」や「盛衰記」では、流泉啄木ではなく、楽器の名前があげられており、注目される。「長門本」巻二十・灌頂卷事を挙げる。<sup>(17)</sup>

女院申させ給けるは、「入道の世に候し時は、何事に付ても、ともしからず。故院の御位の時、十五にして、内へまいり、十六のとし、后妃の位に備りて、君王の傍に侍ひ、朝夕には、朝政り事をす、め奉り、も、しきの大宮人にかしつかれ、龍楼鳳闕の九重の内、綾羅錦繡に身をまつひ、南殿の春の花、清涼殿の秋の月をなかめ、玄上、鈴鹿、河霧、牧馬のしらへ、常に耳を悦はしめ、是しかなから、三十三天の雲の上、善現城の宮の内もかくやと思やられたり。(以下省略)」

このように、「長門本」では、流泉啄木の曲名ではなく琵琶の玄上、牧馬、和琴の鈴鹿、河霧の楽器名があげられ、「延慶本」と異なる記述をしている。「盛衰記」には「長門本」と同じ楽器が挙げられている。

一方、「覚一本」では<sup>(18)</sup>

女院重ねて申させ給ひけるは、「我平相国の娘として、天子の国母となりしかば、一天四海みなたなごころのままなり。拝礼の春の始より、色々の衣がへ、仏名の年の暮、撰禄以下の大臣公卿にもてなされし有様、六欲四禅の雲の上にて、八万の諸天に圍繞

せられさぶらむ様に、百官悉くあふがぬ者やさぶらひし。清涼紫宸の床の上、玉の簾のうちにてもてなされ、春は南殿の桜に心をとめて日を暮し、九夏三伏のあつき日は、泉をむすびて心をなぐさめ、秋は雲の上の月をひとり見むことをゆるされず、玄冬素雪のさむき夜は、妻をかさねてあたたかたにす。長生不老の術をねがひ、蓬萊不死の薬を尋ねても、只久しからん事をのみ思へり。あけても暮れても、楽しみさかえし事、天上の果報も、是には過ぎじとこそおぼえさぶらひしか。

と、音楽の曲名や楽器にまつわる記述はない。この場面は、諸本によって少しずつ内容が異なる。「長門本」「盛衰記」に記されている琵琶の玄上・牧馬は(三)であげた『琵琶合記』でも番になって争われた名器であり、いずれも内裏を代表するものであった。又、和琴の河霧は、『愚聞記』によれば、上東門院(藤原影子)の御物であり、こちらも鈴鹿とともに大切にされていたと考えられる。したがって、「長門本」「盛衰記」の楽器の記述は、史実と一致している。「長門本」「盛衰記」は内裏の様子を表すには、琵琶の秘曲、流泉啄木よりも、これらの楽器の方がふさわしく、読み手に訴えるものがあると考え、「延慶本」の記述を改変したと考えられる。

#### (五) むすび

『平家物語』の中には、楽器にまつわる説話が数多く残されている。本章では、玄上と鈴鹿を中心に考察した。玄上、鈴鹿は、身分が高く、その道の名手が演奏する楽器であった。また、いつでも演奏できるわけではなく、定まった行事で演奏されるべきものであった。内裏から持ち出されることは、特別な理由がなければ許されず、厳重に管理されていた。これらの楽器が登場する、『平家物語』の記述は、諸本により、あげられる楽器が異なるなど、異動が見られる。その伝承の中には、史実と一致する部分と、一致しない部分とがあった。特に、「延慶本」の内容には、誤りがある部分もあり、注意が必要である。それに対し、「長門本」「盛衰記」は、「延慶本」の誤り部分を避けて、別の文章にすりかえている場面があることが分かった。

注

- (1) 『延慶本平家物語』本文篇・下 北原保雄 小川栄一 勉誠出版 一九九四年 七〇頁
- (2) 『長門本平家物語の総合研究』校注篇・下 麻原美子 勉誠出版 一九九九年 一〇三〇頁
- (3) 『新編日本古典文学全集』四六 小学館 一九九四年 六五頁
- (4) 『源平盛衰記』六 三弥井書店 二〇〇一年 一五頁
- (5) 『増補史料大成』三〇巻 増補「史料大成」刊行会 臨川書店 一九六五年 五九頁
- なお、橋口晋吉氏は、『平家物語』平家都落ちの場面は『吉記』に依拠しているとす  
る。「平家都落ちの現存歴史資料と「平家物語」諸本」『鹿児島県立短期大学紀要』人文社会科学篇五四 二〇〇三年
- (6) 『国史大系』一一巻 吉川弘文館 一九二九年 一〇九頁
- (7) 『群書類従』一九輯 続群書類従完成会 一九三三年 二四六～二四七頁
- (8) 『続群書類従』一九輯上 続群書類従完成会 一九二七年 一～一五二頁
- (9) 『伏見宮旧蔵楽書集成』一 宮内庁書陵部 一九八九年 三～四頁
- (10) 前掲(9) 八二～八三頁
- (11) 前掲(9) 一四七～一四八頁
- (12) 前掲(1) 五一二～五一五頁
- (13) 『新定源平盛衰記』六 水原一 新人物往来社
- (14) 『伏見宮旧蔵楽書集成』二 宮内庁書陵部 一九九五年 一二八～一二九頁
- (15) 前掲(7) 二四七頁
- (16) 前掲(1) 五二〇頁
- (17) 前掲(2) 一六一頁
- (18) 前掲(3) 五一八～五一九頁

#### 第四章 万秋楽の秘曲 — 弥勒信仰との関わりから —

##### (一) はじめに

弥勒信仰が日本に入ってきたのは、古く飛鳥時代のことであつた。平安時代に末法の世になり、阿弥陀信仰が大流行するが、弥勒信仰が廃れたわけではなく、その信仰は脈々と続いていた。弥勒信仰は、都率天への上生を願う弥勒上生信仰と、釈迦入滅後五十六億七千万年後の世に、弥勒菩薩が下生する弥勒下生信仰との二種類がある。本稿では、弥勒信仰の変遷をたどりつつ、人々が、弥勒菩薩や都率天を思い、奏でた音楽について考察していきたい。

##### (二) 弥勒信仰の変遷

最初に、(二)では、速水侑氏の『弥勒信仰』<sup>1)</sup>を参照にしながら、日本における弥勒信仰の変遷を確認していきたい。

まず、日本における弥勒仏に関する、最も古い資料は、『本朝仏法最初南都元興寺由来』と『日本書紀』敏達天皇十三(五八四)年の記録があげられる。まず、『本朝仏法最初南都元興寺由来』<sup>2)</sup>を挙げる。

百济国より。敏達天皇十三年に。渡所の弥勒仏石像を安置し給ふ。

又、『日本書紀』<sup>3)</sup>には、以下のように記載されている。

秋九月に、百濟より来る鹿深臣、名字を闕せり。彌勒の石像一軀有てり。佐伯蓮、名字を闕せり。佛像一軀有てり。是の歳に、蘇我馬子宿禰其の仏像二軀を請け、鞍部村主司馬達等・池辺直氷田を遣して、四方に使して、修行者を訪ひ覓めしむ。是に、唯播磨国にのみ、僧還俗の者を得。名は高麗の恵といふ。大臣、乃ち以て師にす。司馬達等の女島を度せしむ。善信尼と曰ふ。年十二歳。又、善信尼の弟子二人を度せしむ。其の一は、漢人夜菩が女豊女、名を禪蔵尼と曰ひ、其の二人は、錦織壺が女石女、名を恵善尼と曰ふ。壺、此には都符と云ふ。馬子独り仏法に依りて、三尼を崇敬す。乃ち三の尼を以ちて、氷田直と達等とに付けて、衣食を供へしむ。仏殿を宅の東の方に経営り、弥勒の石像を安置しまつる。三尼を屈請し、大会の設齋す。此の時に、達等、仏舍利を齋食の上に得たり。即ち舍利を以ちて、馬子宿禰に献る。馬子宿禰、試に舍利を以ちて、鉄の質の中に置きて、鉄の鎚を振ひて打つ。其の質と鎚と、悉に摧け壊れぬ。而れども舍利をば摧毀るべからず。又、舍利を水に投る。舍利、心の所願の隨に、水に浮び沈む。是に由りて、馬子宿禰・池辺氷田・司馬達等、仏法を保ち信じて、修行すること懈らず。馬子宿禰、亦石川の宅に仏殿を修治る。仏法の初め、茲より作れり。

これによると、五八〇年代に、甲賀氏(鹿深臣)が、百濟から弥勒仏の石像を、日本に伝来

させた。蘇我馬子は、自分の邸宅に仏殿を作り、弥勒菩薩の石像を安置させ、三人の尼僧に供養させたという。弥勒菩薩伝来当初の、貴重な様子が描かれていて興味深い。

さらに、速水氏は飛鳥時代の弥勒仏について、以下のように述べている。

いずれにせよ、薬師・観音・阿弥陀などの像で、確実に飛鳥仏と判定できるものがほとんどない中で、弥勒が釈迦とならんで、かなり多くの飛鳥期の像をあげることのできるのは注目に価する。北魏竜門の仏像の変遷をみても、まず信仰の中心をなしたのは釈迦と弥勒であったが、それはそのまま、わが国の飛鳥仏教にもあてはまるものがあり、弥勒信仰が日本仏教の最も古くからの信仰であったことは、まちがいないところであろう。

（『弥勒信仰』五二頁）

飛鳥時代には弥勒信仰が北魏から日本に伝来し、仏像も釈迦像と弥勒像が多く見受けられることを指摘されている。

奈良時代の弥勒信仰には、現世利益的信仰と都率上生を願う上生信仰が圧倒的に多く、下生信仰は認められない。奈良時代の弥勒上生信仰は、天智朝時代に、最も盛んであった。都率天に往生するためには、持戒すべきだという弥勒信仰と、律令国家の儒教的一面が合致したため、弥勒信仰が盛んになったという。

平安時代撰関期にも、弥勒上生信仰は、貴族社会でさかんに見られるようになる。具体的には、貞観十（八六六）年、元興寺別当明詮が、都率往生のために、院を建立したことなどがあげられる（『日本高僧伝要文抄』<sup>4</sup>）。又、阿弥陀信仰成立を築いたとされる、勧学会の人々によっても、弥勒信仰が盛んに受け入れられている。

次に、撰関期末頃から院政期にかけて、弥勒信仰は新たな展開を迎える。まず、空海入定の後、肉体は高野山にとどめ、霊は都率天に上り、弥勒下生のときには、霊がもとの肉体にもどって、定を出るといふ大師入定信仰が、十二世紀のはじめに完成する。このような信仰は、大師信仰の中でも、この時期に登場するものである。民間では、深刻な末法到来観が広まっている時期であった。他力的な阿弥陀信仰が、自力的な弥勒上生信仰を圧倒しつつあった。そして、弥勒信仰のなかでも、末法の世を救うべき当来仏として、弥勒の下生を求める信仰が、特に発達したのであった。この時期に成立した『梁塵秘抄』には、弥勒菩薩の歌謡が残されているが、弥勒上生を歌ったものではなく、弥勒下生を待ち望む歌のみが残されている。<sup>5</sup>

中世になると、法然の登場により、旧仏教の貞慶、明恵は危機感を募らせた。貞慶や明恵は、阿弥陀信仰に対抗して、弥勒信仰を確立した。貞慶は『弥勒講式』を執筆し、その弟子宗性は、『弥勒如来観心抄』をまとめ、弥勒信仰の普及につとめた。

以上のように、日本では、古代から中世にかけて、弥勒信仰は、時代とともに変化しながら脈々と受け継がれていった。都率往生を願う上生信仰が中心の時代から、阿弥陀信仰の流行により、弥勒下生信仰が注目を集める時代へ受け継がれ、その後は講式などにも描かれるようになったのである。

(三) 都率天と音楽

(二)で見えてきたように、日本では飛鳥時代に、弥勒信仰が伝来し、その後、信仰が受け継がれていた。(三)では、弥勒菩薩が下生するまで住しているとされる都率天が、どのような描かれ、人々に認識されていたのかを確認する。都率天について詳細な記述がある『仏説観弥勒菩薩上生都率天経』<sup>(6)</sup>を見てみたい。

爾時此宮有二大神。名二牢度跋提。即從座起遍禮三十方佛。發弘誓願。若我福德應下爲二彌勒菩薩。造善法堂。令我額上自然出珠。既發願已額上自然出五百億寶珠。瑠璃瓊梨一切衆色無不具足。如紫紺摩尼表裏映徹。此摩尼光迴一旋空中。化爲四十九重微妙寶宮。一一欄楯萬億梵摩尼寶所共合成。諸欄楯間自然化。生九億天子五百億天女。一一天子手中化。生無量億萬七寶蓮華。一一蓮華上有無量億光。其光明中具諸樂器。如是天樂不鼓自鳴。此聲出時。諸女自然執衆樂器。競起歌舞。

『仏説観弥勒菩薩上生都率天経』では、都率天においては、樂器を演奏せずとも美しい音楽を奏で、天女達は歌舞すると記されている。

又、貞慶の『弥勒講式』には以下のような記述がある。

第三欣一求内院一者依二惣別因縁一既歸二依慈尊一須下欣一求兜率一以期中值遇上夫十方三世補處菩薩將レ成二正一覺一先住二兜率一預薰二修勝業一嚴淨其處一可謂穢土中淨土也事是鄭一重勿輒輕一啐一矣於二菩薩所居一有二外院一有二内院一上生經云若我住レ世二少劫中廣説不能一窮盡二云云我等拙詞何足讚一説一但外院者五百億寶宮是也一々寶宮有二七重菌一皆是七寶之所レ成也每レ寶一皆放二百億光明一其光化出二五百億蓮華一其華轉作二百億行樹一切衆色映二頗一梨菓一光明右邊出二大慈大悲之音一天子天女住一立樹下二妙音樂中説二不退轉地之法一垣墻四迴高六十二由旬龍王守一護雨二五百億寶樹一有風觸レ樹一唱二甚深法一

『弥勒講式』でも「天子天女住一立樹下二妙音樂中説二不退轉地之法」と美しい音楽の中、説法がなされていた場面が確認できる。このように、經典や講式において、人々は都率天の様子を知ることができたのであろう。

南都樂人の狛近真によって記され、天福元(一一三三)年に編纂された『教訓抄』<sup>(8)</sup>には、都率天内院で万秋樂が演奏されているという伝承が残されている。

卷七 舞曲源物語

凡ソ舞曲ノ源ヲタツヌルニ、仏世界「ヨリ」始テ、天上人中ニ、シカシナガラ伎樂雅樂ヲ奏デ、三宝ヲ供養シ奉テ、伎樂快樂スル業ナルベシ。サレバ、カノ世界ニハ、タノシミノミアリテ、クルシミニナキ故ニ、吹風立波、鳥ケダモノニイタルマデ、「タヘナ



ル」コトバ、妓樂ヲ唱へ歌舞ヲ乙テ、諸ノ仏菩薩ヲ讚歎シ奉ナリ。シカラバ、ソノ道ニイタラン輩ハ、コノ心ヲフカクタノミテ、信心ヲイタラシテ、道ヲイトナムベキナリ。其証少々申候ベシ。安養浄土ニハ、トコシナヘニ、妓樂ヲ奏シテ、菩薩ノ曲ヲツクス。迦陵賓賀苦空無「我」ノ轉、ヲコタルコトナシ。都率「ノ」内院ニハ、常ニ『慈尊万秋樂』ヲ奏デ、聖衆当来ノ導師ヲ、ホメタテマツル。天上世界ニハ、『霓裳羽衣ノ曲』ヲ乙テ、五妙ノ音楽コクウニミチタリ。イカニメダタカルラント、随喜シテ、カノ世界ニ生ト、願ヲヲコスベシ。

(中略)

堀河左府俊房、『慈尊万秋樂』ヲ常ニ奏給シユヘニ、臨終ノ時、彼樂耳ニ聞テ、内院ノ迎ヲエタマヘリ。「此大臣ノ往生時『絃歌万秋樂』空中ニ聞キ」

ここでは、都率天内院で慈尊万秋樂が奏でられていることだけでなく、堀河俊房が慈尊万秋樂を常に演奏していたため、その功德により都率天内院に往生したと記されている。又、都率往生の際に聞こえた音楽は「絃歌万秋樂」と記されており、都率天と万秋樂の深い関係がうかがえる

同じく『教訓抄』には、この他にも万秋樂についての伝承や、万秋樂の異名が残り、興味深い。<sup>(9)</sup>

## 卷二 万秋樂

堀河左大臣、臨終ノ時、『慈尊来迎樂』ヲ聞テ、都率「ニ」往生シ給ヘリ。実忠和尚ハ、『唱歌万秋樂』、室ニ聞ヘテ、聖衆来迎ヲ得給ヘリ。争カ此曲ヲシラン輩、上生内院ノ臨ウタガイ侍ベキヤ。予臨終ノ時、必可<sub>レ</sub>奏<sub>ニ</sub>此曲<sub>一</sub>。念仏ノ中ニモ自ラ之<sub>レ</sub>声歌、欲<sub>レ</sub>遂<sub>ニ</sub>往生之願<sub>一</sub>矣。

『万秋樂』異名

大和万秋樂	金商万秋樂	慈尊万秋樂
慈尊来迎樂	曼荼万秋樂	絃歌万秋樂
元老万秋樂	唱歌万秋樂	神仙万秋樂
仙歌万秋樂	見仏聞法樂	慈尊不徳樂
菩提樹下樂	慈尊樂	出世成道樂

已上、十五名 「或書注<sub>レ</sub>之。不審無<sub>レ</sub>極、可尋」

知足院禪定殿下ノ御説云、「竜花三会曲、出世成道ノ説。謂<sub>ニ</sub>之弥勒仏説<sub>一</sub>也。(中略)如<sub>レ</sub>此ワカチテ、内院ニハ奏ナルベシ。又、九品ノ浄土ニワカチタラムモ、目出カリナム」トゾ、被<sub>レ</sub>仰ケル。(中略)

拍光近、保元、妓女ノ舞ヲ授ル記。

序一帖、拍子廿六。序ノ終ニ居タリ。

破二帖、拍子各十八、一・二帖ナリ。第九拍子、加<sub>三</sub>三拍子。終居タリ。

急二帖、拍子各十八、五・六帖ナリ。第六帖、第三拍子、前へ走ル。第八拍子ヨリ、

加三度拍子ニ終居タリ。

コレモ、少納言入道通憲、弥勒講ニ表スル竜花三會説トアリ。此説モワラレタリケルト見タリ。然者、今ノ説、雖<sup>レ</sup>為自由<sup>一</sup>、アトアル事ニテ侍ナリ。

『教訓抄』卷二は、「嫡家相伝舞曲物語 大曲等」と、見出しが付されていて、左舞の家であった狛氏の伝承を記している。その中に、堀河左大臣と実忠和尚の臨終の際、万秋楽が聞こえ二人とも都率天に往生したとする伝承がある。続いて、万秋楽の異名が十五も載せられていて、その中には、「慈尊万秋楽」「慈尊来迎楽」「慈尊不徳楽」「慈尊楽」などのように、弥勒菩薩と関係のある異名が挙げられている。そして、作者近真の叔父にあたる狛光近が、保元(一一五六)―一一五九年頃、万秋楽の舞を、内教坊の妓女達に教えたとする。内教坊は、藤原通憲がこの時代に復活させた、宮廷音楽を司る公の機関である。音楽や舞に携わったのが、女性達であったのが特色の一つである。そして、「万秋楽」は、通憲が、弥勒講を催す際に演奏されたようである。「竜花三會説」とも呼ばれていたらしい。この伝承は、作者の叔父から伝えられたものであり、信憑性が高いと考えられる。

以上のように、楽家において、都率往生や龍花三會など、弥勒菩薩に関する音楽と、「万秋楽」には、非常に密接な関わりがあったと考えられる。

時代は下るが、豊原統秋が編纂した『體源鈔』<sup>10</sup>卷二にも、「万秋楽」と弥勒信仰を結びつける説話が残されている。

私云、此楽ノ因縁やごとなき妙音の樂也。其謂者都卒内院に弥勒佛住し給て三會の暁をまたせ給間、菩薩金商万秋楽を奏し給となり、波羅門僧上実忠和尚直に参詣して、傳來られ侍旨歟。天上世界を思ひやりて可吹よし故人申置侍事實也。

と記され、都率の内院で、弥勒菩薩が人々に三會の暁を待たせる間、金商万秋楽を奏でているとする。『體源鈔』の編纂された十六世紀にも、万秋楽は都率天の音楽として、人々に認識されていたと考えられる。

琵琶西流藤原孝時の弟子隆円によってまとめられた『文机談』<sup>11</sup>にも、都率天と音楽に関する興味深い説話が残っている。

#### 第一冊卷二 長秋卿笛譜事・慈尊曲事

一、皇太后宮権大夫源博雅卿、これも凶書頭源脩にならひたまふ。西宮殿には御あひ弟子とぞ申べき。この君は兵部卿克明親王の長子なり。御ふるもいみじき御上手なり。村上の天皇の御宇、康保のころ、勅によりて横笛譜十三卷をゑらびたてまつり給ふ。いまもちゐる所の長秋卿といふはこれなり。南宮は十二卷、長秋卿は十三卷、これには角調のくわゝれるによりて也。この三品、ためしなきすき人にてをはしましければ、事にふれたる物語、いくらも世に侍り。

ことに万秋楽を秘愛して、箏譜のをくがきにちかひ給ひけるむねこそいみじくあはれにもうけ給はれ。「我必滅のち、生を他界になつくと、願はくは譜のうちの虫となりてながく此の曲を守護すべし」とぞかきつけたまひける。桂大納言の記には、か

の願すでに成じて都率の内院にうまれ給ふよし、夢のつげありと申し置き給ふとかや承れども、隆円、れいの記録にうすき身なれば実否はしり侍らず。

源博雅は和琴、横笛、笙、琵琶、郢曲に優れ、『文机談』の記述どおり、横笛譜『新撰楽譜』を撰んだ人物である。『今昔物語集』や『平家物語』等には、逢坂の蟬丸のところに三年通い、秘曲を伝授された話が残っている。その博雅が、万秋楽を秘愛し、箏譜の奥書に「必滅後も譜の中の虫となりこの曲を守護する」と誓い、念願叶い都率天の内院に生まれ変わったと、夢告があつたいうのである。ここでも、万秋楽と都率天の関係の深さがうかがえる。

さらに、『文机談』には、万秋楽の秘説についての伝承も残されている。<sup>1,2)</sup>

### 第三冊巻三 慈尊曲事・宗輔遺跡事

御願寺供養の事によりて、万秋楽の秘説どもを諸家にひろく御たづねありけり。此の曲にあまたの説々いできて、十二のやうなどなづけてさまくめづらしき名ども聞へ侍り。昔より狛の嫡々舞ひ伝ふるところの弥勒仏の手、最秘也。件の曲は楽には慈尊万秋楽となづく。これにとゞまりぬるよし聞し食す所也。「かの曲、たれか伝へしりたる」と御たづねありけれども、諸家の伶人すべてこれを伝へず。孝博・信綱も説なし。地下の伶人どももしらざるよし申しき。狛光則ばかりは存じたるよし申しけれども、吹く人なければひとり舞にもをよばず。この曲は昔、尾張浜雄、唐よりならひてきたれりけるを、伝へていまに侍るなるべし。楽曲の天下に絶えぬることほいなくおぼしめされければ、妙音院の相国におほせられあはせければ、「この事つらくあむじ侍るに、なを京極の太相国のあとばかりこそおぼつかなく存じ候へ。わか御前にや御たづねあるべからん」と申させ給ひければ、「さも侍りなん」とて、蔵人を勅使につかはされけり。

これは、二条院が、御願寺供養の際に、「万秋楽の秘説」を広くお尋ねになった場面である。万秋楽は、左舞の家・狛氏の嫡子だけが伝承される「弥勒仏の手」が、最たる秘曲であり、雅楽ではこの曲を「慈尊万秋楽」と言う。狛光則はその舞を伝授されていたが、演奏できる人がいないので、舞うことができない。琵琶に通じているはずの、藤原孝博(西流)や源信綱(桂流)の名手も、秘曲を知らなかった。そこで二条院は、妙音院師長の助言を得て、京極太政大臣宗輔の娘、若御前へ、使いを送るのである。万秋楽に様々な説があり、その中でも「慈尊万秋楽」が一番の秘曲であり、その秘曲を、孝博や信綱など、流派を代表する琵琶の名手さえも知らなかったと、描かれていることに注目したい。

### (四) 琵琶の秘曲

琵琶の秘曲は、『日本三代実録』によると、貞観九(八六七)年に亡くなった、遣唐使藤原貞敏が、帰国の際に日本に伝来したものである。『日本三代実録』<sup>1,3)</sup>貞観九(八六七)年十

月四日条は、以下のとおりである。

従五位上行掃部頭藤原朝臣貞敏卒。貞敏者。刑部卿従三位繼彦之第六子也。少耽<sup>13</sup>愛音楽<sup>14</sup>。好学<sup>15</sup>鼓琴<sup>16</sup>。尤善<sup>17</sup>彈<sup>18</sup>琵琶<sup>19</sup>。承和二年為<sup>20</sup>美作掾<sup>21</sup>兼<sup>22</sup>遣唐使准判官<sup>23</sup>。五年到<sup>24</sup>大唐<sup>25</sup>。達<sup>26</sup>上都<sup>27</sup>。逢<sup>28</sup>能<sup>29</sup>彈<sup>30</sup>琵琶<sup>31</sup>者劉二郎<sup>32</sup>。貞敏贈<sup>33</sup>砂金二百兩<sup>34</sup>。劉二郎曰。礼貴<sup>35</sup>往來<sup>36</sup>。請欲<sup>37</sup>相傳<sup>38</sup>。即授<sup>39</sup>兩<sup>40</sup>調<sup>41</sup>。二三月間。盡了<sup>42</sup>妙曲<sup>43</sup>。劉二郎贈<sup>44</sup>譜數十卷<sup>45</sup>。『日本三代実録』によると、貞敏は、承和五(八三八)年、唐に到着し、琵琶の名手として名高い劉二郎(簾承武)に三曲を授けられ、譜数十卷を贈られたようである。劉二郎から伝授された三曲が、後に琵琶の秘曲三曲になっていくのである。

『教訓抄』卷八琵琶の項目では、琵琶秘曲三曲について具体的に記されている。<sup>(14)</sup>  
秘事者、『石上流泉』返風香彈<sup>レ</sup>之。『啄木』同調彈。此曲彈時、無<sup>レ</sup>猪目<sup>レ</sup>撥彈云々。『楊真操』風香調彈<sup>レ</sup>之。是楊貴妃所<sup>レ</sup>作云。楊姓、真名也。自作也。賜<sup>レ</sup>大常博士也。謂<sup>レ</sup>三曲<sup>一</sup>。

(中略)

胡渭州ノ最良秘曲、『流泉』『啄木』ナム申曲侍ル。梁王ノ雪ノ蘭、イフコウガ月楼、棲々タル風香調ノシラベ、心モコトバモヲヨバズ。彼ノ南海ニヲモブイシ黄門ノ、一面ノ比巴ヲ相具シテ、万里ノ波濤ニウカミ給ケム。何ナル景氣ニテ侍ケン。風香調ノ中ニハ、花フンフクノ氣ヲ含ミ、流泉曲ノ間ニハ、月セイメイノ光ヲウカブ。已上、詞ツゞキ面白。ヨリテ注<sup>レ</sup>之。

琵琶秘曲三曲は「流泉」<sup>(15)</sup>、「啄木」<sup>(16)</sup>、「楊真操」<sup>(17)</sup>であり、師から弟子へ、秘曲伝授が厳格に執り行われていた。秘曲を伝授されなければ、曲を演奏することは許されなかったのである。しかし、これら三曲だけでなく、「万秋楽」<sup>(18)</sup>も、秘曲伝授された曲であった。以下に掲げる『琵琶秘曲伝受記』<sup>(19)</sup>は、建久三(一一九二)年から正和二(一一三二)年の、琵琶秘曲伝授の記録を集めた部類記である。

同記

後高倉法皇

(藤原実宗)

(藤原公定)

建久五年三月一日、家君令奉授石上流泉於今宮「守貞親王」、予亦書譜所進上也、

同四月一日、奉授万秋楽於今宮、「書進要略、鳳旋調卷」

同記とは『公定卿記』のことである。これは、建久五(一一九四)年三月に、後高倉院が、藤原実宗から石上流泉を、そして、その一月後に、万秋楽を伝授された記録である。同じく『琵琶秘曲伝受記』<sup>(17)</sup>には、

同御記

長講堂供花參仕之次

十三日、「庚午」、行向孝頼許「直衣、前驅一人、衛府長等相具之」比巴間事三曲「楊真操・流泉・上原・啄木」并慈尊万秋楽、清調々、懸琵琶之間条々、至口伝委習之畢、入夜歸畢

と記されている。この、同御記は『故入道太政大臣殿御記(西園寺実兼記)』である。(一一)

に記されている秘曲伝授は、文永九(一一七二)年五月十三日の記録である。この記録からは、西園寺実兼が藤原孝頼から、楊真操、流泉、上原石上流泉、啄木とともに、慈尊万秋楽を習ったことが確認できる。

さらに、久安五(一一四九)年(延文三(一二五八)年)に行われた、琵琶秘曲伝授などの実例を月別に並べた記録『秘曲伝受月々例』<sup>(18)</sup>にも、万秋楽の伝授記録が残されている。

五月

康永二年 十日 上皇被授下万秋楽於忠季卿

六月

観応元年 廿八日 上皇被授申万秋楽於主上

七月

康永三年 廿五日 上皇被下万秋楽秘説及両流泉於忠季卿

まず、五月の記録は、康永二(一二四三)年、光厳上皇が、正親町忠季に万秋楽を授けたと  
きのもの、六月は、観応元(一二五〇)年、光厳上皇が、息子の崇光天皇に万秋楽を伝授し  
た記録、七月は、康永三(一二四四)年、光厳上皇が、正親町忠季に万秋楽の秘説と流泉を  
伝授したものである。光厳上皇が正親町忠季の琵琶の師であったことは、『琵琶血脈』か  
らも確認できる。

以上のように、琵琶において万秋楽の曲は、流泉、啄木、楊真操の秘曲三曲につぐ秘曲  
であり、秘曲伝授されるほど大切にされていた曲であった。『秘曲伝受月々例』には、時  
代は下るが、嘉吉二(一一四二)年、貞成親王が、今出川教季に万秋楽を伝授した記録も残  
されている。したがって、少なくともこれらの記録から、建久五(一一九五)年から嘉吉二  
(一一四二)年の二百年以上にわたって、万秋楽は秘曲伝授され、大切にされていた曲だと  
考えられる。

#### (五) 流泉は都率天の秘曲

(三)では、万秋楽が、都率天で奏でられる音楽として人々に認識されていたことを、(四)  
では、万秋楽が、琵琶では秘曲伝授されるほど大切にされていた曲であったことを確認し  
た。(五)では、「長門本」<sup>(19)</sup>巻一・清盛息女事で「流泉は都率天の秘曲」とする注目すべき  
記述について見ていきたい。

三は、ほうしやう寺殿の御子そく、六条せつしやうもとさねの、北政所なり。これは、  
すくれたるひわ引にてそ御座ける。つねのふ大納言よりは、四代の門徒、治部卿の尼  
上の流をつたへて、流泉啄木まで、きはめ給へり。

抑、りうせんと申かくは、とそつ天の秘曲なり。もとは菩提楽とそ申ける。みろく、  
つねにしらへ給て、聖衆のために、ほたいを勧たまふゆへなり。その教文にいはいはく、  
「三界無安 猶如火宅 発菩提心 永証無為」と申経文なり。漢の武帝、仙をもとめ

給し時、内院のしやうしゆ下て、武帝のまへにて、しらへ給き。時に龍王、潜にきたりて、南庭の泉の底にかくれ居て、この樂をちやうもんす。そのとき、泉なかれて、庭上に満たりしよりして、流泉とは名付たり。我朝には、逢坂のせみまる、天人より、この樂をつたへたりけり。蟬丸、いたふこれを秘藏せられしを、その弟子に、博雅の三位といひし人、三年か程、潜に立聞て、僅に伝たりしかとも、それも又秘藏せし程に、いまは日本に、絶て久しき曲なり。しかるを、いかなる人の伝へにて、引せ給やらんと、おもふこそ目出けれ。又啄木と申は、是も天人の樂也。本名は、解脱樂とそ申ける。菩薩、聖衆、この樂のこゑをき、て、すなはち、けたつをえ給ふ故なり。其文ニ云、

我心無礙法界円 我心虚空其体一

我心応用無差別 我心本来常住仏

震旦のしやう山に、仙人多く集りて、潜にこの曲を引けるに、山神、虫に変して、木上にこれを喰しより、啄木と申す也。このかくをひく時は、天より必ず花ふり、かんろ、定て海老尾に結びけり。かゝる目出き秘曲ともを、天然として伝給ふそふしきなる。いはんや高倉上皇の御即位の時、御母代とて、三后になそらふるせんしをかうふりて、世におもき人にてそおはしましける。白河殿と申はこれなり。

これは、清盛の娘達、一人一人を紹介している場面である。「長門本」「盛衰記」は、その記述が他の諸本と比較して詳細である。ちなみに、「延慶本」や「覚一本」は娘たちの名前をあげるのみである。歴史的に、清盛三女盛子(2)は、長寛二(2)（一一六四）年、九歳で関白藤原基実の室となるが、二年後に夫と死別する。その際に、清盛は撰関家の所領を、盛子に相続させ、撰関家、後白河院と平家との確執を深くしたが、この間の出来事は、『平家物語』諸本において描かれていない。

「長門本」では、清盛三女は琵琶の名手であり、治部卿の尼上から琵琶の秘曲、流泉、啄木まで伝授された腕前であったことや、樂書や他の説話にも見られない流泉、啄木にまつわる伝承が記されている。清盛三女の琵琶の師は、「つねのふ大納言よりは四代の門徒、治部卿の尼上の流をつたへて」とされている。治部卿の尼上は『琵琶血脈』(2)にも「経信―基綱―信綱―治部卿局」と記され、桂流の祖である経信から四代という「長門本」の記述と一致する。しかし、残念ながら、清盛三女の琵琶にまつわる資料は、見つかっていない。

「流泉が都率天の秘曲で元は菩提樂と申した」という伝承は、管見の限りでは、「長門本」と「盛衰記」以外では見られず、非常に珍しいものである。(二)で見たように、都率天の曲として認識されていたのは、「万秋樂」であった。したがって、この伝承は、時代が下るにつれて、琵琶の秘曲である「流泉」と「万秋樂」が、どこかで混同してしまったものではないかと考えられる。

又、『體源鈔』十二ノ下に、注目すべき伝承を見ることができ(2)る。

又万秋樂ハ釈迦仏弥勒ニ付属袈裟ヲ給シ時万秋樂ト云木ノ下ニ蘇合草ト云草ヲ座ニ袈

袈ヲ付属之是最秘事也。万秋楽ヲ弥勒作給フ木ノ名也。蘇合香ト云草此ニハ千クサト云也。万秋楽ト云木此ニ菩提樹ト云フ。故蘇合香ニハ四帖ヲ秘シ、万秋楽ニハ五六帖ヲセラレタリ。

『體源鈔』によると、釈迦が弥勒に万秋楽という木の下で袈裟を付属したが、その万秋楽は菩提樹だったというのである。これは、万秋楽の異名に「菩提樹下楽」が見られることや、「長門本」の「都率天の秘曲は、元は菩提楽と言った」とする記述と、深い関係を感じさせる。

(六) むすび

弥勒信仰は、日本に伝来してから人々の心をとらえ、時代とともに変化しながら、根強く受け継がれていた。教典や講式の都率天には、美しい音楽描写があり、楽書では、「万秋楽」が、都率天の音楽として捉えられていた記述が散見する。「万秋楽」は異名が多く、「万秋楽」のなかに、秘曲とされるものもあつたことが明らかになつた。『文机談』には、その伝承が途絶えかけていた様子が描かれている。歴史的にも、琵琶の秘曲三曲に続く秘曲として扱われ、「万秋楽」の伝授記録も残されている。弥勒菩薩の音楽にまつわる伝承も、「長門本」では「流泉が都率天の秘曲であり、元は菩提楽である」とするものや、『體源鈔』のように、「万秋楽」を菩提樹とする伝承など、少しずつ変化している。弥勒信仰とともに、弥勒菩薩にまつわる曲目の伝承も受け継がれ、変遷していく様子がかがえた。

注

- (1) 速水侑氏『弥勒信仰』 評論社 一九七一年
- (2) 『大日本仏教全書』八五巻・寺誌部三 鈴木学術財団 一九七二年 九頁上段
- (3) 『新編日本古典文学全集』二 小学館 一九九四年 四八七〜四九一頁
- (4) 『国史大系』三一巻 吉川弘文館 一九六五年 七五頁
- (5) たとえば『梁塵秘抄』に「釈迦の御法は浮木なり、参り会ふ我等は亀なれや、今は当来弥勒の、三会の暁疑はず(一六四番・妙莊嚴王品)」や「釈迦の月は隠れにき、慈氏の朝日は未だ遙か、その程長夜の闇きをば、法華経のみこそ照らい給へ(一八番・一九四番)」など弥勒下生を願う歌謡が残されている。
- (6) 『大正新修大藏経』一四巻419頁<sup>a</sup>
- (7) 山田昭全・清水宥聖氏『貞慶講式集』 山喜房 二〇〇〇年 八三〜八四頁
- (8) 『日本思想大系』二三 岩波書店 一九七三年 一二八〜一二九頁
- (9) 前掲(8) 四七〜四八頁
- (10) 『日本古典全集』 現代思潮社 一九三三年 一八二頁 『體源鈔』の成立は永正九(一五二二)年
- (11) 岩佐美代子氏『文机談全注釈』 笠間書院 二〇〇七年 六四〜六六頁
- (12) 前掲(11) 一四六〜一四八頁
- (13) 『国史大系』四巻 吉川弘文館 一九三四年 二二一頁
- (14) 前掲(8) 一五六〜一五七頁
- (15) 流泉は後に「石上流泉」と「上原石上流泉」に分かれる。
- (16) 『伏見宮旧藏楽書集成』一 宮内庁書陵部 一九八九年 三五頁
- (17) 前掲(16) 五一頁
- (18) 前掲(16) 一一一〜一二二頁
- (19) 麻原美子・名波弘彰氏『長門本平家物語の総合研究』校注篇上 勉誠出版 一九九八年 五〇〜五二頁
- (20) 盛子については『平安時代史事典』(角川書店 一九九四年)を参考にした。
- (21) 前掲(16) 二四〇頁
- (22) 『體源鈔』四 『日本古典全集』 日本古典全集刊行会 一九三三年 一七四〇頁



## 第五章 『體源鈔』における万秋楽 — 豊原統秋の法華信仰との関わりから —

### (一) はじめに

中世以降、楽人たちは、自分の子孫に音楽や舞の伝承を残すため、楽書を記しはじめた。本来、音楽や舞は口伝によって伝えられ、書き残すことは許されなかった。中世に楽書が誕生したのは、楽人たちにとって、芸能の伝承が滅亡の危機に瀕し、絶望的な状況であったのが主な理由である。

日本の四大楽書は、『教訓抄』『続教訓抄』『體源鈔』『樂家録』であるが、たとえば『教訓抄』は、南都楽人の狛近真によって、天福元(一一三三)年にまとめられた。狛家は、笛と左舞の担当であり、南都楽人の統括的存在であった。しかし、狛近真は、その家の芸を継承する子どもに恵まれなかった。その危機感から、『教訓抄』を残したと考えられている。

また、『體源鈔』は、応仁の乱における京都の荒廃により、音楽どころではなくなってしまった時代に、その伝承を子孫に伝えるため、豊原統秋によってまとめられたものである。

中世以前にも、日本には芸能は存在したが、その詳細は残されていない。したがって、楽人たちが書き残した楽書は、当時の芸能や楽人たちが、おかれた状況を知るうえで、貴重な資料といえる。そのなかで、本稿では、『體源鈔』に記された秘曲「万秋楽」と、『體源鈔』の編者である、豊原統秋の信仰について考察していきたい。

### (二) 楽書『體源鈔』と豊原統秋

『體源鈔』は、『教訓抄』『続教訓抄』に続いて誕生した楽書である。永正九(一五一一)年に、豊原統秋<sup>むねあき</sup>によってまとめられた。『體源鈔』には、『教訓抄』『続教訓抄』から継承している音楽や舞に関する伝承とともに、豊原家は京都方笙の家であるため、笙を含む音楽の伝承が多く残されている。全体としては、十三卷二十二冊の構成である。笙の伝承の他にも、楽器や調子、今様、神楽、催馬楽、宮廷行事や仏事における伝承、その他の故事など、多くの伝承を含む貴重な資料である。

『體源鈔』を撰述した豊原統秋は、宝徳二(一四五〇)年に誕生し、大永四(一五二四)年に没した<sup>(1)</sup>。京都方地下楽人笙の家、豊原家に誕生し、父治秋から、笙の秘曲を含む伝承を受け継いだ。永正一五(一五二八)年には、雅楽頭に任ぜられた。後柏原天皇の笙の師範であり、当代一の者として認識されていたと考えられる。また、中原香苗氏は、『舞曲之口伝』は、永正六(一五〇九)年、豊原統秋が、將軍足利義尹の求めにより編纂したと、推定されている<sup>(2)</sup>。義尹(義植)は第十代將軍であるが、明応の政変により解任され、ふたたび永

正五（一五〇八）年、將軍職に就いた人物である。このことから、統秋は、後柏原天皇の笙の師範というだけではなく、足利將軍家とも、深い関わりを持っていたといえる。その他、音楽以外の活動としては、和歌を三条西実隆から学び、連歌も嗜んだことが知られる。また、熱烈な日蓮宗の信者としても有名で、『體源鈔』のなかにも、その信仰の一端が記されており、注目される。

豊原統秋の法華信仰については、冠賢一氏<sup>(3)</sup>、石附敏幸氏の論に詳しい。冠氏は、応仁の乱前後に日蓮宗を支えていた公家、武家、町衆の実態を残す資料がほとんどないなか、『體源鈔』は、著者統秋自身が記した、法華信仰を残しており、その信仰の実態を示す貴重な資料とされている。さらに、統秋の信仰が日隆門流の教えにあつたとし、三条西実隆や連歌師宗祇、宗長と連歌会をおした交流のなかで、日隆流門の、日能寺日与や妙蓮寺日応と、出会いがあつたと推察されている。そして、『體源鈔』には、日蓮遺文から引用している部分が多く見られることから、統秋は自由に『日蓮遺文』を見られる立場にあつたとされている。十代から二十代にかけて、応仁の乱という戦乱を経験した統秋にとって、無常感の克服は生きるために必要な課題であり、統秋はそれを法華信仰により克服したと指摘されている。

また、石附氏は、豊原統秋が『體源鈔』を執筆した動機として、通説とされている①応仁の乱以後の社会的混乱のなか、家業たる楽道の湮滅することを危惧して述作した、②統秋の子孫のために述作した、という二点以外にも、統秋自身の問題を、視野に入れる必要を唱えた。石附氏は、統秋自身の問題として、家業継承をめぐる葛藤（「道」への執心）と、政治と身分制（地下の御師範）をあげている。豊原家の家業存続を願うことは、道への執心、すなわち仏道修行の妨げになり、統秋自身が矛盾を抱えることになるという。一方、土御門天皇の御師範を務めたのが、他家の豊原繁秋であつたことが、統秋の悩みや迷いになつていたとし、これらの経験が統秋が法華信仰に参入した理由としてあげられている。いっぽう、楽人たちは、宗教的なきまざまな伝承も、継承する立場にあつた。当然、継承した伝承や、楽人として出席しなくてはならない仏教行事の場面と、自身の法華信仰とを、折衷させる必要が出てくる。石附氏は、統秋はその折衷を、『法華経』にも登場する、妙音菩薩に見出し、統秋なりに何とか楽家の伝統的な信仰との調整を図ろうとしたと指摘されている。

本稿では、これらの先行研究を踏まえ、万秋楽の曲目を中心に、統秋がどのように自身自身の信仰と、向き合っていたのか考察していく。

### （三） 万秋楽と弥勒信仰

本節では、万秋楽がどのような音楽であるのか、楽書『教訓抄』などを中心に確認していきたい。

万秋楽は、琵琶の秘曲としても、大切に扱われていた。琵琶の秘曲三曲は、流石、啄木、楊真操である。万秋楽は、これらの秘曲三曲につぐものとして捉えられていた。琵琶における万秋楽の伝授記録も残っている。たとえば、『公定卿記』には、建久五(一一九四)年三月一日に後高倉法皇が、藤原実宗から、琵琶の秘曲石上流泉を、一ヶ月後の四月一日に万秋楽を伝授された記録が残る。<sup>(5)</sup>この記録からも、琵琶において、万秋楽が秘曲三曲につぐ存在であったこと、そして秘曲伝授されるほどの曲目であったと確認できる。

日本最古の楽書である『教訓抄』卷二「嫡家相伝舞曲物語 大曲等」にも、万秋楽についての記述が残されているので、その内容を確認していきたい。<sup>(6)</sup>

・この曲は仏世界の曲である。序と破は格別の曲である。百済国から、波羅門僧正が伝えた曲である。

・破は日藏上人が渡唐の時に、唱歌で伝来させたという伝承がある。一方、東大寺僧実忠は、都率の内院に行き来できる力を持っていた。都率内院へ参詣した時に、この曲を聴き、写したという伝承もある。

・知足院忠実が言うことには、この曲は実の仏世界の曲である。したがって、舞人も楽人も、天上世界を思い、舞わなければならない。

・入道右府<sup>(7)</sup>の説では、この曲は弥勒仏が出世の際の、導師の登樂である。笠置寺の八講に舞樂があり、故辻判官則近が参詣の際は、必ず万秋楽を舞ったが、弥勒仏との関係を信じていたからか、閉眼のときも、臨終正念して念仏を数百返唱えていた。

・狛光季がいうには、「この舞の序破ともに終わりのころ、釈迦付囑の袈裟を 賜る作法がある」とのことである。

・藤原隆房は、最勝四天王院供養の日、弥勒が出生の際に、釈迦付囑の袈裟を賜る作法を見て、皆涙を流していたが、もつとも素晴らしいことだと感心した。

・一説に、五帖の第八第九を、慈尊万秋楽という。博雅の説、源信大臣の夢の説である。

・堀河左大臣(源俊房)は、臨終の時、慈尊万秋楽を聞き、都率天の内院に往生した。実忠和尚は唱歌万秋楽が室に聞こえ、聖衆来迎を得た。どうしてこの曲を知っている者が、上生内院への臨みを疑うだろうか、いや疑うことはないのだ。私も臨終の際には必ずこの曲を演奏しよう。念仏のなかにも、自らの声歌で、往生の願いを遂げよう。

・万秋楽の異名は、大和万秋楽、金商万秋楽、慈尊万秋楽、慈尊来迎楽、曼茶 万秋楽、絃歌万秋楽、元老万秋楽、唱歌万秋楽、神仙万秋楽、見仏聞法楽、慈尊不徳楽、菩提樹下楽、慈尊楽、出世成道楽の十五が残されている。

・知足院忠実の説では、竜花三会の曲は、出世成道楽である。これを弥勒仏の説という。序三半帖は初会にあたる。破吹一・二・三帖は中会にあたる。急吹四・五・六帖は、後会にあたる。また、九品浄土に分かれるのも、めでたいことだ。

・保元の頃、狛光近は妓女に舞を授けた。これも、信西入道が弥勒講で演奏した、竜花三會説ということだ。

以上の『教訓抄』の傳承をまとめると、

- ① 万秋樂は、日藏僧正が百済国から伝えた。特に破は、日藏上人が唐から唱歌で伝えたとする傳承も載せる。
- ② 万秋樂は仏世界の音楽であり、とくに弥勒仏との縁が深い。東大寺僧実忠は、弥勒仏の住居とされる都率天に行き来できる能力がある。万秋樂は、都率内院で演奏されている曲だったという。源俊房は臨終時に、万秋樂を聞き都率内院に往生した。信西が弥勒講で妓女に舞わせたのも万秋樂である。このように弥勒仏に関連する傳承が多く残っている。

③ 万秋樂には、多くの異名がある。  
となるであろう。以上のことから、『教訓抄』では、万秋樂は仏教と縁のあり、都率内院の曲として認識され、弥勒講などでも演奏されたことから、弥勒信仰と深い関わりがあると曲目として捉えられていることが分かる。さらに、『公定卿記』に残されているが、琵琶の秘曲三曲について大切にされ、秘曲伝授までされていた曲目であることにも、注意が必要である。

この万秋樂が、『體源鈔』では、どのように描かれているのかを、次節で確認していく。

#### (四) 法華信仰と万秋樂

『教訓抄』に描かれた、万秋樂の曲は、『體源鈔』にも登場する。基本的には、『教訓抄』の傳承を継承しているが、注目されるのは『體源鈔』の著者、統秋による付記があるところである。付記は、音楽の傳承と、統秋自身の法華信仰とを、どのように捉えたらよいか、統秋自身が模索した結果が記されていて、注目される。

それでは、『體源鈔』巻二ノ下における万秋樂についての記載をあげる。<sup>(8)</sup>

或古老説云。於学万秋樂之輩不可墮三惡道云々、就此説弥有馮上生内院云々、於破者所伝来自百済国也云々。

私云、此樂ノ因縁やごとなき妙音の樂也。其謂者都率内院に弥勒仏住し給て三會の曉をまたせ給間、菩薩聖衆金商万秋樂を奏し給となり、婆羅門僧正実忠和尚直に参詣して伝来られ侍旨、慥ニ侍歟。天上世界を思ひやりて可吹よし故人申置事實也。私又記之旨在之、此曲を伝吹者ハ三惡道に不墮して此内院にうまれて三會曉成道のみきりにあひたてまつるべきよし申伝たる事侍るなれども、しかと注「イ説」れたる経なし、縦ありとも法花経になくば真実に不可信、法花経を如説受持読誦せば都率天にも可生よし普賢品にこそ侍れ。かやうの事能々分別あるべき也。無用ことに人はおもはれ侍らんなれども以事次経文に被載所書付侍

統秋は、万秋樂について、万秋樂が弥勒仏と関連のある曲であり、婆羅門僧正実忠が、都

率天に参詣し、日本に曲を伝えたと、『教訓抄』にも見られる伝承を、まず紹介している。

つぎに、傍線部のように、自身の見解を述べている。統秋は、万秋楽を吹く者が、三悪道におちず、都率内院に生まれるという伝承があるが、これは、ただの伝承であり、『法華経』になければ信じられないと述べる。日蓮宗信者として、楽の伝承について疑念を抱いているのが分かる。そして、『法華経』普賢品にその証拠があることをあげ、この説の正当性を主張している。たしかに『法華経』普賢菩薩勸発品には、

若有人受持讀誦解其義趣。是人命終爲千佛授手。令不恐怖不墮惡趣。即往兜率天上彌勒菩薩所。

と、『法華経』受持者が、都率天に往生する様子が描かれている。統秋は、『法華経』のこの部分を引用しながら、『法華経』受持者以外は、都率内院にも往仏にもなれないとしている。

さらに、日蓮宗で大切にされている『御義口伝』<sup>(10)</sup>では、弥勒菩薩と『法華経』に関する、以下の記載がある。

#### 第二十六寿量品对告衆事

御義口伝云。経文ハ弥勒菩薩等也。雖然滅後ヲ本トスル故ニ日本国ノ一切衆生也。

中ニモ日蓮等之類南無妙法蓮華経ト奉レ唱者是也。弥勒トハ末法法華ノ行者ノ事也。

弥勒ヲハ慈氏ト云。指ニ法華行者ニ也。

このように、日蓮宗のなかでは、弥勒菩薩を、法華の行者とする伝承があったことがうかがえる。日蓮宗における、『法華経』と弥勒菩薩の関係が分かり、興味深い。

さらに、『體源鈔』の続きには、

弥勒三年住給聞を此世界につもれば五十六億七千万歳となり。此劫数の後を三会曉成道のみぎりといふべし。それにあひたてまつるべきとたのみをかけむよりも幸法花経を如説持て浄行菩薩の後弟日蓮大師の御手にかゝりたてまつりて、一念の信を敬信申ば、臨終のときかならずく四菩薩并日蓮大菩薩にあひたてまつり、六根清浄の果報を得べし

と、弥勒仏に関して、釈迦入滅後、五十六億七千万年後の世に、弥勒仏が下生し、衆生を救済するという根本思想よりも、『法華経』と日蓮宗の信仰を、強くおしすすめる主張を、述べている。<sup>(11)</sup>統秋にとっては、遠い未来の救済に期待をかけるよりも、今ここにある法華信仰での救済の方が、現実的であると、訴えているのである。統秋は、いわゆる、弥勒下生信仰については、否定的な考えであり、熱烈な日蓮宗信者であることがうかがえる場面であろう。

また、『體源鈔』卷十二ノ下・蘇合万秋楽についての統秋の付記には、

此抄物ニ在々所々ニ書付侍コトクニ昔ハ万秋楽ヲ一度聞タル者三惡道ニ不落由タシカニ注付ラレタリ。其謂尤有ヘシ。末代ニハ一向其義分ニテハ成佛アルヘカラス。右譜渡ニ唱タテマツル題目モ當代相應ノ導師日蓮大菩薩之御ナカレ代々御弟子ニ成ウケタ

モツト申テ當宗ニ成テ申題目ハ文字モカワラ子トモ功德ニナリ他宗ノ唱ル題目ハクトクニナラス、人ノ不審カルヘキ事ナリ。能々此事尋明テ可信之。

と記されている。<sup>(12)</sup>ここでは、万秋樂を聞いた者が、三惡道に落ちない伝承はもつともであるが、それは昔の話で、今は末代であるため、それくらいでは成仏できないとする。そして、末代で成仏するためには、題目を唱えるようにと、法華信仰をすすめる記述となっていくのである。統秋にとっては、樂家に伝わる万秋樂の伝承も大切であるが、それを時代とともに変遷していくものとする<sup>(13)</sup>ことで、自らの信仰を正当化している様子がうかがえる。

さらに、統秋は、『體源鈔』卷十二ノ下・万秋樂相伝第二においても、<sup>(13)</sup>

私云、如此之功德慎重之樂也。サレトモ於末代法花經ヲ如説ウケ持スハ余經ノクトク音楽結縁モアルマシキ由在々所々ニ載之能々分別シテ法花ノ大海ヲ流入シテ樂道ヲモ可貴也。

と、『法華經』以外の教典において、音楽に携わることを禁じているものにふれ、それを良しとはせず、『法華經』のように、樂道も尊ぶべきであると述べている。統秋がこのような付記を残したのは、自らの樂人としての立場を、『法華經』によって正当化したと考えられる。

この箇所は、石附氏が「統秋は日隆門流の教義や化儀を忠実に守ろうとする筋金入りの法華信徒であるが、一方で妙音菩薩を称揚し、彼なりの教学上の知的操作で何とか樂家の伝統的な信仰との調整を図ろうとしたのである」と指摘されているが、それに通じていくところであろう。<sup>(14)</sup>『法華經』妙音菩薩品<sup>(15)</sup>では、妙音菩薩が音楽を以て仏道供養しており、そこに統秋は樂家の者として、そして『法華經』信者としての調和を見出したのであろう。統秋は、『法華經』妙音品の記述を、「樂道を貴ぶべし」と解釈し、それを心の支えとしていたと考えられる。

#### (五) むすび

本稿では、弥勒信仰と深く関わる万秋樂について、『體源鈔』における、豊原統秋の付記を中心に考察してきた。その付記で、統秋は、『教訓抄』以降、樂家に伝わる伝承を紹介しているが、付記の後半部分では、自身の法華信仰を強く訴える内容になっていくのが特徴であるといえる。また、日蓮宗と弥勒菩薩に目を向けると、『法華經』普賢菩薩勧発品において、『法華經』受持者が都率天に往生する記述や、日蓮宗が大切にしていた『御義口伝』において、弥勒菩薩を法華の行者とする記述が見いだせる。これらは、弥勒菩薩が、日蓮宗において大切にされていた証であるといえる。さらに、統秋は、音楽についても、『法華經』にその答えを求め、『法華經』妙音菩薩品に描かれる樂道を尊ぶべきである思想を大切にし、日蓮宗信者として、樂人として、心の支えにしていた様子がうかがえるのである。『體源鈔』には、豊原統秋の樂人としての意識だけではなく、日蓮宗信者とし

ての信仰の様子がうかがえるのである。

注

- (1) 豊原統秋については、『日本音楽大事典』（平凡社 一九八九年）七〇五頁などを参照した。
- (2) 中原香苗氏「豊原統秋撰『舞曲之口伝』考」（『古代中世文学研究論集』第二集 和泉書院 一九九九年 二八八頁～三三八頁）
- (3) 冠賢一氏「室町時代の京都楽家 豊原統秋の法華信仰」（『日蓮教学教団史論叢』渡邊寶陽先生古稀記念論文集刊行会編 平楽寺書店 二〇〇三年 五三三～五五七頁）
- (4) 石附敏幸氏 「『體源鈔』にみる地下楽人豊原統秋の法華信仰」（『興風』二八巻 興風談所編 二〇一六年二月）
- (5) 『伏見宮旧蔵楽書集成』一 宮内庁書陵部 一九八九年 三五頁
- (6) 『日本思想大系』二三三 （岩波書店 一九七三年） 四二頁～四九頁
- (7) 入道右府は未詳
- (8) 『體源鈔』一（日本古典全集 現代思潮社 一九七八年） 一八二頁～一八三頁
- (9) 『大正新脩大藏經』卷九 61c 8～10
- (10) 『大正新脩大藏經』卷八四 327b 19～26) 『御義口伝』は、弘安元（一二七八）年、日蓮の弟子日興が、日蓮の法華經の講義を筆録したとされるが、偽書説も根強い。
- (11) 前掲(8)に同じ
- (12) 『體源鈔』四（日本古典全集 現代思潮社 一九七八年） 一七四一頁
- (13) 『體源鈔』四（日本古典全集 現代思潮社 一九七八年） 一七五〇頁
- (14) 前掲(4)に同じ
- (15) たとえば『法華經』妙音菩薩品には、「國有是神力。華徳。於汝意云何。爾時雲雷音王佛所妙音菩薩伎樂供養奉上寶器者。豈異人乎。今此妙音菩薩摩訶薩是。華徳。是妙音菩薩。」と妙音菩薩と伎樂の關係を述べている。（『大正新脩大藏經』卷九 56a 9～12）



## 結章 『平家物語』 芸能説話研究から明らかになったこと

序章 『平家物語』 芸能説話の研究対象と研究史」においては、一 『平家物語』 研究の現在」、二 『平家物語』 芸能説話研究の現在」の二項目に分け、研究史を振り返り、研究成果の到達点を確認し、本博士論文を含む、研究の展望について述べた。第Ⅰ部では、時の政治的権力者でありながら、流行歌謡今様に耽溺するなど、芸能に深く携わった後白河院と、その周辺の人々にまつわる芸能について検証した。第Ⅱ部は、新興勢力として台頭してきた、平家の人々の芸能説話について取り上げた。第Ⅲ部では、Ⅰ部Ⅱ部では扱えなかった、楽器や仏教行事、弥勒信仰に関する音楽について取り上げ、考察を加えた。その結果、明らかになった諸点を、次の五項目にしたがってまとめ、結章としたい。五項目は、一 『平家物語』 芸能説話生成の手法、二 『平家物語』 芸能説話における虚構の意図と編者像、三 『平家物語』 諸本比較から明らかになったテキストの特徴、四 明らかになった歴史的事実、五 仏教と芸能の関係が『平家物語』に与える影響、とする。

### 一 『平家物語』 芸能説話生成の手法

本節では、『平家物語』 芸能説話生成の手法として、明らかになったことを、事例とともに確認していきたい。

第Ⅰ部第一章「後白河院周辺の芸能」では、後白河院が催した管絃場面として、「延慶本」第一末・廿一「成親卿流罪事付鳥羽殿ニテ御遊事」と、卷二末・四「仙洞管絃・文覚捕縛」をとりあげた。これらの説話に登場する、音楽の演奏者は、妙音院師長のように、歴史的に、音楽の奏者として著名な者もいれば、実在が確認できない者もいた。このように、歴史的にその時代、その場所で、演奏者としてふさわしい人物である、師長や資賢、雅賢を配置することにより、物語を現実的なものと感じさせる一方、実在が確認できない人物も登場させている。「延慶本」編者は、管絃の名手についての情報や、気に入った楽に惹かれて、故人がやってくるという既存の説話の型を用いて、本場面にふさわしい形に、説話を改作した可能性があると考察した。

『平家物語』には、このように既存の芸能説話を改編し、物語に取り込んでいる場面が他にもある。たとえば、第Ⅰ部第四章「高倉院と芸能」では、後白河院の第七皇子、高倉院に関する、芸能者説話の生成について考察した。ここで扱った芸能者説話は、『今鏡』『発心集』『続教訓抄』にも、類話が残されている。これらを比較検討した結果、「延慶本」「長門本」は『今鏡』と近く、「盛衰記」は『発心集』『続教訓抄』と近い関係にあると結論づけた。本事例からも、「延慶本」編纂時に、高倉院話群をまとめようとした編者が、『今鏡』に載る、芸能者を大切にしたい帝の説話を参照し、高倉院の説話に作り替えていったと考え

られる。「長門本」は「延慶本」を踏襲したが、「盛衰記」は編纂時に、『発心集』や『続教訓抄』を参考にしたと考えられる。したがって、ここでも既存の説話をを用いて、説話を改編している様子が分かる。

また、説話を作り出す際の、引用方法の手法についても、考察した。第Ⅱ部第三章第一節では、平経正と青山の琵琶説話についてとりあげたが、青山の琵琶説話は、『古事談』『十訓抄』『文机談』など、類話が多く見られるものである。ここでは、「延慶本」の引用方法が、説話そのものを引用、改編するだけでなく、引用する前後の説話からも引用し、構想を練る傾向にあることを、『宝物集』の例と比較しながら、確認した。そこで、『古事談』の前後話群を検証した結果、「延慶本」の記述と、高い親近性が認められ、「延慶本」は、『古事談』を参考に、説話を構想した可能性が高いと指摘した。

さらに、社会的状況から、説話が生成された可能性も考えられる。第Ⅱ部第三章第三節でとりあげた、経正竹生島詣は、「延慶本」には、取り入れられていない章段である。現在、「竹生島詣」を確認できるテキストは、語り本系テキストの「覚一本」「屋代本」と、読み本系テキストでは、大幅な改訂増補があったと考えられる「盛衰記」、取り合わせ本の「南都本」である。細かく見ていくと、各テキストで異なる部分が出てくるが、話の大筋は異ならない。経正の竹生島説話を含むこれらのテキストは、室町時代以降に、増補され、完成されたものである。室町時代以前の竹生島は、歴史記録にもあまり見いだせず、また、文学作品にも登場する機会は少ない。しかし、室町時代になると、竹生島は、室町将軍家から信仰を得ることとなり、金銭的な援助も受けるなど、その関係は深まっていった。社会的にも、竹生島は注目を集めていったと予想される。『竹生島縁起』の増補改訂、書写が再び行われ始めたのも、この時代である。それと同時にこの時期は、比叡山で、竹生島への注目が高まり、『溪嵐拾葉集』（『秘密要集』）などに、竹生島に関する、膨大な記録が残されることとなった。このように、これらのテキスト生成時期は、竹生島への注目度が高まった時代であったと考えられる。このような時代的背景から、物語編者が、竹生島についての記述を、物語の中に入れようと考え、琵琶関連の主人公にふさわしい人物として、平経正が選ばれたと考えられる。

以上のように、『平家物語』芸能説話生成の手法としては、既存の説話を、物語のなかの登場人物にふさわしいように改編していくこと、引用文献は説話だけではなく、引用前後の話群も参考にし、物語を構成していることを指摘した。さらに、竹生島信仰の流行など、社会状況から着想を抱き、説話を生成していることも明らかにした。既存の説話を、物語のなかの登場人物にふさわしいように改編していく際には、物語編者の意図が投影されてくる。これについては、次節「『平家物語』芸能説話における虚構の意図と編者像」において述べることにする。

## 二 『平家物語』 芸能説話における虚構の意図と編者像

『平家物語』は、歴史的史実をテーマにした物語であるが、序論(八〇九頁)にも述べたとおり、歴史的事実とは異なる展開になっていることも多い。これは、『平家物語』全体をとおして見られる現象である。虚構の内容は、合戦など歴史的事件の年代を変更したり、事件の首謀者をすり替えたりとさまざまである。たとえば、序論でも示した、殿下乗合事件の首謀者は、史実では平重盛が首謀者であるが、物語では平清盛の所行とされている。この史実の改変には、清盛を悪人として扱わなくてはならない、物語編者の意図が深く関わっているといえよう。このような現象は、芸能説話においても見られる。

たとえば、第Ⅱ部第二章「平経盛と笛の秘曲」でとりあげた平経盛は、「延慶本」では、笛の名手となっているが、経盛の笛の演奏記録や、他の文学作品においても、経盛と笛が結びつくものは、現在のところ見いだせていない。本説話は「盛衰記」を除くと、他の『平家物語』諸本には見られない説話であることから、「延慶本」編者によつて、虚構され作り出された可能性が高い。「延慶本」の編者は、経盛に関して史実を虚構し、笛の名手として、取りあげることにした。これは、経盛の子息経正が、琵琶をよく弾いた事実とも関連しているだろう。このように、芸能説話においても、物語編者の意図により、事実が虚構化され、物語が形成されているといえる。

もう一点例をあげると、第Ⅰ部第三章「以仁王と笛」で考察した以仁王は、物語中では、戦乱の渦中においても、笛を大切にする人物とされている。しかし、以仁王の笛に関する記録は、歴史資料にも、文学作品にも、現在のところ見いだせておらず、笛と関わりが深いというのは物語の虚構であるといえる。この場面においても、物語編者は意思を持って、以仁王を、笛と関わりの深い人物として、造型していると考えられる。笛は、この当時、天皇が習得すべき楽器として、人々に強く認識されていた楽器である。堀河天皇、鳥羽天皇は特に笛を愛し、その熱心さが様々な記録に残っている。『平家物語』編者は、以仁王が鳥羽天皇の直系の皇子であり、王位を継ぐに値する人物であることを訴えるために、その象徴的楽器として、以仁王とともに笛を登場させたと考えられる。当然ながら、物語編者は、笛と天皇との深い関わりを、知識として知っていた人物であろう。

王権と芸能関連の例としては、第Ⅰ部第二章「寵妃建春門院の「宣旨を反す舞」」もあげられる。建春門院は、後白河院の寵妃として絶大な権勢を誇っていた、当時の重要人物であるにもかかわらず、『平家物語』は、建春門院について詳細に描いていない。「延慶本」には、唯一、胡飲酒の舞を舞った説話が残されている。当然のことであるが、后である建春門院が舞を舞うことは考えにくく、歴史資料にも、文学作品にも、見いだすことはできない。当然、血脈類にも建春門院の名は載らない。この胡飲酒の舞は、歴史的に秘曲として大切にされたものであった。胡飲酒についての、地下楽人の伝承は、伝承者が殺人事件に巻き込まれたことにより、一時途絶えたほど、厳密に伝授、管理されていたものであつ

た。その秘曲の舞を管理していたのは、ときの権力者の白河院や堀河院であった。これらことから、当時の権力者は、芸能を掌握する力を持つていたと考えられる。後白河院にも、そのような力があつたと認識され、「延慶本」編者は、後白河院寵妃の建春門院が、胡飲酒の舞を舞う場面を虚構し、物語中に取り入れたと考えられる。

編者について考察するにあたり、最後にもう一例、第Ⅰ部第一章「後白河院周辺の芸能」についてふれておきたい。ここでとりあげた、後白河院が主催した管絃場面は、先にも記したとおり、妙音院師長のように、歴史的に音楽の奏者として著名な者もいれば、実在が確認できない者も登場し、史実と虚構が織り交ざった状況である。しかし、誰がどのような楽器の名手であるかなど、芸能に関する知識がまったくない人物が作り出したとは考えにくいことを申し添えておく。

以上のように、『平家物語』芸能説話における虚構には、物語編者の強い意図が影響している結論づけた。また、物語編者は、芸能について豊富な知識があることも指摘できた。さらに、王権と芸能の関連を知識として知っており、その知識を元に説話を造型している様子も明らかになった。

### 三 『平家物語』諸本比較から明らかになったテキストの特徴

『平家物語』は多くの伝本が残され、それぞれの諸本の内容が異なり、富倉徳次郎氏により、語り本系、読み本系と大きく分類されていることは、序論(三〇五頁)で述べたとおりである。それでは、本論文で明らかになった、テキストの特徴を見ていきたい。

まず、第Ⅰ部第四章「高倉院と芸能」高倉院追悼説話群を確認する。本場面は、『平家物語』諸本により、少しずつ描かれ方が異なっている。「覚一本」は、高倉院に関する芸能説話を取り入れておらず、芸能面を積極的に描こうとしないことが特徴である。「盛衰記」は、高倉院の笛の師である実国の説話は載せないが、芸能者説話は載る。芸能者説話は、『今鏡』『発心集』『続教訓抄』にも類話が残されているが、金田時光の担当楽器から、「延慶本」「長門本」は『今鏡』と近く、「盛衰記」は『発心集』『続教訓抄』と近い関係にあると考えられる。ここでは、読み本系の「延慶本」「長門本」が近い関係にあり、「盛衰記」は、「延慶本」「長門本」の内容を抜粋し、改編している。「盛衰記」は、他のテキストに載る説話を包括的に取り入れる傾向のあるテキストであるが、本説話においては、内容を抜粋するという特徴が見られた。また、「覚一本」は本説話を採用せず、芸能説話を載せていない特徴がある。

つぎに、第Ⅰ部第六、七章でとりあげた、『平家物語』に描かれる鬼界島の熊野詣について見ていこう。本場面も、諸本により描かれ方が大きく異なる箇所である。本場面では、「延慶本」では、阿弥陀信仰が中心に描かれ、「長門本」では、ところどころに観音信仰が見られた。語り系テキスト「覚一本」「屋代本」では、千手観音信仰が色濃く見受けら

れ、巖島信仰も加えられているのが、特徴であった。七九〇八二頁の表にも示したとおり、大まかに見ると、「延慶本」と「長門本」は、近い関係にあり、「覚一本」と「屋代本」も、近い関係にあることは分かる。さらに見ていくと、「延慶本」は、康頼に関する説話を多く取り入れ、「長門本」は、成経に関する説話を取り入れていることが分かってくる。これは、「長門本」が成親、成経父子に特別な視線を向けていることとも関連があらう。そのなかで、成親や成経の芸能面での活躍も、物語のなかに取り込んでいき、「延慶本」のように、康頼の活躍を描く形から、「長門本」編集過程で改変されていったものであると考えられる。

さらに、第Ⅱ部第三章でとりあげた、青山の琵琶説話を確認する。本説話は、諸本により異同が見られる。読み本系である「延慶本」「長門本」「盛衰記」は、説話の配列順が同じであり、近い関係であるといえる。「長門本」は欠落しているブロックがあるものの、その他の部分は「延慶本」と非常に近い関係にある。「盛衰記」は、それぞれのブロックにおいて、説話を増補している様子が見受けられる。これは「盛衰記」全体の特徴と一致する傾向である。いっぽう、語り本系テキストの「屋代本」には、この部分が欠落し、「覚一本」では、「経正都落」と「青山之沙汰」二章に分けられている。諸本の比較は、一四三頁に示したが、「覚一本」は、「経正都落」がブロックA、E、「青山之沙汰」がブロックD、B、Cの順に配列され、読み本系テキストの配列と、かなり異なっている。特に、ブロックBCでは「覚一本」独自の主張が目立ち注目される。ブロックBでは、廉承武が貞敏に授けた琵琶を、玄象、獅子丸、青山とし、玄象と青山を同等の扱いとしている。また、ブロックCは、「延慶本」など読み本系テキストとは異なり、その出典である『古事談』や『十訓抄』に立ち戻り、説話を再構築している。その際、「盛衰記」増補記事と内容のものも見られ、その関係が注目される。この部分は、「覚一本」が「盛衰記」を参照したのか、「盛衰記」が「覚一本」を参照したのか、現在のところ不明である。あるいは、その他のテキストを、「盛衰記」も「覚一本」も参照した可能性もある。このあたりの前後関係は不明であるが、「覚一本」と「盛衰記」の関係の深さを示すことができた。この場面は、読み本系「延慶本」「長門本」「盛衰記」が近い関係にあること、そのなかでも、「盛衰記」には増補記事が見られること、語り本系テキスト「覚一本」は、ブロックの配列が読み本系テキストと異なっていること、「覚一本」テキストの増補部分が、「盛衰記」増補部分と同一内容であるという特徴を明らかにした。

最後に、第Ⅲ部第一章でとりあげた『平家物語』に描かれた楽器について確認する。ここでは、特に名器として著名な玄上と鈴鹿をとりあげた。『平家物語』の記述は、諸本により、あげられる楽器が異なり流動的である。なかでも、「延慶本」の内容には、誤りが見られた。それに対し、「長門本」「盛衰記」は、「延慶本」の誤り部分を避けて、別の文章にすりかえている場面があることが分かった。

以上のことから、芸能説話においても、基本的には『平家物語』全般にいわれているよ

うに、語り本系諸本同士、読み本系諸本同士の関係は近いことが確認できた。しかし、それだけではなく第Ⅰ部第六、七章では、『平家物語』編者が描きたい点について、それぞれのテキストが増補改訂している様子を明らかにした。また、第Ⅲ部第一章では、「長門本」「盛衰記」が「延慶本」の誤りを避けながら、テキストを構成していることを示した。さらに、第Ⅱ部第三章では、「覚一本」増補記事が、「盛衰記」増補記事と一致することから、両テキストが近い関係にある可能性が高いことを示した。

#### 四 明らかになった歴史的事実

後白河院の周辺には、芸能に秀でた者が多く存在した。本論文ではそのなかから、これまであまり注目されることのなかった、後高倉院の芸能活動について明らかにすることができた。また、新興勢力として台頭していた平家が、どのように芸能を取り入れていったかを示すことができた。さらに、胡飲酒と荒序について、どのような曲目であったかを、解明することができた。具体的に示していきたい。

まず、第Ⅰ部第五章「後高倉院とその周辺」では、高倉天皇の第二皇子、後白河院には孫にあたる、後高倉院について、その数奇な運命を確認し、院の芸能活動について考察した。後高倉院は、平知盛の妻が乳母であったため、平家と共に壇ノ浦まで行動をともした。合戦後、都に帰還し、後白河院に養育された。その後、承久の乱により、後高倉院の皇子が、後堀河天皇として即位したため、後高倉院は、天皇になることなく院となった。院となるまでは、持妙院殿で琵琶などに興じ、風雅に興じ過ぎていた様子を確認することができた。後高倉院は、琵琶西流藤原孝道を琵琶の師匠とし、またその娘たちを扶持し、息子である孝時を養育した。孝道の娘、讚岐や尾張は、西園寺家との関係を深め、子どもまでもうけたと『文机談』には記されており、後高倉院と西園寺家の、関係の深さを物語っている。後高倉院自身が琵琶の譜を蒐集したり、注をつけたりしている場面も指摘することができ、これまであまり省みられることのなかった、院の持明院殿での生活の一端を明らかにすることができた。

つぎに、第Ⅱ部第一章「平家の人々の芸能活動」では、武家である平家が貴族化していく過程において、清盛らが芸能を取り入れていく様子を検証した。平家一門は、清盛の祖父、正盛の頃から院政と結びつき、その財力と武力をもって、政治権力を拡大した。次第に貴族化していく一門のなかで、清盛は芸能に多大なる興味をもち、権力でそれを収集していく、厳島内侍の芸能にとりいれた。しだいに、厳島内侍の芸能は、都の人々をも感嘆させるほど、質の高いものになっていったことを確認できた。芸能にかける清盛の意気込みが、『古今著聞集』や『平家物語』の中でいきいきと描かれている。また、重盛は、息子たちに、芸能や文学などの教育を施し、維盛は笛、付歌、舞などに優れ、その芸を披露した。維盛の弟の資盛は箏を習得し、『箏相承血脈』に妙音院師長の弟子として記載され

るほどであった。二人の様子は、『建礼門院右京大夫集』にも描かれ、もはやその様子は、武人というより雅な貴公子といえるであろう。平家の人々が、芸能を身につけていく過程には、様々な人々との関わりがあった。本章では、大神氏や多氏、安部氏や中原有安等の楽人と、平家との関わりについても指摘することができた。これまであまり注目されてこなかった、平家一門の人々と芸能について考察し、清盛の芸能への取り組みや、維盛、資盛の芸能活動の一端を明らかにすることができた。

さらに、胡飲酒と荒序について、明らかにしたことをまとめる。第Ⅰ部第二章で、胡飲酒についてとりあげた。元々、胡飲酒は一人舞として確立し、秘事、秘曲として、地下右舞多氏と源家のみ、伝承されるようになった。すでに指摘されているとおり、殺人事件が起こったことにより、院や朝廷がその重要性に気づいた曲といえる。具体的な演奏場面は、調査した結果、朝覲行幸や臨時舞、白河院・鳥羽院・後白河院五十の御賀など宮中における正式行事から、寺院における供養、雨乞い、熊野詣など、実に様々な場面で舞われた舞であることが分かってきた。また、実際に、胡飲酒を舞った舞人は、『胡飲酒相承』に名前の載る、多氏か源家の人々であった。『平家物語』が成立し、編纂されていった時代には、胡飲酒の舞は多氏、源家の秘伝であったことは知られていたと考える良いであろう。具体的な舞の様子は、かなり動きが激しく、酒に酔ったような動きをしなくてはいけないので、技術的にも難しい舞だったことが明らかになった。

最後に荒序についてとりあげる。第Ⅱ部第二章で、荒序について検証した。楽書を紐解いていくと、陵王の曲の中に荒序があり、荒序は舞の中でも秘曲として大切にされていることや、笛や笙の世界でも血脈のなかで、相伝者に注記がつくほど大切にされていた秘曲であることが分かった。曲調子も早く、演奏するのが難しい曲目であったことも明らかにした。

以上のように、後高倉院、平家の人々の芸能活動、そして、胡飲酒と荒序の曲目について、歴史的事実を明らかにすることができた。

## 五 仏教と芸能の関係が『平家物語』に与える影響

本節では、仏教と芸能の関係が『平家物語』に与えた影響について、明らかになったことを確認していきたい。

まず、第Ⅱ部第四章では、仏敵となった平重衡と千手前の芸能場面をとりあげた。第一節では、重衡と千手の芸能を詳しく見ていくと、南都焼打という罪を犯した重衡の、極楽往生を願う展開になっていることを指摘した。朗詠や今様を謡い、又、五常楽、皇聲急、廻骨を演奏することによって、重衡の極楽往生を願うのは、『順次往生講式』の、音楽でもって仏事供養とする思想と相通するものである。したがって、『平家物語』は、『順次往生講式』の抄出本である、『極楽聲歌』や『樂邦歌詠』から影響を受けたわけではなく、『順

次往生講式』の思想に影響を受け、説話を構成したと考察した。第二節では、本場面で演奏された曲目が、重衡の極楽往生を願う朗詠、今様、そして、『順次往生講式』所収歌である「五常楽」「皇聲急」「廻忽」の琴、琵琶の演奏で彩られていることを確認した。ここでの二人の演奏が、一種の管絃講であるのではないかと指摘した。これらの事例を調査した結果、朗詠などの歌謡を含む『順次往生講式』がすでに作成されていたこと、そして、講のなかに、管絃を取り入れる管絃講が行われていたことが分かってきた。このように、仏教と芸能の深い関わりが、重衡と千手前の芸能場面に、強い影響を与えたことを明らかにすることができた。

つぎに、第Ⅲ部第一章「興福寺常楽会」では、「延慶本」に描かれる、興福寺常楽会についてとりあげた。興福寺常楽会は、他の寺院では、涅槃会と呼ばれる仏教行事である。興福寺の常楽会は、大々的な管絃が有名で、楽書などに、その様子が詳細に描かれている。この有名な常楽会について、「延慶本」編者は、ある程度のこととは知識を持っていたと考えられる。しかし、三会について、楽書などでその詳細を見ていくと、「延慶本」の記述は一般的な伝承と異なり、疑問が残るものもある。しかし、史実と全くことなるとも言いきれず、虚構といえない部分も併せ持った性質の話になっている。興福寺において、大々的に芸能を取り入れた常楽会が毎年執り行われていたことは、歴史的な事実である。南都の復興を描く際、物語編者は、興福寺の常楽会がその場面にふさわしいと考え、物語に取り入れたと指摘することができた。

それによく論考として、第Ⅲ部第二章「興福寺常楽会考―楽書『體源鈔』を中心に―」では、楽書『體源鈔』に見られる、興福寺常楽会について検証した。興福寺常楽会は、大法会であったとされるが、歴史資料が少なく、その実態は不明な点も多い。しかし、実際に常楽会に携わった楽家の者が残した楽書には、その様子が、楽人の視点から残されていることが分かった。ここでは、『體源鈔』には、一四〇〇年代以降の法会の記録が残されていないことや、演奏の具体的な曲目、そして、そのなかに見られる猿笛など少し変わった特徴を持つものの存在、装束に蛮絵装束を用いるなどの、具体的な様子を示すことができた。『三宝絵』や『今昔物語集』『延慶本』などの文学作品に記された、常楽会の伝承も、楽書と重なる部分と重ならない部分を、明らかにすることができた。

さらに、第Ⅲ部第四章「万秋楽の秘曲―弥勒信仰との関わりから―」では、「長門本」と「盛衰記」に登場する万秋楽の秘曲について考察した。教典の都率天には、美しい音楽描写があり、楽書では、「万秋楽」が、都率天の音楽として捉えられていた記述が散見することを指摘した。「万秋楽」は異名が多く、「万秋楽」のなかに、秘曲とされるものもあり、『文机談』には、その伝承が途絶えかけていた様子が描かれていることも述べた。歴史的にも、琵琶の秘曲三曲に続く秘曲として扱われ、「万秋楽」の伝授記録も、残されている。このように、万秋楽の秘曲が弥勒信仰と深く関わる楽曲であること、琵琶では大切にされている秘曲であることを明らかにすることができた。さらに、これらを参照し、「長



門本」が「流泉が都率天の秘曲であり、元は菩提樂である」という傳承を、物語内に取り入れた可能性を指摘した。

最後に、第Ⅲ部第五章「『體源鈔』における万秋樂——豊原統秋の法華信仰との関わりから——」では、弥勒信仰と深く関わる万秋樂について、『體源鈔』における豊原統秋の付記を中心に考察した。その付記後半部分は、自身の法華信仰を強く訴える内容になっていくのが特徴である。また、日蓮宗と弥勒菩薩に目を向けると、『法華經』普賢菩薩勸発品において、『法華經』受持者が都率天に往生する記述や、日蓮宗が大切にしていた『御義口伝』において、弥勒菩薩を法華の行者とする記述が見いだせる。これらは、弥勒菩薩が日蓮宗において大切にされていた証であるといえる。さらに、統秋は、音楽についても、『法華經』にその答えを求め、『法華經』妙音菩薩品に描かれる樂道を尊ぶべきである思想を大切にし、日蓮宗信者として、樂人として、心の支えにしていた様子がうかがえると指摘した。

これらのことから、仏教と芸能の関わりが深いことを示し、その関係が物語に影響を与えていることを明らかにした。管絃講や常樂会などの仏教行事や、弥勒信仰と深い関わりをもつ「万秋樂」の傳承についても確認し、それらが物語編者によって、物語に取り入れられたことを述べた。

以上の五項目が、本論で明らかになった。これをもって、結章とする。

## 【初出一覧】

### 序章 『平家物語』 芸能説話の研究対象と研究史

#### 一 『平家物語』研究の現在

未発表論文

#### 二 『平家物語』 芸能説話研究の現在

未発表論文

### 第Ⅰ部 『平家物語』 芸能説話 — 後白河院とその周辺 —

#### 第一章 後白河院周辺の芸能

「延慶本『平家物語』後白河法皇芸能説話考」『国文学踏査』二五号 二〇一三年  
三五～四七頁

#### 第二章 寵后建春門院の「宣旨を反す舞」

「延慶本平家物語」建春門院と胡飲酒の舞についての一考察」『国文学踏査』二二号  
二〇〇九年 五六～六七頁

#### 第三章 以仁王と笛

「『平家物語』における以仁王 — 蟬折・小枝説話について —」『国文学踏査』一九号  
二〇〇七年 八三～九〇頁

#### 第四章 高倉院と芸能

「『平家物語』高倉院芸能説話考」『国文学踏査』二七号 二〇一五年 五三～六〇頁

#### 第五章 後高倉院とその周辺

「後高倉院とその周辺」『国文学踏査』一七号 二〇〇五年 五九～六八頁

#### 第六章 鬼界島の熊野詣

「『平家物語』鬼界島の熊野詣」『大正大学大学院研究論集』二四号 二〇〇〇年 二〇  
三～二四頁

なお、博士論文にまとるにあたり、大幅に改訂した。

第七章 「長門本」藤原成経像小考 —万秋楽の秘曲を手かがりとして—  
「藤原成経の伝記研究」『中世文学の展開と仏教』三四八〜三六〇頁（山田昭全編 お  
うふう 二〇〇〇年）

## 第Ⅱ部 平家ゆかりの人々の芸能

### 第一章 平家の人々の芸能活動

「平家の人々の芸術活動について—重盛・維盛を中心に—」『大正大学大学院研究論集』  
二六号 二〇〇二年 九五〜一〇六頁

### 第二章 平経盛と笛の秘曲

「延慶本平家物語」経盛音楽説話について」『国文学踏査』一二号 二〇一〇年 五  
五〜六七頁

## 第三章 平経正

### 第一節 経正と青山の琵琶説話考

未発表論文

### 第二節 『平家物語』における青山の琵琶説話

未発表論文

### 第三節 経正竹生島詣考

『平家物語』竹生島詣考」『国文学踏査』二八号 二〇一六年 一三五〜一四三頁

## 第四章 平重衡と千手前

### 第一節 重衡と千手前—酒宴における芸能場面—

「平家物語「千手前」における芸能について」『梁塵』一六号 一九九八年 二〇〜  
二八頁

### 第二節 千手前について—管絃講との関わりから—

『平家物語』千手前について—管絃講との関わりから—」『国文学試論』一四号  
二〇〇〇年 二五〜三二頁

### 第三部 『平家物語』に描かれる芸能

#### 第一章 興福寺常楽会

『延慶本平家物語』三本・廿二・興福寺常楽会小考』『国文学踏查』二三号 二〇一一年 六七～七六頁

#### 第二章 興福寺常楽会考―楽書『體源鈔』を中心に―

「興福寺常楽会考―楽書『體源鈔』を中心に―」『国文学踏查』二九号 二〇一八年三月発行予定 頁数未定

#### 第三章 『平家物語』に描かれた名楽器 ―玄上・鈴鹿を中心に―

『平家物語』に描かれた名楽器 ―玄上・鈴鹿を中心に―』『国文学踏查』二四号 二〇一二年 五〇～六〇頁

#### 第四章 万秋楽の秘曲 ―弥勒信仰との関わりから―

「弥勒信仰と音楽―万秋楽の秘曲との関わりから―」『国文学踏查』二六号 二〇一四年 一四六～一五六頁

#### 第五章 『體源鈔』における万秋楽 ―豊原統秋の法華信仰との関わりから―

『體源鈔』における万秋楽 ―豊原統秋の法華信仰との関わりから―』『佛教文化学会紀要』次号掲載予定

### 結章

書き下ろし